

キャリア教育 体験活動事例集 (第2分冊)

— 家庭や地域との連携・協力 —

平成21年3月

国立教育政策研究所生徒指導研究センター

まえがき

今日、少子高齢化社会の到来や産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化・流動化などを背景として、将来への不透明さが増幅しており、就職・進学を問わず、子どもたちには、激しい社会の変化に対応していく能力、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力などが求められており、そのため、自らの生き方をしっかり見つめ、明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組む姿勢や望ましい勤労観・職業観を身に付け、社会人、職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進が求められています。

さて、制定以来約60年を経て教育基本法が、またそれに伴って学校教育法等が改正され、これからの我が国の教育の目的、目標が明確にされました。学校教育法には、新たに義務教育の目標として、「学校内外における社会的活動を促進」することや、「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」が明記されています。

このような中で、昨年1月、中央教育審議会から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」が出され、本答申に基づいて、同年3月には小学校と中学校の学習指導要領が、本年3月には高等学校学習指導要領が、それぞれ改訂され、告示されたところです。新しい学習指導要領では、児童生徒の発達の段階に応じた体験活動、とりわけ中学校における職場体験活動や高等学校における就業体験（インターンシップ）の推進が求められており、キャリア教育を通じて学習意欲を向上させ学習習慣の確立を図ることに大きな期待がかけられています。

また、昨年7月には「教育振興基本計画」が閣議決定され、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」として、「子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するよう、経済団体、PTA、NPOなどの協力を得て、関係府省の連携により、小学校段階からのキャリア教育を推進する。特に、中学校を中心とした職場体験活動や、普通科高等学校におけるキャリア教育を推進する」ことが位置付けられました。

これまで文部科学省においても、職場体験、就業体験等のキャリア教育にかかわる体験活動の推進のため様々な施策を講じており、また、各地域、学校においても積極的に実施されてまいりました。このため、職場体験等の実施率、実施日数は年々増加し、実施内容も充実してきていますが、学校、受入事業所の双方からは、その教育的効果を認めつつも、実施に際しての様々な課題も指摘されています。

このような中で、国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは、平成13年度以来、公立中学校・高等学校の職場体験、就業体験の実施率、教育課程の位置付け等について、調査を実施してまいりました。さらに、平成16年度から、職場体験、就業体験の現状を把握するとともに、その効果、課題等を検証するための必要な事項についての調査研究を実施し、平成19年3月に報告書を取りまとめ公表いたしました。また、昨年3月にはこれまでの調査研究の成果を踏まえ、今後、各地域、学校等において、職場体験、就業体験をはじめキャリア教育にかかわる体験活動の改善・充実を図っていく上で参考となるよう、「キャリア教育 体験活動事例集（第1分冊）－家庭や地域との連携・協力－」を公表したところです。

このたび、上記事例集（第1分冊）の続編として、「キャリア教育 体験活動事例集（第2分冊）－家庭や地域との連携・協力－」を取りまとめました。教育基本法第13条では学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとするされています。もとより、キャリア教育、とりわけ体験活動の取組は、学校だけではなく、家庭や地域社会、産業界、関係行政機関等の理解と協力が不可欠であります。各教育委員会、各学校等においては、今後、家庭や地域と一層連携・協力しキャリア教育を具体的に進めていく上で参考として、「キャリア教育 体験活動事例集」の第1分冊とともに、本第2分冊が広く活用されることを期待しています。

最後に、本事例集作成にご協力いただきました各機関の関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成21年3月

国立教育政策研究所生徒指導研究センター長

中 岡 司

目 次

まえがき

I 本事例集の活用に当たって 1

- 1 掲載事例の特徴 3
- 2 最近の教育施策とキャリア教育の推進 3
 - (1) 小学校・中学校学習指導要領の改訂 3
 - (2) 教育振興基本計画 6
 - (3) 高等学校学習指導要領の改訂 6

II 事 例 7

1 自治体の取組一体系化とシステムづくり 9

- 掲載事例の特徴 11
- 【事例1】学校・家庭・地域が一体となって取り組む「トライやる・ウィーク」 . . . 12
～子どもたちの心の成長と社会的自立を目指して～
兵庫県教育委員会
- 【事例2】全公立中学校で5日間の職場体験が実現できるまで 26
～「滋賀県中学校チャレンジウィーク事業」の立ち上げから～
滋賀県教育委員会
- 【事例3】「仙台自分づくり教育」社会を支える25歳を目指して 40
宮城県仙台市教育委員会
- 【事例4】幼・小・中・高をつなぐ「生き方探究教育」 55
京都府京都市教育委員会
- 【事例5】「郷土を愛し、志高く、誇り薫る白鷹人」の育成を目指した体験活動の推進 . . . 69
山形県白鷹町教育委員会

2 地域・関係機関との連携 81

- 掲載事例の特徴 83
- 【事例6】特別支援学校との連携による自立を目指した体験活動 84
はちのへしよくおやか
八戸職親会
- 【事例7】中学校・高等学校に対するキャリア教育支援の現状と展望 97
ジョブカフェ石川
- 【事例8】「福井そして日本の産業を支える人材育成」を目指す「お仕事探検隊アントレ・キッズ」 . 108
福井商工会議所青年部（福井YEG）
- 【事例9】地域総がかりで取り組むキャリア教育支援 120
大阪商工会議所・大阪キャリア教育支援ステーション
- 【事例10】産学官連携を基盤としたNPOによる体験型キャリア教育支援 133
ほうすう
佐賀県NPO法人鳳雛塾

3 教育機関相互の連携 147

掲載事例の特徴 149

【事例11】 小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム 150
東京都大田区教育委員会

【事例12】 大学・学生の教育力を生かした「キッズビジネスタウンいちかわ」 161
千葉商科大学

【事例13】 専修学校・各種学校との連携による「仕事のまなび場」の実践 173
神奈川県教育委員会・神奈川県専修学校各種学校協会

【事例14】 高校生による体験型学習プログラムの提供 188
～愛媛県北宇和高等学校と鬼北町内小・中学校との連携～
愛媛県教育委員会

【事例15】 小・中・高等学校相互の連携による系統的な体験活動 200
～北中城村を事例として～
沖縄県教育委員会

○所長決定 215

○作成協力委員 216

I 本事例集の活用に当たって

本事例集の活用にあたって

1 掲載事例の特徴

本事例集は、平成20年3月に公表した「キャリア教育体験活動事例集（第1分冊）」の続編として作成された。第1分冊には、小学校における体験活動事例（5事例）、中学校における体験活動事例（5事例）、高等学校における体験活動事例（7事例）、地域における取組事例（3事例）を掲載したが、本事例集（第2分冊）では学校外の諸機関・団体がより積極的にかかわって推進されている体験的なキャリア教育の取組に注目し、全15事例を掲載した。

各事例については、それぞれの特徴から、①教育委員会が中核となって地域ぐるみの実践にまで高めた「自治体の取組一体系化とシステムづくり」（5事例）、②企業団体・若年者就職支援機関・商工会議所・NPO等が学校におけるキャリア教育への積極的な支援を提供する「地域・関係機関との連携」（5事例）、③異なる段階の教育機関が連携・協力して取り組む「教育機関相互の連携」（5事例）に区分・整理して掲載している。これらの事例は、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする」とした教育基本法第13条の精神を体現するものと言える。

今後、各教育委員会、各学校及び各地域等において、各事例を参考しつつ創意工夫にあふれる取組が展開され、キャリア教育の推進が図られることを期待するものである。

2 最近の教育施策とキャリア教育の推進

第1分冊の公表後、本事例集（第2分冊）の作成に至る間に、キャリア教育の推進にとって重要な教育施策が相次いだ。とりわけ、小学校・中学校の学習指導要領の改訂（平成20年3月告示）、教育振興基本計画の閣議決定（同7月）、高等学校の学習指導要領の改訂（平成21年3月告示）は、今後のキャリア教育の基本的方向性を示すものとして特筆に値する。各教育委員会及び各学校等においては、これらの施策の方針を踏まえた上でキャリア教育を推進することが求められている。以下、本事例集の活用にあ資するため、キャリア教育の推進の観点からそれぞれの施策のポイントを整理する。

（1）小学校・中学校学習指導要領の改訂

ここでは、道徳・総合的な学習の時間・特別活動に注目して、新しい学習指導要領が求めるキャリア教育実践の方向性を示す。

小学校では、従来から「自己の生き方」を考えさせることを重要な課題の一つとしてきた総合的な学習の時間はもとより、道徳及び特別活動の目標に「自己の生き方についての考えを深め（る）」ことが加えられている。特に道徳の内容では、低学年に「働くことのよさを感じて、みんなのために働く」、中学年に「自分の特徴に気づき、よい所を伸ばす」が新たに加えられるなど、道徳の時間を要とした道徳教育を通じたキャリア教育の実践が求められている。各教科を含め、それぞれの教育活動の特性を生かした取組が必要である。

一方、中学校では、従来から道徳・総合的な学習の時間・特別活動において、「人間としての生き方についての自覚」を深めさせたり、「自己の生き方」を考えさせることが重要視されてきたが、新しい学習指導要領においてもこの点は引き継がれ、一層の充

実が求められている。例えば、中学校の総合的な学習の時間において積極的に取り入れるべき活動の一つに職場体験活動が組み入れられ、物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みとしての「探究活動」にふさわしい職場体験活動が求められている。また、特別活動における勤労生産・奉仕的行事の一環として職場体験を実施する場合においても、「体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実」させることが求められる。このような事後学習を通して、他者と体験を共有し、広い認識につなげることが不可欠となろう。

小学校学習指導要領 道徳・総合的な学習の時間・特別活動 新旧対照表（一部抜粋）

新学習指導要領（平成20年3月28日告示）	平成10年版学習指導要領（平成10年12月14日告示）
<p>第3章 道徳 第1 目標 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p> <p>第2 内容 [第1学年及び第2学年] 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切に する。 (2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。 (3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなど をして、家族の役に立つ喜びを知る。 (4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や 学校の生活を楽しくする。 (5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。</p> <p>[第3学年及び第4学年] 1 主として自分自身に関すること。 (1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行 動し、節度のある生活をする。 (2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂 げる。 (3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。 (4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気よく 生活する。 (5) 自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。</p>	<p>第3章 道徳 第1 目標 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p> <p>第2 内容 [第1学年及び第2学年] 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (1) みんなが使う物を大切に、約束やきまりを守る。 (2) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなど をして、家族の役に立つ 喜びを知る。 (3) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や 学校の生活を楽しくする。 (4) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。</p> <p>[第3学年及び第4学年] 1 主として自分自身に関すること。 (1) 自分でできることは自分でやり、節度のある生 活をする。 (2) よく考えて行動し、過ちは素直に改める。 (3) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂 げる。 (4) 正しいと思うことは、勇気をもって行う。 (5) 正直に、明るい心で元気よく生活する。</p>
<p>第5章 総合的な学習の時間 第1 目標 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p>	<p>第1章 総則 第3 総合的な学習の時間の取扱い 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。 (3) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。</p>
<p>第6章 特別活動 第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。</p>	<p>第4章 特別活動 第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を楽しもうとする自主的、実践的な態度を育てる。</p>

※下線は今回の改訂による主たる変更箇所 ※太字・網掛けはキャリア教育に特に関連が深い記述の例

中学校学習指導要領 道徳・総合的な学習の時間・特別活動 新旧対照表（一部抜粋）

新学習指導要領（平成20年3月28日告示）	平成10年版学習指導要領（平成10年12月14日告示）
<p>第3章 道徳 第1 目標 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。 道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳実践力を育成するものとする。</p>	<p>第3章 道徳 第1 目標 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。 道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳実践力を育成するものとする。</p>
<p>第4章 総合的な学習の時間 第1 目標 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする (6) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 (7) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通じて、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。</p>	<p>第1章 総則 第4 総合的な学習の時間の取扱い 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。 (3) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。 6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p>
<p>第5章 特別活動 第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (3) [学校行事]については、学校や地域及び生徒の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。</p>	<p>第4章 特別活動 第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (3) 学校行事については、学校や地域及び生徒の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること。</p>

※下線は今回の改訂による主たる変更箇所 ※太字・網掛けはキャリア教育に特に関連が深い記述の例

(2) 教育振興基本計画

平成20年7月1日、「教育振興基本計画」が閣議決定された。この計画は、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、今後5年間（平成20～24年度）に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するために、政府として初めて策定したものである。この計画でも、キャリア教育の推進が強く求められている。

<p>「第2章 今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」より</p>	<p>「第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」より</p>
<p>義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる。幼児期から義務教育修了までの教育を通じて、学校、家庭、地域が一体となって、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得をはじめとする発達段階ごとの課題に対応しながら、すべての子どもが、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育てるとともに、国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養う。</p>	<p>子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するよう、経済団体、PTA、NPOなどの協力を得て、関係府省の連携により、小学校段階からのキャリア教育を推進する。特に、中学校を中心とした職場体験活動や、普通科高等学校におけるキャリア教育を推進する。</p>

(3) 高等学校学習指導要領の改訂

平成21年3月に告示された新しい高等学校学習指導要領では、教育振興基本計画でキャリア教育の推進が強く打ち出されたことを受け、総則において「キャリア教育の推進」が明示された。また、公民科においても「人間としての在り方生き方についての自覚を育て」ることが目標に組み入れられている他、総合的な学習の時間、特別活動において「自己の在り方、生き方」を考えることがそれぞれ目標の一部となっている。更に特別活動における配慮事項として、「社会において自立的に生きることができるようにする」ことが新たに示された。ここでは、新しい学習指導要領において「キャリア教育の推進」が明示された総則の部分について抜粋した新旧対照表を以下に掲げる。

高等学校学習指導要領 総則 新旧対照表（一部抜粋）

<p>新学習指導要領（平成21年3月9日告示）</p>	<p>平成11年版学習指導要領（平成11年3月29日告示）</p>
<p>第1章 総則 第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項</p> <p>4 職業教育に関して配慮すべき事項 (3) 学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。</p> <p>5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項 (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。</p>	<p>第1章 総則 第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項</p> <p>4 職業教育に関して配慮すべき事項 (3) 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとする。</p> <p>5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項 (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。</p>

今後各学校では、これらの新しい施策に基づきつつ、児童生徒の発達段階、地域性、学校の実態等に応じた特色あるキャリア教育の取組が期待されるが、各教育委員会においては、支援組織・推進組織の設置等、様々な関連機関との連携・協力のための条件整備が不可欠となる。そのためにも、本事例集が広く活用されることを期待したい。

II 事例

1 自治体の取組

－体系化とシステムづくり－

目 次

- 【事例1】 学校・家庭・地域が一体となって取り組む「トライやる・ウィーク」・・・ 12
～子どもたちの心の成長と社会的自立を目指して～
兵庫県教育委員会
- 【事例2】 全公立中学校で5日間の職場体験が実現できるまで・・・ 26
～「滋賀県中学校チャレンジウィーク事業」の立ち上げから～
滋賀県教育委員会
- 【事例3】 「仙台自分づくり教育」社会を支える25歳を目指して・・・ 40
宮城県仙台市教育委員会
- 【事例4】 幼・小・中・高をつなぐ「生き方探究教育」・・・ 55
京都府京都市教育委員会
- 【事例5】 「郷土を愛し、志高く、誇り薫る白鷹人」の育成を目指した体験活動の推進・・・ 69
山形県白鷹町教育委員会

掲載事例の特徴

宮城県

【事例3】宮城県仙台市教育委員会

「仙台自分づくり教育」 社会を支える25歳を目指して

- 小学校から高等学校までの発達段階に応じた「仙台自分づくり教育」の実践
- 学校・家庭・地域相互の協力体制を構築し、独自のカリキュラムの作成にも当たる「仙台自分づくり教育研究会」の設置
- 各教育活動(各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動)の特徴を生かした「仙台自分づくり教育」の実践

山形県

【事例5】山形県白鷹町教育委員会

「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人」の育成を目指した体験活動の推進

- 町内のすべての小学校・中学校・高等学校と地域との連携によるキャリア教育の実践
- 「他とのかかわり」を軸に「いつくしみ、共に生きる」心を培うことを目指した「いろいろばた教育」に基づくキャリア教育の実践
- 基盤となる小学校におけるキャリア教育と、すべての中学校と高等学校における5日間の職場体験・インターンシップの実践

兵庫県

【事例1】兵庫県教育委員会

学校・家庭・地域が一体となって取り組む「トライやる・ウィーク」

- 県下すべての公立中学校2年生を対象とした5日間の社会体験活動「トライやる・ウィーク」の実践
- 「地域の子どもは地域で育てる」の合言葉に基づき、県・市町それぞれの推進体制の整備
- 「トライやる・ウィーク」開始後10年目の平成19年度に実施された成果検証結果の分析

京都府

【事例4】京都府京都市教育委員会

幼・小・中・高をつなぐ「生き方探究教育」

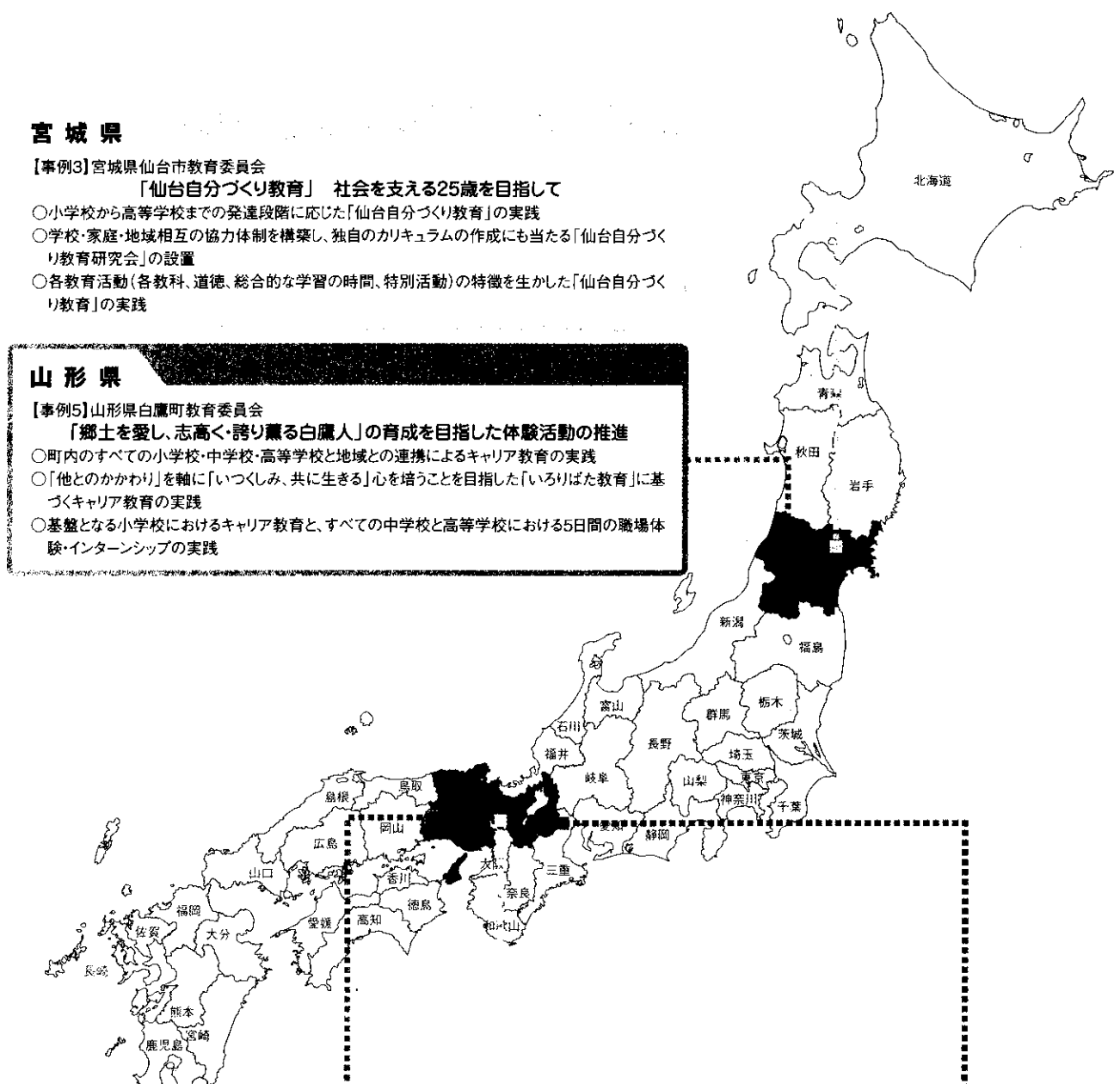
- 幼稚園から高等学校までの発達段階に応じた「生き方探究教育」の実践
- 教育・医療・福祉・経済・マスコミなど幅広い団体が参画する「人づくり21世紀委員会」「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」を中核とした市民ぐるみの協力と連携
- 元公立中学校の校地・校舎を利用した「京都まなびの街 生き方探究館」の設置と、すべての市立小学校・中学校における同館の活用

滋賀県

【事例2】滋賀県教育委員会

全公立中学校で5日間の職場体験が実現できるまで

- 文部科学省事業「キャリア教育実践プロジェクト」研究指定を契機に開始された「中学生チャレンジウィーク事業」の実践
- 県下すべての公立中学校2年生を対象とした5日間の職場体験を実施するに至る経緯と、その展開を支えてきた各種の関連施策
- 職場体験の事前・事後のアンケート調査による生徒の意識変容の分析と、保護者アンケート、事業所アンケートを用いた成果の検証



【事例1】

学校・家庭・地域が一体となって取り組む「トライやる・ウィーク」

～子どもたちの心の成長と社会的自立を目指して～

兵庫県教育委員会

《事例の概要と特色》

本事例は、兵庫県が「心の教育の充実」を目指して、県下のすべての公立中学校2年生を対象に、生徒の主体性を尊重した社会体験活動に1週間取り組んでいる、『地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」』の活動事例である。平成10年度からスタートし、本年度で11年目を迎えた。

取組の特徴は、「地域の子どもは地域で育てる」という合言葉の下に、学校ごとの校区推進委員会を中心に学校・家庭・地域の連携による教育支援体制を築きながら、県民の参画と協働の下、円滑な実施を進めてきたことである。また、関係51団体代表からなる兵庫県「トライやる・ウィーク」推進協議会、市町ごとに設置した市町「トライやる・ウィーク」推進協議会も事業の継続、発展に果たしてきた役割は大きい。

「トライやる・ウィーク」では、地域での社会体験活動の中で、働く大人を身近に感じながら、自尊感情を高めたり、地域の一員としての自覚をはぐくんだり、学ぶこと働くことの意義を深めるなど社会的自立の基礎を培っている。キャリア教育を推進する上で、効果的な取組の1つであると考えられる。

1 兵庫県における教育の概要

(1) 兵庫県の状況

兵庫県は、日本標準時子午線（東経135度）が通り、本州で唯一、南は瀬戸内海、北は日本海に面している県である。また、中部には、東西に横たわる中国山地があり、南部は温暖な瀬戸内海式気候、中部から北部にかけての豪雪地帯を含む日本海側気候と多様な気候である。産業については、南部は、阪神工業地帯、播磨臨海工業地帯といった大きな産業都市からなり、中部から北部にかけては農林水産業が主な産業となっている。このように多彩な面を持つことから日本の縮図と言われている。南東部の阪神間は、大阪都市圏のベッドタウンであり、神戸市と阪神地方で全人口（560万人）の約6割を占める。

最近では、コウノトリの野生復帰や丹波市の恐竜化石「丹波竜」など多彩な資源と広大で豊かな県土を生かした地域づくりを進めている。

(2) 兵庫の教育

本県では、阪神・淡路大震災からの教育の創造的復興の過程で、困難にくじけず力強く生きる力を子どもたちにはぐくむ教育を推進し、とりわけ、体験を通して子どもたちが自ら学び、考え、体得する教育の充実に努めてきた。小学3年生の「環境体験事業」や小学5年生の「自然学校」、中学1年生の「青少年芸術体験事業」、中学2年生の「トライやる・ウィーク」、高校1年生を中心とした「高校生地域貢献事業」、高校2年生

の「高校就業体験事業」等を実施するなど、体験活動を体系的に展開している。

さらに、様々な体験活動を通して、豊かな人間関係の中で社会生活上のルールや他者への思いやり、共に生きることの大切さを学ばせることにより、規範意識や道徳性などを養うとともに、体験したことを言葉で表現し伝え合う中で他者と体験を共有し自己認識を深めることにより、社会的自立の基礎を培っている。

○平成 20 年度公立学校数

小学校 813 校 中学校 353 校 高等学校 164 校
中等教育学校 1 校 特別支援学校 41 校

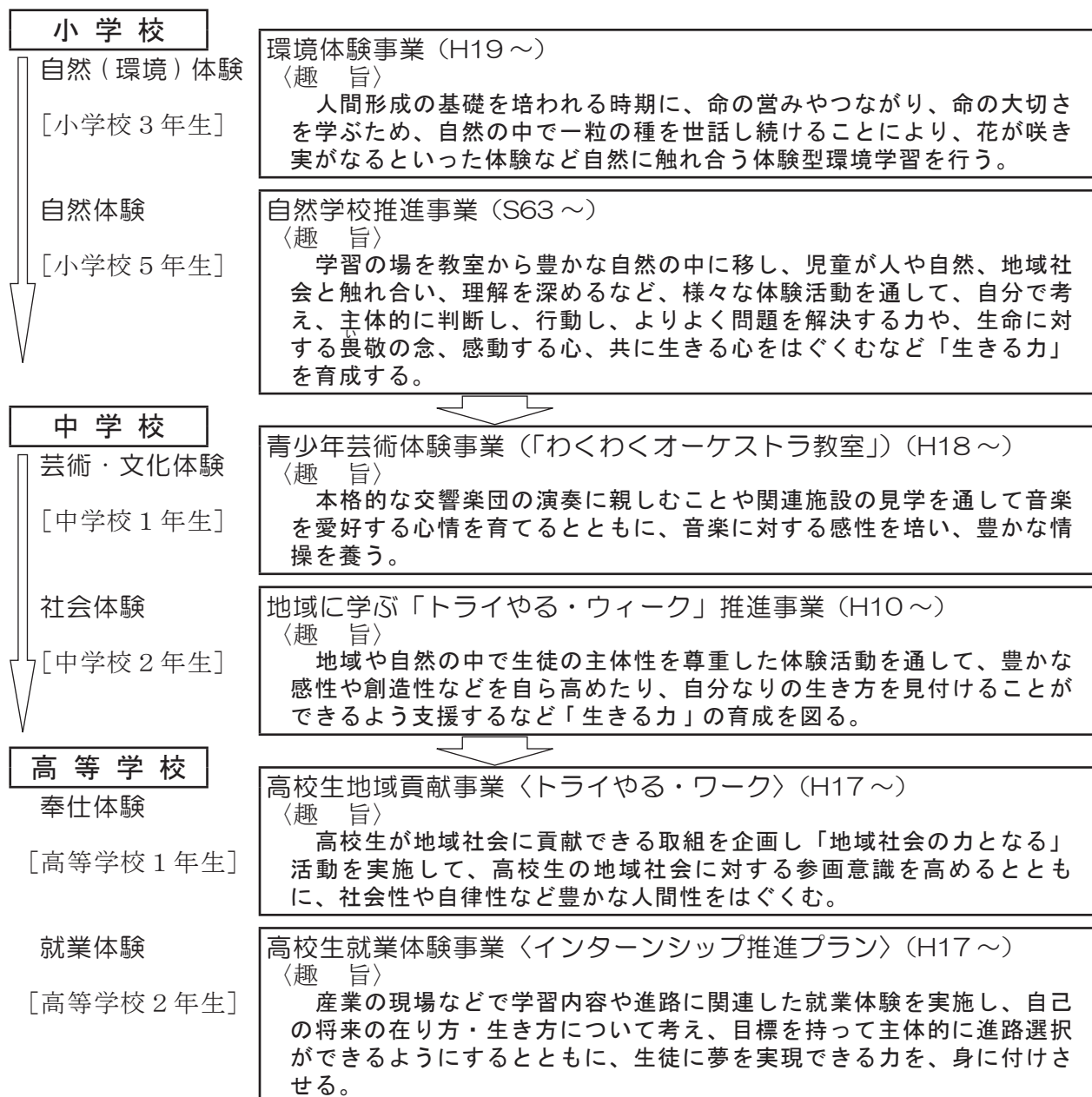
○平成 19 年度公立中学校卒業生数

男 25,154 人 女 23,539 人 計 48,693 人

(3) 体系的な体験活動の推進

以下のような体験活動を児童生徒の発達の段階に応じ体系的に実施している。

○ 兵庫県の体験活動の体系



2 「トライやる・ウィーク」の導入と展開

(1) 「トライやる・ウィーク」導入の背景とねらい

平成7年1月の阪神・淡路大震災は甚大な被害をもたらす一方、自他の生命や人権を尊重する心、ボランティア精神、共に生きる心の涵養^{かん}など多くの貴重な教訓をもたらした。兵庫県においては、これらの教訓を生かすべく「生きる力」をはぐくむ教育の充実を図るための取組を始めた直後、平成9年に、神戸市須磨区で世間を震撼させる事件が発生した。この事件は人間としての在り方や生き方を改めて考えさせるとともに、社会生活上のルールや倫理観の育成、自己責任の自覚や自律・自製の心の涵養^{かん}など「心の教育」の充実を図ることの大切さを重ねて認識させることとなった。

兵庫県教育委員会では、この「心の教育」の在り方について検討するため「心の教育緊急会議」を設置し、当時の国際日本文化研究センター所長を座長に迎え、「心の教育」に係る喫緊の課題について協議し、今後の教育の方向性について提言を受けた。

そこでは、「社会の変化とともに子どもたちの意識や行動も変化し、子どもたちに固有の文化や生き方がある中で、大人は、これらを的確に理解できないまま接しているのではないか」、「子どもたちが『成長しつつあるもの』ということ忘れて、硬直化した価値観に立って指導しているのではないか」、「物に恵まれ、慌ただしい生活の中で、人間関係が希薄になり、子どもたちの心を理解することができにくくなっているのではないか」等の課題とともに、「現在の子どもたちをより深く理解する視点」として、次の五つの点を掲げている。

- ① 子どもは固有の内的世界を持っている。
- ② 子どもたちは成長しつつある存在である。
- ③ 思春期は自己を根底から再構築する時期である。
- ④ 子どもたちの生き方の根底には人間関係がある。
- ⑤ 子どもたちは自分の感性や価値観にあった生き方を身に付けていく。

一方、「心の教育」の充実を図る観点から教育課題を4つの点に焦点化している。

- ① 生と死を考え、生命の大切さを学ぶ教育の充実
- ② 家庭における基本的な生活習慣や倫理観などの育成の充実
- ③ 情報化社会の光と影に対応した心の教育の在り方
- ④ 心の教育の充実に向けた教育システムの在り方

また、この提言では、これからの「心の教育」には、従来のように結論を教え込むのではなく、活動や体験を通して、子どもたち一人一人が自分なりの生き方を見付けられるよう支援していく教育にシフトしていくことの重要性が指摘された。そして、「中学校における長期体験学習の導入」や「教育課題に対する学校・家庭・関係機関等との連携システムの構築」等の方策が示された。

これらの提言を踏まえ、「心の教育」の充実を図る具体策として、平成10年、「トライやる・ウィーク」が誕生したのである。

(2) 「トライやる・ウィーク」の運営・実施組織

「トライやる・ウィーク」は、公立中学校2年生全員を対象とした、一週間の体験活動である。この体験活動の導入は、学校現場はもちろん、家庭や地域社会に大きな議論を巻き起こした。「トライやる」の名称は「挑戦する：トライ」とともに「学校・家庭・地域の三者：トライアングル」の意味も込められている。様々な議論の中で「地域の子どもは地域で育てる」という合言葉の下、地域や家庭の教育力の再生も大きなねらいとして歩みを始めた。

円滑な事業の実施のため、関係51団体代表からなる県「トライやる・ウィーク」推進協議会を開催し、関係団体へ啓発や協力依頼をしながら、この協力体制を浸透させるため、各市町においては市町「トライやる・ウィーク」推進協議会を設置するなど、知事部局等との協働による県民運動としての支援体制が作り上げられた。

また、各中学校では中学校区「トライやる・ウィーク」推進委員会を設置し、保護者や地域等への事業趣旨の啓発や協力依頼をするとともに、生徒の活動場所や指導ボランティアを確保することや、生徒個々の課題意識や興味・関心を踏まえた活動場所の開拓、活動の充実を図るための事前・事後指導や活動中の支援の在り方、不登校生徒への働き掛けなど懸命な取組が推進されてきた。

○ 「トライやる・ウィーク」の推進体制

□ 兵庫県「トライやる・ウィーク」推進協議会

・各構成団体の協力体制の確立についての協議とともに、事業の円滑な実施に向けて関係団体等への啓発及び協力依頼を行う。

(構成メンバー) 知事、教育長、兵庫県防犯協会連合会、民生児童委員連合会、日本労働組合総連合会兵庫県連合、兵庫県商店連合会等 51 団体代表

□ 兵庫県「トライやる・ウィーク」推進支援会議

・県庁各部局への事業説明及び協力依頼を行い、全庁的な支援体制を確立する。

(構成メンバー) 教育次長、各部局総務課長、各県民局参事

□ 市町「トライやる・ウィーク」推進協議会

・各市町においての推進体制を確立するとともに、事業の円滑な実施に向けて関係団体等への啓発及び協力依頼を行う。

(構成メンバー) 市町教育長、連合自治会長、社会教育関係団体代表、商工会代表、ボランティア代表、校・園長代表 等



□ 中学校区「トライやる・ウィーク」推進委員会

・各中学校区等における各種団体代表により、実施内容、実施形態等の検討を行う。

(構成メンバー) 中学校長、PTA、地域団体代表、事業所代表 等

(3) 「トライやる・ウィーク」の実施状況

○ 平成 19 年度の実施状況

1	実施学校数	全公立中学校 352 校 県立中等教育学校 1 校 市立特別支援学校 17 校 計 370 校
2	実施時期	6 月を中心に実施した学校：247 校 (66.8%) 11 月を中心に実施した学校：123 校 (33.2%)
3	参加生徒数	46,821 名 内数：特別支援学校生徒 82 名、特別支援学級生徒 418 名
4	活動場所数	15,498 カ所 内数：特別支援学校 87 カ所
	新規の活動場所数	1,952 カ所 (全体の 12.7%)
	校区外の活動場所数	5,709 カ所 (全体の 37.0%)
5	活動班数	17,029 班で 1 班平均 2.7 名 内数：特別支援学校 59 班、1 班平均 1.4 名
6	指導ボランティア数	20,509 名で生徒 2.3 名につき 1 名 内数：特別支援学校 115 名で生徒 1 名につき 1.4 名
	介助補助員数	特別支援学校の介助補助員数 58 名
7	活動分野	①職場体験活動 (事業所等での職場体験) 82.7% ②ボランティア・福祉体験活動 (福祉施設等での活動) . . . 6.6% ③文化・芸術創作体験活動 (絵画や音楽等の活動) 5.0% ④農林水産体験活動 (農業、酪農、漁業、林業) 2.8% ⑤その他 (国際理解・環境調査活動 等) 2.9%
		 <p>[郵便配達]</p>  <p>[パンの袋詰め]</p>
8	特色ある活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 灘の酒造り ・ 鞆づくり ・ 播州素麺づくり ・ 牡蠣の種付け、殻はぎ ・ たこ漁、定置網漁 ・ 災害救助のための技能訓練 ・ 播州釣り針、ルアー等の製作 ・ 但馬牛の飼育作業 ・ 「赤穂緞通」の製作 ・ 護身術、指紋採取体験 ・ 丹波の大型恐竜化石発掘調査 ・ コウノトリの飼育、生態調査 等

3 「トライやる・ウィーク」を活用したキャリア教育

－姫路市立鹿谷^{かや}中学校の事例から－

(1) 学校の概要

当該中学校は、姫路市北部の山間部に位置している。平成18年3月27日に飾磨郡夢前町（人口約2,100人）が姫路市に編入合併するまでは、夢前町立の学校であった。旧夢前町は塩田温泉、雪彦山など風光明媚な観光資源に恵まれ、貴重な歴史的文化財も多く所有している。

生徒数：1年49人 2年63人 3年59人 計171人（6クラス）

(2) 3年間を見通したキャリア教育の全体計画

「ともに輝き、伸びる生徒」－自ら課題に挑戦し、努力する生徒－

3年間を見通し、社会体験活動を発達の段階に応じて系統的に実施することにより、生徒が自分の将来について考えたり、地域での居場所に気づき、社会の一員としての自覚をはぐくむことをねらいとして取り組んでいる。

当該中学校では、中学校2年生で実施する「トライやる・ウィーク」を中心に据え、1年生では、2年になる前の春休みに、保護者の職場見学や職場体験を1日行う「ワンデー・トライやる」、3年生では、福祉施設やデイサービスセンター、保育園等を訪問し交流する「地域ボランティア活動」を実施している。

(3) 教育課程上の位置付け

中学3年間を大きな一つのサイクルと考えれば「トライやる・ウィーク」の事前指導に当たる活動が「ワンデー・トライやる」、事後指導に当たる活動が「地域ボランティア活動」となる。さらに、各体験活動に焦点を当てれば、その内容を充実するための事前指導、事後指導が用意されている。それらは、総合的な学習の時間を中心として実施され、以下のような内容の仕分けをしている。

① 総合的な学習の時間

情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付け、問題解決に向けての主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

(テーマ) 1年：「自己を見つめる」

2年：「地域を見つめる」

3年：「将来を見つめる」

② 道徳の時間

生徒の勤労観、職業観を育てるとともに、学びを支え、生き方を考える。

③ 特別活動

社会の一員としての自覚と責任、ボランティア活動の意義の理解、望ましい勤労観・職業観の形成を図る。

社会体験を実施している時間の教育課程の位置付けについては、「トライやる・ウィーク」は特別活動、「地域ボランティア活動」は総合的な学習の時間が充てられている。春季休業中に実施する「ワンデー・トライやる」及び夏季休業中に行われる「地域ボランティア活動」については、休業中の活動のため特に位置付けていない。

(4) 系統的な体験活動の実践

【1年生：「ワンデー・トライやる」】

- 目的 ・家族の職場で働く姿に学び、共に行動し、触れ合いの場を持つ。
 ・「トライやる・ウィーク」の事前準備として活動し、目的を持って活動に参加する意欲を高める。
 ・総合的な学習の時間のテーマ「自己を見つめる」の集大成とする。
- 実施期間 春季休業中 平成20年3月24日(月)～4月5日(土) 原則1日
- 活動内容 ・家族(可能な限り両親)の職場見学と職場体験。
 ・家族(可能な限り両親)の生活に触れる。

○実施計画

月	授業等	時間	内容
1	道徳の時間	2	・友達「母の仕事」 ・友達「ダンプカーの運転席で」
2	総合的な学習の時間	1	・学年集会(オリエンテーション) ー「ワンデー・トライやる」を成功させようー マナー、礼儀、言葉遣い
	総合的な学習の時間	3	・仕事や職種について調べる 家族への職業インタビュー 働くことをテーマとした家族との話合い ☆保護者向け協力依頼文書発送(家庭での生徒との話合い)
3	総合的な学習の時間	1	・「ワンデー・トライやる」場所決定 ☆保護者勤務先への協力依頼文発送 ☆学年懇談会にて保護者に確認
	総合的な学習の時間	1	・直前指導(諸注意等)
	春季休業中		「ワンデー・トライやる」実施 3月24日(月)～4月5日(土)うち1日
4	総合的な学習の時間	2	・活動のまとめ、発表

【2年生：「トライやる・ウィーク」】

- 目的 地域に学び、共に生きる心や感謝の心をはぐくみ、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図る。また、保護者、地域社会、関係機関等との十分な理解を得ながら、一層の充実を図るとともに、新たな教育支援システムの創造へとつなげていく。
- 実施期間 平成20年6月2日(月)～平成20年6月6日(金)

○活動内容等

活動分野名	具体名	活動場所	班の数	生徒の人数	指導ボランティアの数
農林水産 体験活動	農業	〇〇農場	1	2	1
		△△農場	1	2	1
職場 体験活動	販売	〇〇ドラック夢前店	1	2	1
	製造	〇〇兵庫工場	1	3	1
	飲食店	〇〇ハウス	1	2	1
		〇〇のやかた	1	2	1
		喫茶〇〇	1	1	1
	旅館・ホテル	民宿旅館〇〇	1	4	1
		温泉旅館〇〇	1	3	1
		〇〇荘	1	5	1
	幼児教育	〇〇保育所	1	6	1
		〇〇幼稚園	1	6	1
	役所	姫路市役所夢前事務所	1	2	1
	美術館・博物館・科学館	兵庫県立歴史博物館	1	1	1
	水族館・動物園	〇〇動物園	1	1	1
	郵便局	〇〇郵便局	1	2	1
	自動車関連	〇〇	1	2	1
	小学校	〇〇小学校	1	5	1
〇〇小学校		1	3	1	
写真	〇〇写真館	1	4	1	
地域・郷土 芸能活動	郷土芸能	〇〇寺	1	8	1
ボランティア・ 福祉体験活動	美化活動	地域づくり推進委員会 〇〇会	1	3	1
	社会福祉施設	デイサービスセンター〇〇	1	2	1
合 計		23カ所	23	71	23

○実施計画

月	授業等	時間	内 容
3			☆第1回保護者説明会 ☆校区推進委員会案内発送（案内状、返信用はがき）
4			☆第1回校区推進委員会（組織づくり、趣旨説明、協力依頼等） ☆受入先募集全戸配布（募集要項配布） ☆姫路市「トライやる・ウィーク」事業説明会 ☆受入事業所確定（受入先事業所登録確定）
5	特別活動 特別活動 総合的な学習の時間 特別活動	2 2 2 1 1 1	☆第2回保護者説明会 ・活動内容の決定 ・活動場所の決定（生徒の希望を尊重した活動場所の決定） ・連絡訪問（あいさつを兼ね訪問） ☆第1回ボランティア会議（受入先指導者招聘） ・事前学習 職業観、勤労観を高める学習等 人としての生き方、在り方を考える マナーや言葉遣いについての学習 ・体験事業所事前訪問（事前交流、詳細の打合せ） 5月26日（月）～6月1日（日） ☆「トライやる・ウィーク」のポスター全戸配布（美術部作成） ・学年集会（結団式、事業所ごとの打合せ）

6	特別活動	「トライやる・ウィーク」実施 6月2日(月)～6月6日(金)	
	総合的な学習の時間	2	☆全職員による反省会 (活動まとめと反省、次年度に向けた課題の整理)
		3	・事後学習
		3	活動で学んだことの整理
	総合的な学習の時間	2	事業所ごとのまとめ、活動記録作成 報告会に向けての準備
		3	・報告会(生徒による事業所ごとの報告) ☆第2回指導ボランティア会議 ☆第2回校区推進委員会 (本年度の報告と次年度に向けた課題の整理)

○推進体制 この事業は学校、家庭、地域の連携が不可欠で重要であるだけに三者の役割を明確にし、それぞれの役割を果たすための準備、活動、協力が必要である。

(学校) 生徒の希望や保護者の思いなどを把握し、鹿谷中学校区推進委員会に活動内容の希望を提出し調整を図り、学校生活全体の中で、事前指導や事後指導に取り組む。

(家庭・地域)

①鹿谷中学校区推進委員会

生徒の希望を尊重した、受入先や指導ボランティアの確保を行う。

②指導ボランティア

保護者・高齢者など地域の人々や、企業・施設等の関係者が指導ボランティアとなり、主として生徒の活動に対する指導や支援に当たるとともに、生徒の状況等を把握し、学校との連絡等を行う。

【3年生：地域ボランティア活動】

○目的 地域との交流体験活で培った実践力を自らの将来を切り開く力に高める。

○実施期間 平成20年6月～平成20年12月

○活動内容 ・地域にある「幼稚園」・「保育所」・「デイサービスセンター」・「福祉施設」
4ヵ所に分かれ、毎週(水曜日1時間)訪問し、交流する。
・地域の民話を題材に「紙芝居」を作成し、園児や老人の方に発表する。

○実施計画

月	授業等	時間	内容
5	総合的な学習の時間	1 1	・ボランティア活動について ・オリエンテーション、アンケート調査
6	総合的な学習の時間	1 8	・訪問に関する打合せ ・地域ボランティア活動開始 6月～12月
7	総合的な学習の時間	1	・夏休み活動計画
	夏季休業中		各訪問先の行事等に応じて、ボランティア活動を実施
10	道徳の時間	1	・人としての生き方、在り方を考える (ボランティア活動での体験を教材として)
12	総合的な学習の時間	2 2	・活動のまとめ、発表会の準備 ・発表会

4 「トライやる・ウィーク」の成果と課題－10年目の検証を通して－

平成19年度、10年の節目を迎えるに当たり、「トライやる・ウィーク」についての評価検証委員会を設置し、以下の観点からアンケート調査を実施、評価検証を行った。

[10年目の評価検証の観点]

- ① 「トライやる・ウィーク」の意義について
- ② 「トライやる・ウィーク」の果たした役割について
- ③ 「トライやる・ウィーク」の成果と今後の教育の在り方について

[アンケート調査対象] ※①～③、⑤は、無作為抽出

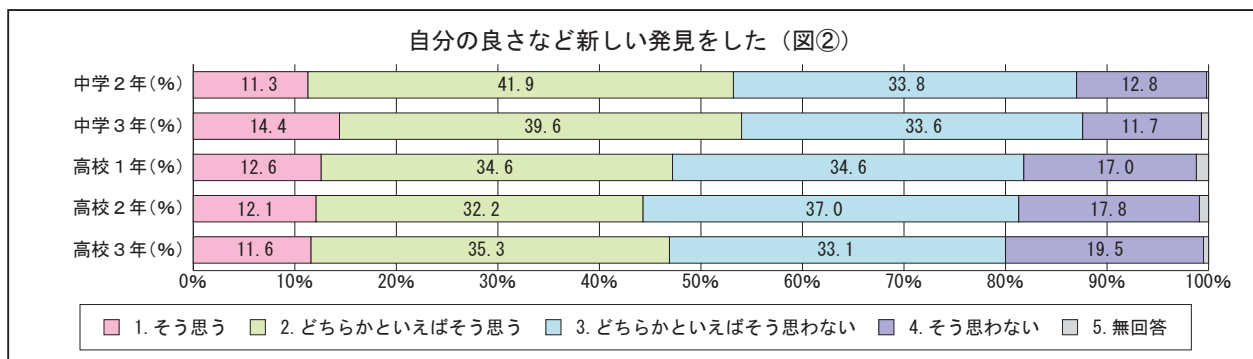
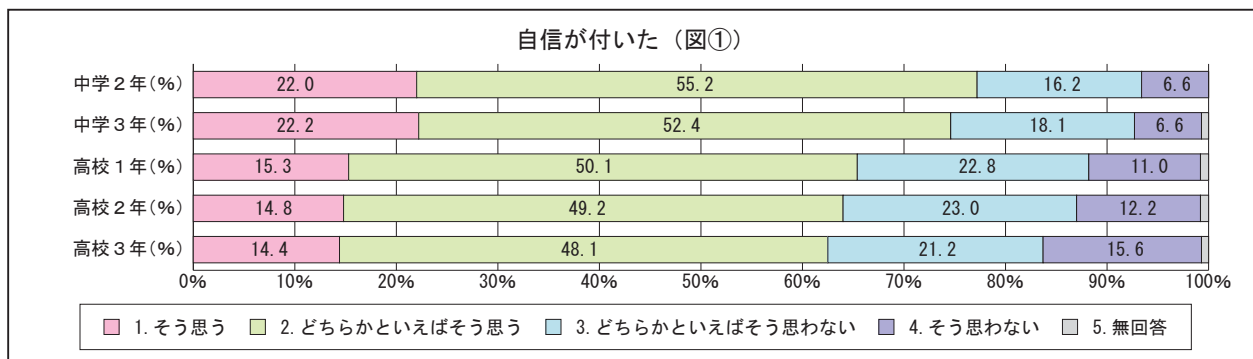
① 「トライやる・ウィーク」を体験した中学2・3年生	1,409人
② 「トライやる・ウィーク」を体験した高校生（1～3年）	2,242人
③ 「トライやる・ウィーク」を体験した中学生の保護者	1,409人
④ 全実施校学校長	371人
⑤ 地域代表・受入先代表（全校区推進委員会1名ずつ）	371人
⑥ 全市町教育委員会	42教育委員会

アンケート調査から次のような状況が見えてきた。

(1) 生徒への影響

○自己認識の深まり・自己変容の実感

「トライやる・ウィーク」を体験することによって、達成感に裏打ちされた自信を体得し、自己有用感を醸成しており、自己の確立、生き方の探求などの基盤を作ることに寄与している。(図①②)

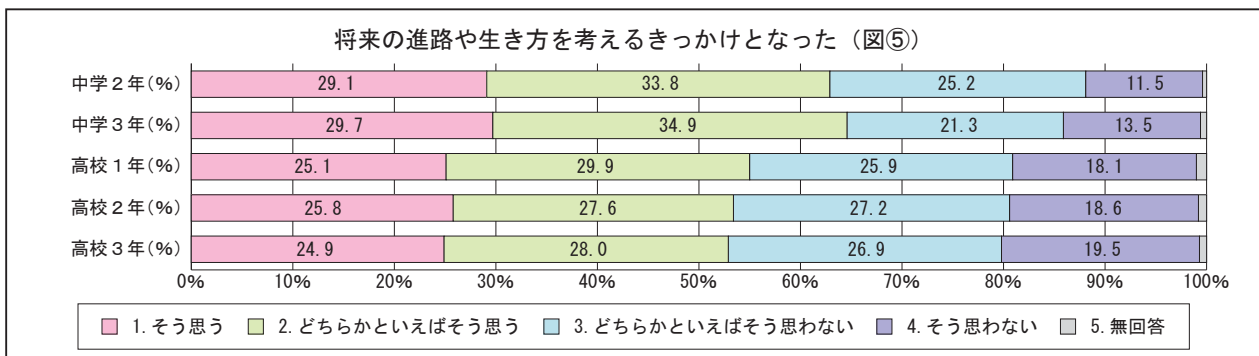
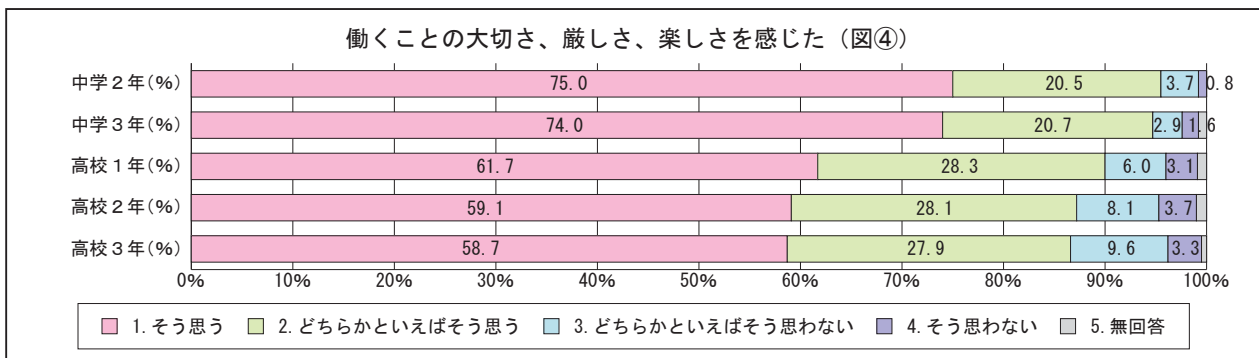
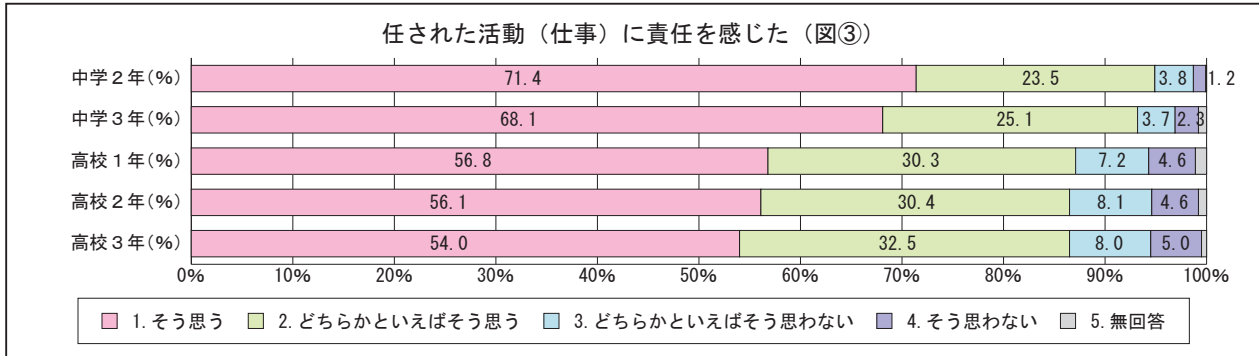


○勤労観・職業観の深まり

責任の伴う役割に前向きに取り組み、働くことの意義や将来の職業や生き方について真剣に考えるなど進路意識が伸長し、自分を広げる契機となっている。(図③④)

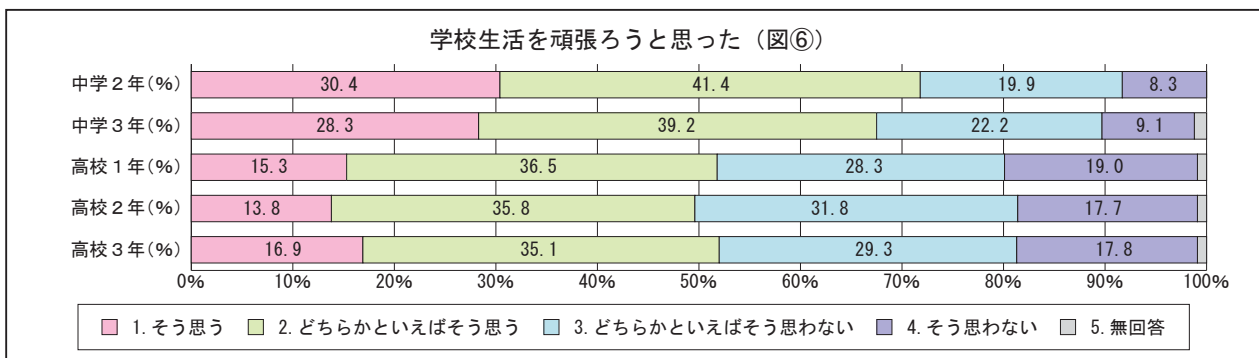
○長期的な影響

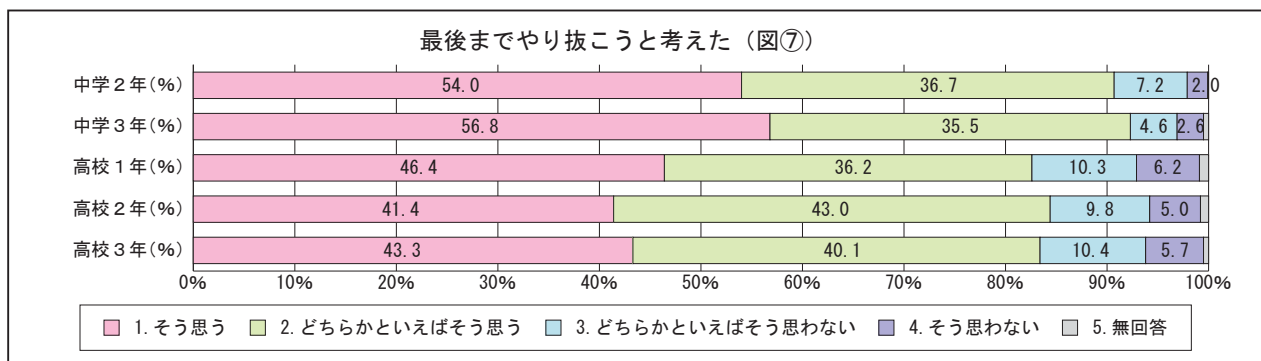
体験者の生き方の判断基準になる価値観を形成し、進路選択等のよりどころになるなど、「トライやる・ウィーク」の体験者への影響は、長期的なものとなっている。(図⑤)



○生活や学習の基盤づくり

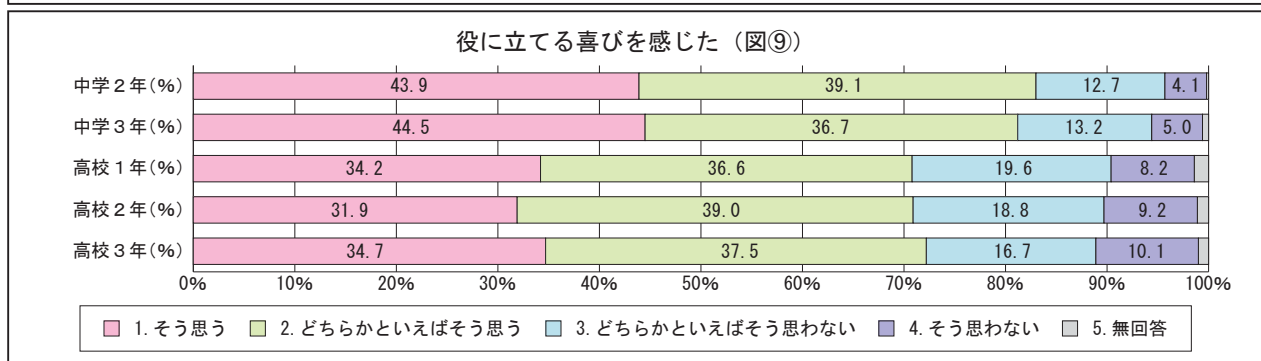
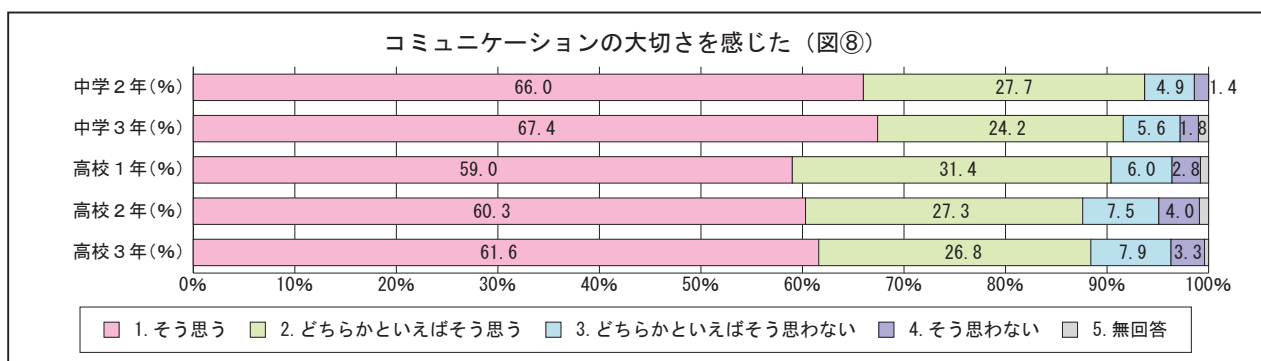
「トライやる・ウィーク」体験後の学校生活等への意欲や自分をコントロールする力を高めるなど、生活や学習の基盤づくりの機会となっている。(図⑥⑦)





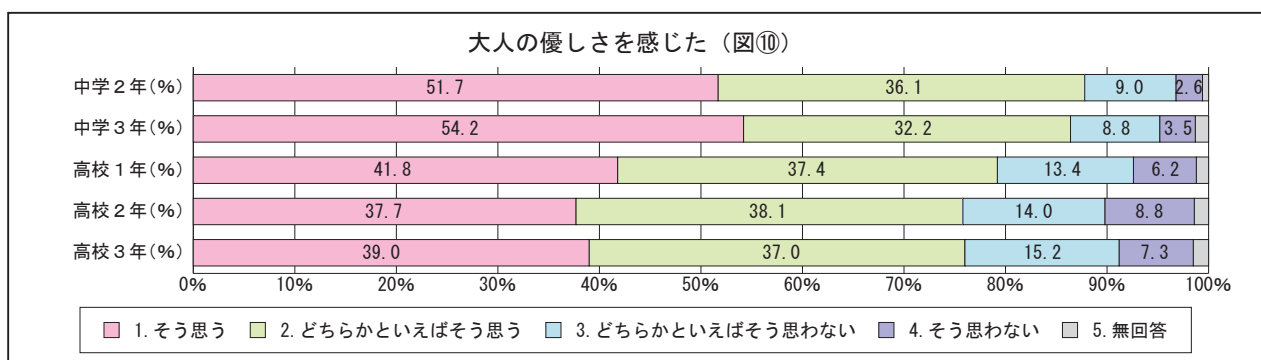
○人間関係の深まり

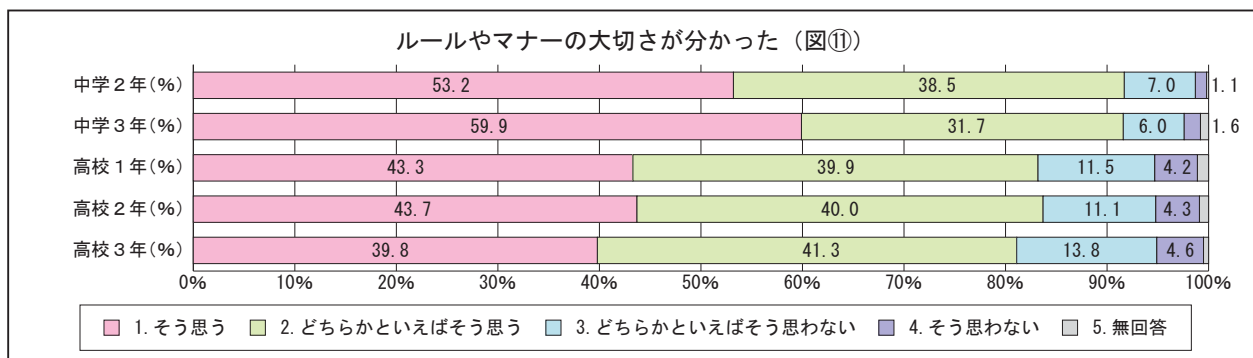
5日間というまとまった時間、地域の人々と向き合うことや、その後も日常的・継続的に交流することは、人との接し方やかわり方など人との関係を作る力やコミュニケーション能力を高める絶好の機会となっており、また、社会の一員としての自覚をはぐくむ機会となっている。(図⑧⑨)



○生活環境への肯定的認識の高まり

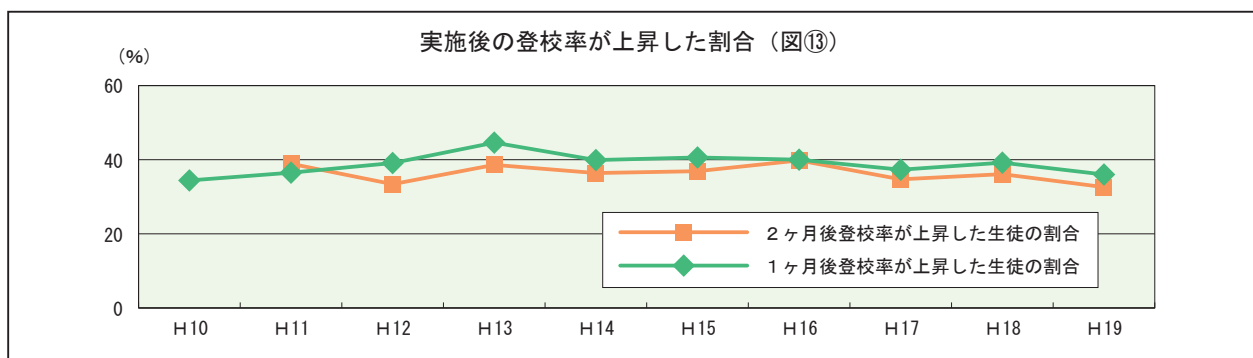
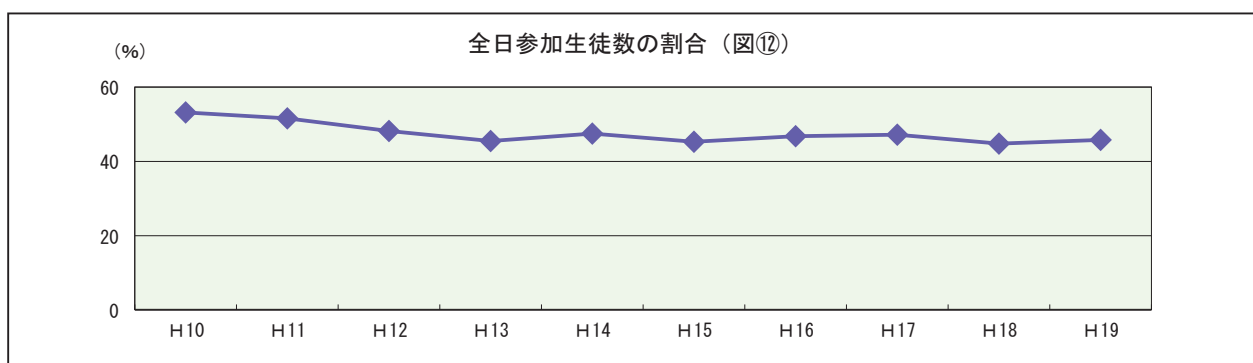
地域という人々に支えられた実社会に触れることにより、規範意識を高めているとともに、周囲の人や社会など生活環境に対する認識の肯定的な変化が生じている。(図⑩⑪)





○不登校生への効果

不登校生徒の半数近くが「トライやる・ウィーク」に参加したが、その約四割の生徒は登校の改善につながっているなど、不登校生徒にとっても、自分の役割や責任を担う体験をすることにより、自己の存在感や可能性を実感し再確認している。(図⑫⑬)



(2) 学校・教職員への影響

- ・生徒の変容や不登校生徒の登校改善などを通して、教職員が生徒の新たな側面を発見し、生徒を多面的に見る契機になるとともに、日々の教育活動を考える契機となっている。
- ・「トライやる・ウィーク」の実施によって、学校と地域等との関係が密接なものになるとともに、学校の説明責任を果たす機会となったり、地域の人たちの参画を得た教育活動を促進するなど、開かれた学校づくりが推進されている。

(3) 家庭への影響

- ・「トライやる・ウィーク」が生徒と保護者とが共有できる話題となり、将来の職業などについて会話が発展するなど、家庭におけるコミュニケーションが充実している。
- ・体験活動を通して、生徒が社会や仕事の厳しさ等を実感し、改めて保護者に感謝する気持ちを抱いたり、保護者に対しての理解を深めるとともに、保護者は子どもの成長を敏

感に感じ取るなど家庭の教育機能を向上させる機会となっている。

(4) 地域への影響

- ・地域に潤いや活気をもたらしている中学生の活動の様子や態度に接し、地域の人たちの生徒に対する考え方が変わり、地域が子どもを育てるという機運の高まりにつながっている。
- ・受入先にとっては、中学生が活動することで職場等が活性化したり、学校への協力等を通して地域社会に貢献しているという充実感を得る機会となっている。

(5) 今後の展望と課題

子どもたちの「生きる力」の育成の核となる「心の教育」の充実を目指して実施してきた「トライやる・ウィーク」は、生徒一人一人を多くの人々が支え、思春期の中学生の自尊感情の高揚に大きな成果を上げており、「自己の構築」を豊かなものにする貴重な体験として定着してきた。

また、予想以上の成果となったのが、「不登校生徒への影響」である。不登校生徒の半数近くが1週間の活動に全日参加し、その約4割の生徒は登校の改善につながっている。このことは、教育に携わっている関係者に教育の在り方を改めて考えさせる契機になると同時に、学校だけが子どもたちの学びの場ではなく、地域も含めて社会全体が学びの場であることに気付かされた。

さらに、新たな成果として明らかになったのが、生徒の生き方への長期的な影響である。10年の時を経ても、今の自分自身を「トライやる・ウィーク」と重ねて語ることができる体験者が存在し、機会ある毎に体験を振り返り、思いを膨らませており、彼らにとって共通の貴重な体験として根付いている。

これらの成果の背景には、地域における地域の人々のまなざしの下での活動であったことを忘れてはならない。「トライやる・ウィーク」は、子どもたちの主体性を尊重し、地域の大人を中心に多様な人間関係の中で、様々な価値観に触れさせ、1週間の成功体験や失敗体験などの試行錯誤の過程で自分の感性や価値観にあった生き方を見付けられることを目指して学校・家庭・地域の三者連携の下、支援してきたものである。改めて感じたことは、「トライやる・ウィーク」には、生徒の成長を期待して支援し続ける関係者の姿が数多くあったことである。

一方で、10年の経過とともに、危機感を持って「トライやる・ウィーク」の実施に取り組んだ当時の熱い思いが薄らぎ、「5日間の体験ありき」になっているのではないかという指摘がある。「心の教育」としてスタートした原点に立ち返り、関係者が趣旨を再確認するとともに、生徒一人一人の社会的自立に向けた取組の一層の充実を図ることが必要であると評価検証委員会から提言があった。そこで、今年度、県下10地域において、「トライやる・ウィーク」ブロック別協議会を開催し、学校・保護者・受入先や生徒が共に、事業趣旨の再確認や地域資源の活用方策等について研究協議を行い、充実に向けた取組について共通理解を図っている。また、活動に向けての意欲を高め、目的意識を明らかにする事前指導や体験で学んだことをその後の生活に生かす事後指導等が大変重要であることから、それらの工夫をまとめた「トライやる・ウィーク」実践事例集を作成することとしている。

今後とも、学校だけでなく家庭・地域が一体になって、人間としての在り方や生き方を考えさせる「心の教育」の充実を図る取組としての「トライやる・ウィーク」の充実に努めていきたい。

- ※ 図①～⑩のデータは、県内の中学生、高校生を対象に平成19年1月実施したアンケート調査結果
図⑪、⑫のデータは、実施後、全中学校に対し実施している経年調査結果

【事例2】

全公立中学校で5日間の職場体験が実現できるまで

～「滋賀県中学生チャレンジウィーク事業」の立ち上げから～

滋賀県教育委員会

《事例の概要と特色》

本県では、子どもたちが心豊かにたくましく成長するには、発達の段階に応じた体験を積み重ねることが大切であると考え、体系化して取り組んでいる。これまでも多くの中学校で1～3日の職場体験を実施していたが、平成17年度からの文部科学省事業である「キャリア教育実践プロジェクト」への指定研究を契機に、県事業としての「チャレンジウィーク」を立ち上げ、引き続いて実施できる体制を3年間で整備し、県内全公立中学校100校での実施に至った。

本事例では、全県挙げての「中学生チャレンジウィーク事業」実現までの経緯と展開を紹介する。

1 滋賀県における中学校教育の概要

(1) 滋賀県の状況

滋賀県は日本列島のほぼ中央にあり、周囲を伊吹山地、鈴鹿山脈、比良山地、野坂山地の山々に囲まれ、県面積の約1/6を占める琵琶湖には、周囲の山々を源とする河川（一級河川は121）が注いでいる。琵琶湖は、我が国最大の湖で、年中豊富な水量をたたえ、本県を始め近畿約1,400万人の貴重な水資源となっている。

江戸時代から明治期にかけて、近江商人と呼ばれる多くの大商人が次々に出現した。商取引においては当事者の売り手と買い手だけでなく、その取引が社会全体の幸福につながるものでなければならぬとする「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の言葉は、近江商人の経営理念である。長い歴史に培われたこの考え方は「中学生チャレンジウィーク事業」における中学生の受入れに大きく影響している。

一方で本県は、昭和30年代の高速交通網の整備等により、工業立地が急速に進んだことから、産業構造が大きく変わり、全国でも有数の内陸型工業県として発展を続けている。

(2) 中学校教育の現状

① 教育改革の特徴と学校数

本県では、県立学校を中心に教育改革を進めており、平成15年度に3校の中高一貫教育校を開設した。県内には平成20年5月1日現在、市町立中学校97校、国立・私立中学校7校と併せて107校の中学校があり、41,958人が在籍している。

また、高校等への進学率が平成16年3月には98.1%に達し、高校教育が広く普及する中で、生徒の多様なニーズにこたえ、自分に合った高校を主体的に選べるようにするため、平成18年4月に県立普通科高校通学区域を全県一区とした。

② 高校進学等動向の推移

平成 20 年 3 月の中学校卒業後高校等への進学率は 98.3%で、平成 19 年より 0.1 ポイント増加した。(図 1)

高校卒業後の大学等への進学率は 56.8%で、平成 19 年より 1.3 ポイント増加し、過去最高となった(図 2)。また、卒業者に占める就職者の割合は 18.0%で、昨年より 0.6 ポイント増加し、5 年連続増加している。

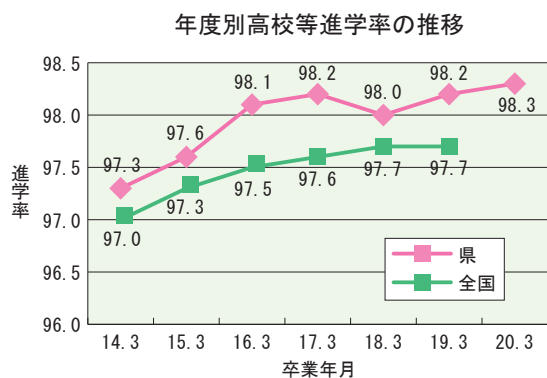


図 1 高校等進学率

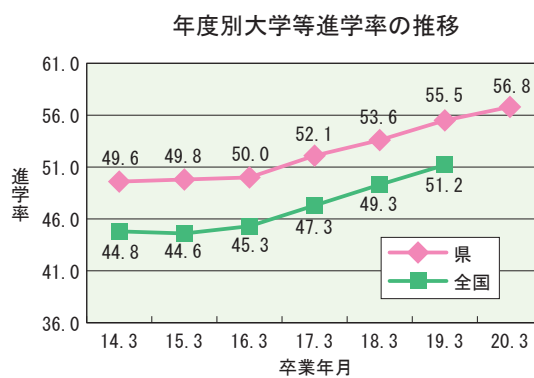


図 2 大学等進学率

2 「中学生チャレンジウィーク事業」の導入と展開

(1) 系統を重視した滋賀県のキャリア教育

本県では、子どもたちが心豊かにたくましく成長するには、発達の段階に応じた体験を積み重ねることが大切であると考え、各学校においては勤労体験、自然体験、福祉ボランティア体験、文化や芸術に触れる体験、人と触れ合う体験等、豊かな体験を重視した教育活動に取り組んでいる。なかでも「キャリア教育」は平成 18 年度から学校教育の重点と位置付け、小・中・高等学校において推進を図ってきた。

小学校では自然体験を中心として、5 年生で「びわ湖フローティングスクール『うみのこ』」、4 年生で「森林環境学習『やまのこ』」、学年を問わず「たんぼ体験『たんぼのこ』」を実施している。中でも「びわ湖フローティングスクール」では、県内小学 5 年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして学習船「うみのこ」を使った一泊二日の宿泊体験型の教育を展開し、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力をはぐくんできた。昭和 58 年の就航以来 25 年、これまでに県人口のおよそ 3 分の 1 に当たる 40 万人を越える子どもたちが、琵琶湖を舞台に自然と触れ合い、環境問題に対する理解を深め、集団生活を通じてみんなで協力し合う心を培ってきた。

小学校でのこれらの体験活動を踏まえ、中学校では 2 年生を対象として「中学生チャレンジウィーク事業」を体験活動の中心に位置付け、働く大人の姿に触れ、自分の将来の生き方を考えることを目標として、充実を図っている。さらに、高等学校では「インターンシップ・ボランティア体験」を通じて自分の在り方生き方を探る機会としており、小・中・高等学校と系統的に進めている。(図 3)

(2) 「中学生チャレンジウィーク事業」の第一歩

本県では平成 16 年度に豊かな心の育成に向けて、職場・就業体験などの体験的学習の充実を進め、特に職場体験については連続 5 日間という日数の長さから得られる達成感や感動を、生徒に体験させたいと考えた。

そのため、全公立中学校での実施を目指し、平成 17 年 2 月に先進県である兵庫県教育委員会を訪問し、「トライやる・ウィーク」の立ち上げの仕組みづくりや予算、実施上の留意事項について多くの資料を得ることができた。

2. 生きる力をはぐくむための 体験活動の充実

- 子どもの発達段階に応じて
- 地域の特性を生かして
- 計画的・体系的に

生きる力をはぐくむ

インターンシップ・ボランティア体験

高校生

文化・芸術体験
(より広く、深く)
スポーツ体験



就業体験
ボランティア体験
(より広域へ)

地域活動体験
(より主体的に参画)

5日間の職場体験「中学生チャレンジウィーク」

中学生

文化・芸術体験
スポーツ体験

職場体験
ボランティア体験



地域活動体験 (参画)
集団宿泊体験

びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

森林環境学習「やまのこ」 田んぼ体験「たんぼのこ」

小学生

自然
冒険する
探検する

職場見学・勤労体験
ボランティア体験

地域活動体験
参画する
参加する

集団宿泊体験

動植物
はたらきかける
こころみる
かかわる

生活体験
はたらきかける
こころみる
かかわる
身につける

異年齢交流
群れ遊び
複数で遊ぶ



幼児

自然の中であそぶ
動植物とふれあう

生活体験
基本的な生活習慣

複数であそぶ
異年齢・異世代交流

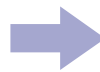
自然体験活動
文化・芸術体験活動

職場体験活動
奉仕体験活動

交流体験活動
集団宿泊体験活動

他者、社会、自然、環境の中での体験活動をととして

- ◆自分と向き合うこと
- ◆他者と共感すること
- ◆社会の一員であると実感すること
- ◆自然の偉大さや美しさに出会うこと
- ◆文化・芸術に触れること



- ◇思いやりの心
 - ◇規範意識
 - ◇豊かな人間性
 - ◇基礎的な体力や心身の健康
 - ◇論理的な思考力の基礎
- などを
はぐくんだり、形成したりする。

体験は、体を育て、心を育てる源である。

図3 平成20年度「学校教育の指針」滋賀県教育委員会

(3) 「中学生チャレンジウィーク事業」推進のポイント

本事業の推進には、いかに全県挙げて取組への強い思いを共有するかがポイントである。

① 市町教育委員会・学校の理解と協力を得るために

ア 学校での教育課程の位置付けを明確化

以前から多くの中学校において、総合的な学習の時間で1～3日の職場体験を実施してきたが、5日間の職場体験を実施するためには、日々子どもと向き合う教職員の意識を変え、キャリア教育への理解を深めることが重要である。

そこで、県教育委員会では市町教育委員会や学校の担当者を対象に連絡協議会を実施し、先進校の実践事例や指導者養成研修参加者の研修報告に学ぶことなどを通して、キャリア教育の意義やねらいについて理解が得られるよう努めてきた。

イ 受入先の積極的な開拓

5日間の職場体験を実施するには、受入先の確保が大きな課題であった。市町教育委員会や学校の理解と協力の下、教職員自ら地域に出掛けて、受入先を積極的に開拓することとなった。教職員が地域の方々をお願いに回ることによって、結果的には学校と地域との垣根が低くなり、お互いが顔なじみになるなど良い関係ができるという効果も生まれている。

② 受入先の理解と協力を得るために

ア 県教育委員会と市町教育委員会が支援体制を確立

平成17年に県では受入先の理解と協力を得て、事業の円滑な企画運営を図ることを目的に、学識経験者、産業・経済団体等に参加いただき、「滋賀県中学生チャレンジウィーク事業」を支援する会議を立ち上げた。(表1) 支援会議では5日間の職場体験全県実施の羅針盤としての役割を担っており、事業所・企業等の円滑な受入れ等についてのシステムづくりのほか、中学生の職場体験の様子や体験報告会を参観するなど、5日間の職場体験を充実させるための指導助言を行っている。

(写真1)

表1 支援会議委員

支援会議委員	人数	支援会議委員	人数
学識経験者	1名	労働局関係者	1名
保護者	1名	県商工観光労働部	3名
市町教育委員会代表者	1名	県農政水産部	1名
産業、経済団体代表者	8名	県教育委員会関係者	3名



写真1 支援会議の様子

イ 滋賀県家庭教育協力企業協定制度の設立

本制度は、家庭の教育を始め、子どもたちを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、取組1から取組5まで(表2)の中から、2項目以上に取り組もうとする企業及び事業所と滋賀県教育委員会が協定を結び、企業及び事業所における子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進することを目的としている。

平成18年4月の設立以来、家庭と企業及び事業所が協力して子どもたちの健やかな成長を支援する気運を盛り上げており、平成20年9月19日現在の締結企業・事業所数は719社となっている。

表2 滋賀県家庭教育協力企業協定制度の取組

取組	概要
1	●我が社の子育て環境づくりを進めよう！ 職場で従業員が家庭教育について講話を聴く機会を設けたり、家庭教育に関する啓発ポスターを掲示したりするなど、子育て支援に向けて企業自らが積極的な取組を進めます。
2	●働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！ 子どもたちが働くことの大切さ、また大変さや喜びを学べるように、従業員の子どもたちに大人の働く姿を見せたり、仕事について語り合ったりする機会を作ります。また、地域の子どもたちを企業で職場体験として受け入れ、学習に協力します。
3	●子ども体験活動を支援しよう！ 学校や地域での子どもたちの様々な活動に企業として、また地域住民の一員として積極的に協力、支援をします。
4	●学校へ行こう！ 参観日や保護者会などへの参加を働きかけたり、休暇が取りやすい職場環境づくりに努めたりするなどして、従業員が積極的に学校へ行ける職場を作ります。
5	●「淡海子育て応援団」に加入しよう！ 地域の企業として「淡海子育て応援団」に参加し親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供などに取り組みます。

② 保護者・地域・県民の理解と協力を得るために

ア 「滋賀教育の日」の制定

本県では平成18年4月から11月1日を「滋賀教育の日」と定め、10月と11月を「滋賀教育月間」として、教育にかかわる様々な取組を集中的に行い、全県挙げて滋賀の教育を支え合う気運を高めることにつながっている。(図4)



図4 シンボルマーク

イ 情報誌等による普及啓発活動

本事業の普及には企業、事業所はもちろん地域、家庭や広く県民への啓発が必要である。中学生の職場での学びや地域とのつながりを様々な機会を通じ、啓発している。特に県教育委員会からの保護者向け情報誌「教育しが」や、中学生チャレンジウィークリーフレット(図5)、事業所向けステッカー、県教育委員会Webページによる情報発信、地元テレビの特集番組放映など多方面から取り組んでいる。



図5 啓発用リーフレットなど

(4) 地域との連携の更なる活性化—「『地域の力を学校へ』推進事業」の取組—

上に挙げた様々な取組によって「中学生チャレンジウィーク事業」への県内各地での理解と協力は確かなものとなってきている。このような中で県教育委員会では、地域からの学校教育への支援をより一層活性化し、地域の多様な人々・企業・団体・NPO等が幅広く学校教育で活躍できる仕組みを構築するため、「中学生チャレンジウィーク事業」に並行して、平成19年度から「『地域の力を学校へ』推進事業」をスタートさせた。

具体的には、平成19年4月に生涯学習課に学校支援ディレクターを配置し、平成20

年度からは生涯学習課長をセンター長とする「しが学校支援センター」を発足させて、学校支援ディレクターを中核とする学校と地域との連携の更なる推進を図っている。

“ 地域の力を学校へ ”

地域の人々や企業・団体・NPO等（支援者）が

学校を支援する仕組みづくりの推進

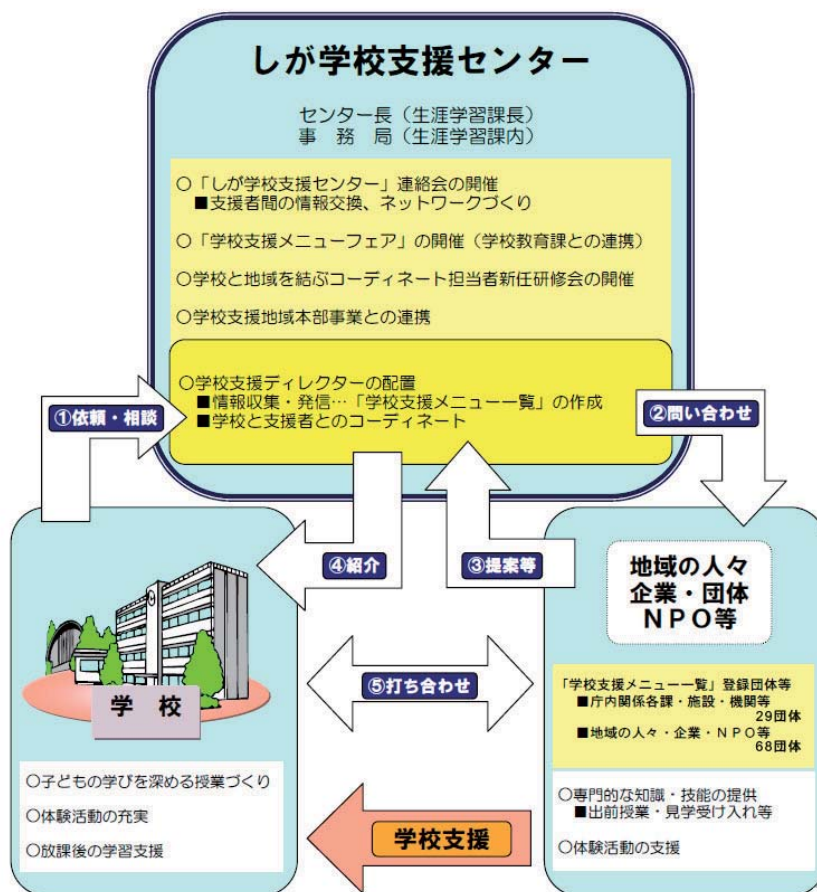


図6 しが学校支援センターによる学校支援の仕組み

また、同センターでは、県内の各学校がそれぞれのニーズに合わせて地域の企業・団体等からの支援を得やすくするため、「学校支援メニュー一覧」を県教育委員会 Web ページ上に掲載した。本一覧では、各企業・団体等が提供可能な学校支援プログラム（各種の体験学習やいわゆる「出前授業」等）をカテゴリー別に一括表示する機能を有している。

さらに県教育委員会では、県内各学校の教員を対象として、学校支援プログラムを提供する企業・団体等が一堂に会してブースを開く「学校支援メニューフェア」を開催し、平成 19 年度には 46 企業・団体が、平成 20 年度には 54 企業・団体がそれぞれ参加した。

この新たな取組が構築した県内の学校と地域との幅広い連携推進の仕組みによって、「中学生チャレンジウィーク事業」も更に進展することが期待されている。

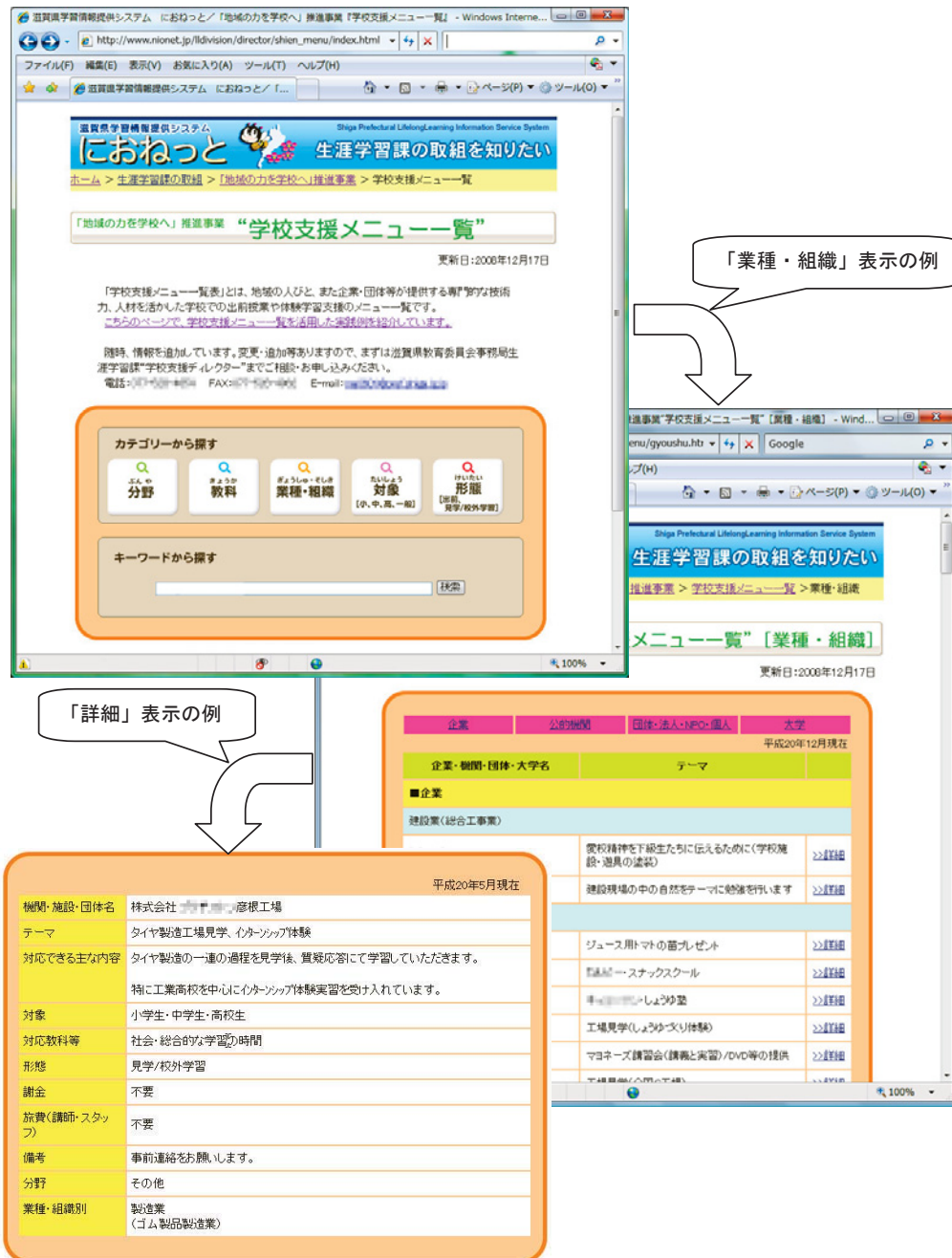


図7 「学校支援メニュー一覧」の表示例

(5) 5日間以上の職場体験の実施

① 「中学生チャレンジウィーク事業」のねらい

本県では、児童生徒が「生きる力」を身に付け、将来社会人・職業人としてたくましく自立していく力を育てるキャリア教育の推進のため、県教育委員会と市町教育委員会との連携・協力の下、地域の教育力を最大限に活用し、中学校2年生における5日間以上の職場体験を実施することとした。本事業を通して、中学生が働く大人の姿に触れ、自分の生き方を考える機会とし、進路選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てるとともに、地域と連携を深め地域で子どもを育てる気運を高めることをねらいとした。(図8)



滋賀県中学生チャレンジウィーク事業 ～中学2年生5日間職場体験～

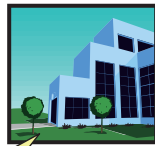
目的

- ◎ 中学校2年生に5日間職場体験をさせることで将来の自分の生き方について考える機会をつくる
- ◎ この機会をとおして進路選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる
- ◎ 働く大人の生きざまに触れさせる
- ◎ 地域の子どもを、地域で育てていく

具体的内容

- ① 中学生に大人の働く姿を見せる
- ② 仕事の意義や内容を理解させる
- ③ 簡単な業務や仕事の手伝いをさせる
- ④ 職場で働く人とふれあう
- ⑤ あいさつや社会のルールを学ばせる

県・市町教育委員会



学校

連携

学校がすること

- 受入れ先の依頼をする
- 3年間を見通した※キャリア教育を進める
- 体験の事前事後の指導をする
- 体験の成果を日常生活へ広げる
- 各中学校間での交流や連携を図る

教育委員会がすること

- 県支援会議を開催する
- 市町推進会議を開催する
- 受入れ先を開拓する
- 学校を支援する
- 経済団体等各種団体との連携を図る
- 事業を検証する

※指導ボランティア
事業所の人々およびPTAや地域のボランティアの人をさす

連携

・働く大人との出会い
・※指導ボランティアとの出会い

※キャリア教育
生徒ひとり一人に勤労観、職業観を育てる教育。
(将来に夢を持ち、社会人としてたくましく生きていく力を育てる教育)

・異なる環境での5日間の生活
・地域社会の一員としての自覚

自分の生き方を見つける

家庭にお願いすること

- 働くことについて子どもと語る
- 体験場所選びの相談にのる
- 子どもの体験を応援する

地域にお願いすること

- 中学生を受け入れる
- 大人の働く姿を見せる
- 中学生を事業所の一員として扱う
- コミュニケーションの大切さを教える

地域 (事業所等)

連携・協力

・大人の生きざまの発見
・地域のよさの発見
・とまたちのよさの発見

家庭

図8 「滋賀県中学生チャレンジウィーク事業」全体イメージ図

② 「中学生チャレンジウィーク事業」の実施状況

県教育委員会では平成17年の立ち上げ当初から、最終的にはすべての公立中学校で5日間以上連続の職場体験を実施することを想定した。そのために文部科学省の新規事業であった「キャリア教育実践プロジェクト」への参加を希望し、県内5つのブロックからバランスよく指定校を選び、3年間で県内のすべての公立中学校での実施を目指した。(図9)

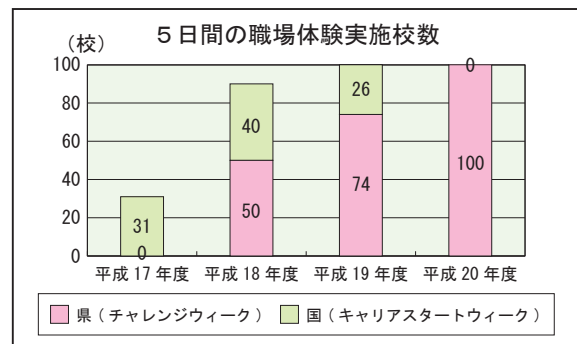


図9

3 「中学生チャレンジウィーク」の実際 ～滋賀県^{こうか}甲賀市^{みなくち}立水口中学校～

(1) 学校概要

① 学校の状況（平成20年5月1日現在）

所在地：〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 5900

生徒数 797 名、27 学級（1 年 8、2 年 8、3 年 7、特別支援 3、院内 1 学級）の学校で、学校の教育目標に『求める水中生 誠実な水中生 やり抜く水中生』を掲げ、「一人ひとりが輝き、若さみなぎる水口中学校」をスローガンに、仲間や水口中、そして甲賀市が好きになり、誇りに思える生徒の育成を目指し日々の教育活動を展開している。

② 地域の状況

甲賀市は滋賀県東南部、東に鈴鹿山系を望む丘陵地に位置し、野洲川・^{やす} 杣川・^{そま} 大戸川沿いの平地に広がる自然豊かな都市である。平成 16 年 10 月に 5 町が合併して誕生した市で、現在人口は約 96,000 人となっている。

その甲賀市の中心に位置する水口町は、都から伊勢に通じる街道上の要地として早くに開け、江戸時代には東海道の宿場町・城下町として発展した。そのため、町内にはその歴史を伝える名所旧跡や重要な文化財が点在している。

町内には市立中学校が 2 校、県立中学校が 1 校ある。本校の生徒の多くは明るく素直であり、甲賀市の次代を担うべく学習やスポーツ、文化活動、体験活動などに毎日励んでいる。保護者の学校教育に対する期待や思い、関心は多様であるが、概ね学校に対しては協力的で支援は惜しまない。

(2) 水口中学校におけるキャリア教育の推進について

① ねらい

ア 将来の自分の生き方について考える。

イ 具体的な進路を選択する力を付ける。

ウ 自分で選択した職場で様々なことを学び、働く意義を知る。

エ 働く大人の生き様に触れ、将来社会人として自立していく力を付ける。

オ 地域の方々の協力を得ることで、地域に学び、共に生きる感謝の心をはぐくむ。

② 教育課程上の位置付け

家族形態の変化、保護者の多忙化、社会不安の増加など、日々刻々と変化する社会状況の中、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している。本校では「基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、自ら考え、行動する力をはぐくむ教育の充実」、「豊かな人間性と社会性をはぐくむ教育の充実」、「たくましく生きるための健康や体力の向上を図る教育の充実」、「地域に開かれ、信頼される学校づくりや、ふるさと甲賀市を大切に思い、社会に貢献できる力を培う」を教育推進の基本と設定し、生徒が将来必要とする「生きる力」をしっかりと身に付けさせたいと考えている。キャリア教育については「学校教育と職業生活との接続」ととらえ、総合的な学習の時間を中心に、特別活動、道徳、各教科と連携しながら推進している。



③ 全体計画

【学校教育目標】

1. 求める水 中 生・・・・・・ 豊かな心を持ち、自ら考え、正しい判断ができ、真理を探究する生徒の育成
2. 誠実な水 中 生・・・・・・ 責任を重んじ、秩序を守り、みんなで支え合う真面目な生徒の育成
3. やり抜く水 中 生・・・・・・ お互いに協力し、心身ともに健康で、実践する力を持つたくましい生徒の育成

【総合的な学習の時間の目標】（＝○）

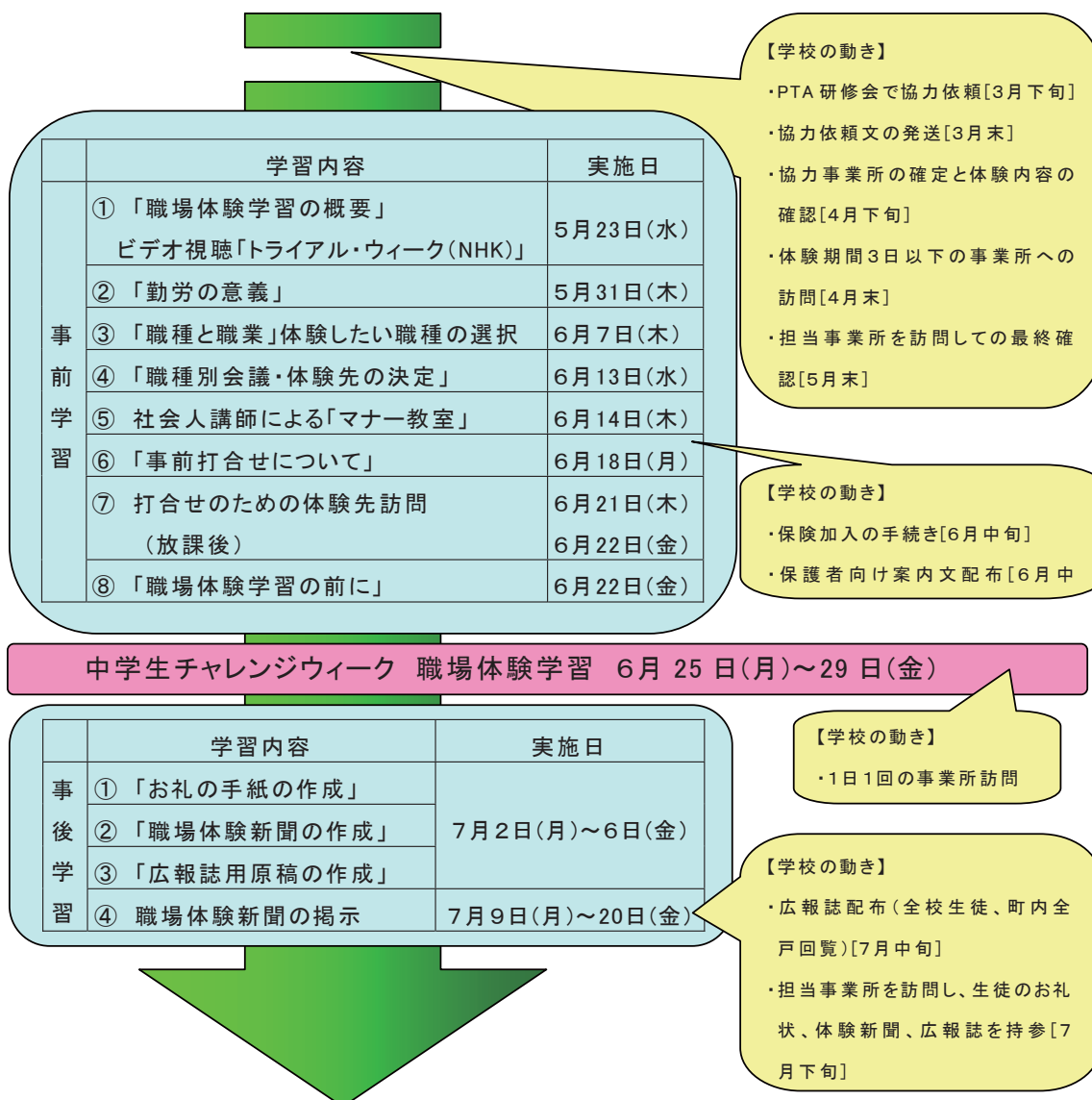
- ・ 体験的な活動や課題解決的な学習活動等を中心に、自己の生き方を考え、創造する力を養う。
- ・ 各教科における学習内容と関連付け、「知・徳・体」バランスのとれた発達と個性の伸長を図る。
- ・ 集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

【特別活動の目標】（＝●）

「多様な他者との出会いからの学び」
自分たちの生活にかかわる地域の人々との交わりを通して、その多様な生き様から、人間どうしや人間を支えている環境との調和的なかわりについて学び、自分の成長や自分にかかわる環境を見つめる豊かな生き方や文化を創造していく基礎的な能力と態度をはぐくむ。

	1 年 生	2 年 生	3 年 生
1 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ●新入生ガイダンス ・新しい学校生活について知り、目標を設定する。 ●職業の世界 ・職種と職業調べ 	<ul style="list-style-type: none"> ○働く人々に学ぶⅡ ・勤労観や職業観について学び、自分の適正や生き方について深く考え、適切な進路選択に役立てる。 ・体験学習「私のしごと館（京都）」 ○社会人講話：マナー教室 ○職場体験学習（5日間） ●進路学習 ・目標達成に近づく効果的な学習 ・卒業後の進路 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児との出会い（保育体験学習Ⅰ〔半日〕） ・乳幼児と出会い、交流し、社会への所属感、連帯感を認識し、お互いが認め合うことの大切さを学ぶ。 ●最終学年を迎えて ・卒業後の目標設定と具体的な進路 ・卒業までの長期的な学習計画 ●進路選択に向けて ・進路説明会
2 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ○働く人々に学ぶⅠ ・水口の町づくりに貢献する地域の人々のかかわり ・地域で働いている人々の話を聞き、願いや思いについて知る ・三者懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ●進路学習 ・将来設計Ⅱ ・三者懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児との触れ合い（保育体験学習Ⅱ〔1日〕） ・自分の過去を振り返り、未来を見つめる視野を養い、現在の自分の生き方について考える。 ●進路選択に向けて ・三者懇談会
3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ○ノーマライゼーション社会を目指して ・誰もが住みよい町にするには ●進路学習 ・将来設計Ⅰ（目標とする職種と上級学級について） 	<ul style="list-style-type: none"> ●進路決定に備えて ・最上級生になるに当たっての心構え <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（総合的な学習の時間、特別活動等の計画よりキャリア教育関係分のみ抜粋）</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○自分史づくり ・多様な他者との触れ合いから自分自身と他者とのかわりを見つめ、卒業後何を大切にしていかなければならないのかについて考える。 ●卒業と進路 ・具体的な進路選択

④ 平成 19 年度職場体験学習実施の流れ



⑤ 実施後の声

〔生徒の感想文より〕

- ◇ ホテルで職場体験をし、いろいろなことを学んだ。お風呂掃除、掃除機かけ、食器洗いなどをさせてもらった。それぞれやりやすいコツがあり驚いた。また、気軽に使っているバスタオルやくしなどに、それぞれお客様が使いやすい置き方があることにも驚かされた。プロの技は素晴らしい。
- ◇ 飲食店で職場体験をした。お客様に「ありがとう」と言ってもらったとき、とてもうれしかった。店長さんが「1人でも多くの方に、ありがとう、と言ってもらうようにするには、心を込めてお客様に接することが大切」と言われた。日に日に「ありがとう」と言ってもらう回数が増え感激した。とても充実した1週間だった。



〔保護者より〕

- ◇ 毎日とても緊張しているようだった。手に一杯水ぶくれを作ったり、小さな切り傷をしたりしながらも、一生懸命に頑張っていた。この貴重な体験で感じたこと、得たことを大切にしてほしい。

- ◇ 職場の方によくしていただいた5日間だったようで、帰宅してからその日あったことを機嫌良く一杯話してくれた。真面目に働くことの大切さを学んでくれたことと思う。お世話になった事業所の方に感謝している。

〔事業所より〕



- ◇ 最初は声も小さく、どうなることかと心配であったが、2日目、3日目とだんだん元気な声が出せるようになり、お客様の対応もしっかりとこなしていた。
- ◇ 機械を使う工場のため、安全面には十分気を配らねばならず人手が取られたが、こちらも新鮮な気持ちで仕事に取り組めた。
- ◇ 最初は園児にどう接したらいいのか困惑していたようだったが、すぐに打ち解け保育園の人気者になった。砂場の掘り起こしなど、普段なかなか手が付けられないこともしてもらえ、園としてもたいへん助かった。

- ◇ 指示したことに前向きに取り組める大変素直な生徒だった。中学生を見る目が変わった。
- ◇ 体験日数が3日間の時は雰囲気慣れるだけで終わった感じだったが、5日間になることで従業員と打ち解け気軽に会話できるまでになった。



- ◆ きびきびと行動することが難しい中学生もいた。

〔学校より〕

- ◇ 学校ではなかなか見せない活発な部分を見ることができたことは、新たな発見であった。
- ◆ 全員が第1希望の事業所に決定することはできないが、調整の方法に工夫の余地がある。
- ◆ 近隣の中学校、高校、短大などと訪問時期の調整や受入事業所の割り振りなどの調整が必要である。

⑥ 成果と課題

水口中学校では職場体験学習の取組を平成11年度からスタートさせている。最初の2年間は1日だけの体験であった。当時も町内にはたくさんの商店や工場があったが、職場体験受入れに協力いただける事業所は少なかった。協力いただけない最大の理由はこの体験活動のねらいを理解していただけなかったことと、万が一の



事故やけがが発生したときのデメリットが大きという点であった。今では、事後に提出していただいたアンケートによると、91%の事業所が「中学生の職場体験は意義がある」と回答され、事業所、行政、保護者、学校・園がそれぞれ連携を深め、たくさんの事業所に体験活動の場を提供していただけるようになってきた。毎年、体験後は生徒の書いたお礼状、まとめの新聞や感想文集などを届けているが、協力いただいた事業所にもっとプラスになることはないかと考え、初の試みとして、生徒の書いた体験先の紹介文と活動の様子が分かる写真を掲載した広報誌（図10）を外注印刷で作成した。できるだけ多くの方に見ていただくために、町内約15,000世帯に全戸回覧したところ、大変好評で各事業所の方々にも喜んでいただくことができた。



図10 水口中広報誌

4 「中学生チャレンジウィーク事業」の成果と課題

(1) 成果・効果

平成19年度の実施校から34校を抽出し、生徒、保護者、事業所、教員へのアンケート調査を実施した。

① 生徒に対するアンケートから

生徒へのアンケート調査は職場体験の事前と事後に分けて行った。特徴的なものとして、「働いている人は自分の仕事に誇りを持っていると思う(図11)」や「働いている人は難しいことでも最後までやり通していると思う(図12)」などに体験後の変化が見られるのは、働いている大人の姿を目の当たりにして、実感が伴ったものと思われる。また、自分の良さや個性(図13)についても体験後の方が自己肯定感を表す数値が上がっており、自分自身を見つめ直すきっかけとなったと言える。ただ、「自分の進路や就きたい職業等についてよく考える(図14)」のように数値が下がっている項目もあり、事後学習での体験の具体化、内面化、共有化の過程を踏まえ、個々の体験を生徒一人一人の学習成果として継続的に考えさせるなど、学びとして定着させる学習の充実が大切となる。

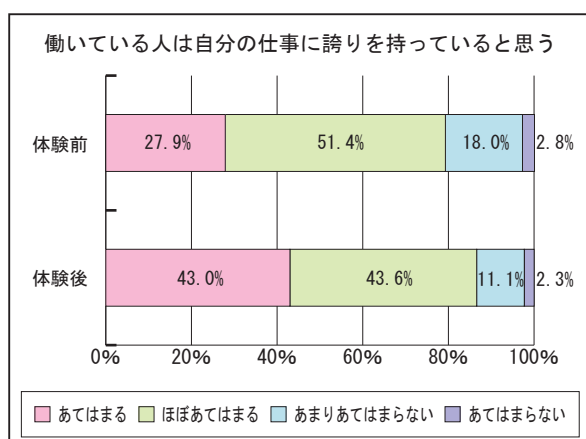


図 11

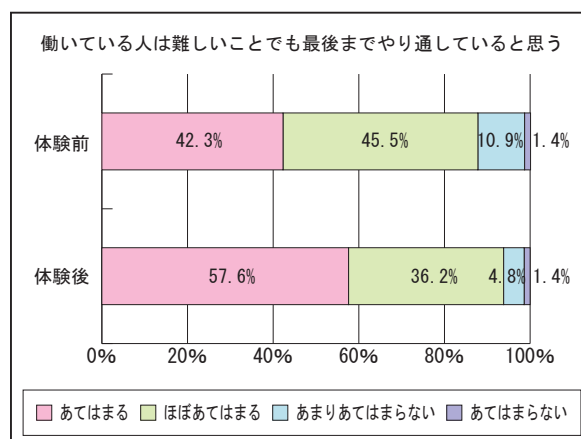


図 12

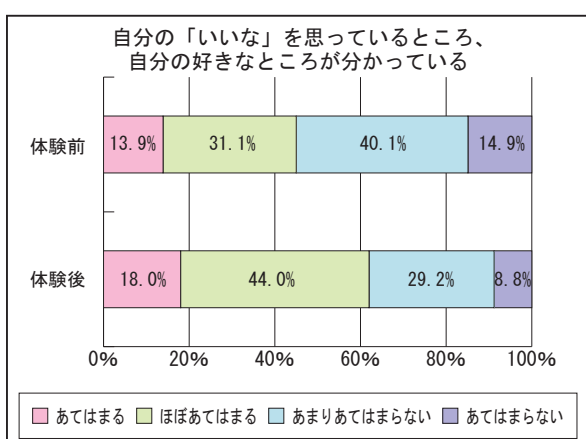


図 13

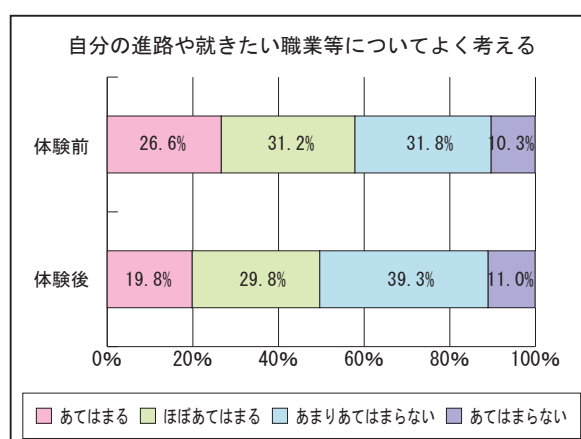


図 14

② 保護者に対するアンケートから

保護者へのアンケートで注目されるのは図15で「体験活動の機会があれば、再びお子さんを参加させたいと思う」や「職場体験等を通して地域社会で子どもたちを育てることに賛同する」が高い値を示しているように、保護者の職場体験への関心や期

待は大変高いと言える。また興味深いデータとして「職場体験の期間中、職場体験の
ことについて家庭でよく話し合った（図 16）」がある。生徒と保護者を比較すると保
護者の方がよく話し合ったという結果が出たが、これは生徒が無意識のうちに職場体
験のことを家庭で話題にし、保護者と話している様子がうかがえ、微笑ましい姿が目
に浮かぶ。

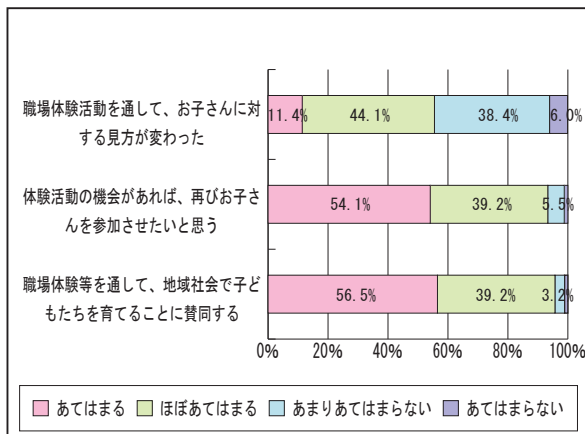


図 15

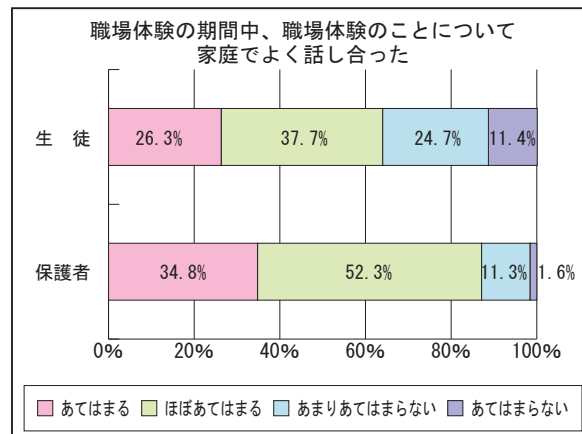


図 16

③ 事業所に対するアンケートから

図 17 のように多くの事業所において中学生の取組が積極的であったことや、体験を通して生徒に変化があったことを実感していただいた。その結果、中学生に対する見方にも変化が出たものと考えられ、地域の身近な子どもたちを地域で見守っていただく本事業のねらいにも近づいた。

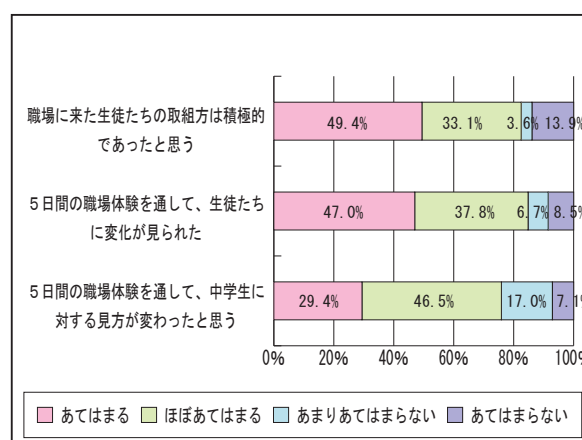


図 17

平成 19 年度に全公立中学校で実施した本事業では、受入事業所の確保など多くの困難を乗り越えて取り組むことができた。子どもが地域へ出て行くことを通して、学校と地域がより近い関係となり多くの良い効果を生み出した。また、体験活動のプログラムにも実態に応じた学校独自の工夫も見られるようになってきた。今後も地域との関係をより強固なものにしなが、学校の中だけでは得ることのできない感動や学びを大切にはぐくんでいきたいと考える。

(2) 今後の展望

取組の一方では 5 日間の期間にだけ力が注がれすぎて、事前・事後の取組にはまだまだ改善の余地がある。また、各市町教育委員会が主導する市町支援会議の運営も、軌道に乗るよう継続的な指導が必要である。

今後も県教育委員会としては県の支援会議を中心に「中学生チャレンジウィーク事業」の実施における課題を協議し、一つずつ克服しながら、各中学校において子どもたちに望ましい勤労観・職業観が身に付き、社会人・職業人としての自立につながる感動的な職場体験やキャリア教育が展開されるよう努力を続けていきたい。

【事例3】

「仙台自分づくり教育」 社会を支える25歳を目指して

宮城県仙台市教育委員会

《事例の概要と特色》

「仙台自分づくり教育」は、小学校から高等学校までの発達段階に即して、そのつながりを考えながら学校教育全体、そして家庭と地域社会で推進していく生き方教育の仙台版である。目指すものは、端的に言えば、「社会的自立」をした「大人」を育てていくことにあ
る。学力向上の課題とあいまって、学力の向こうにある生き方に焦点を当てている。この教育の推進に当たっては、市民総ぐるみの理解と協力が必要であり、カリキュラムの整備も喫緊の課題である。本市では、「仙台自分づくり教育研究会」を組織し、そういった課題の解決に向けて努力している。

「社会を支える25歳を目指して」。これは、平成19年12月に実施した教育フォーラム in 仙台のテーマである。研修会でのあいさつやチラシにもこのフレーズがよく出てくる。「なぜ25歳なの？」いつもそんな声が聞こえてきている。

全国で展開されているキャリア教育。仙台市では、これを「自分づくり教育」の一つの柱として位置付け、最終的な目的を、「社会的な自立」と考えている。

これまで本市では、いくつかの小学校において、「起業教育」の先駆的なモデルを実践したり、経済産業省の事業によるキャリア教育を実践したりしてきており、中学校での実践を一步リードしている状況であった。もちろん中学校においても、ほとんどの学校で、職場見学などの実践はしていたが、それは一日のみにとどまり、必ずしも子供の自立という視点は明確にされてはいなかった。

そうした中で、文部科学省のキャリア・スタート・ウィークが始まった。本市としては、中学校の職場体験だけのキャリア教育というのではなく、起業教育等の考え方も包含した、しかも小学校から高等学校までを一本の糸でつないだ事業を展開しようと考えた。勤労観・職業観をはぐくみつつ、もちろん必要な学力も身に付けさせながら、社会的な自立を目指した、言わば生き方教育の仙台版を「自分づくり教育」と称し、これを推進することとしたのである。

1 「仙台自分づくり教育」の構想

(1) 社会的な背景

今日、子供たちには、「確かな学力」の要素である、思考力、判断力、表現力などが求められている。これらを駆使して、将来を切り拓くための「生きる力」に結び付けようとするとき、そこに、子供たちが社会に出たときのことを想定した、健全な勤労観や職業観の育成が必要となろう。

本市が所在する宮城県におけるフリーターの率は、全国ワースト2位という、2002年度「若者の就業の現状に関する調査」結果がある。また、厚生労働省による平成18年度の離職率調査では、宮城県の高卒の女子が全国ワースト8位以下というデータがある。引きこもりの増加や上がる一方のその年齢層等、本市も例外なく、「働くということ」「社会的な自立について」の課題が日々大きくなっている。税金が伸び悩み、社会が停滞するだけでなく、高齢化社会を支える基盤に不安を感じることもなる。こうしたこともあり、学校教育だけではなく、官民が一体となって取り組まなければならないという機運が、ようやく高まってきたのである。

(2) 学校の状況

各学校の要覧あるいは教室には、よく「目指す子供像」が掲げられている。しかし、「目指す大人像」は目にしたことはない。それはなぜであろうか。おそらく、あまり踏み込んでしまうことによって、教師等の価値観を押し付けてしまう恐れがあり、学校がそこまで立ち入ることはタブーだったのかも知れない。しかし、生き方の価値観は多様であっても、ある程度の年齢になったなら、一人の大人として、社会人として自立してほしいという願いは、どの教師も、そしてどの親も共通して抱いているはずである。

ところで、「大人」といっても、それぞれが持つイメージは様々であり、互いの議論をかみ合わせるためにも、想定する年齢を共通させておく必要がある。社会的にも精神的にも、そして経済的にも自立を期待できる年齢を、本市では、義務教育を終えて10年目の節目に当たる、25歳と押さえることとした。当然異論があっても構わない。むしろ、そこから議論が始まってもよいと考えている。

もう一つ、これまでの進路指導の大部分がそうであったように、教師の意識がいわゆる「出口指導」の域を越えていなかったのではないか。例えば、卒業してから十年後のことは、「本人の努力次第」という意識で送り出すことが多かったのではないかということである。少なくとも子供が自立するまでを想定し、様々な力を付けてやる必要がある。学力もその一つであるが、体力や忍耐力、コミュニケーション能力、そして、健全な勤労観や職業観も必要不可欠なものである。とりわけ、小学校の教員にとっては、児童の就職はずっと先のことであり、考えが及ばないとしても無理はない。しかし、延長線上に、健全な勤労観・職業観を身に付けさせ自立させるという考えがあれば、指導も変わってくるに違いない。例えば、掃除当番後の声掛けにしても、「まじめにやったのでよかったよ。」ではなく、「お陰で、みんなが気持ちよく生活できるね。」といった、勤労観をはぐくむことを意識した指導を続けていけば、集団への帰属意識の中で、自己有用感や勤労の喜びを積み重ねていくことができるはずである。こうした指導を、小学校から中学校、そして高等学校と一本の糸でつなぎ、発達段階に応じてカリキュラムに位置付けていくことが大切である。

(3) 目的と実践の柱

こうした背景や理念を基にして作られた「仙台自分づくり教育」の目的は、「児童生徒一人一人が、確かな学力の向上を図るとともに、人とかかわりを大切にしながら望ましい勤労観・職業観、自立する力をはぐくみ、社会人としてより充実した生き方を切り拓いていく」ことである。

具体的な実践の柱は次の通りとし、「仙台自分づくり教育研究会」を設置して、この推進に取り組んだ。

- ◇ 小・中・高校と、発達段階に応じた系統的なカリキュラムの作成と実践
- ◇ 中学校における複数日の職場体験活動の実施とその関連指導
- ◇ 「仙台自分づくり教育」に関する教職員の研修

2 カリキュラムづくりの実践

(1) カリキュラム研究部会

「仙台自分づくり教育研究会」の3部会うちの一つが、小中高校の教員25名による「カリキュラム研究部会」である。平成18年度に文部科学省のキャリア・スタート・ウィークの対象校となった5つの中学校と、その中学校区にある小学校12校、さらには、先進的な取組を展開している小学校3校を、「カリキュラム開発校」として指定し、それぞれの学校からの担当者と、市内に6校ある市立高校の中からも2名の教員を集め、平成18年度から3年間にわたって、系統的なカリキュラムづくりに取り組んできた。小学校の社会科における「仕事の見学」と、中学校における複数日の職場体験、そして、高校におけるインターンシップとの関係などについて、その意味付けを継続的に検討してきた。

(2) 連携しての実践

小学校と中学校が一緒になってカリキュラムを作るだけでなく、実践にも取り組んでいる。具体的には、小学校における「仙台自分づくり教育」特設単元の授業を、校区の委員で検討したり、中学校での職場体験の報告会を小学生対象に実施したりといった、連携した取組も進めてきた。また、小学校におけるこの教育の教科・領域での授業を中学校の教員に公開するなどの実践もある。

3 中学校の職場体験活動の実践

(1) 市教育委員会としての取組

「平成19年度からの全校実施」を目標に始まった文部科学省のキャリア・スタート・ウィークであるが、本市としては、まずその受入先を開拓する必要に迫られた。市役所内での依頼はもちろん、地元の商工会議所や経済団体に教育長がお願いに歩いたり、広報誌に掲載したりといったことに始まり、市長が視察したり、報道機関への働き掛けを行ったりするなどの手立てを講じてきた。

平成19年度に発足した「仙台自分づくり教育研究会」には、この職場体験活動を支援することも目的の一つとして、「地域協力研究部会」と「家庭協力研究部会」を設置した。そのメンバーには、有識者や保護者代表はもちろん、経済団体や国の出先機関、さらには報道関係の主だった方々に入っていた。その結果、様々な団体が動き始めるきっかけとなった。

さらに、平成20年度には、この教育の理解者を広く募って「仙台自分づくり教育応援団」を組織し、職場体験活動のみならず、キャリアアドバイザー（職業講話）の養成・派遣について支援することとなった。

(2) 学校の反応

当初、学校の反応は、決して前向きなものではなかった。「学力向上で精一杯なのに、また新たな事業をさせるのか。」「ニートやフリーターの対策を学校に押し付けるのか。」「事業所開拓の暇などない。」「交通費などの援助はないのか。」「これだけの時間と労力をかけて、それだけの成果があるのか。」といった声も聞かれた。文部科学省

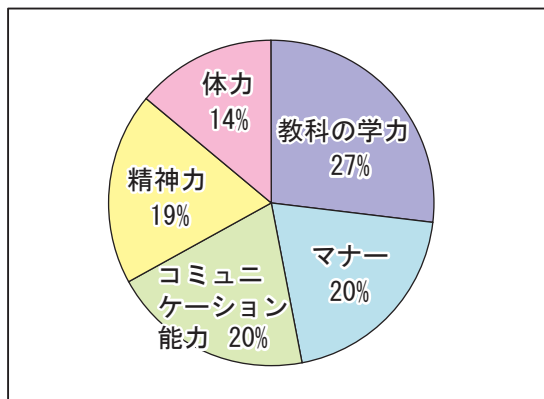
の「全校実施」を懐疑的に見る声も多かった。

(3) 実施校のアンケート結果から

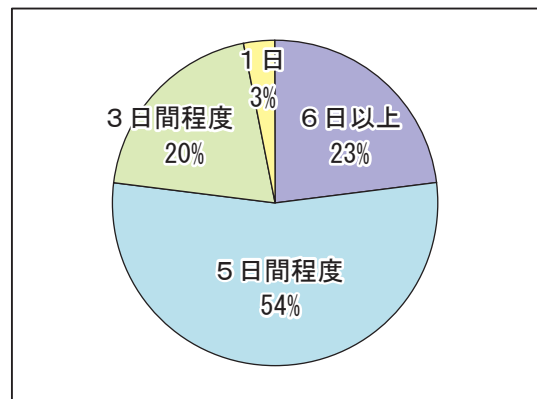
そうした中で、平成19年度の実践校32校の事後におけるアンケート結果が注目された。まず、「これからどんな力を身に付けたいか。」という問いに対し、「教科の学力」を挙げる数値が予想に反して、1番目に多かった。続いて「コミュニケーション能力」が2番目であった。子供たちは職場体験を通して「もっと勉強しなくては」と思ったわけである。保護者にとっては家族間の会話が増えたこと、教員にとっては教師自身の指導を見直す契機となったことなどの成果が明らかになった。また、職場体験は5日間が良いとする意見が、生徒や保護者の4分の3を占めた。さらに、事業所にとっては、社会貢献だけでなく若い職員の良い刺激にもなったという声も聞かれた。

【19年度実施32校アンケート結果（抜粋）】

Q 体験を通じてこれからもっと身につけたい力は何ですか。



Q 体験を終えて、後輩には何日間の職場体験を勧めますか。



(4) 現場での声

実施期間中、事業所前の道路を掃除していた生徒に、通りかかった一人の市議会議員が声を掛けたところ、その受け答えがとても立派なのに驚いたという話が飛び込んできた。その議員は、一生懸命な中学生の姿にも感銘を受け、来年度の事業所の開拓に協力を申し出てきた。こうした、アンケートにはない現場での状況を集めてみると、様々な成果や課題が見えてくる。

まず、事業所の方の反応で一番多かったのは、「よくやってくれている。予想以上に素直で、今時の中学生に対する見方が変わった。」といった内容であった。最終日に伺ったある事業所の方は「名残惜しくてたまらない。」と語っている。また、「こういう形で地域に貢献したり、若い人たちの育成にかかわったりできることは、うれしい。」という声も多かった。

一方、「学校によって先生の熱意に温度差があり、それが生徒の姿に現れている。」
「うちの職場は第3希望だったようで、あまり・・・。」「5日間のメニューを考えるのが大変だった。」といった課題も、浮かび上がってきている。

学校においては、教室では学べない内容の習得を実感している。例えば、「相手の言

葉をよく聞き、理解し、自分で考え、分からなかったら聞き直すといったことができないと、仕事はできないということが分かった。」という生徒の言葉に、学習に対する内発的動機付けの発露を確認している。また、「一週間も学校に行かなくて、勉強は大丈夫か。」と批判的だった保護者が、自分の子供の姿ぶりを目の当たりにし、態度を一変させたといった報告も挙がっている。一方、生徒の交通費や、巡回する教員の交通費など、経費面での支援を求める声も多く出された。

なお、最終日の巡回中、活動している生徒たちに「来年、後輩たちに勧めるとしたら3日か、5日か。」と尋ねたところ、どの生徒も迷わず「5日間。」と答えた。「5日目で初めて仕事の面白さや大切さが分かる。」「5日目でようやく自分が役に立てることのうれしさを実感した。」というのが主な理由であった。

4 「仙台自分づくり教育」にかかわる体験活動の実際 仙台市立東六番丁小学校

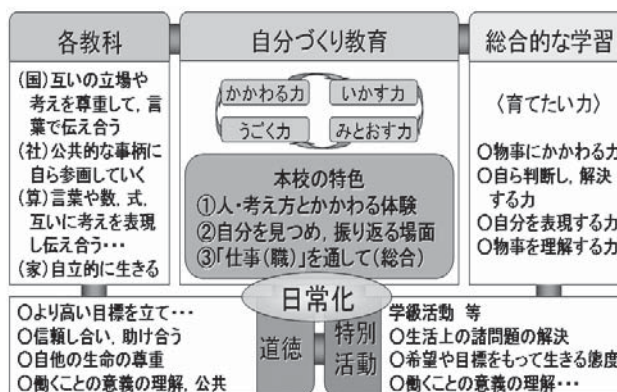
(1) はじめに

当该校が「自分づくり教育」の実践に取り組んでから、4年目となる。昨年度までは、主に高学年児童を対象に実践を行ってきた。

これまでの実践から、「自分づくり教育」で育てたい力は、総合的な学習の時間だけでなく特別活動や日常的な取組によって、一層伸長していくと考えている。そこで本校では、総合的な学習の時間を核として特別活動及び国語科における「自分づくり教育の視点を生かした授業づくり」について校内研究を行い、実践に取り組んでいる。

(2) 「自分づくり教育」の計画【資料1】

① 「自分づくり教育」という視点を中心に据えることで、各教科、総合、道徳、特別活動で育てたい力を相互に関連させながら実践を行うことができるようにする。本校の特色として、「人々とかかわる体験活動を多く取り入れていること」「自分を見つめ、振り返る場面を意図的に設定していること」「総合では、仕事（職業）を通して、働く人の思いを考える学習を題材として扱っていること」が挙げられる。



〈図1〉全体計画の概要

② 「自分づくり教育」で育てたい力と各教科の内容との関連

各教科や学校行事の内容を「自分づくり教育」で育てたい力との関連から見て、特に効果が期待される単元を意識化した(資料1)。さらに、それらの単元で身に付いた力が、「自分づくり教育」で育てたい力のどこに結びついていくのかを明確にして実践を行うよう一覧に整理した(資料2)。

(3) 実践事例

(平成 19 年度 6 年生)

① 総合的な学習の時間での実践

ア 「達人に学ぼう～それぞれの道・生き方～」〈70 時間〉


全体を三つの段階に分けて単元を構成した。「お互いを見つめ合う段階」では、自分や友達の個性・良さに

気付かせ、自分をより深く知ることをねらいとした。そして体験を通して「人々や考え方と出会う段階」において、様々な仕事やボランティア活動などに取り組む人々の思いや願いに気付かせ、働くことの意味について考えさせた。さらに「社会とのかかわりを考える段階」で、地域の課題を探り自分にできることを考え、実践する活動へとつなげていった。

イ 体験活動の実際 1 (様々な人々や考え方と出会う段階)

月	4/5	6/7/8	9/10/11/12/1
総合	お互いを見つめ合う 自分 家族 友達 達人から学ぼう(農家, 刻字家, 民話語り部...)	様々な人々・考え方と出会う 仕事って何だろう プロとフリーター 親の仕事調べ	社会とのかかわりを考える 地域の課題を探ろう(追究活動) 取材→振り返り 自分にできることを考え、実践しよう ☆保護者へのお知らせ ☆近隣校との学びの交流
学級活動	学級・自己目標 運動会のめあて・振り返り		目標の振り返り 陸上記録会のめあて・振り返り 学芸会のめあて・振り返り
各教科	1単位時間の学習過程〈自分の考え〉→伝え合い→振り返り→〈新しい考え〉→共有 学習形態(ペア・グループ学習), 手立て(赤ペンメモ, 振り返りカード, 板書)の工夫		
日常	〈全校〉はやね・はやおき・あさごはん運動, 生活の三本柱, 〈各学級〉一行日記		

〈図2〉指導計画の概要

学習の経過	<input type="checkbox"/> 主な学習・体験活動 ○子供たちの疑問や気付き
達人との出会い (時数)	<input type="checkbox"/> 農業体験 (14) <input type="checkbox"/> エコ石けんづくり (7) <input type="checkbox"/> 民話を聞く会 (3)・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <small>てんこく</small> 篆刻体験 (2) <input type="checkbox"/> ハイキング (2) <input type="checkbox"/> イラストを描く会 (2)
	
	<input type="checkbox"/> なぜこの仕事を始めたのですか？ <input type="checkbox"/> みんなに一番伝えたいことは、どんなことですか？ <input type="checkbox"/> 仕事をしていた一番楽しい(つらい)ことは何ですか？
振り返り	<input type="checkbox"/> 達人の思いや願いの共通点を考え、それに対する自分の考えを持つ。 <input type="checkbox"/> 自分の仕事に誇りをもっている。○得意なことで誰かに喜んでもらうことが一番嬉しい。○地域をよくしたいという思いで仕事をしている。
身近な仕事調べ →中間発表	<input type="checkbox"/> 家族や興味を持った仕事について調べ、働く人の思いや願いをまとめる。(仕事調べは、夏休み中に行う。)

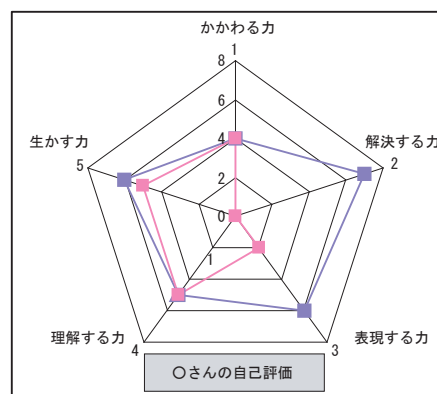
ウ 体験活動の実際2（社会とのかかわりを考える段階）

振り返り 〈課題設定〉	□社会とのかかわりを考えるために、達人たちの思いを振り返り、どんな地域にしたいか、自分にできることは何かを考える。
地域の課題調べ 〈追究〉	□地域を観察したり、商店に聞き取り調査を行ったりして、地域の課題を調べ、自分たちの思いを確かなものにする。 ○みんなあいさつは大切だと思っているけど、あまりしていない。 ○大通りに緑が少ないから、花を植えられないかなあ・・・。
□□な宮町に 〈実践〉	□宮町のためのできることを計画し、見通しを持って実践する。 ○ポスターを描いて、商店に貼らせてもらおう。 ○毎朝、あいさつ運動をしよう。 ○プランターに花を植えて、商店に置かせてもらおう。



② 実践を振り返って

子供たちは、達人とのかかわりを通して働くことの意味や大切さを感じ、地域の課題解決のために今の自分にできることを考え、進んで実践する姿が見られた。実践後の感想には、「人の思いを考えて行動すること、見通しを持って活動することが大切だと分かった。」という感想も挙げられていた。また自己評価の活用などにより児童が自分の成長を自覚することができたと考える。

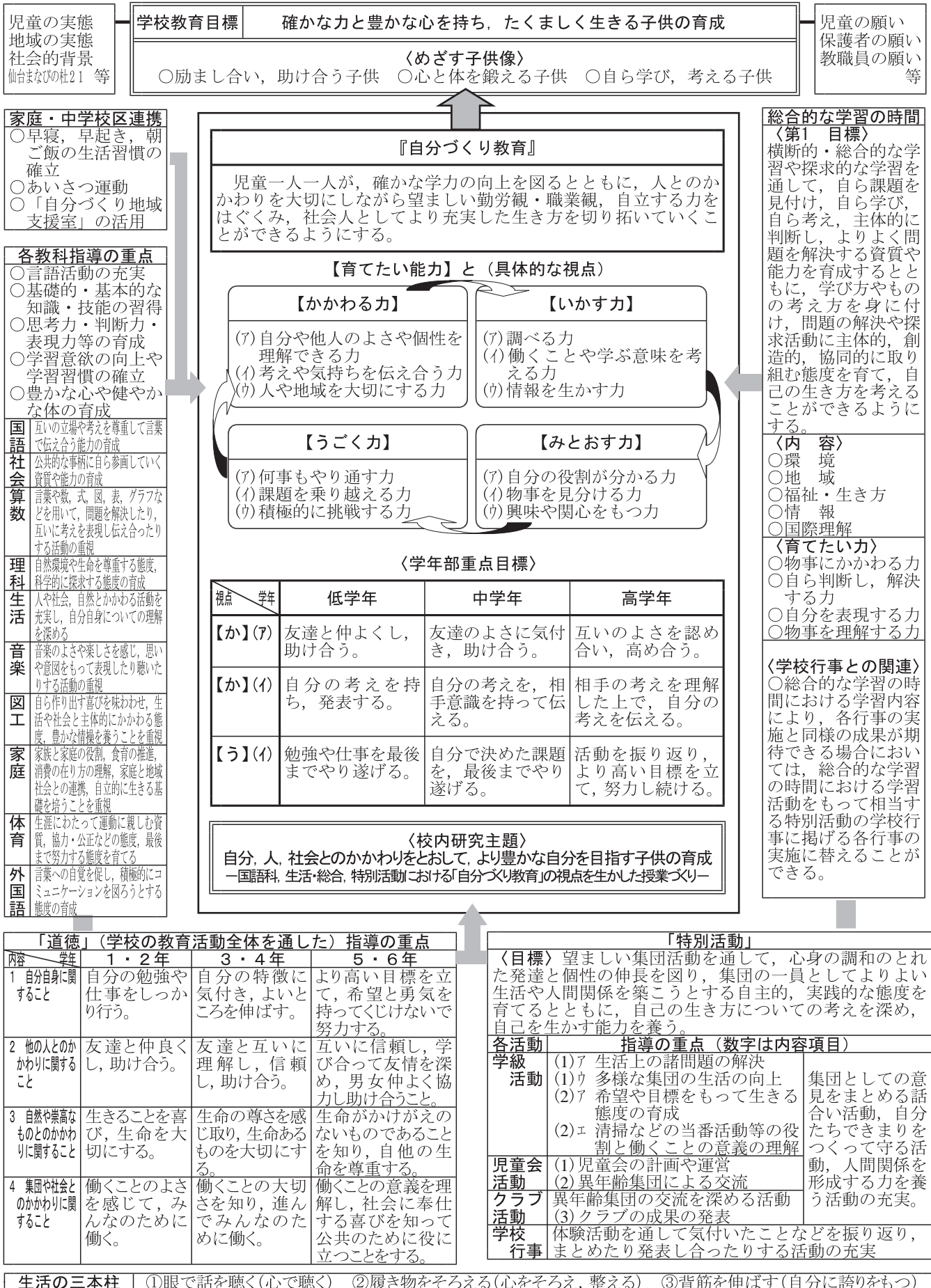


「自分づくり教育」全体計画作成に当たっては、「自分づくり教育」のねらいに迫るために、各教科、総合、道徳、特別活動における指導の重点を明記した。

また、学年部ごとの重点目標を設定し、「かかわる力」「うごく力」の育成に力を入れて指導していくことを確認している（資料1）。

「自分づくり教育」関連単元一覧は、これまでの年間指導計画単元配当一覧を活用し、「自分づくり教育」のねらいに迫る上で効果が期待される内容の単元を意識化した。それを、「自分づくり教育」で育てたい力との関連から見て、一覧に整理した。これにより、内容の充実を図る部分があることも明確になった（資料2）。

【資料1】「仙台自分づくり教育」全体計画（平成20年度仙台市立東六番丁小学校）



【資料2】「自分づくり教育」関連単元一覧

		第6学年 「自分づくり教育」関連単元一覧					平成20年度 仙台市立東六番丁小学校						
		4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校行事	始業式・入学式 避難訓練 交通教室・懇談会 授業参観	家庭訪問 運動会	避難訓練 修学旅行	授業参観・懇談会 学年総会 大掃除	4・5年野外活動 慶上記録会 開校記念日	授業参観・懇談会 終業式 始業式	学芸会 就学時検診 避難訓練	授業参観 校内書初め展	授業参観・懇談会 卒業式 大掃除 修学式	学校参観 校内書初め展	授業参観・懇談会 卒業式 大掃除 修学式	授業参観・懇談会	
児童会	1年生を迎える会	たてわり(L)	わかなまつり たてわり(S)				たてわり(S)	たてわり(S)	なわとび検定 たてわり(S)	たてわり(S)	なわとび検定 たてわり(S)	6年生をおくる会 たてわり(S)	
学級活動	学級目標を決めよう 運動会へのめあてと振り返り	たてわり(L)	たてわり(S)				2学期の目標を立てよう 2学期の振り返り	学芸会のめあてと振り返り	卒業プロジェクト 卒業に向けて	卒業に向けて	卒業に向けて	2学期の振り返り	
総合的な学習の時間	自分を知らろう→友達・家族を知らろう→仕事って何？ 「達人から学ぼう」 大倉自然体験①→修学旅行(体験活動)→大倉自然体験② →						地域の仕事にかかわろう → 私たちになにができること → 活動をまとめよう					5年生に伝えよう・他校と交流しよう	
道徳	1 美しい心 2 イレブンへのい 3 ぼくだけじゃな い	4 うばわられた自由 5 わたしの祖母 6 働くって、楽し い	7 ひまわり／ 8 ひまわりの命のかがや き 9 大地と人の心を 潤す潤滑橋	10 言葉にするまご 11 111 12 心をはたけ	13 思い出に残る 14 100歳 15 15ボ 16 トマツク川の英雄 17 16種とうを 18 見な 19 見な 20 見な	1 山を緑に 2 2絶滅 3 プーターンに日本の 農業を	24 決まりはだれ 25 流れ 26 流れ 27 流れ 28 流れ 29 流れ 30 流れ	27 ぼくの 28 親 29 親 30 親	24 決まりはだれ 25 流れ 26 流れ 27 流れ 28 流れ 29 流れ 30 流れ	27 ぼくの 28 親 29 親 30 親	30 ペンはアンナ 31 ペンはアンナ 32 ペンはアンナ 33 ペンはアンナ 34 ペンはアンナ 35 ペンはアンナ	33 美しく自分を 染めてあげてくだ さい 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	
国語	1. 本に親しみよう 2. ラレーライナー 3. 漢字の意味	1. 文章を自分で 2. 自分が持っている 3. 生活の中 4. 漢字の広場 5. 俳句の世界	1. 暮らした 2. 暮らした 3. 暮らした 4. 暮らした 5. 暮らした 6. 暮らした 7. 暮らした 8. 暮らした 9. 暮らした 10. 暮らした 11. 暮らした 12. 暮らした 13. 暮らした 14. 暮らした 15. 暮らした 16. 暮らした 17. 暮らした 18. 暮らした 19. 暮らした 20. 暮らした	1. 学級討論会 2. 読書の世界 3. 森へ 4. 深めよう 5. 本は友達 6. 漢字の広場	1. 船／りんご 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	1. 漢字の広場 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	1. 漢字の広場 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	1. 漢字の広場 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	1. 漢字の広場 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	1. 漢字の広場 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	1. 漢字の広場 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	1. 漢字の広場 2. 漢字の広場 3. 漢字の広場 4. 漢字の広場 5. 漢字の広場 6. 漢字の広場 7. 漢字の広場 8. 漢字の広場 9. 漢字の広場 10. 漢字の広場 11. 漢字の広場 12. 漢字の広場 13. 漢字の広場 14. 漢字の広場 15. 漢字の広場 16. 漢字の広場 17. 漢字の広場 18. 漢字の広場 19. 漢字の広場 20. 漢字の広場	
社会	1. 日本の歴史 2. 聖武天皇と奈良の大仏 3. 源頼朝と鎌倉幕府 4. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府	1. 米作りのむらから古墳の国 2. 源頼朝と鎌倉幕府 3. 徳川家光と江戸幕府
算数	1. 整数の性質を調べよう 2. がい数で計算しよう 3. 比・割合を調べよう 4. 面積を求めよう 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算 7. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算	1. がい数で計算しよう 2. 比・割合を調べよう 3. 面積を求めよう 4. 分数のかけ算とわり算 5. 分数のかけ算とわり算 6. 分数のかけ算とわり算
理科	地球の生き物とくらし 1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ	1. 動物のからだ 2. 植物のからだ 3. 動物のからだ 4. 植物のからだ
音楽	ふしの重なり合いを味わおう 1. おぼろ月夜 2. ラバーズ 3. コロコロ	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)	世界の音楽に親しもう 1. われは海の子 2. アンデス 3. ※ドレミの森集(6年生発表)
図工	野菜の花の夢 1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦	1. 不思議な鳥にさそ 2. わたしの景色 3. 板づくりに挑戦
体育	表現リズムダンス 1. フォークダンス 2. ダンス	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	マツト運動 1. 走り高跳び 2. 走り高跳び	
家庭	【計画的に生活しよう】 1. 生活を直そう 2. 生活を楽しくする 3. 衣服を整えよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	【生活に生かそう】 1. 金銭の使い方を考えよう 2. 楽しい食事をく ふうしよう	

5 「仙台自分づくり教育」にかかわる体験活動の実際 かばのまち 仙台市立蒲町中学校

(1) 「仙台自分づくり教育」の全体計画

当該校は、平成18年度、文部科学省「キャリア・スタートウィーク実践校」として、主に連続5日間の職場体験活動に、平成19年度は、「仙台自分づくり教育」の実践指定校として、主に、カリキュラム作成等に、平成20年度は、「仙台自分づくり教育」カリキュラムづくり推進校として、カリキュラムを基にした具体的な実践を行っている。一昨年度の職場体験活動を推進するための組織から、昨年度は、校内研究として、学校教育全体で「自分づくり教育」を推進するため、学習指導部を中核とした組織に改め、全職員で推進できるように体制を改めた。まず、「仙台自分づくり教育」の視点で教育課程を見直し、改善を図った。具体的には、「本校の教育目標」、「仙台自分づくり教育」のねらい、「自分づくり教育で育てたい力」、「本校の研究テーマと自分づくり教育のねらい」と「各教科の学習内容」、「道徳」、「特別活動」「総合的な学習の時間」等との関連を図った「自分づくり教育」の全体計画の作成を行った。各教科、領域、職場体験活動等において、どんな力を育てるかを明確にしなが、自分づくり教育の視点で学校教育全体を見直し、改善を図った。また、育てたい四つの能力を踏まえて各教科の年間指導計画を見直した。全体計画については、「自分づくり教育」の全体構想が分かるように表現方法や配列を工夫し、さらに評価についても明記した点が、主な教育課程上の工夫点である。(資料3)

さらに、昨年度は、近隣小学校と連携して、中学校区の全体計画を作成して、育てたい力の焦点化を図った。地域、保護者の実態、願い、各学校の児童・生徒の実態、教師の願い、各学校で目指す児童・生徒像、蒲町中学校区で目指す児童・生徒像、各学校での「自分づくり教育」のねらいを基に、蒲町中学校区の「自分づくり教育」のねらい、つまり育てたい力の焦点化を図り、「かかわる力」に焦点を当てて取り組んだ。今後は、これら全体計画を基に、より意識して具体的な実践に取り組むこと、小中9年間を見通した「かかわる力」を育てるための具体策を小中連携して作成して実践に努めることが課題である。

(2) 事前・事後指導を含めた具体的活動内容 (第2学年の職場体験活動)

活動内容	生徒の活動	運営上・指導上の留意点及び【育成したい力】
オリエンテーション (6月)	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習をなぜ行うのか考える。 職場体験学習の主な学習内容を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習が持つ意味や、職場体験活動で学んだことが、学習の大切さを実感し、将来の進路設計を考える貴重な材料になることを理解させる。 今後の学習について理解し、学習意欲を持たせるようにある。 <p style="text-align: right;">【みとおす力】</p>
自己理解・他者理解 (6月)	<ul style="list-style-type: none"> 自分のよさや個性を客観的に見つめる。 他者のよさを理解し、尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の長所や短所に気づき、自分らしさを見つめ直す。 仲間のよさを見つけ合い、他者の個性や価値観を理解し、互いに支え合える人間関係がつかれるように配慮する。 <p style="text-align: right;">【かかわる力】</p>
職業調べ (7月)	<ul style="list-style-type: none"> 世の中には、いろいろな職業があることを知り、その中で自分が興味のある職業について調べてみる。 ゲストティーチャーの講話から、働くことの意義や職業人として必要な資質について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在世の中に、数多くの職業があることを知り、自分の興味がある職業について調べてみることで、働くことについて考える。 いろいろな資料から、仕事の名前、仕事の内容、苦労ややりがい、分類の仕方などについて調べさせたい。 感想文等から生徒の受け止め方を確認する。 <p style="text-align: right;">【いかす力・みとおす力】</p>

職業体験先の決定 (7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験先を決める手順・求人票の見方について知る。 ・求人票を見て、履歴書を書き、体験先事業所に応募する。 ・面接で自己アピールを行い、体験先が決まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験先は、自分の特性等を考えて選択させる。 ・生徒の考えを確かなものにするため面接で、自分がなぜその職場で体験したいのかを自己アピールさせる。 ・面接等を考慮して、生徒の体験先を決定する。 【みとおす力・うごく力】
直前指導と体験についての最終確認 (9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通マナーや職業人として必要なあいさつなどのマナーについて理解し、職場体験活動へ向けて心の準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人としてのマナーを身に付けさせる。 ・マナーの必要性について、グループごとに考え、発表させる。 【かかわる力・いかす力】
10月	連続5日間の職場体験活動	【かかわる力・いかす力・みとおす力・うごく力】
お礼状の作成 (10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験でお世話になった方へお礼の手紙を書き、5日間の活動に対する感謝を表す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだことや感じたことを入れたお礼状の書き方を指導する 【かかわる力】
職場体験新聞の作成 (11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習も含め、職場体験活動で学んだことや感想などを個人ごとに新聞形式にまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の報告だけでなく、事前学習や体験活動で学んで得た成果や感想などもまとめさせる。【いかす力】
職場体験活動学習発表会 (12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前・体験・事後学習を通して学んだことをグループでまとめ、分かりやすく発表したり、他のグループの発表を聞く。 ・発表会を通して、学校で学ぶことの意義を再確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表内容が、事前・体験・事後を通して学びの中で変容した様子が表現されるようにする。 ・自他の体験を共有することで、どんな仕事にも喜びや苦労があり、最後までやり遂げることの重要性を確認させる。【かかわる力・いかす力・みとおす力・うごく力】

(3) 教育課程上の位置付け

「自分づくり教育」は、児童生徒一人一人が、確かな学力の向上を図るとともに、人とのかかわりを大切にしながら望ましい勤労観・職業観、自立する力をはぐくみ、社会人としてより充実した生き方を切り拓いていくための教育である。職場体験学習は、「自分づくり教育」での人とのかかわりを大切にしながら、望ましい勤労観・職業観をはぐくむ具体的教育活動として有効であり、将来の職業選択や職業生活の基礎・基本を学習する場であり、勤労観・職業観育成の基本モデルと成り得る教育活動である。事前指導として、各職場への連絡調整、職場へ行くに当たっての心構えや責任感、さらに職場での協調性や忍耐力など様々な能力の育成が含まれる。そして、何よりも、実際に生徒が職場体験することで、緊張と苦労の中で生きがいを感じて仕事をしている職業人を目の前で見ることにより、自分自身の職場体験と重ね合わせて、仕事の大切さ、学習の大切さを感じ頑張ろうとする精神的な強さを学ぶことができる。また、事後指導も大切である。生徒がどの程度の成果があったのか、何をどの程度学びとったのかを、職場体験学習のまとめや発表会等を通して、生徒自身が振り返り自己評価するとともに、教師も把握し、不十分な点は何か、その理由は何かなどを検討して、今後の生徒の体験活動に生かしていくことが大切である。

【資料3】平成20年度 仙台市立蒲町中学校「仙台自分づくり教育」全体計画

学校の教育目標
 21世紀を拓く日本人の育成を目指し徳・体・知が調和した豊かな感性をもった生徒の育成
 [校訓] 協調 健康 自学
 [目指す生徒像]
 1 思いやりの心を持ち、協調し合う生徒の育成
 2 自己の健康管理ができ、体力の向上に努める生徒の育成
 3 自ら学ぶ生徒の育成

仙台市の「仙台自分づくり教育」のねらい
 児童生徒一人一人が、確かな学力の向上を図るとともに、人とのかかわりを大切にしながら望ましい勤労観・職業観、自立する力をはぐくみ、社会人としてより充実した生き方を切り拓いていくための教育

実態
 ○ 生徒の実態
 ○ 家庭の実態
 ○ 地域・社会の実態

道徳・特活との関連
 [道徳]
 様々な活動の場を道徳的実践の場と位置付け、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性の育成を目指す。
 特に、次の点に、各活動の重点を置き、関連を図る。
 ・ 集団生活の向上 1-①
 ・ 自立の精神 3-①、4-②
 ・ 向上心・個性の伸長 1-①、3-③
 ・ 礼儀 1-③
 ・ 感謝・思いやり 1-①、②
 ・ 謙虚・広い心 1-①、②、③
 ・ 畏敬の念 1-③
 ・ 勤労・奉仕 2-②、3-①、4-①
 ・ 郷土愛 1-③
 ・ 国際理解 1-①、3-③

[特別活動]
 集団活動を通して、人とのかかわりのなかで、自他の向上を目指し、自主的に活動する生徒の育成に努める。

学級活動
 ・ 学級や学校生活への適応 1-①、②、③
 ・ 自己及び他人の個性の理解 1-①
 ・ 社会の一員としての自覚と責任 1-③
 ・ 男女相互の理解と協力 1-①、②、③
 ・ 望ましい人間関係の確立 1-②
 ・ ボランティア活動の意義の理解 1-②、3-①
 ・ 学ぶことの意義の理解 3-③
 ・ 自主的な学習態度の形成 3-③
 ・ 望ましい職業観・勤労観の形成 2-②
 ・ 生き方と進路の適切な選択 4-②、③
 ・ 望ましい食習慣の形成 4-①、②
 ・ 進路適性の吟味 2-①
 ・ 進路情報の活用 2-③
 ・ 主体的な進路選択と将来設計 4-①、②、③
 ・ 図書館の利用 2-①

生徒会活動
 ・ 集団生活の向上 1-②、③
 ・ 自主的・主体的な活動 3-①
 ・ ボランティア活動 1-③、3-①

学校行事
 ・ 集団への所属感を深める 3-①
 ・ 勤労の尊さを体得 2-②
 ・ 創造することの喜びの体得 4-③
 ・ 職業や進路にかかわる啓発的な体験 2-②
 ・ 社会奉仕の精神を養う体験 1-②、③

○ 教育環境の整備
 ・ 施設・設備の整備とその効果的な活用
 ・ 生徒の活動を主体とした環境づくり、環境整備

○ 地域との連携
 ・ 協力関係の確立
 ・ 各地域における行事への参加
 ・ 地域での奉仕活動
 ・ 開かれた学校づくり

○ 小学校との連携
 ・ 9年間を見通した「自分づくり教育」のキャリアラムの作成
 ・ 授業での交流
 ・ 児童生徒間の交流
 ・ 行事での交流等

「自分づくり教育」で育てたい力
 育てたい能力や態度 育てたい能力や態度の具体的な視点
 1 かかわる力 ①自分や他人のよさや個性を理解できる力
 ②考えや気持ちを伝え合い協力できる力
 ③人や地域を大切にできる力
 2 いかす力 ①調べる力
 ②働くことの意味を考える力
 ③情報を生かす力
 3 みとおす力 ①自分の役割が分かる力
 ②物事を見分ける力
 ③興味や関心を持ち学ぶ意味を理解できる力
 4 うごく力 ①何事もやり通す力
 ②課題を乗り越える力
 ③形み出し積極的に挑戦する力

本校での自分づくり教育のねらい
 [テーマ]
 人とのかかわりのなかで、自分をより深く理解し、心豊かにいきいきと学ぶ生徒の育成(2年次)
 [6つのねらい]
 ① 学校での学習の大切さを理解し、学習意欲を高める。
 ② 自分が様々な人との関わりの中で生きているということを実感し、感謝の気持ちと他を思いやる心を育てる。
 ③ 自分の長所や適性について考えることにより自己理解を図る。
 ④ 働くことの意味と楽しさを通して、忍耐力を育て、働くことの大切さを考える意識を高める。
 ⑤ 場に応じた挨拶や言葉遣いの大切さを学び、社会人としての資質を養う。
 ⑥ 職場体験活動を通して、やり遂げたという達成感や充実感を味わわせる。

5日間の職場体験活動でのねらい
 ① 自己の理解を深め、職業の実態をつかみながら、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせる。
 ② 学校の学習と職業との関係についての理解を促進する。
 ③ 異世代間も含めたコミュニケーション能力の向上を図る。
 ④ 実際の知識や技術を学ばせる。
 ⑤ 社会的なルールやマナーを体得させる。
 ⑥ 地域や事業所に対する理解を深め、地元への愛着や誇りを持たせる。

評価について
 生徒による自己・相互評価
 活動全体を通してのポートフォリオ
 ・ 感想文 ・ 評価表 ・ 報告書 ・ 職場体験日誌
 ・ 職場体験新聞 ・ 発表会のプレゼンテーション
 ・ 生徒間の感想発表等の相互評価

職場体験にかかわる様々な人からの評価
 教職員による評価
 生徒の取組の評価
 ・ 全体を通しての活動の観察
 ・ 感想文 ・ 評価表
 ・ 報告書 ・ 職場体験日誌
 ・ 職場体験新聞 ・ 発表会等
 事前・体験・事後指導の流れ
 体験先、支援組織等との関連
 保護者との連携
 ・ 保護者アンケート
 ・ 体験日誌等

保護者による評価
 子どもの取組の評価
 ・ 職場体験中の子どもの様子
 ・ 感想文 ・ 職場体験日誌
 ・ 報告書 ・ 職場体験新聞
 ・ 発表会等
 学校の事前、体験、事後指導の活動の評価
 職場体験全般について等
 ・ 保護者アンケート
 ・ 職場体験日誌等

体験先・支援組織等による評価
 生徒の取組の評価
 ・ 職場体験中の生徒の観察
 ・ 体験先評価表 ・ 感想文
 ・ 職場体験日誌 ・ 事後訪問
 ・ 報告書 ・ 職場体験新聞
 ・ 発表会等
 体験時期、期間の評価
 学校との連携等
 体験先としての成果・課題
 職場体験全般について等
 ・ 体験先評価表(アンケート)
 ・ 職場体験日誌
 ・ 支援組織職場体験評価会議等

多様な形で成果の発表
 学校だより、進路だより、学校ホームページ、生徒制作物の掲示
 職場体験発表会、職場体験実践報告書等

次年度の実施に向けて

願い
 ○ 教師の願い
 ○ 教育法規の規定
 ○ 保護者の願い
 ○ 生徒の願い
 ○ 現代社会の要請

各教科との関連
 [国語]
 聞き上手になろう(1年、2年、3年) 1-②
 分かりやすく話そう(1年) 1-②
 効果的な話し方をしよう(2年) 2-③
 説得力のある話し方をしよう(2年) 2-③
 歌謡(3年) 1-②
 立場を決めて話し合おう(2年) 1-②
 自己スピーチをしよう(3年) 1-①
 分かりやすく書こう(1年) 2-③
 調べて発信しよう(2年) 2-①
 広告宣伝文を作ろう(3年) 2-③
 [社会]
 わたしたちの世界そして日本 2-①、4-②
 さまざまな地域の調査 2-③、1-③
 世界と比べてみた日本 2-③、1-③
 歴史の流れと地域の歴史 3-③
 武家政治 2-③
 近代日本 1-①
 人権と共生社会 1-①③
 民主政治 3-①、4-②
 暮らしと経済 2-②
 国際社会 1-③、2-③
 [数学]
 文章題を解く 4-①
 図形の性質(証明を含む) 3-②
 確率における実験等 2-①
 各単元における調べ学習 2-①
 [理科]
 身のまわりの事象 2-③
 身のまわりの物質 2-③
 大地の変化 2-①
 電流 2-②
 化学変化と原子・分子 4-③
 動物の世界 3-②
 天気とその変化 3-③
 運動と力 3-①
 エネルギー 3-③
 科学技術と人間 3-①
 生物の細胞とふえ方 2-①
 地球と宇宙 3-③
 自然と人間 1-③
 [音楽]
 混声合唱に親しもう 1~4
 (合唱の名曲に親しみ、歌う喜びを求めよう)
 日本の音楽とアジアの音楽に親しもう 1-③
 [美術]
 他に伝える工夫を話し合う(デザイン) 1-②
 他人の作品の良さを認め合う(鑑賞) 1-①
 作家の作品をよく見、思いをめぐらし話し合う 1-①②
 課題を制作する 4-①②
 [保健]
 集団との関わり 1-②
 目標設定 2-①
 練習計画の立案 3-③
 体力づくり 4-①
 リーダー養成 3-①
 [技家]
 情報とコンピュータ(情報の収集) 2-①
 情報とコンピュータ(情報の選択) 3-②
 情報とコンピュータ(情報の処理) 2-③
 情報とコンピュータ(情報の発信) 1-①~③
 中学生の栄養と食事 2-①②③、3-②③、4-②③
 食品の選択と日常食の調理の基礎 2-①②③
 室内環境の整備と住まい方 1-③、3-②③
 自分の成長と家族や家庭生活のかかわり 1-①②③、4-①②③
 幼児の発達と家族 1-①②③、4-②③
 家庭と家族環境 1-①②③、2-①②③
 家庭生活と消費 3-①②③、4-③
 [英語]
 自己紹介をしよう(1年、2年) 1-①
 メールで情報交換をしよう 1-②
 話しかける、聞き返す、お礼を言う 1-②
 道案内をしよう(1年、2年、3年) 4-②
 場面に応じた会話をしよう(1年、2年、3年) 1-①②、4-①②③
 人や人物の呼び方ができるようにしよう 2-①
 情報を聞き取ろう(1年、2年、3年) 2-③

総合的な学習の時間		
1学年	2学年	3学年
地域の実態を見詰め、人々と触れ合う福祉・ボランティア活動。 芸術鑑賞教室、校外学習、生き方学習等	「自分づくり教育」(キャリア教育) 職場体験活動 芸術鑑賞教室、校外学習、生き方学習等	外国人の人々と触れ合い、世界を見詰める 国際理解学習 芸術鑑賞教室、校外学習、生き方学習等

6 成果と課題

(1) カリキュラムづくりについて

本市では、育てたい力として、「かかわる力」、「いかす力」、「みとおす力」、「うごく力」の四つを挙げているが、中学校区全体で焦点化していくこと、発達段階に応じて重点化する力を定めることなどの共通理解がなされている。そして、中学校区での全体計画、中学校区での「身に付けさせたい力」のマトリックス、学校単位のカリキュラムデザインと評価計画などを吟味し、継続して検討している。

一方、教科や領域との関連を図る場合のねらいの押さえ方や、具体的な授業の実践とその検証という面で、まだ不十分さが残っている。

(2) 職場体験活動について

職場体験活動の成果については、全国の実践からその成果が紹介されている。生徒にとっては、親や教師以外の大人に囲まれ、指導され、認められる初めての経験である。これほどの大きな刺激はなかったはずである。さらに、教師にとっても自分を変容させる契機となりうる。「保護者以外の社会人と接する」というよりも、職場開拓に当たっては「交渉」をしなければならない。これは、教師としての幅を広げる絶好の機会ととらえることもできよう。

また、これを契機として、自分が受け持った子供の10年後の姿を「目指す大人像」として明確にしてみることも大切である。目先の費用対効果を求められる風潮の中にあって、あるいは、目先の学力だけを求める保護者や社会などに対して「私たち教員は、10年後の市民を育てているのだ。」と言いたい。その際に、少しでも具体の姿を描いておくことによって、その言葉にも一層説得力が増すに違いない。

一方、この事業を推進するための課題もある。

一つ目は職場開拓の課題である。教師が汗をかき、足を運んで願う。その姿に心を打たれて受入れを決めた会社では、生徒も本気になるに違いない。受け入れを表明している事業所のリスト作りや、複数の学校の連絡調整を図るといった担当部署も必要である。ハローワーク仙台や市内の経済団体の協力を得て、リスト化を図るといっても、市内63中学校の職場体験に加えて一日のみの職場見学やインターンシップなどがあり、その数、内容等の調整が今後の課題と言える。

二つ目として経費の支援という課題もある。本市では、平成20年度より、保険掛金、検便検査料、生徒の交通費の一部などの経費については公費負担に踏み切った。教員の交通費については、県費負担教職員の旅費規定と併せ、今後検討しなければならない。

三つ目は、キャリアアドバイザー（職業講話）の人材発掘と育成である。学校に社会の風を吹き込む意味もあるが、何よりも「実物に触れる」「生の声を聞く」という体験を大事にしたい。さらには、キャリアコーディネーターの設置についてである。民間と学校との橋渡しを確実にを行うためには、その両者について十分な認識を持った人物が不可欠である。それには資質のある人物が現れるのを待つのではなく、積極的に養成すること、また、そうしたコーディネーターを支える社会的な体制の確立も求められる。

(3) 「仙台自分づくり教育」の一層の推進にむけて

このことについては四点の認識を持つ。

一つ目は、この教育全体について、適切に受けた者と、そうでない者が就業年齢に達した時、どのような意識を持ち、職業と向き合っているのかを追跡調査する必要性を感じている。

二つ目は、この教育全体にかかわって、取り組んだ児童・生徒への評価である。指導する教師、児童、生徒、保護者にも理解しやすい評価についての提案は、急務である。

三つ目は、教員に対するキャリアカウンセリングの研修である。勤労観・職業感を意識した教育相談、社会的な自立を目指したカウンセリングの手法は全国的な課題でもある。本市としてこの適切で具体的な手法を明確にし、教員のスキルとするために検討を行う。

四つ目は、こうした取組の意義や重要性、必要性、そしてその効果を、広く市民にアピールし、将来の社会を支える子供たちのために協力してくれることを理解してもらうことが重要である。一度受け入れた事業所の多くは、「中学生は思っていたよりいい子たちだ。」と評価している。今後は学校への応援団にもなってくれるに違いない。私たちは、この事業の周知のために有効な、あらゆる手立てを尽くしていく必要がある。

「今の若い者は、あいさつもできないし、つらいとすぐに辞めてしまう。」という事業所の話を聞くことがある。そうであれば、嘆く前にまずは5日間、健全な勤労観・職業観をはぐくむために、中学生の職場体験を受け入れ、社会で働くということの大人の本気を教えることが重要である。

また、学校においては、例えば25歳になったときの姿を想定した、継続的な指導を行う必要がある。きちんとしたキャリアカウンセリングのできる教員は少ないという話も聞こえてくる。進路指導を上級学校への進学指導ととらえる時代ではない。教員自身も研鑽^{さん}を積み、受け持った子供の将来を支えるという意識と力量を備えていくことが大切である。

そして、それらを支える体制の構築も大切である。既に学校に入っている防犯ボランティアや学習ボランティアなどにキャリア教育の視点も加え、学校を支援する総合的な組織として機能させることが望まれる。キャリア教育の実践を通し、学校、家庭、社会が一体となって子供の成長を支える。そのための体制を整備していくといった視座を大切にしていきたい。

【事例4】

幼・小・中・高をつなぐ「生き方探究教育」

京都府京都市教育委員会

《事例の概要と特色》

様々な校種にわたる地道な教育実践の積み重ねの結果、伏見工業高校や洛陽工業高校では、ここ5年にわたる就職志願者への100%の進路保障や、白河総合支援学校のデュアルシステムの実施等の成果として就職率100%を達成するなど、中学校や高等学校卒業者の「無業者」も減少している。しかしながら、学校における取組が、ともすれば「生きること」や「働くこと」と疎遠になっていたことや、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成を意図した取組が十分になされてこなかった傾向など、「学びと生活の乖離^{かい}」が学校教育を見直す上での大きな課題となっている。

京都市では、「人づくり21世紀委員会」や「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」等の市民ぐるみの組織を立ち上げ、様々な仕組や取組を創出し、全ての子どもたちに、人間としての自立を促す生き方探究教育（キャリア教育京都市スタンダード）を、地域や産業界の協力の下、総力を挙げて進めている。

1 京都市の概要

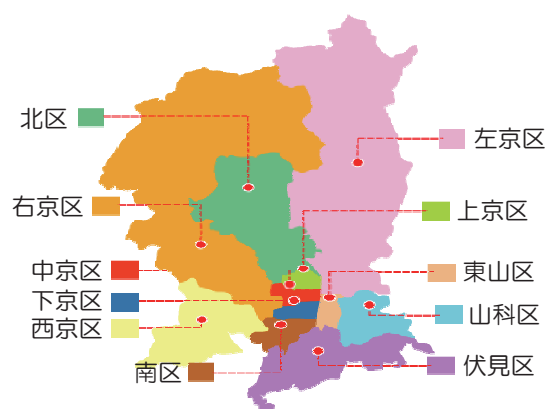
(1) 人口 約1,467,000人

(2) 行政区 11行政区

(3) 市立学校数 高等学校9校（含工業2、美術工芸工1、音楽1）、
中学校76校、小学校181校、幼稚園17園、総合支援学校（特別支援学校）7校

2 これまでの取組の経過

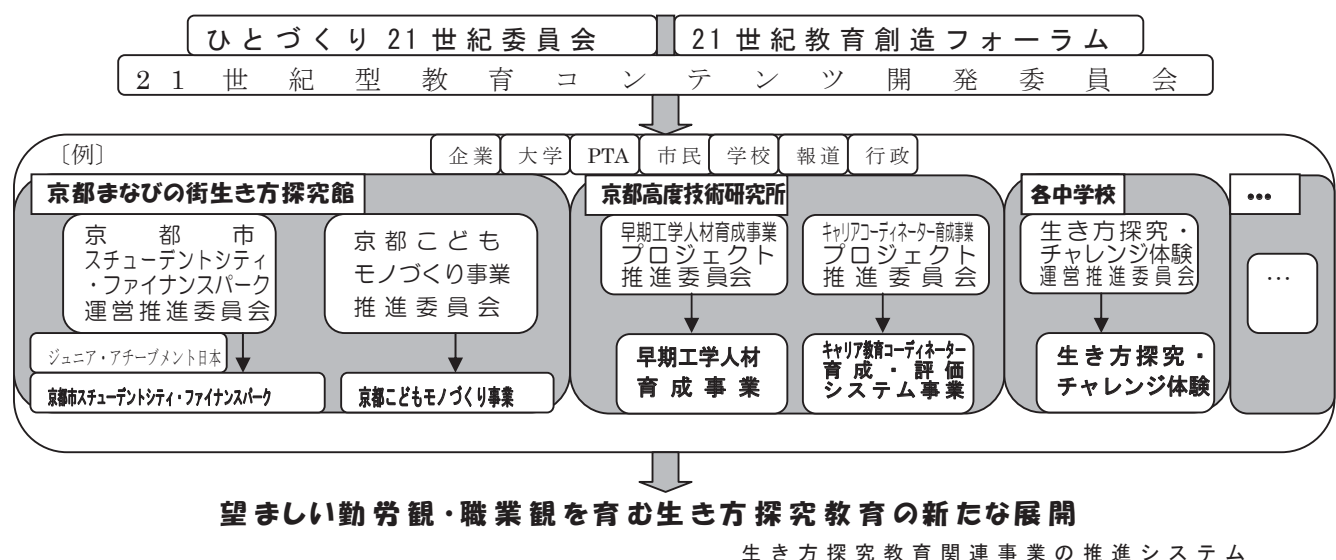
京都市では平成10年2月に、当時の京都市長の提唱により、教育、医療、福祉、経済、マスコミなど幅広い分野からの101団体（平成21年1月現在）が参画する「人づくり21世紀委員会」を元文化庁長官を代表に迎え発足。今日的な教育課題の解決に向け、市民ぐるみで取組を進めてきた。



- 平成 12 年度
- 「生き方探究チャレンジ体験」（中学生の職場体験）を開始
- 平成 15 年度
- 伏見工業高等学校でデュアルシステムをスタート
 - 洛陽工業高等学校・銅駝美術工芸高等学校におけるインターンシップの取組をスタート
- 平成 17 年度
- 教育委員会事務局に「キャリア教育プロジェクト」を設置
 - 冊子「京都市キャリア教育スタンダード『生き方探究教育（試案）』」を作成
 - 白河総合支援学校、鳴滝総合支援学校等特別支援学校でデュアルシステムを導入した取組を開始
- 平成 18 年度
- 経済産業省の「地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト」を京都高度技術研究所との連携により推進
 - 産学官連携の下、アントレプレナー教育や起業家教育教材の開発等の実績のある「21 世紀型教育コンテンツ開発委員会」（堀場雅夫委員長：（株）堀場製作所最高顧問、平成 14 年設置）の提案を受け、「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」（ジュニアアチーブメントの教育プログラム）を立ち上げる
 - 「京都まなびの街 生き方探究館」を 19 年 1 月に開館
 - 第 1 回キャリア教育フォーラムを京都高度技術研究所と共催
- 平成 19 年度
- 「生き方探究・規範意識向上プロジェクト」を発足
 - 第 2 回キャリア教育フォーラムを京都高度技術研究所と共催
- 平成 20 年度
- 冊子「生き方探究教育概要編」「同実践事例編」を全校種全教員に配布
 - 「京都まなびの街 生き方探究館」に、「京都モノづくりの殿堂」を開設
 - 経済産業省所管の「早期工学人材育成事業」「キャリア・コーディネーター育成事業」を展開

3 生き方探究教育を支える仕組みと全体構想

京都市では、全ての教育課程を貫く理念・実践として生き方探究教育をとらえ、児童生徒のキャリア発達を促す各校の実践を軸とする取組を進めている。また、今日的な教育課題の解決に向けては、京都の地域特性を生かし、家庭、地域、企業、NPO 等、多様な分野からの参画による「人づくり 21 世紀委員会」や「21 世紀型教育コンテンツ開発委員会」等を起点とする様々な事業を展開している。



「生き方探究教育」 児童生徒の発達段階に応じた活動の系統図（例）



キャリア発達を図る教育課程の編成と校種間連携

総合支援学校では、一人一人の自立と社会参加を目指し、個々の児童生徒の発達段階や障害の状態に応じて、社会人として必要な態度、知識、働くための基礎能力を育成する

4 京都まなびの街 生き方探究館の取組

(1) 京都まなびの街 生き方探究館の概要

「京都まなびの街 生き方探究館」は、子どもたちに望ましい勤労観・職業観をはぐくむ「生き方探究教育」の更なる推進を図るため、平成19年1月19日に元京都市立滋野中学校の跡地に開設された。

本館内には、銀行、商店、新聞社、区役所等生活にかかわるブースからなる「街」が再現され、その「街」で小中学生たちが、世界最大の経済教育団体ジュニア・アチーブメント（以下JAと表記）の教育プログラム・教材等を活用した「京都市スチューデントシティ学習」（小学校5年生対象、生き方探究館3階）、「京都市ファイナンスパーク学習」（中学校・総合支援学校1・2年生対象、生き方探究館2階）の体験学習を行っている。

さらに、平成21年2月12日には、「京都子どもモノづくり推進事業」における体験型学習の場として、京都の偉大な企業の創業者・科学者等先人の努力や情熱を紹介・展示する『京都モノづくりの殿堂』と、殿堂に関する体験学習を行う『モノづくり工房』が本館内に開設されている。

また、中学生が事業所の協力を得て、実際の現場で5日間の職場体験活動やボランティア活動に取り組む「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」も、本館において事業運営を行っている。

(2) 京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習

① 事業経過

京都市では平成14年に「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」を設立し、アントレプレナー教育、起業家教育教材の開発等、全国的にも注目される取組を展開してきた。こうした中、「生き方探究教育」の更なる推進を図るため、JAの教育プログラム・教材等を活用し、新たな取組として、「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」を実施することとした。JAは1919年に米国で発足。青少年の社会的適応力の育成を目的とした教材や指導法の開発などを行っている。



② 京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業の特色

本事業の特色としては次の3つが挙げられる。

・企業の社会貢献活動による事業推進

「街」を構成する店舗の設置・ボランティアの派遣を始め、企業や業界団体の社会貢献活動として全面的な協力を得て進めている。

・京都市独自のプログラム開発

世界共通のJAのカリキュラムに加え、京都市ならではの伝統文化や産業、環境保

全、国際観光等の視点を盛り込んだ独自のプログラム開発を行い、子どもの教育の充実はもとより、京都市全体の活性化につながるよう全市を挙げて取組を推進している。

・産学公、市民ぐるみの取組

子どもたちの活動に当たっては、多くの市民ボランティアや保護者を始め企業・団体等の関係者の協力を得ている。さらに、本事業の実施に当たっては、幅広い分野の方から意見を賜り、より良い事業となるよう、京都経済界、報道関係者、学識経験者及びPTAの代表の方に学校、教育委員会とともに参画いただき、「スチューデントシティ・ファイナンスパーク運営推進委員会」を「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」内に設置した。同委員会では、協賛企業の募集や事業内容の計画、事業の運営・管理やアンケートを基にした評価等に関する指導助言や検証を行っている。

③ 京都市スチューデントシティ学習

施設の中に銀行、商店、新聞社、区役所等からなる「街」を再現。その「街」で、消費者役と企業に勤める社員役など、それぞれの立場での役割を体験し、社会や経済の仕組み、社会と自分とのかかわりなどを理解する。市民ボランティアや企業ボランティアなどの協力を得ながら、地域教育力の活性化を図る。

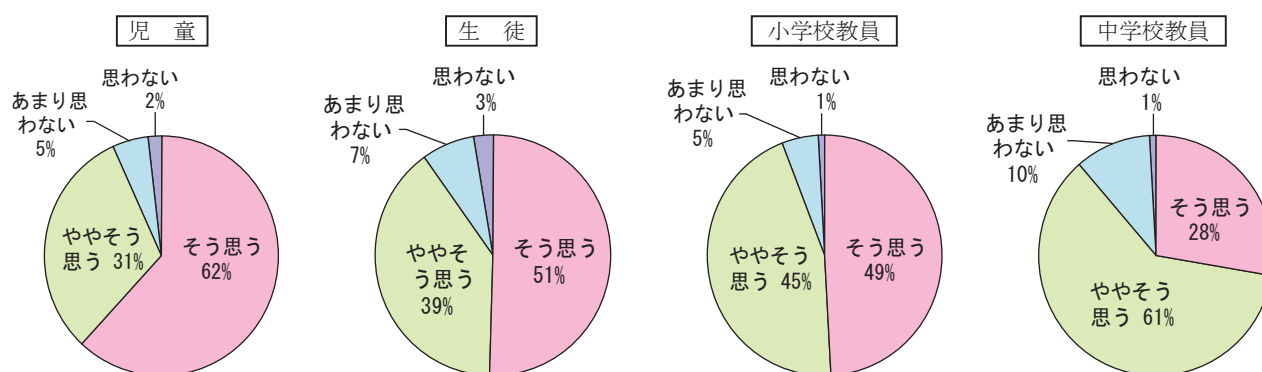
④ 京都市ファイナンスパーク学習

施設の中に再現した「街」で税金・保険を始め食費や光熱水費住宅費など生活に必要な費用の試算、様々な商品やサービスの購入・契約などを体験する。社会にあふれる情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力などを育成する。



⑤ スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習の成果

設問「この学習は将来に役立つと思いますか。」



(平成19年度実施後アンケート調査より)

アンケート結果から、児童・生徒、教員とも高い割合でこの学習が将来に役立つと考えていることが分かる。また、自由記述欄からは、子どもたちが、この学習に熱心に取り組む姿が伝わってくる。

○児童の感想

「スチューデントシティでの仕事は思っていたよりも難しかったけど、みんなで協力して精一杯頑張れたと思う。これからもっと社会のことを知って将来に役立てようと思った。」

○生徒の感想

「ファイナンスパークに行ったことによって将来どのようなことをするか、生活設計がどれほど大変なのかをすごく感じた。これからの自分の人生を考えるよい学習だった。」

○教職員の感想

「日常の学校生活では見られない子どもたちの側面が見られた。子どもの将来の社会自立と学びや態度をどのように結び付けていくかの課題が分かった。」

○保護者の感想

- ・「家に帰ってきたときに興奮気味に話し続ける子どもの姿を見て、学習が大変充実して楽しいものだったと分かった。」
- ・「小学生の頃から社会の仕組みについて学んで実際、職業を体験できたのはとてもいい経験になったと思う。」
- ・「将来に向けての視野が広がったと思う。」

○ボランティアの感想

「予想以上に子どもたちが自ら気付き工夫し積極的に働くことが出来ていたと思う。企業の方の参加があることによって仕事にリアリティが生まれていたと思う。教師以外から何かを教えてもらうという経験も子どもたちにとって良い経験になったと思う。」

スチューデントシティ・ファイナンスパーク実施状況

平成 18 年度	学 校 数	児 童 生 徒 数	開 催 回 数
スチューデントシティ	40 校	2,307 人	21 回
ファイナンスパーク	6 校	627 人	7 回
合 計	46 校	2,934 人	28 回

平成 19 年度	学 校 数	児 童 生 徒 数	開 催 回 数
スチューデントシティ	101 校	5,872 人	50 回
ファイナンスパーク	25 校	2,829 人	31 回
合 計	126 校	8,701 人	81 回

平成 20 年度	学 校 数	児 童 生 徒 数	開 催 回 数
スチューデントシティ	177 校	11,174 人	82 回
ファイナンスパーク	32 校	3,994 人	41 回
合 計	209 校	15,168 人	123 回

(3) 京都こどもモノづくり事業

① 趣旨

日常から子どもたちのモノづくりについての体験や興味・関心が希薄になりつつある中、伝統産業から先端技術産業が共生し、相互にきめ細かく支え合う「ものづくり都市・京都」の特性を生かし、産学公連携の下、小中学生がモノづくりを学び・体験する機会を創出する。

② 事業推進・運営方法

「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」の新たな事業として展開していくため、モノづくりに関連する地元企業、大学、小中学校・工業高校、団体及び行政関係者による「京都こどもモノづくり事業推進委員会」（委員長：京都大学教授・前副学長）を平成19年4月25日に設置し、事業の企画・運営を行っている。

③ 事業概要

ア 京都モノづくりの殿堂（平成21年2月開設）

京都の偉大な企業創業者・科学者等の業績等を展示する殿堂と、殿堂に関連したモノづくりの体験学習が可能な工房を設置し、学校教育活動として活用できる展示・体験学習型施設を創設する。（創設場所：京都まなびの街 生き方探究館1階）

a 京都モノづくりの殿堂

先端技術産業を中心に「ものづくり都市・京都」を支える企業創業者等の業績、努力や情熱を伝え、科学・モノづくりへの興味・関心を高め、「生き方探究教育」の充実につながる内容を目指す。

- ・京都の企業創業者等16ブース※展示内容は企業紹介ではなく人物（企業創業者等）中心
- ・京都を代表する科学者等の紹介パネル
- ・京都の産業の発展等に関する系譜等紹介映像

b モノづくり工房

殿堂で学んだことを自ら体験・実習したり、機械等の分解・組立てを通して、原理や仕組みを理解したりすることで、子どものモノづくりに対する興味・関心を高める場として整備する。

イ 京（みやこ）少年モノづくり倶楽部

- a 小中学生を対象にしたモノづくりに関するクラブとする。希望者は入会し、土日祝日、長期休業日等を活用し、継続して学び・体験できる機会を創出する。
- b 企業、大学、市立学校関係者の連携による指導の下、児童生徒がモノづくりへの興味・関心を高める取組を実施する。
- c 企業、大学等の協力を得ながら、「みやこ子ども土曜塾」その他の事業と連携し、様々な形でモノづくり体験の場の提供を目指す。

[平成 20 年度施行実施例]



「大判カルタ作り・カルタ取り大会」(於：伏見工業高校)



「ロストワックス法による金属作品制作・レーザー加工機による芸術作品製作」(於：京都工芸繊維大学)



「中学生ソーラーカー製作・タイムレース」(於：洛陽工業高校)

ウ 「手」(試行)と「頭」(思考)と「心」(志向)による『至高の動くおもちゃグランプリ全国大会』

小学校高学年の児童を対象とした、創意工夫を凝らした動くおもちゃの製作と速度、動きのユニークさなどの競技を行う。

[競技部門]

- ・ハイスピード部門…10mの距離で速さを競う。
- ・ロード部門…より遠くまで進む距離を競う。
- ・アクション部門…ユーモラスな動きを競う。(審査)
- ・ビューティフル部門…美しさやデザインを競う。(審査)



(4) 「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業

平成12年度から、すべての中学生がそれぞれの興味・関心に応じて、職場体験・勤労体験を始め様々な社会体験活動に取り組む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施している。この8年間で約70,000名の生徒が延べ約23,000もの事業所の協力を得て、学校の授業では得ることができない貴重な体験を通して、「生きる力」を大きくはぐくんでいる。

① 「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の概要

- ア 趣 旨 中学生が、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を身に付けるとともに、集団や社会の一員としての自己の在り方を見つめ、自らの生き方を見付けられるよう支援する。そのため、生徒の興味・関心に応じた勤労体験・職場体験、ボランティア体験など社会体験活動を推進する。
- イ 実施対象 京都市立中・総合支援学校の生徒を対象とし、いずれかの学年全員が参加することを原則とする。
- ウ 実施内容 個々の生徒の興味・関心を基に、地域や学校の実態に応じて創意工夫する。
- エ 推進体制 本事業は、学校・家庭・地域の連携が不可欠であることから、実施校は、保護者・地域諸団体・学校代表等により構成される推進委員会を設置し、この事業を推進する。

② 平成19年度の実績

ア 実施学年	1年	2年	3年	*全学年で実施-1校 *2つの学年で実施-5校
	7	73	6	

イ 学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級
	5	7	12	11	21	9	10	1	3

ウ 参加生徒数 10,034 名

エ 不登校生徒参加数・率 255名中 124名参加 ・ 参加率 48.6%

オ 実施月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	18	11	7	1	4	3	21	3	9	4

カ 生徒の感想

- ・働いてみて両親の大変さがとてもよく分かった。
- ・一つの仕事が周りのことすべてにつながっているのでどれだけ小さな仕事でもしっかりしないとイケないことを学んだ。
- ・「いらっしゃいませ」とか「ありがとうございます」と言うだけでお客さんの

顔が変わった気がした。

- ・あいさつはお客様へあいさつするという気持ちを込めることが大事だ。
- ・失敗した時に謝ることも必要だけどその後同じ失敗を繰り返さないように注意することが一番大切だと実感しました。
- ・今の自分と未来の自分、両方に役立つ体験でした。
- ・仕事って自分から見付けて気を利かせてやることが大事だと思いました。

5 京都市立高等学校での取組

(1) インターンシップ・デュアルシステムを活用したキャリア教育

① インターンシップ

平成10年度より伏見工業高等学校を皮切りに、現在では洛陽工業高等学校、銅駝美術工芸高等学校の3校で実施。平成12年度には、市立高等学校と産業界の連携を目的とする「高等学校コンソーシアム京都」が設立され、受入企業のあっせんを行うことで、インターンシップの円滑な導入及び教育効果の向上が図られている。特に、学校での学習と職業との密接な関係について生徒の意識は明確に認識され、キャリア意識が深められている。洛陽工業高等学校は平成15年度に文部科学省「目指せスペシャリスト」に指定され、産業界・大学との有機的な連携による研究を行うことで、生徒の職業適性や将来設計能力を高めるキャリアサポートを進めている。

② 京都独自のデュアルシステムの導入

伏見工業高等学校では、平成18年度に文部科学省「目指せスペシャリスト」の指定を受け、産業界とともに未来のスペシャリストを育成する工業教育の在り方について研究開発を進めている。学校の教育力と企業の人材育成力を活用して、人と社会に貢献する若者を育てる目的で、平成19年度にキャリア実践コースを設置し、京都独自のデュアルシステムを導入した。1年次に5日間のインターンシップを3回、2・3年次には8週間の企業長期実習を行い、地元企業と密接に連携したキャリア教育プログラムを実施している。生徒の課題解決能力とキャリア形成能力を育成し、進路実現も視野に入れた取組となっている。

(2) 普通科系高等学校でのキャリア教育

普通科系高校では、インターンシップを実施してはいないが、生徒のキャリア発達を、学校全体の教育活動を通して支援していくという観点で、各校の特色に合わせてそれぞれ実践している。大学進学後、卒業後の自己の姿を見通した、学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育に取り組むべく、どうして、何を、どのように学ぶのかを明確にさせて、学ぶことの意義や目的を持って学習や諸活動に取り組めるように、3年間の進路指導計画の中に諸活動を有機的に位置付け、各校の育てたい生徒像に合わせたキャリア支援を行っている。堀川高校においては、大学での学問研究を前提とした課題解決能力を育む探究活動を行っている。大学卒業後の自己の在り方・生き方を見据えたキャリア教育活動となっている。西京高校においては、未来社会を創造す

るグローバルリーダーシップを発揮する人間となるためのキャリアの視点から、産学連携の教育プログラムや上海市への海外フィールドワークを行っている。両校ともに学ぶことの本質を追究するキャリア教育を展開している。

6 京都市立総合支援学校での取組

～デュアルシステムを活用したキャリア教育の推進～

京都市では、障害のある生徒の働く場への移行と職業自立のための教育課程の在り方を模索してきた。しかし、近年の経済不況と産業構造の変化により、就職者数は30%程度に落ち込む結果となった。そこで、職業教育の在り方をキャリア教育の視点と移行支援の視点から見直し、平成16年度に職業学科を新設した。障害のある生徒が企業で働き、社会の中で自立していくために、「キャリアプラン（個別の包括支援プラン）」を基に企業と学校、家庭と学校をつなぎながら、必要な支援の内容や方法を明らかにする取組を行っている。企業とのパートナーシップによる人材育成を図ることを目指した「総合支援学校デュアルシステム」を推進している。企業での長期の実習と学校での学習を関連付けながらキャリアアップを図ることは、生徒自身、将来の職業人としてのイメージを具体的に持ちやすくすることにつながる。そのことで、家庭生活や地域生活における支援の在り方も明確になることが分かってきた。さらに、企業内においても理解が広がることから、障害のある人が安心して働き続ける環境が生まれつつある。職業学科では、単に専門教科を中心とした学校内の完結したカリキュラムの中で生徒を育てるのではなく、むしろ、企業と連携した長期の現場実習（デュアルシステム）を通して将来の働く生活のイメージを具体的に持つ中でキャリア形成を図ろうとしている。

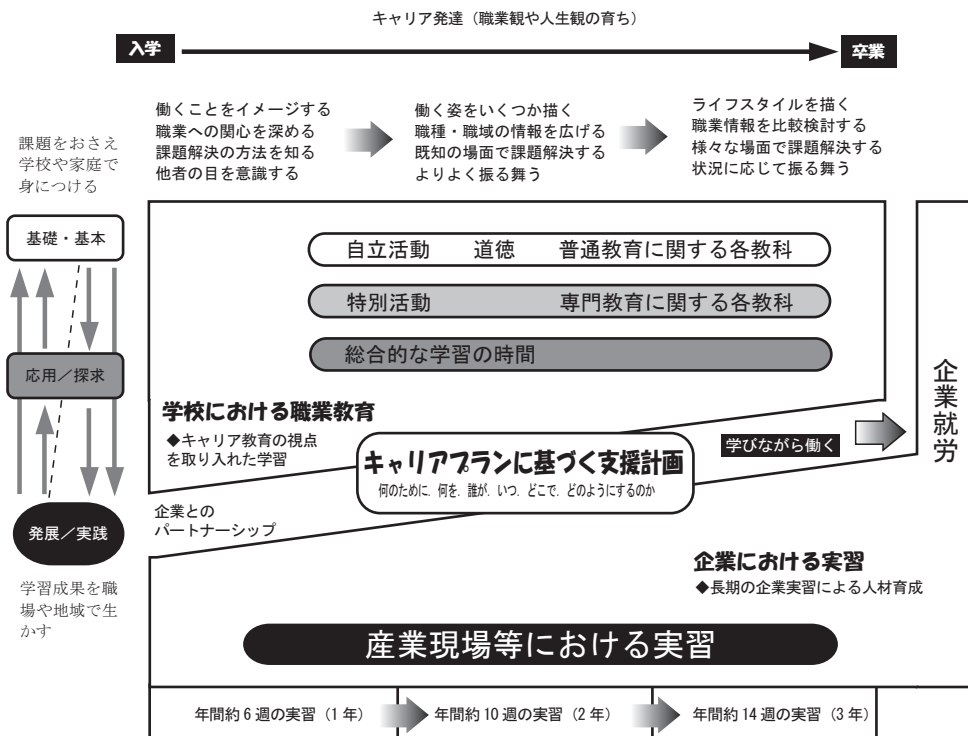


図 教育課程の基本構造と総合支援学校版デュアルシステムとの関連図

7 京都高度技術研究所との連携による取組

京都市教育委員会では、地域、特に産業界の教育力の向上とその活用を促進するために、財団法人京都高度技術研究所（京都市）とタイアップして、経済産業省のキャリア教育プロジェクト（委託事業）を積極的に申請・獲得し、展開している。経済産業省型のキャリア教育の特徴は、「民間コーディネーター」と呼ばれる“産業界と教育界の仲立ち人”を活用するもので、学校現場と企業との調整を図りながら、地域資源の教材化（カリキュラム開発）、教員の意識改革（研修等）、協力企業の拡充等に取り組み、並行して教育界、産業界の連携体制を構築しようとするものである。また、多種多様な地域産業とのかかわりを持つことで、情報・環境・福祉・健康など横断的・総合的な課題や、学校を取り巻く地域の特徴（特に京都の場合は伝統的な文化・産業等）に応じた課題を設定することが可能となる。

（1）地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト事業

平成17年から3ヵ年、全国28地域でモデル事業が展開された本事業の特徴は、産業界（企業やNPOなど）が学校でのキャリア教育を支援するために、「民間コーディネーター」と呼ばれる人材が仲立ちとなって、アイデアや知識、人脈を最大限に活用し、様々な地域資源を教材化してキャリア教育の現場に提供し、「地域に根ざしたキャリア教育」の推進と定着を目指している点にある。

京都においては、「伝統と先進の共生」をテーマに、平成18年度には小学校5校（児童数合計488名）、中学校2校（生徒数合計350名）、高等学校1校（200名）、平成19年度は小学校4校（428名）、中学校2校（518名）、高等学校1校（180名）で実施している。

平成18年度には、高機能漆を使った商品開発と販売でフィリピンのストリートチルドレンのための学費を寄付（京都市立京都御池中学校）、障害のある人へ使いやすいデザインを提案する「しあわせのデザイン」（京都市立御所南小学校）、セラミックス産業の歴史と発展を多くの企業人との出会いから学ぶ「セラミックスとロボットの夢」（京都市立高倉小学校）等のカリキュラムを開発・実施。また、京都最大の観光地である嵯峨嵐山地区では、地域商店やJR等交通機関、大学、そしてFM局やコミュニティ新聞社など多彩な企業の協力を得て観光産業分野で実施した（京都市立嵯峨中学校・京都市立嵯峨小学校、京都市立広沢小学校、京都市立嵐山小学校）。高等学校においては、『京都様式企業』に学んだ結果を中国・上海でプレゼンテーションを行い、協力企業の現地法人を訪問したケース（京都市立西京高等学校）がある。

そして平成19年度には、さらに産業界のリアリティを反映し、より「探究型」に深めたカリキュラムを実施。例えば、伝統的染色技術の誕生から高機能製



版・印刷産業までの発展と、そこで働く人々に出会う「源氏物語千年紀・色と染の1000年物語」（京都市立安井小学校）、和歌山県との連携で実現した、観光地同士で地域特性を比較・PRし合う「大原通信社プロジェクト」（京都市立大原小学校・大原中学校／和歌山市立小学校1校・田辺市立中学校1校）、京都のベンチャー企業100社が集う本物の展示会に、子どもならではのアイデア製品模型を展示した「北白川企画室」（京都市立北白川小学校）である。さらに、前年度に開発したカリキュラムを継続・発展させ、観光地を舞台に観光客、地域の事業所、住民それぞれの価値観に触れながら「働き方と生き方」「地域を愛するということ」など道徳観や規範意識の持ちようまでを意図して実践した事例も誕生した（京都市立嵐山小学校）。

（2）早期工学人材育成事業

平成20年度から3カ年の予定で経済産業省が始めた新しいキャリア教育プロジェクト。次世代のイノベーションを担う人材を育成する観点から、中・高生を対象に産業技術の社会的価値や学習とのつながりを伝え、将来への職業観や学習意欲を高めるためのモデル事業である。京都においては、進路指導面での成果及び校種間の連携を意識して、学力及び進学意欲の向上を意図した探究型・研究力育成プログラムの開発と、プロジェクト終了後の長期的な支援を期待できる協力企業の開拓に取り組み始めている。

その内容は、企業で活躍する技術者や、大学で研究指導に当たる教員による授業（研究活動）支援等を通して、サイエンスの経済的効果や研究者の将来像、『京都様式企業』のものづくり精神を伝えることで、生徒に「文理の壁を超える視座」を提供し、テストの成績やステレオタイプな文系・理系イメージで安易に進路選択をしないよう、高い志で将来に臨む揺るぎない資質の育成を目指すものである。高等学校では探究型・研究型の徹底したゼミ型プログラムを、中学校では主体的な進路選択、学力の向上を目指す汎用型プログラムの開発に取り組む。（平成22年までの実施予定）

（3）キャリア教育民間コーディネーター育成事業

経済産業省は、これまでの実績を通して産業界・教育界の橋渡しとなる「民間コーディネーター」の重要性を確認し、平成23年頃をめどに民間コーディネーターの資格制度をスタートさせる準備を進めており、今年度から各地で様々な実証事業を展開、民間コーディネーターに求められる資質や研修の在り方、自立可能性などを調査することとしている。この動きに際し、京都市では市域の全公立学校支援に必要な民間コーディネーターの発掘と育成、その活用について主体的に取り組むべく、京都市教育委員会が認定する独自の民間コーディネーター認定制度「キャリア教育マイスター制度（仮称）」の実現可能性を検証することとし、経済産業省の当モデル事業として認定された。当検証事業には他府県で活躍する民間コーディネーターや、他都市教育委員会をオブザーバーとして迎え、多角的にその可能性を検証する。

8 成果と課題

これらの取組の推進は、児童生徒が、学校での学びの意義についての認識を深化させると同時に、「子どもの将来の社会自立と学びや態度をどのように結び付けていくかの課題が分かった。」（教員）という感想に見られるように、学習指導要領の改訂の趣旨や、今次教育改革の方向性に、教職員自らが気付く機会を提供していると考えられる。

また、保護者や地域を始め、産業界やNPO、行政等とともに、社会総がかりで子どもを育む機運が高まったのも、生き方探究教育を始めとする種々の事業を、市民ぐるみで進めてきたからにはほかならない。

しかしながら、いまだ解決すべき課題も多く、今後、全市を挙げ、以下の課題の解決に向けた取組を進めていきたい。

○生き方探究教育の実践に関する二極化傾向の解消

職場体験やスチューデントシティ学習等の体験活動は全校で実施しているものの、最も重要となる生き方探究教育の理念を反映させた教育課程の改善については、学校間での進捗状況に大きな差異が見られる。このため、実践事例編や研修会等を活用しながら先進校に学び、各校が取組の更なる充実を図る必要がある。

○生き方探究教育を軸にした校種間連携の推進

児童生徒個々のキャリア発達に関する情報や、校種間の取組の共有等をはじめとして、生き方探究教育ではぐくもうとする諸能力や発達課題を明確にした連携の更なる推進が求められる。

○教育相談の充実

学習相談や進路相談等、従来個別に取り組まれがちであった相談活動を相互に関連付けたり統合するなど、個々の児童生徒の自立にかかわる視点で、保護者との連携も含めた相談活動の充実が望まれる。

○産業界や市民等と学校との双方向の理解の促進

生き方探究教育を進めるに当たり、産業界が抱える雇用問題、社会構造の変化や社会で求められる資質・能力等の教職員の認識を深めると同時に、教育の今日的課題や、児童生徒を取り巻く状況等を産業界と共有するなど、相互理解を深める機会を増やす必要がある。

【事例5】

「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人」の育成を目指した体験活動の推進

山形県白鷹町教育委員会

《事例の概要と特色》

本町では、「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人の育成」を目指し、「白鷹町『いろいろばたの教育』」の一環として、小学校6校、中学校2校、そして高等学校1校の合計9校と地域が連携して平成16年度から平成18年度の3か年間、文部科学省キャリア教育推進地域指定事業に取り組んだ。「人間としての生き方指導」「望ましい勤労観、職業観の育成」をねらいとし、学校・家庭・地域が連携して実践していくために、4つの研究部を組織して、児童・生徒の発達段階における「望む姿」を想定し、その実現に向けて、それぞれの果たすべき役割について研究を深めた。その成果からさらに、平成19年度以降も引き続き、各学校において体験活動を中核に据えたキャリア教育の推進に取り組んでいる。

1 白鷹町における教育の概要

(1) 白鷹町の状況

山形県の南部中央に位置する白鷹町は、昭和29年10月、荒砥町・鮎貝村・東根村・白鷹村・十王村・蚕桑村の1町5村が合併。30年10月に西村山郡朝日町の一部を編入して今に至っている。

町域の東部は白鷹丘陵、西部は朝日山系、中央を最上川が流れ、豊かな自然に恵まれた町である。県都山形市まで30km、置賜の中核都市である米沢市まで約35kmと国道の整備により圏域の拡大が図られている。最上川沿いには豊かな田園地帯が広がり、米作を中心にリンゴやトマト、酪農による生乳生産が行われている。また、樹齢500年以上のエドヒガンザクラの古木が多いことから「古典桜の里」として訪れる人も多くなっている。

(2) 白鷹町の教育

① 学校数（平成20年5月1日現在）

小学校5校 中学校2校 県立高等学校1校

② 児童・生徒数（平成20年5月1日現在）

小学生876名 中学生503名 高校生198名

③ 白鷹町教育目標

白鷹町は、人間性豊かな町民の育成を目指し、恵まれた自然の中で歴史と伝統を重んじ、自らの向上と生きがいのある生涯学習社会を実現するため、次の目標を設定し

ている。

- 一、豊かな心を育み、創造力あふれる人間を育てる。
- 一、個性を尊重し、広く社会の発展に努める人間を育てる。
- 一、健康づくりに励み、たくましく生きる人間を育てる。
- 一、郷土の自然や文化を愛し、誇りと生きがいの持てる人間を育てる。

〔平成9年4月制定 白鷹町教育委員会〕

④ 方針

白鷹町教育委員会は、憲法、教育基本法、町民憲章を基本とし、白鷹町教育目標の達成と、第4次白鷹町総合計画の推進に向け、人間尊重の精神をはぐくみながら生涯学習の機会均等を図り、町民の期待と願いにこたえられる教育を進めている。

⑤ 学校教育の目標

- 豊かなかかわり合いを通して、「豊かな心」の育成と「確かな学力」の定着を具体的に進め、自ら学び、自ら考え、自ら判断する「生きる力」を身に付けた、故郷を誇れる子どもの育成
- 「豊かな心」を育む、心の教育の具体化と実践
- 基礎的、基本的事項の確実な習熟を基盤とする、「自ら学び、自ら考え、自ら判断する」学力の育成
- 心身共に健康でたくましい子どもの育成と安全教育の徹底

2 町ぐるみのキャリア教育の導入と展開

(1) キャリア教育導入の背景とねらい

教育の目的の一つは、文化を後世に引き継いでいくことである。このことは、時代が変わろうとしても決して変えてはならない「不易」なるものである。

この「不易」なるものをしっかりと見極め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、共に取り組んでいくことが求められており、三者が一体となって取り組むことによって、規範意識もまた培われていくと考えられる。

この根底には、「いろりばたの教育」、つまり「他とのかかわり」が礎となっている。豊かな心の育成には、人間相互のかかわり合いを欠かすことはできない。昔は「いろりばた」でのかかわり合いを通し、家庭内では祖父母から父母へ、そして子どもたちへ、地域では地域の大人たちから子どもたちへ、学校では地域や保護者そして教師から子どもたちへ、生きる知恵や知識、人間社会のルールが伝えられてきた。同時に、子どもたちから大人たちへ尊敬と励みが与えられ「共に生きる喜び」が相互を循環し、心を共有してきたのである。

このようなことから、改めてこのことを再認識し、郷土を愛し故郷を誇る町民を育成するため、かかわり合いを通して『いつくしみ、共に生きる』心を培う、白鷹町『いろりばたの教育』を推進することにした。さらに、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育を推進することで、自己有用感をはぐくみ、自己実現に向けた課題克服力を身に付けた子どもを育てることを願っている。

地域・家庭の教育力を根底に「関わり合い」を重視するいろりばたの教育全体構想

「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人」の育成
 ～「いつくしみ、共に生きる教育」の取組み～



上図の「学校のいろり」の中の(1)の取組の一つとして、キャリア教育の推進を掲げている。

具体的取組として「望ましい職業観・勤労観育成に向け、体験活動を中核に据えた小・中・高の計画的な取組(中学校での5日間の職場体験の実施)」を進めている。

(2) 白鷹町キャリア教育全体構想

研究推進全体構想

研究主題 『郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人の育成』 ーいろいろばたの教育（いつくしみ、共に生きる）をとおしてー	児童・生徒・住民の意識や思い
--	----------------

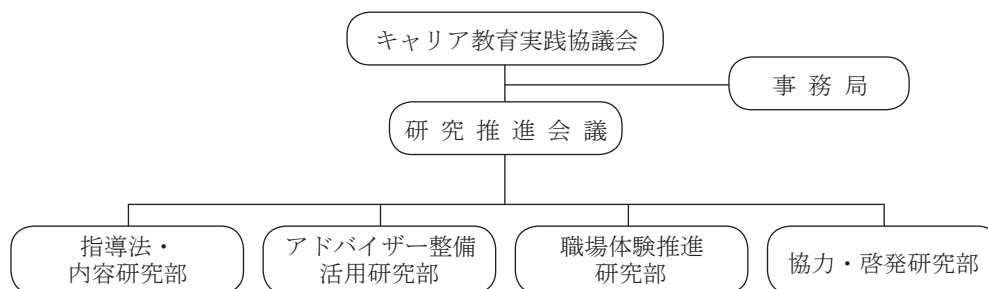
めざす姿（評価指標）		
児童・生徒像	家庭像	地域像
1 夢や希望の実現に向け、学び・努力する児童・生徒 2 自分を見つめ、よさや今後すべき事が言える児童・生徒 3 適切な社会規範やマナーを身に付け、他と関わりながら社会的責任を果たせる児童・生徒 （4 能力を備えた児童生徒）	1 家族が語り合える時間と場を持った家庭 2 仕事や役割を相互に理解し、家庭内でも役割を担いあう家庭 3 社会規範や善悪の判断基準等を、明確に示す家庭	1 公民館活動や老人クラブ、独自の活動組織等において、児童生徒とともに活動できる地域 2 大人が見守り、子どもの居場所がある地域 3 職場を解放し、体験をとおして次世代の育成に努める地域

研究の重点（内容）
1 組織的・系統的なキャリア教育を推進するための、小・中・高における指導方法や内容の開発（期待される具体的な能力や制度の到達目標、学習プログラム、教育課程、キャリアカウンセリング等のありかた） 2 現実を学び、適切な勤労観や職業観を育むためのキャリアアドバイザーの確保と活用（教科・道徳・特別活動・総合的な学習における活用等） 3 関係機関等の連携による職場体験活動推進（学校と事業所・経済団体等との連携体制の構築、学校・家庭・PTA団体等との連携体制の構築、公的機関等における受け入れ態勢の構築） 4 キャリア教育の推進における計画・実行・評価・改善のサイクル確立とキャリア教育の必要性について保護者や地域への啓発（評価指標の作成、広報活動等）

研究及び活動内容	指導法・内容研究部				アドバイザー整備活用研究部				職場体験推進研究部				協力・啓発研究部			
	基礎・基本	年間指導計画	規範や規律	その他	基礎・基本	年間指導計画	規範や規律	その他	基礎・基本	年間指導計画	規範や規律	その他	基礎・基本	年間指導計画	規範や規律	その他
研究及び活動内容	基礎・基本 ○授業改善の推進構想（各校） ○レディネステストの構想（教頭会） ・全校テストの見直し ・基礎・基本の定着 ・学習意欲の向上と学習集団づくり 年間指導計画 ○各校の授業実践の収録・「冊子」にまとめる ○小・中・高を見とおした年間指導計画案整備（共通指導内容を中心に） 規範や規律 ○身に付けさせたい社会規範の洗い出しと習得のための場と方法の検討	○各校におけるキャリアアドバイザーによる講話や授業実践事例の収集 ○キャリアアドバイザーのリストアップ ・各学校より ・地区公民館、商工会、農協等への依頼	○各校職場体験学習の推進状況の情報交換（成果と課題を明らかにしながら） ・小学校「家族への手伝いや父母の職業聞き取り調査の実践」（鮎貝小） ・中学校1年「家業体験学習の実践」（西中） ・中学校2年「職場体験学習の実践」（東中、西中） ・高等学校「インターンシップの実践」（荒砥高） ○来年度職場体験学習の概要計画 ・中学及び高校2年生は5日間で計画	○初年度アンケート実施（健康福祉課にて昨年度実施のものや、教委実施のものも利用） ○実践資料のまとめ ○町民向け広報発行（1号）												
	基礎・基本 ○授業改善の推進（各校） ・わかる（伸びが実感できる） ・自己決定・表現、関わり合いのある授業 ○レディネステストの実績 年間指導計画 ○小・中・高を見とおした年間指導計画に基づく実践 ・特活、総合、道徳の充実 ・年間指導計画の改善 規範や規律 ○身に付けさせたい社会規範の習得（学校・家庭における共通実践化）	○各学校の職員の指導力向上につなげる授業力アップ事業の推進 ・各学校への講師の派遣 ○キャリアアドバイザーの活用状況調査とリストの改善 ○キャリア講演会の実施	○各校による職場体験学習の実施・事前の学習と指導、体験学習、事後の学習と指導のサイクルを大切に ・中学及び高校2年生は5日間で計画 ○各校の職場体験学習の成果と課題の集約（評価の観点に即して） ・職場体験学習の改善、修正 ○職場体験学習に関わる学習のポートフォリオ ・児童生徒個々に学習の記録をフェイリング	○アンケート実施（児童・生徒、保護者の意識の変容を見落とさず、広く町民の意識をも探る） ○実践資料のまとめ ○町民向け広報発行（9月・2月の年2回）												
	基礎・基本 ○授業改善の推進（各校） ・わかる（伸びが実感できる） ・規律ある授業 ・自己実現と自己有用感に満ちた授業 ・ゆとりある総合的な学習 ○レディネステストの実践 年間指導計画 ○小・中・高を見とおした年間指導計画に基づく実践 ・特活、総合、道徳の充実 ・年間指導計画の改善 規範や規律 ○身に付けさせたい社会規範の習得（地域における共通実践化）	○各学校職員の指導力向上につなげる授業力アップ事業の推進 ・各学校への講師派遣 ○キャリアアドバイザーの活用状況調査とリストの改善 ○キャリア講演会の実施	○各校による職場体験学習の実施（二年度の成果と課題を踏まえて） ・事前の学習と指導、体験学習、事後の学習と指導のサイクルを大切に ・中学及び高校2年生は5日間で計画 ○各校の職場体験学習の成果と課題の集約 ・職場体験学習の改善、修正（ねらい、評価の観点そのものも含めて検討） ○職場体験学習に関わる学習のポートフォリオ ・児童生徒個々に学習の記録をフェイリング	○アンケート実施 ○実践資料のまとめ（最終報告書） ○町民向け広報発行（9月・2月の年2回）												
基礎・基本 ○授業改善が進んでいるか ○基礎・基本の定着が図られているか ○小中高の共通実践が進んでいるか（レディネステスト） 年間指導計画 ○年間指導計画の整備・実施・改善が図られているか（小中高の連携） ○特活（進路）、総合、道徳の授業実践の質はどうか ○子どものキャリア発達はどうか（4能力領域）（アンケート） 規範や規律 ○身に付けさせたい社会規範が厳選されているか ○身に付けさせたい社会規範の習得状況はどうか ○学校・家庭・地域の共通実践が具体的に進んでいるか	○キャリアアドバイザーを効果的に活用した授業実践が進められたか ○講演会・研修会等がキャリア教育の理解と指導力向上につながったか。	○評価の方法 ・ねらいを明確にしたアンケート ・児童生徒の感想や作文 ・事業所や保護者の評価 ○評価の観点 ・事前、体験、事後のサイクルを大切にすることによって、より確かな職業観や勤労観を育成できたか。 ・豊かな体験活動を通して、地域の人々の思いに触れ、郷土を理解し愛する心を育むことができたか。	○アンケートの実施により、児童・生徒の「生き方・職業観」を探り、また町民の子どもたちへの願いをとも共、指導の参考とする ○実践資料をまとめ各校に報告することにより、情報の共有すること共に、後の進め方の参考とする。 ○町民に対して、学校職場での様子を広報することにより、幅広い人たちの理解と協力を得られるようにする。													
基礎・基本 ○レディネステストの実施（小中高の連携） ・基礎・基本の定着 ・学習意欲の向上と学習集団づくり 年間指導計画 ○キャリアアドバイザーの活用（アドバイザー整備活用研究部） ○アンケートの実施（協力・啓発研究部） 規範や規律 ○アンケートの実施（協力・啓発研究部）	○キャリアアドバイザーによる講話や授業実践事例の収集は、指導法・内容研究部と連携して進める ○授業力アップ事業とキャリア講演会は、事務局と連携して進める	○共通実践項目 ・事前～事後のサイクルを大切にすること ・児童生徒の学びに連続性と深まりを持たせること ・地域に生きる人々の思いに触れさせること ・職場体験学習に関わる学習のポートフォリオ ○連携 ・小学校と中学校1年では、家庭との連携 ・中学2年以上では、地域との連携	○アンケート。実践資料については「指導法・内容研究部」と「広報」については全部の研究部との連携を図り、積極的な広報を計画する。													

(3) キャリア教育実践協議会の組織と役割

① 組織



② 役割

- ・研究推進会議
研究全体構想、研究の推進、具体的展開等について話し合い、各研究部間の連絡調整を行う。
- ・指導法・内容研究部
「キャリア教育全体構想」を作成し、キャリア教育の視点からの学校研究の推進や白鷹町学校教育研究所や校長会、教頭会と連携し、高等学校を含む各学校間の授業参観を積極的に実施する等、授業改善を図る。
- ・アドバイザー整備活用研究部
自分の職業に、誇り・熱意・愛着を持って日々努力を続けている方々や、仕事を辞めても地域のために尽力している方々、さらに、趣味を生かして人生を明るく楽しく生きている方々等、人生のアドバイザーとして発掘し、活用を図る。
- ・職場体験推進部
小・中・高に応じた職業・職場体験及びインターンシップの場を開拓するとともに、中・高においては連続5日間の体験を通し、キャリア育成につながるプログラムを開発する。
- ・協力・啓発研究部
キャリア教育に対する児童・生徒、保護者の意識を調査し、その変容を探り指導に生かす。さらに推進の進捗状況等を広報し、町民の理解と協力を得る。

(4) 職場体験・インターンシップ等の実施状況

① 中学生職場体験

- ・連続5日間の実施
- ・体験事業所数 31事業所

② 高校生インターンシップ

- ・連続5日間の実施
- ・体験事業所数 23事業所

③ 一日の体験学習の日程

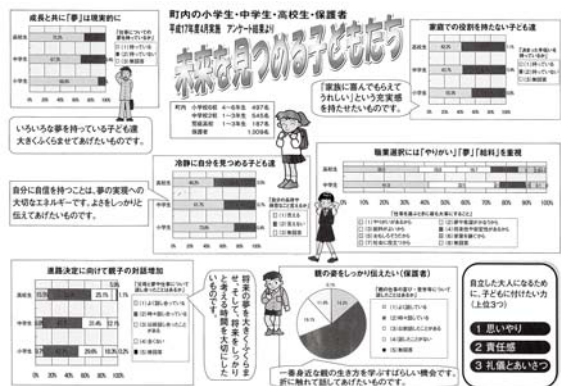
～ 8 : 30	出勤
9 : 00 ～ 15 : 30	体験学習
15 : 30 ～ 15 : 55	振り返り・反省
～ 16 : 00	退勤



④ 実施方法

教育委員会が事務局となり、前年度中に町内各事業所に対して、職場体験受入れについてアンケート調査を行う。アンケートを集約して、受入れ可能な事業所や受入人数等について、各学校に通知する。各学校では、それを基に生徒の希望を取り、受入事業所を決定する。体験する事業所に対しては、校長名で依頼文書を送るとともに、生徒自身が職場体験の依頼を直接行う。

体験終了後は、お世話になった事業所に対してお礼状を差し上げるが、単なるお礼の言葉だけではなく、体験を通して何を学び、何に気付いたか等、自分の変容についてもしっかりと書かせることで、自分の心の変化や成長を感じる機会とする。学校ごとに、体験したことについて発表会を行い、家庭・地域にも広く発信する。



3 小学校の職業にかかわる体験活動の実際ー白鷹町立鮎貝小学校を事例としてー

(1) キャリア教育全体計画

鮎貝小学校では、キャリア教育の目標、目指す子ども像、育てたい力を受け、4つの観点で活動とその取組内容を設定し、家庭と連携しながら、教育活動全体で実践してきた。

鮎貝小学校のキャリア教育全体計画

- 1 基礎基本の確実な定着
- 2 関わる力の育成
- 3 キャリアアドバイザー事業
- 4 教科・道徳・特活での共通実践



変化の追跡

(2) 実践

教科・道徳・特活での実践

- 1, 2年 【お家の人のお手伝いをしよう】
生活科 お手伝い大好き
～家族のためにできること～
- 3, 4年 【どんな仕事をしているのか聞いてみよう】
総合的な学習 二分の一人式
～将来の夢～
- 5, 6年 【働くことってどんなことが考えよう】
道徳 自分のよさを知り自分らしく生きる
学活 10年後の未来に向けて
～働くって何?～

学年の系統性 共通実践

- 1, 2年生 家族が、家で働いているお手伝いをしよう
- 3年生 家族は、外でどんな仕事をしているのか知る
- 4年生 家族はどうしてその仕事を選んだのか自分ならどんな仕事をしたいか
- 5年生 自分の得意なところをいかしてみよう
- 6年生 働くことの意味を考え、がんばって勉強しよう

子どもたちが自分の将来や夢に目標を持ち、膨らませていくことができるように、仕事にいちずに頑張っている身近な人々の話を聞いたり、家族の仕事等を調べたりする活動や、家でのお手伝い等の実践活動を行った。

(3) 具体的実践

<第4学年 学級活動指導案>

第4学年 学級活動活動案

1 活動名 「二分の成人式」を成功させよう ～将来の夢～

2 活動設定の理由

学級活動には、次の二つの活動内容が明示されている。

- (1) 学級や学校生活の充実と向上に関すること
- (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること

第2の活動内容に「希望や目標をもって生きる態度等の形成に関わる課題を設定すること」とあり、これは本地区教育「キャリア教育」に関連した部分である。

さて、4年生は徒党の時代とも呼ばれるギャングエイジから、自己を見つめ個性を伸ばしていく思春期へと変遷を始める時期である。また、10歳を迎え年代としての一つの節目を迎える。この節目の時期に、自分への気づきや自己決定を促す場面を提供することにより、児童自らが将来を見つめ、現在の生活や学習についてよりよく取り組み、自己を生かそうとする態度を育てることが重要となる。このような考えをもとに本活動「二分の成人式」を計画した。

3 活動計画

時	活動内容	指導上の留意点
1	「二分の成人式」の活動全体をつかみ、成功させようとする意欲を持つことができる。	高学年になる5年生への希望と、大人になる夢をふくらませるように、留意する。
2	友達の夢について互いに聞いたり、また、実際に働いている人の話を聞くことにより、自己を見つめ、将来の夢や希望を持つことができるようにする。	クラスアンケートや、外部講師の話をもとに、自分のやってみようことや、夢を持つことができるようにする。
3	参観日の「二分の成人式」発表に向けて、発表内容や順番について話し合うことができる。	「二分の成人式」で、全員が夢や希望を発表し、またお家の人へのメッセージが言えるようにする。
4	自分の夢や希望について発表し、これからの目標を持つことができる。	保護者の前で堂々と、大きな声で発表できるようにさせる。

4 児童の実態 (男子25名 女子15名 計40名)

男子が学級全体の雰囲気を読み、大変活発なクラスである。一人一人の個性が強い反面、人数が多いため自己主張したり、自分の考えを述べないままでも過ぎてしまうことも多い。人数の除に隠れて「自己決定」「自己表現」ができない児童も多い。

10歳になり、濃淡と親の仕事について見たり、手伝いとして体験したりはしているものの、自分の将来の夢としてどのようなものがあるのかについて、考えたり意見を交換したりする場はない。今回は、その機会を設けて、一人一人が自分の夢や希望について考え、学校や家庭で話題にできる場面を作りたいと考えた。

4 本時の指導

(1) 目標

友達の夢について互いに聞いたり、また、実際に働いている人の話を聞くことにより、自己を見つめ、将来の夢や希望を持つことのすばらしさに気づける。

(2) 指導過程

時間	学習活動(主な発問○ 指示△ 児童の反応・)	指導上の留意点
導入	1 前回のアンケート結果について発表する。 △ みんなからとったアンケートの結果について見てみましょう。どんな将来の夢があるのかな? ○ アンケートの結果で気づいたことを発表しましょう。 ・ 知らない仕事があります。 ・ どうして、その仕事を選んだのか知りたい。 ・ まだ、決まっていない人もいます。	・ 数日前に、将来の夢について無記名でアンケートをとり、まとめておく。 ・ アンケートをもとに、色々な考えの友達がいることに気づかせる。
5分	展開	
30分	2 ゲストのお話を聞き、夢や希望を持つことの大切さや、自己決断のたいせつさについて学ぶ。 △ 小さいときに夢を持ち、その後夢を叶えるためにがんばってきた人。そして、今もいきいきと活躍している井上正市さんのお話を聞きましょう。 お話しのポイント(20分ぐらい) (1) 今、取り組んでいらっしゃるお仕事。 (2) いっご、このお仕事をやっていこうとお決めたか。また、そのきっかけは。 (3) 苦勞したことや努力したこと。また、今も苦勞していることや努力していること。 (4) お仕事のやりがい。 (5) 未来ある、子どもたちへのメッセージ。 △ 井上さんにお聞きしてみたいことを質問してみましょう。	・ ゲストの方を紹介し、写真や、具体物などを通してお話していただく。 ・ 事前に打ち合わせをもち、内容について大まかなリハールを行っておく。 ・ 質問については、無理に出さなくても、聞き逃しによる再質問や、児童が興味を持った内容については時間のある限り質問させる。
30分	まとめ	
10分	3 アンケートや、ゲストの話から夢や希望を持つことのすばらしさについて、感想を持つことができる。 ○ 自分で決めた夢や希望があるって、どんなことでしょうか。 ・ 楽しさがある。 ・ わくわくする。 ・ がんばろうと思う意欲がわく。 △ 今日勉強の感想を書きましょう。 △ 今日、友達の夢や、井上さんのお話を聞いて、ぼくも今からがんばって、消防士になる夢を実現させようと思いました。 △ 次回まで、「二分の成人式」で発表する自分の夢や希望を考えておきましょう。	・ 子どものつづきや、言葉から拾い上げ、夢や希望を持つ生きることのすばらしさをまとめる。 ・ 感想を、2名程度発表させる。 ・ ゲストにお礼を述べて終る。

<第6学年 道徳指導案>

第6学年 道徳学習指導案

1. 主題名 自分のよさを知り、自分らしく生きる

[1-(6) 個性伸長]

2. 主題設定の理由

人は短所も含めた自分の特徴を知ること、自分自身をよりよくしていこうとする向上心が生まれてくる。そして、自分のよさを生かしながら自分らしく生きることができるとき、明るく生きがいのある人生になり、他者や集団ともよりよい関係が築けるようになる。自分の個性伸長がねらいとなるこの項目を、自己を見つめたり、自分の特徴に気づいたりする力が備わってくるこの時期に扱い、自分自身を見つめ直し、それぞれの生き方やあり方を考えるきっかけにしたい。そして、自己肯定感と安心感を持って生きる子どもを育みたいと考え、本主題を設定した。

3. 指導にあたって

(1) 資料について 「高さ五十七センチの視点」

主人公の写真家は、脳性麻痺のため生まれつき寝たきりの生活である。口と顎しか動かせない体で、家族と離れ施設で生活している。特製の車椅子に出会い、自分の力で外に出ることができるようになり、自然と関わることになったことで生き方が変わった。自分の目で見て感動したことをカメラで撮影したいと考え、特製のカメラを作製してもらった。寝たきりの低い視点から撮った写真は主人公にしか撮れない写真となった。障害を自分らしくや自分だけにしかないよさとしてとらえ、前向きに生き生きと生きる姿が生き方の手本となった資料である。

(2) 児童について

子ども達は、自分と友だちを比べたり、友達の目を気にしたりして自信をなくしたり、人と違うことに不安を感じたりしていることがある。自分には短所だけで、長所が見つからないと落ち込んでしまっている子もいる。また、家庭生活においても親とうまくコミュニケーションがとれずにいる子もいる。そこで、短所も見方を変えれば長所になりうることを知り、親から長所を見つけてもらい、手紙という形で子ども達に伝える活動を組み込むことで、自分に自信を持ち、「自分のよさところ、得意なところをのびしていきたい」という思いを力強くふくらませたい。そして、これから卒業式までの4ヶ月と中学進学という新しい生活に、希望をもって一日一日を大切に過ごしていける子どもにしていきたい。

4. 本時の指導

(1) 目標

障害を自分のよさに変え、生き生きと前向きに生活している田島隆宏さんの行き方のすばらしさにふれ、自分をもう一度見つめ直し、自分のよさに気づき、それを一層伸ばそうとする心情を育てる。

(2) 指導過程

時間	学習活動(主な発問○ 指示△ 児童の反応・)	指導上の留意点
導入	1. 主人公が撮った写真を見る。 △ この写真を見てみましょう。どう思いますか。 ・ きれいだ。 ・ 撮り方がちょっと変っているようだ。	・ 主人公のことは感想を発表させた後に知らせる。
7分	展開	
28分	2. 主人公の生き方を聴いて、話し合う。 △ この写真を撮った人について聴きましょう。 ○ 主人公についてどう思いましたか。 ・ 施設で暮らすなんてつらかったらう。 ・ 口と顎しか動かないのに写真を撮ったり車椅子を動かしたりしていることがすごい。 ・ 障害があるのに努力してがんばっているかららしい。 ・ 自分だったら外に出る気にならなかったかもしれない。 ○ 主人公のすばらしさって、がんばって生きていることだけでしょうか。 ・ 自分の障害を「自分らしさ」と考えて、明るく生きているところ。 ・ 自分にあるものを最大限にいかそうところ ・ 自分の生き方に自信を持っているところ 3. 自分自身のよさや自分らしさについて考える。 ○ 皆さんは自分のよさってどういうところだと思いますか。 ・ わからない。直したいところはたくさんあるんだけど。 ・ 野球が得意なことかな。 ・ 明るいところ。 △ 自分ではよさが見つけれない人も多かったようですね。お父さん、お母さんから手紙が届いています。読んでみましょう。 ○ 手紙を読んでもう思いましたか。 ・ 自分が気づかないよさを教えてもらってうれしい。 ・ 自分のよさを知って自信がついた。 ・ いいところがないと思っていたけど、あってよかった。 ○ 「自分らしく」とはどういうことでしょうか。 ・ 人と自分を比べたりしないこと	・ 主人公の写真を提示する。 ・ 資料を読みながら説明を加える。 ・ 児童の発言を引き出しながら、「不機嫌で障害を乗り越える生き方」ではなく、「自分らしく生き生きと生きていく姿」のほうにまとめていく。 ・ アンケートの結果を知らせる。 ・ アンケートの結果、自分のよさを見つけれない子どもも多数いたので、親からの手紙の形で親の思いを伝えたい。 ・ 事前にとったアンケートからも紹介する。(以下略)

◎＜夢への第一歩 ～地域の「職業人」の話～＞

① ねらい

身近な人々の仕事についての話を聞くことを通して、職業への関心を持たせるとともに、仕事の喜びや苦勞について気付くことができるようにする。

② 進め方

(ア) アンケートを取り、子どもたちが大人になったらなりたい仕事、今知りたいたい仕事等について把握する。(事前指導)

(イ) アンケートを基に、家庭や地域に講話を依頼する。

(ウ) 仕事内容について話を聞く。

(エ) 話を聞いて学んだことや感想を発表し合う。(学級活動)

(オ) 講師の方にお礼の手紙を書き、学んだことやこれからの生活に生かしたいことをまとめる。(事後指導)

③ 考察

講師の方は、単なる仕事の説明だけでなく、仕事にける熱い思い、仕事の喜び、自分の仕事に対する誇りまでも語って下さった。

さらに、子どもたちが理解しやすいようにと写真や資料を用意して下さる方もいた。

子どもたちは、仕事内容について初めて知ることもあり、興味と関心を持って、熱心に話を聞く姿が見られた。また、仕事に対する情熱や喜びなどを話していただいたことで、努力、思いやり、感謝、協力等の価値の大切さに気付き、今後の生活に生かそうとする意欲が高まった。

キャリアアドバイザー事業
地域の「職業人」の話

看板作りの楽しさ	〇〇看板店	笹原 様
商店経営について	〇〇商店	岡崎 様
大工さんになったわけ	〇〇建設	井上 様
写真の魅力	〇〇写真家	船山 様
菜の花で長井線を	農業	菅原 様
医師として	〇〇医院	新野 様
漆器の世界	漆器職人	黒澤 様
会社式農業	サンファーム〇〇	小口 様



キャリア講話実施報告

1. 日 期 平成29年5月16日(水) 出席者 全学年
2. 場 所 白鷺村立第三小学校 6年教室
3. 講 師 新井昭雄氏 上野繁夫氏
4. 内 容 新井氏について
① 自分や自分の周りの学生、教員等とのつながりについて
- 自身の職歴
- 学校の歴史・卒業
- 上野氏の職歴・卒業
- 結婚
② 旅行(旅行の計画)
③ 旅行(旅行の計画)
④ 結婚(結婚の準備)

5. 参 照

私は今日新井さんの話を聞いて旅行の仕事は決して楽な仕事ではないと分かってきました。そしてその仕事の中で大切なこと、辛いこともあったりも知りました。今日のお話を聞き旅行の仕事の人は、私達の旅行のためにいろいろなことをしてくださっているんだと思いました。

今日新井さんに話を聞いて旅行の仕事はいろいろと大変だと思いました。でも旅行のコースを作ったり、営業する準備も大変だと思いました。今日話を聞いて旅行業も大変だと思いました。でも旅行の準備は大切だと思いました。旅行の準備は大切だと思いました。旅行の準備は大切だと思いました。

4 中学校における職場体験活動の実例 —白鷹町立西中学校の事例—

(1) キャリア教育全体計画

白鷹町教育目標 1. 豊かな心を育み、創造力あふれる人間を育てる。 2. 個性を尊重し、広く社会の発展に努める人間を育てる。 3. 健康づくりに励み、たくましく生きる人間を育てる。 4. 郷土の自然や文化を愛し、誇りと生きがいの持てる人間を育てる。	学校教育目標 1. 豊かな心を育て、学力を身につけさせる。 2. 健康な体と、やりぬく意志を鍛える。 3. 協力と創造の気風を育てる。	関連法規等 教育基本法、学校教育法、学習指導要領 児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について（調査報告書） （平成14年：国立教育政策研究所生徒指導研究センター）
	求める学校像・生徒像 1. きれいな学校「奉仕の心の豊かな生徒」 2. 静かな学校「集中して取り組む生徒」 3. 生き生きとした生徒のいる学校「規範意識の高い生徒」 4. 心がかよいあう学校「個性を尊重し合う生徒」	職業観・勤労観 【職業観】 職業についての理解や考え方や職業に就こうとする態度、および職業とおして果たす役割の意味やその内容についての考え方・価値観 【勤労観】 日常生活の中での役割の理解や考え方や役割を果たそうとする態度および役割を果たす意味や内容についての考え方・価値観
白鷹町キャリア教育研究主題 「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人の育成」 いろいろな教育（いっくしみ、共に生きる）をおして—	キャリア教育の全体目標 自己理解を深めさせ、正しい職業観・勤労観の育成を図りながら、自らの生き方を追求し、自己実現をめざす生徒を育成する。	

職業的（進路）発達にかかわる諸能力（4能力領域と8能力）			
領域	めざす生徒像（領域説明）	能力と能力説明	職業的（進路）発達を促すために育成していく具体的な能力・態度（○印は「職業観・勤労観」との関連が特に強いものを示す）
人間関係形成能力	規範意識を持ち、他者との尊重しあう態度を育み、多様なコミュニケーションを共に生かすことができる生徒	【自己理解能力】 自己理解を深め、他者の多様な個性を理解し、互いに認め合うことを大切にして行動していく能力 【コミュニケーション能力】 多様な集団・組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力	○自分の良さや個性がわかり、他者の良さや感情を理解し、尊重する。 ・自分の言動が相手や他者に及ぼす影響がわかる。 ・自分の悩みを話せる人を持つ。 ○他者に配慮しながら、積極的に人間関係を築こうとする。 ○人間関係の大切さを理解し、コミュニケーションのスキルの基礎を習得する。 ○リーダーとフォロワーの立場を理解し、チームを組んで互いに支え合いながら仕事をし、新しい環境や人間関係に適応する。
情報活用能力	学ぶこと・働くことの意義・役割・多様な性を理解し、自己の個性や進路に関する情報を活用し、自己の進路選択に生かすことができる生徒	【情報収集・探索能力】 進路や職業等に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択し・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力 【職業理解能力】 様々な体験等を通して、学校で学ぶことと社会・職業生活との関連や、今しなければならないことなどを理解していく能力	○産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあり方を理解する。 ○上級学校・学科等の種類や特徴及び職業に求められる資格や学習歴の概略がわかる。 ○生き方や進路に関する情報を、様々なメディアを通して調査・収集・整理し活用する。 ・必要に応じ、獲得した情報に創意工夫を加え、提示、発表、発信する。 ○将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解する。 ○体験等を通して、勤労の意義や働く人々の様々な思いがわかる。 ・係・委員会活動や職場体験等で得たことを以後の学習や選択に生かす。
将来設計能力	豊かな心や希望を持ち、今後の生活や卒業後の進路を思い描くことができる生徒	【役割把握・認識能力】 生活・仕事上の多様な役割や意識及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力 【計画実行能力】 目的とすべき将来の生き方や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力	○自分の役割やその進め方、よりよい集団生活のための役割分担やその方法等がわかる。 ○日常生活や学習と将来の生き方との関係を理解する。 ○様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の考え方を生き方を考える。 ○将来の夢や職業を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心・意欲を高める。 ○進路計画を立てる意識や方法を理解し、自分の目指すべき将来を暫定的に計画する。 ○将来の進路希望に基づいて当面の目標を立て、その達成に向けて努力する。
意思決定能力	自らの目標達成や課題解決に関わり、よい選択・決定を行い、それをやりぬく意志（意力）を持つことができる生徒	【選択能力】 様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力 【課題解決能力】 意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適応するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力	○自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。 ○選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。 ・教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。 ・学習や進路選択の過程を振り返り、次の選択場面に生かす。 ○よりよい生活や学習、進路や生き方等を目標として自ら課題を見出し、解決していくことの大切さを理解する。 ○課題に積極的に取り組み、主体的に解決していくこととする。

第1学年目標 自分の将来や働くことへの関心を高め、進路の希望や見通しを持ち、自己理解や自己伸長に努める生徒を育てる。	第2学年目標 能力・適性・進路情報を理解し、将来の生き方を考えながら、自分自身の進路の希望や計画を持ち、実現しようとする生徒を育てる。	第3学年目標 自己の特色を総合的に理解し、将来の見通しをもったうえで、自己の能力や適性に応じた進路を選択するとともに、卒業後の進路に適応できる生徒を育てる。
--	---	--

○・・・目標、◆・・・今年度の重点と具体策

教科	道徳	特別活動			総合的な学習の時間
		学級活動	生徒会活動	学校行事	
○各教科の学習を通して、自己の興味・適性を伸ばし、理解を深め、生きる力や態度を育てる。 ◆生徒同士の関わり合いの「人間関係形成能力」の育成につながる。 ◆授業で学ぶ教材（素）を捉え、学習の理由も表現し、「意思決定能力」の育成につながる。	○自分のよりよい生活・実践を養う。 ◆「人間関係形成能力」の育成につながる。 ◆「意思決定能力」の育成につながる。	○学校教育全体で行われる学校キャリア教育の体系的な進路設計ができる。 ◆授業で扱うテーマや4指し計画を行うことにより、「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の育成につながる。	○生活の中の諸問題に気づき、生徒自身の生活や自らの力と工夫で切り開く態度と力を育成する。 ◆運動会・文化祭等の準備活動や行事等、「人間関係形成能力」の育成につながる。	○学校生活に合わせた活動や行事を通して、生徒が主体的に活動し、自ら課題を設定し、解決していくこととする。 ◆運動会・文化祭等の準備活動や行事等、「人間関係形成能力」の育成につながる。	○自分の設定したテーマについて、自ら探究し、自己の力で解決しようとする態度を育てる。 ◆総合的な学習の時間における「探究力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の育成につながる。

(2) 実施例

《実施要項》

平成20年度 職場体験実施要項	
白鷹町立西中学校	
1 ねらい	7 体験方法及び内容
(1) 実際に「働く」という体験を通して、また、実際に働いている人と接することを通して、働くことの意義や喜び・大変さ、職業と自分の適性などについて考え、より適切な勤労観や職業観を身につける。	(1) 指定された時間より10分前までに、体験する会場に到着する。
(2) 社会生活や職業生活を営む上で、ルールやマナーとしての規律・礼儀作法・言葉づかいの大切さを実感する。	(2) 職場では、次のことを学習する。 ①職場見学と説明・講話 ②実際の作業実習・体験 ③現場で働く人から実際にお話をお聞きする。
(3) 職業や地元企業についての理解を深める。	(3) 終了したら感謝を込めてあいさつし、学校に戻って体験状況を報告する。
(4) 課題意識を持って体験に臨むことによって、自己の在り方や生き方についての考えを深める。	(4) 帰宅したらすぐ、感想や反省などをまとめ、お家の方に助言をいただく。
(5) 職場体験を通して学んだこと(挨拶や返事の大切さ、自ら進んで動くこと、一生懸命努力することの素晴らしさなど)を、体験後の日常生活に生かそうとする態度を育てる。	8 一日の体験学習の日程(あくまでも原則で、各職場にとっては別日程となる)
2 期 日	～ 8:30 出勤
平成20年7月3日(木)～9日(水)の5日間	9:00～15:30 体験学習など
※ 5日(土)、6日(日)を除く	15:30～15:50 体験学習のまとめ(研修ノートを書く)
3 体験場所 白鷹町内の職場	～16:00 退勤(学校に戻り、部活動に参加)
(1) 公共サービス関係	9 服装、持ち物
町役場、町立病院、老人ホーム、保育園、小学校、消防署 など	原則として体育時の運動着、昼食、筆記用具、職場体験のまとめの冊子
(2) 製造業関係	10 交通手段
電気・電子関連、機械関連、繊維製品関連、菓子製造関連 など	自転車(遠いところについては、家の人の送迎も可)
(3) 生活環境開発業関係	11 心構え
土木建設、建築、配管設備、電気工事、自動車整備 など	どの職場もお忙しい中、「これからの白鷹町を背負っていくであろう」あなたのために、多くのことを犠牲にしながら職場体験に協力してください。体験させていただくという気持ちを大切にしてください。
(4) 小売業、サービス業	(1) マナー
商店、スーパー、運送業、美容、理容、給油所、食堂、印刷 など	①気持ちのよいさわやかなあいさつを行う。
(5) 農林業	②感謝の気持ちを忘れないで、礼儀正しく敬語ではきはき話す。
農場、農園、林業 など	③担当の人の指示に従う。わからない時には質問する。
4 体験場所の決定まで	④一生懸命に働く。
(1) 町商工会や公共事業所などを通して、受け入れ可能な事業所を教育委員会がまとめる。	⑤仕事の迷惑になるようなことはしない。
(2) 参加生徒を対象に、希望する業種を第三希望までアンケート調査する。	⑥昼食や休憩時間などを利用して、積極的に話をお聞きする。
(3) 生徒の希望を基に、東西中学校で連絡を取りながら体験事業所を決定する。	(2) 事前の準備
(4) 受け入れ事業所が不足する場合は、それぞれの中学校で直接連絡を取って開拓する。	①体験する職場の仕事などについて、あらかじめ調べておく。
5 参加生徒	②単なる体験として終わらないように、どんな心構えで職場体験に臨めばよいのか、体験を通して何を学びたいのかなどをまとめておく。
男子36名 女子38名 計 74名	③自分のテーマを追求するために質問したいことをあらかじめ用意しておく。
6 指導者	④事前打ち合わせなど、生徒自らが連絡調整を行えるようにする。
第2学年担任団	12 事後の学習
	(1) 仕事の内容や体験した感想などについて、家族と話し合う機会をもつていただく。
	(2) お礼状を書く。
	(3) 体験レポートの作成及び文集づくり、発表会などをそれぞれの中学校で行う。

《職場体験時の生徒の様子》



《保育園での園児との触れ合い》



《こんなに複雑なのか～自動車整備工場》



《一本一本が大切だね～園芸農家での花束作り》



《一人前の社員みたい～部品製造工場にて》



《品質もいざ～スーパーでの食品陳列》



《病人の気持ちになって～ベッドメイキング》

《生徒のアンケート結果》

職場体験実施後アンケート（生徒用）集計結果

白鷹町立西中学校第二学年 74名中

設 問	選 択 肢	人 数	百 分 率
1 5日間の体験をすることで、充実感や自分なりの学びなど得るものはありましたか。	ア とても得るものがあった	61	82.4
	イ まあまあ得るものがあった	13	17.6
	ウ あまり得るものなかった	0	0
	エ まったく得るものなかった	0	0
2 体験を通して、働くことの喜びや大変さを感じ取ることができましたか。	ア 大いに感じ取ることができた	66	89.2
	イ まあまあ感じ取ることができた	8	10.8
	ウ あまり得るものなかった	0	0
	エ まったく感じ取れなかった	0	0
3 体験を通して、「自分は将来どのような職業に就けばよいのか」など、将来の職業について考えましたか。	ア とても考えた	20	27
	イ まあまあ考えた	51	68.9
	ウ あまり考えなかった	1	1.4
	エ まったく考えなかった	2	2.7
4 体験を通して、挨拶や言葉遣い、身だしなみ、時間を守ることなど、マナーやルールの大団子を学ぶことができましたか。	ア 大いに学ぶことがあった	65	87.8
	イ まあまあ学ぶことがあった	9	12.2
	ウ あまり学ぶことがなかった	0	0
	エ まったく学ぶことがなかった	0	0
5 5日間の体験を通して、その職業についての理解が深まりましたか。	ア とても深まったと思う	55	74.3
	イ まあまあ深まったと思う	19	25.7
	ウ あまり深まったとはいえない	0	0
	エ まったく深まらなかった	0	0
6 職場や地域の方々との交流を通して、今後の自分の生き方の参考となることはありましたか。	ア とても参考になった	41	55.4
	イ まあまあ参考になった	31	41.9
	ウ あまり参考にならなかった	1	1.4
	エ まったく参考にならなかった	1	1.4
7 体験の中で、自分の仕事に対して責任を持ち、最後までやり通すことができましたか。	ア きちんとやり通すことができた	59	79.7
	イ まあまあやり通すことができた	15	20.3
	ウ あまりできなかった	0	0
	エ まったくできなかった	0	0
8 体験時の出勤時刻を守ることができましたか。	ア とてもよく守れた	73	98.6
	イ まあまあ守れた	1	1.4
	ウ あまり守れなかった	0	0
	エ まったく守れなかった	0	0
9 職場の方々との挨拶はよくできましたか。	ア とてもよくできたと思う	54	73
	イ まあまあよくできたと思う	18	24.3
	ウ あまりよくなかったと思う	2	2.7
	エ まったくだめだったと思う	0	0
10 体験する態度はどうだったと思いますか。	ア とてもよかったと思う	49	66.2
	イ まあまあよかったと思う	24	32.4
	ウ あまりよくなかったと思う	1	1.4
	エ まったくよくなかったと思う	0	0
11 職場の方々やお客様に対する言葉遣いやマナーはどうでしたか。	ア とてもよかったですと思う	59	79.7
	イ まあまあよかったですと思う	15	20.3
	ウ あまりよくなかったと思う	0	0
	エ まったくよくなかったと思う	0	0
12 自分が取り組む仕事などについて、体験前や体験期間中に家族と話していましたか。	ア よく話し合った	27	36.5
	イ まあまあ話し合った	39	52.7
	ウ あまり話し合わなかった	7	9.5
	エ まったく話し合わなかった	1	1.4

13	体験を実施した後、「働くこと」に対する意識はどのように変わりましたか。今の自分の考えを記入してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・働くことは今まで、どんなつらいことなのかわからなかった。働き終わった時の喜びがとてうれしかった。 ・1人1人が責任をもって働き、同じ職場の人とのコミュニケーションを大切にしていた。沢山のことを学べた。 ・働くということは頑張るってやれば得るものや喜びが大きいし、次も頑張るという気持ちになれるものだと感じた。 ・働くことは大変だということがわかり、更に、やりがいのあるものだと感じた。 ・働くことはお金をもらうことだと思っていたが、人のために働くことだと思えるようになった。 ・中学生活が将来に活かされていることを知り、仕事について考えさせられた。学習したことを生かして進路を決めていきたい。 ・職場体験をしてみて、苦労ややり遂げた時のうれしさを学ぶことができた。 ・誰のために働くのかなどを考えたり、自分の成長にもつながるということがわかってよかった。
14	体験を通して学んだことの中で、これからの日常生活に活かしていきたいことはどんなことですか。自分の考えを記入してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・（明るい）あいさつ、返事 ・言葉遣い、笑顔、マナー ・人とのコミュニケーション ・目上の人への態度（マナー） ・てきぱきした行動 ・仕事を最後まで責任をもってやり、ていねいに素早くやる。 ・仕事で正しい言葉遣いと行動をしてきたので、日常生活に活かしていきたい。 ・夢を持ち、夢に向かって努力することが大事と聞いたので、夢を持ち、夢が叶うように一生懸命努力したい。
15	体験を実施したこと、その感想を記入してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を5日間しかしていないのにすぐ疲れてしまうけど、親たちは毎日遅くまで働いてくださるで、毎日働いてくださることに感謝しています。 ・自分のために毎日必死になって働いてくれてとても感謝しています。ありがとうございます。 ・毎日仕事をして朝早くから夜遅くまで働いてすごかった。 ・つらいことを毎日してきて、ありがとうございますと感謝したいです。 ・仕事での責任がとて大きく、苦労するところがあることを知ることができ、改めて感謝します。 ・いつも大変なのに毎日笑顔ですごい。 ・毎日僕たちのために働いている家族のありがたみを改めて実感できた。 ・会社だけでなく家の仕事も忙しくて大変だと思いました。



(3) 職場体験の考察

- 各事業所に、ねらいに沿った体験をさせていただいたこと、帰校後、個別的な指導を毎日行うことによって意欲的な体験学習となり、生徒個々の学びに深まりが見られた。
- 職場体験そのものは十年来継続して実施しており、地域人材の育成の一環として、中・高校生を温かく受け入れて下さる事業所が多く、地域全体としてキャリア教育を受け入れていく体制ができている。
- 事業所ごとに受入人数に制限があるため、生徒の希望どおりにならない場合がある。自分の希望する事業所にならなかった生徒の中には、意識高揚が見られないこともあった。

5 「町ぐるみのキャリア教育推進」の成果と課題

キャリア教育にかかわる体験活動を通して、子どもたちは様々なことを得た。

「仕事をしてきてから家事をしている母はすごいと思った。」「いつも反抗してばかりだったけど、働くことの大変さを知って『いつも私たちのために・・・』と思いました。これからは、そんな親に感謝していきたいです。」等、ほとんどの生徒が両親や家族への

感謝の言葉に満ちていた。働くことへの意識については、「勉強よりも楽だと思っていたけど、働く方がずっと大変で疲れるものだと分かった。」「体験前は、『お金のため』に働くのかと思っていた。働いてみて、働くことは自分のためだけでなく、人のためにもよいことをしてあげられる最高の親切だと思えた。」等働くことに対して自分なりに考えを持つことができた内容がほとんどであった。

かつては1～2日間の職場体験であり「体験した」「楽しかった」だけで終わっていたが、5日間の体験学習ということで生徒の職業や職場に対する見方・考え方が以前に比べ、中身の濃い自分自身の問題としてとらえたものになっている。さらに高等学校での「インターンシップ」を終えての生徒の感想では「あいさつはなぜ大切なのかがよく理解できた。」「希望する職業に就くにはもっと勉強しなければならないことが分かった。」等、これからの自分の生活に生かしていくべき事柄を述べているのが目立つ。これらは、「キャリア教育」に取り組んでの成果の一端である。

本町では平成6年度～8年度文部省より「中学校進路指導総合改善事業」実施校としての委嘱を受け『『夢と希望を持ち、たくましく生き抜く生徒』が育つ進路指導― 家庭・地域の力で―』の下に地域の協力を得ながら研究に取り組み、進路指導の方向性が明らかになる等、大きな成果を得ることができた。特に、「生き方指導が進路指導である」「夢・希望の実現には確かな学力を身に付けることがもっとも大切である」等が、生徒・保護者・教職員に連綿と受け継がれ、今日に至っている。

さらに、平成16年度からの3年間キャリア教育推進地域指定事業の取組を行う中で、その10年前の進路指導の研究成果を土台に、研究主題「郷土を愛し、志高く誇り薫る白鷹人の育成」の下、児童生徒の発達段階における「望む姿」を想定し、その実現に向け、学校・家庭・地域が果たすべき役割、連携の在り方を大事にしてきた。

そして、現在も各学校でキャリア教育は推進され、着実な成果を上げている。「人間どう生きるかの生き方指導」「基礎・基本をきちんと身に付けること」そして、「望ましい勤労観、職業観の育成」を合言葉に、町内の教職員一丸となって取り組み、今後も更なる実践の積み上げを図っていきたい。

2 地域・関係機関との連携

目 次

【事例6】 特別支援学校との連携による自立を目指した体験活動 84 はちのへしよくおやかい 八戸職親会
【事例7】 中学校・高等学校に対するキャリア教育支援の現状と展望 97 ジョブカフェ石川
【事例8】 「福井そして日本の産業を支える人材育成」を目指す「お仕事探検隊アントレ・キッズ」・ 108 福井商工会議所青年部（福井YEG）
【事例9】 地域総がかりで取り組むキャリア教育支援 120 大阪商工会議所・大阪キャリア教育支援ステーション
【事例10】 産学官連携を基盤としたNPOによる体験型キャリア教育支援 133 ほうすう 佐賀県NPO法人鳳雛塾

掲載事例の特徴

青森県

【事例6】八戸職親会

特別支援学校との連携による自立を目指した体験活動

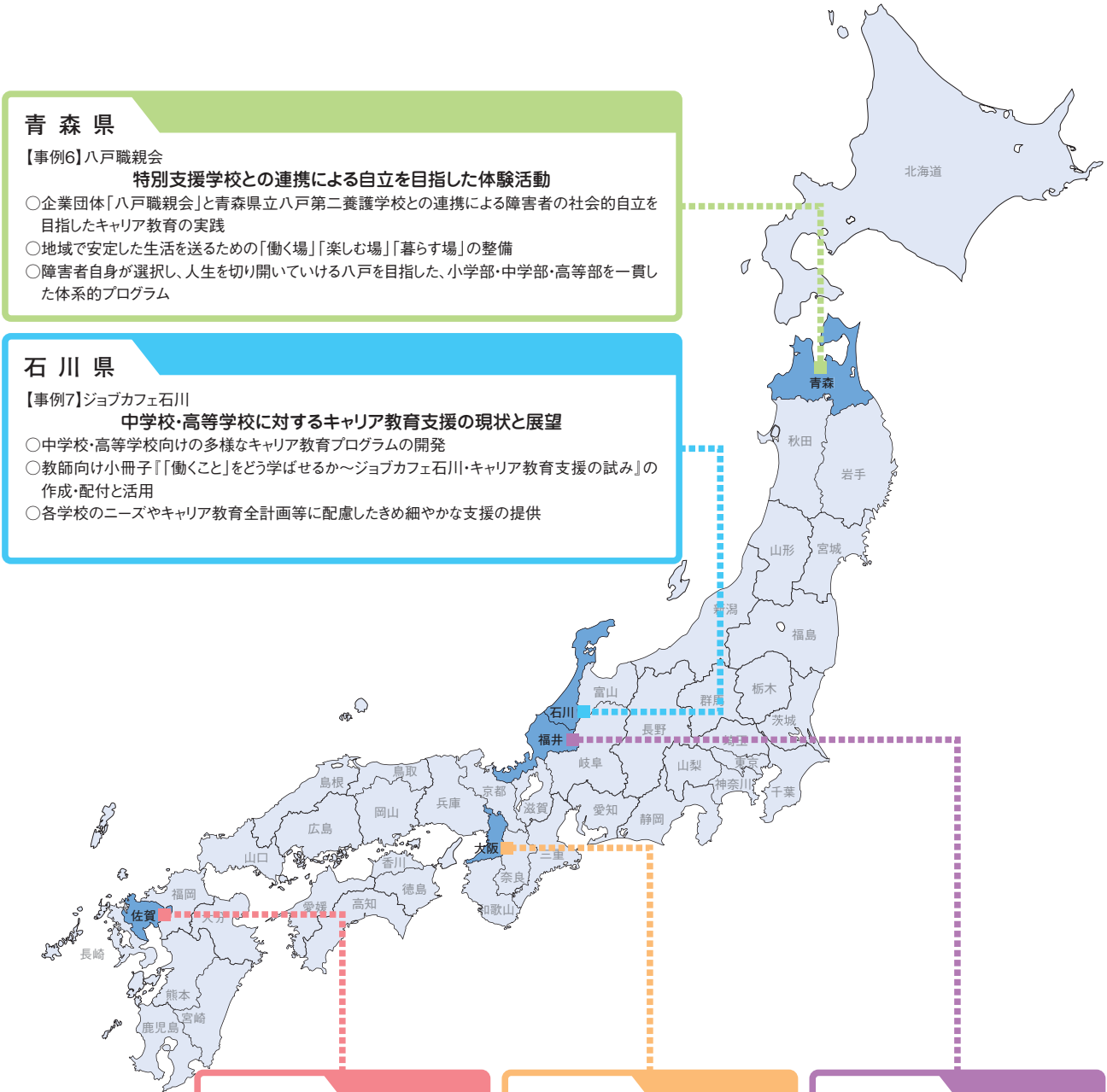
- 企業団体「八戸職親会」と青森県立八戸第二養護学校との連携による障害者の社会的自立を目指したキャリア教育の実践
- 地域で安定した生活を送るための「働く場」「楽しむ場」「暮らす場」の整備
- 障害者自身が選択し、人生を切り開いていける八戸を目指した、小学部・中学部・高等部を一貫した体系的プログラム

石川県

【事例7】ジョブカフェ石川

中学校・高等学校に対するキャリア教育支援の現状と展望

- 中学校・高等学校向けの多様なキャリア教育プログラムの開発
- 教師向け小冊子「『働くこと』をどう学ばせるか〜ジョブカフェ石川・キャリア教育支援の試み」の作成・配付と活用
- 各学校のニーズやキャリア教育全計画等に配慮したきめ細やかな支援の提供



佐賀県

【事例10】佐賀県NPO法人鳳雛塾
産学官連携を基盤としたNPO
による体験型キャリア教育支援

- 小学生向けの販売体験プログラムと職業人インタビュープログラム、中学生向けの職場体験事前指導・事後指導プログラム、高校生向けの製造販売体験(起業体験)プログラムの開発と各学校のニーズ等に応じた支援の提供
- 行政機関、商工会議所、商工会、大学、大学生によるNPO法人、協力企業等との連携による地域教育資源の有効な活用

大阪府

【事例9】大阪商工会議所・大阪キャリア
教育支援ステーション
地域総がかりで取り組む
キャリア教育支援

- 大阪商工会議所会頭、大阪府教育委員会教育長、大阪市教育委員会教育長の他、関係行政機関・団体、経済団体、大学、PTA関連団体等の長によって構成される「大阪キャリア教育支援ステーション」の設置
- 同ステーションを軸とした教育行政、一般行政、保護者、地域、産業界の連携の推進と、学校でのキャリア教育実践に対する多様な支援の提供

福井県

【事例8】福井商工会議所青年部(福井YEG)
「福井そして日本の産業を支える人材育成」を目指す「おしごと探検隊アントレ・キッズ」

- 「働くことは、生きること」との思いを基にした地元の商工会議所青年部によるキャリア教育の実践
- 小学生とその保護者が一緒に参加することを原則とした職業体験プログラムの開発と提供
- プログラム実践のための「アントレ・キッズマニュアル」の作成と県内関連団体への提供を通じた普及活動

【事例6】

特別支援学校との連携による自立を目指した体験活動

はちのへしよくおやか
八戸職親会

《事例の概要と特色》

本事例の特色は、特別支援学校（青森県立八戸第二養護学校）と障害者の社会自立を支援する企業団体（八戸職親会）が密に連携し、「特別支援学校の産業現場等における実習（以下、「現場実習」と略す）の受入れ」「特別支援学校卒業生の雇入れ」「就職後の職場定着支援」等を行っているという点である。八戸職親会と八戸第二養護学校との協同の歩みは、平成20年度に20周年という大きな節目を迎えた。

一口に障害者の就労支援団体といっても、本会のように事業主自らがこのような取組をしている任意の団体は、全国的に見てもあまり例がないと伺っている。当事者である私たちにとっては必要に迫られて作った会で、単に就労という視点のみならず、障害のある方々が生涯にわたって安心して生活できる地域支援の体制づくりを目指している。

1 地域の状況

八戸市は青森県の東南部に位置しており、県南地方において第一の都市、青森県においても第二の都市として栄えている。

地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋へ向かって広がり、その平野を三分する形で、岩手県の北上山地を源流とする馬淵川と新井田川の2本の川が市の中心部を流れ、これらの河口を中心とした海岸地域には近代的な施設を擁する工業港、漁港、商港が配置されている。急速な工業集積、都市化の進展、水産業の発展とあいまって、人口約25万人を擁するまでに成長した。

「八戸市は海から拓け、海とともに発展してきた」と言われるように、水産業が八戸の発展を大きく支えてきた。寒流と暖流の出会う三陸沖の良い漁場を控えている八戸港は、日本有数の漁港として有名で、中でもイカは全国でも屈指の水揚げ量を誇る。

平成14年12月には東北新幹線「はやて」が八戸まで開通し、首都圏までの交通が2時間50分台で結ばれるようになり、経済や産業のより一層の発展が期待される。

2 八戸職親会の概要

(1) 職場の親だから「職親会」※

(※) 知的障害者職親制度や精神障害者社会適応訓練事業で言う「職親」とは異なる。

本会は、障害者の社会的自立に寄与することを目的に、平成元年9月、「障害者雇用事業主連絡会（仮）」と称し、障害者の雇用促進と職場定着を願う事業主で活動を始めた。

当時、青森県立八戸第二養護学校（知的障害を主障害とする特別支援学校）から生徒の現場実習を依頼されたり、卒業生を雇い入れたりしているうちに、知的障害がある生徒とどうやってかかわればよいか分からない、仕事をどこまで理解できるのかが分からないなど、いろいろな悩みが生じてきた。学校の先生に相談したところ、実は、他の事業主仲間も同様な戸惑いや不安を抱えていることが分かった。それなら、一度みんなで集まって話をしてみようじゃないかということになり、お互いの悩みを出して解決法を話し合ったのが、本会結成の最初のきっかけであった。話し合いを進めていくうちに、「職場における親」となって彼らを育てていこうではないかという気運が生まれ、平成2年「八戸職親会」と名を改めスタートした。発足時、12名の事業主の参加により始まった会である。

（2）職親会の原点「会の中心は就職者」

発足当初から携わってきた事業主の多くが、今でもこの会の運営の中心を担っているが、その理念は20年間全く変わらない。「あせらず、じっくりと」「就職率よりも定着率を重視」「いかなる場合にも会の中心に就職者をおいて考える」など、職親会運営に対する初代会長（現顧問）の思いは、今でも会員の心にしっかりと受け継がれている。この熱い思いが会を20年間支えてきた源であり、八戸職親会の原点である。会の活動が途切れることなく続いてきた秘訣は正にここにある。

地道な活動が地域社会にも徐々に浸透し、現在では会員が63団体、財政的な援助目的の賛助会員が80団体からなり、一般企業、福祉施設、福祉団体、学校教育関係など計143団体の協力を得て活動している。

障害のある人を雇用している事業所、特別支援学校等から依頼された現場実習を受け入れる事業所を会員の条件としており、政治色抜きが大原則である。会員となっている企業種は、地場産業である水産加工のほか自動車、建設・設備業、運送、包装、食品製造、スーパー、資源リサイクル、飲食店、給食センター、高齢者福祉施設など多彩で、いずれも社員15名から50名ほどの企業が大部分である。



【写真1】総会後の情報交換会に参加する就職者

（3）就職率よりも定着率

障害者雇用の基盤が社会に根付き、雇用率が完全に達成されるならば、私たちのような会は不要である。しかし、雇用の現状はなかなかそうならない。青森県は経済不況の長期化により求人を差し控える企業が多く、中でも高校生の就職は極めて厳しい状況にある。その一方で、就職しても3年以内に離職する割合が全国ワースト2位であることも大きな社会問題となっている。そのような状況下での障害者雇用となると、更に厳しさが増す。

地道な取組ではあるが、職親会の会員が増えることで障害者雇用に理解を示す事業所が広がっていき、仮に雇用できなくても現場実習の引受先が増えることで知的障害者への理解も広がることにつながる。その間口を少しずつ広げようというのが会の発想である。「間口を広げる＝同じ事業所でたくさん雇用する」という取組も大切であるが、私たちの会員事業所の場合、その就職者一人一人に会社の一員として長く働いてもらいたいという思いの下で雇用している。

現在、会員事業所で約70名の特別支援学校卒業生が働いている。いずれの就職者も会社からもお客様からも信頼される一人前の社会人としてその力を発揮している。

(4) 事務局は特別支援学校

発足を勧めたのが八戸第二養護学校であった関係もあって、今でも同校に事務局が置かれている。学校と企業との連携を図っていく上で大きな役割を果たしているが、あくまでも実質的運営は事業主である。

主な事業として、①障害者の福祉に関する社会啓発、②会員相互の障害者雇用に関する研究・研修、③労働者サイドの制度の研究と福利厚生の改善、④会員組織の拡大による障害者雇用機会の拡大、⑤特別支援学校等からの現場実習の受入れの拡大を行っている。

その活動が認められ、平成10年度青森県障害者雇用促進大会において「青森県知事表彰」、続いて平成13年に全国障害者雇用促進大会において「日本障害者雇用促進協会会長表彰」、さらには平成19年に「キャリア教育優良文部科学大臣表彰」を受賞することができた。



【写真2】文部科学大臣表彰 県教育長(右)と記念撮影

3 八戸職親会の取組

(1) 安定した地域生活を目指して

地域での安定した生活を送るためには、誰にでも「働く場」「楽しむ場」「暮らす場」が不可欠である。いずれかが欠けると私たちが目的としている職場定着にもつながりにくいと推測する。それぞれをバランスよく組み合わせることが生活の質の向上につながるものと考え、本会では、各場面における具体的な取組を次のように行ってきた。

「働く場」としての役割は事業主にある。働く場を提供するだけでなく、「一生」という長期のスパンで支えていくために、仕事に対してやりがいを持ち、打ち込んでいける



【写真3】うみねこマラソンへの参加

ような職場環境づくりに日々取り組んでいかなければならない。

「楽しむ場」としては、レクリエーション、スポーツ、交流、文化活動などのできる場が必要である。職親会では、その一端を担う事業として「八戸うみねこマラソン全国大会への参加（5月）」、「バスハイク（9月）」を恒例の事業として行ってきた。誰にでも言えることだが、働くだけでは仕事は決して長続きしない。適度な余暇や趣味を楽しむことが必要である。そうかといって、就職者の中で実際に休日を有意義に過ごしている人はほんのわずかである。そこで、楽しめる環境を職場以外でも作ろうという趣旨から、これらのイベントを実施することにした。マラソンへの参加は平成7年から取り組み始め、今年で13回目を数える。毎回、就職者、保護者、会員事業主の多くの参加の下に開催することができ、職親会の特色ある事業の一つとして定着してきた。

（2）他機関との連携により「暮らす場」の整備にも着手

一方、「暮らす場」については、会としても設立当初からの大きな課題であった。

現在、就職者の多くが自宅から通勤しているものの、近い将来、親の高齢化に伴い就職者の生活面の支援をどのようにしていくか考えなくてはならない。これを踏まえると「暮らす場」に関する支援の必要性が高くなることは必至である。とは言っても本会は障害者の就労を支援する企業の集まりにすぎない。事業所の親父集団が「働く場」「楽しむ場」までは何とか整備できてきたものの、「暮らす場」の整備やそれをサポートするためのノウハウまではなかなか想像がつかないのが現状であった。

この避けては通れぬ大きな課題が急展開したのは、平成18年12月末であった。発端は八戸第二養護学校からの次のような相談であった。

〔相談の詳細〕「卒業と同時に働いて地域で生活したい」

- ・市内の企業に就職内定した高等部生徒が5名おり、いずれの生徒も卒業と同時に親元から離れ自立した生活がしたいと希望している。
- ・できれば八戸市内に住まいを構え、そこから職場へ通勤できる生活環境がベストであるが、卒業後すぐの生徒に預貯金がないため卒業と同時に地域で暮らすことはかなり難しい。
- ・万が一地域での暮らしが可能になったとしても生活面での不安があるため、何らかの形での生活支援が必要となる。

上記のニーズを実現するために本会がバックアップできないことがないか、早速、臨時役員会を招集し検討した。熟慮した結果、本会が目指してきた「暮らす場」に関する支援の理念や方向性とその生徒たちのニーズとが合致するということが、グループホーム（障害のある2～5名の方々が一世帯の家で共同生活するスタイル）を急きょ立ち上げる運びとなった。ただし、立ち上げといっても職親会だけでは抱え切れない問題でもあったため、本会はグループホームを整備するための資金面（賃貸用一軒家の敷金・礼金の準備、生活に必要な家電製品の調達等）でのバックアップ支援を、そして実際のグループホームにおける365日24時間のサポートを専門の支援機関（NPO法人サポートセンター虹）に委託・連携することで解決を図ることにした。

思いが一致すれば、即実行。わずか1～2カ月という駆け足での準備であったが、会の念願であった「暮らす場」へのサポート体制が整い、平成18年4月、2カ所のグループホームでの地域生活支援がスタートした。

(3) 3年間でグループホーム計5カ所を整備、地域で21名が生活

平成18年にグループホーム2カ所を整備して以来、その後も「卒業と同時に働いて地域で生活したい」という特別支援学校からのニーズが毎年続き、現在ではグループホーム5カ所(図1)、21名の就職者が生活するまでに拡大した。今後ともそのニーズは増える見込みで、支援の必要性はますます高くなるものと予測される。



【写真4】念願が叶い、地域生活を始めた4名。朝夕の食事を作ってくれる世話人さんとともに



図1 地域生活におけるサポート体制

(4) 本人部会、始動!!「楽しむ場」を自分たちで企画

「何か自分たちでも企画して活動したい」という就職者本人たちの思いから、平成16年に「仙台1泊野球観戦ツアー」がスタートした。初回参加者が14名だったツアーも4年目の今年は28名までに倍増し、1年に一度の楽しみのイベントとして就職者に定着しつつある。八戸駅での解散式で「また来年も行こう!そのために明日からまた互いに仕事を頑張ろう!」と声を掛け合って別れゆく就職者同士の姿が何ともほほえましい。事業主から見ても「会を続けてきて良かった」と思える一場面である。



【写真5】地元球団の勝利を願って

先にも述べたように人間だれしも働く一方だけでは行き詰まりが出てくる。これまでは職親会で企画された行事に参加するだけだった就職者が、このツアーの企画により主体的に取り組む意識が就職者自身に生まれてきた。これは会としての大きな収穫であり前進である。この大きな収穫を得た今、発展的解消という視点から、これまで職親会が主導で実施してきた「バスハイク」を20年度から「野球観戦ツアー」に転換していくこととなった。就職者本人たちによる活動「本人部会(仮称)」がいよいよ歩み始めた。

4 特別支援学校との連携によるキャリア教育の実践

(1) 特別支援学校の位置付け

会の設立当初、事務局を市内のある企業内に置いたが、本来の業務と兼務することが難しくうまく機能させることができなかった。会の発足を勧めたのが八戸第二養護学校であった関係もあって、学校内に事務局を置かせていただくことになった。以来20年の月日が流れ、今でも同校に事務局が置かれており、学校と企業との連携を図っていく上で大きな役割を果たしている。

現在、八戸第二養護学校では、八戸職親会を外部組織として位置付け、5名の教員を事務局員として配置していただいている。定例総会や職親会が主催するイベントとなると、当然、この事務局員だけでは対応し切れないため、進路指導部を中心に学校全体のバックアップもいただきながら運営している。特別支援学校と二人三脚で歩んできた20年間、互いの存在なしには語れない関係にある。

本会の活動が地域に浸透して会員が拡大していくことは大変喜ばしいが、それに伴って、事務局の仕事量が増していくことは必至である。会の拡大を想定したときに、これ以上学校に頼り続けていくことはかなり厳しい状況にあるため、事務局の在り方について早急に検討していかなければならないと考えている。

以下、本会事務局が置かれている青森県立八戸第二養護学校を事例としてキャリア教育実践について述べていく。

(2) 八戸第二養護学校の進路状況

八戸第二養護学校は小学部・中学部・高等部からなる知的障害を主障害とする特別支援学校である。全校児童生徒数 306 名（平成 20 年 5 月 1 日現在）は東北でも最大規模で、中でも高等部の生徒がここ数年で急増し 100 名以上の在籍となった。

高等部の卒業生数はその年度によって異なるが、平成 15 年度を境に、毎年 30 名～40 名以上に推移している。図 2 は過去 10 年間における高等部 3 年生の進路状況で、「企業への就労」あるいは「福祉サービス事業所への通所・入所利用」を進路先とする生徒が大半である。そのような中での最近の特徴の一つは、平成 17 年度以降に毎年 10 名以上の生徒が一般企業への就職に結び付いていることである。また、就職達成率を見ても、約 8 割以上の生徒が希望した進路先に就労している。

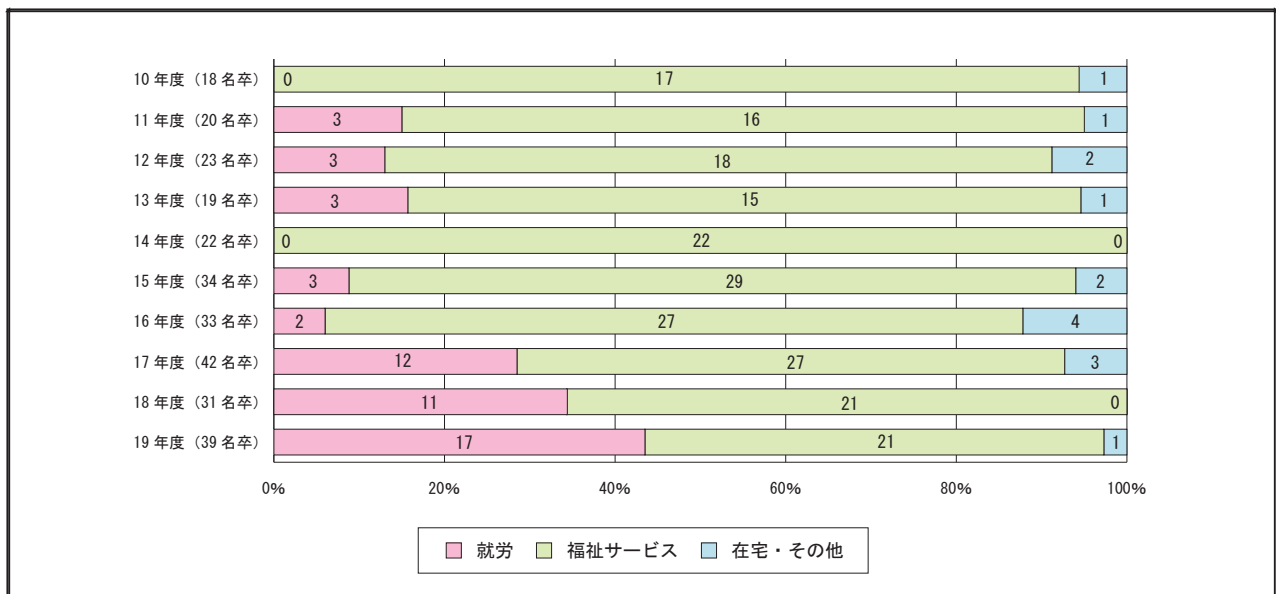


図 2 八戸第二養護学校における過去 10 年間の進路状況

〔就職達成率〕 17 年度：希望者 14 名→就職者 12 名（約 85%）

18 年度：希望者 12 名→就職者 11 名（約 91%）

19 年度：希望者 18 名→就職者 17 名（約 94%）

(3) 一般企業への就職者が増えた背景

先にも述べたように八戸市の雇用状況は厳しく、障害者雇用についても同様である。図 2 に見るとおり、八戸第二養護学校においても平成 16 年度までの就職者は平均 1～3 名程度で、平成 14 年度や平成 10 年度については就職者が全くいなかった。この極めて厳しい就職状況を乗り越えるために学校と職親会で幾度となく協議を重ねてきた。単に不況だけの理由で就職者が増えないのか、またはその他に何か原因となるものがあるのかという点も含めてもう一度現状を分析してみたところ、いくつかの要因が浮き彫りになってきた。次に挙げたのは、その背景と具体的に取り組んだ打開策の一端である。

〔事例①〕生徒へのアプローチ「生徒の意識改革」

まずは生徒自身が就労に対してどのように考えているのかを、進路学習等の授業を通して意識調査をしていただいた。将来どんなところで働いてみたいか聞いてみてもなかなか答えられないことが多く、答えられたとしても「コンビニ、レンタル店、ゲーム販売店、スーパー」など自分の生活に身近な職場のみにとどまり、その他にどんな仕事があるのか分からない生徒が大半であった。このことから、生徒にとってニーズを表明するための情報や選択肢が不足していたことが判明した。中には「自分にできるかどうか不安である」という理由から、チャレンジする以前に現場実習をあきらめる生徒がいることも分かった。

この状況を踏まえ、まずは生徒自身の「やりたい」「やってみたい」という気持ちを育てることがキャリア教育の第一歩と考え、高等部の早期の段階でいろいろな職場を見学する機会を増やしてみてもどうかと学校に提案してみた。検討の結果、単なる企業見学ではなく、働くことに対しての興味・関心を最大限に引き出すための工夫として、①先輩が働いている企業を見学先とすること、②見学先の中でも生徒にとって身近となる先輩（卒業後1～2年）が働く職場を見学先とすること、③いろいろな職種で働く先輩の姿を見学することなど、生徒にとって「身近な教材」となるように見学先や見学方法を見直すことにした。

障害のある方々の就労を考えた場合、「自分もやってみたい」というチャレンジする気持ちを育てることが何より重要と考える。この「自分も〇〇会社で実習してみたい」というニーズを生徒たち自身が言える環境づくりに取り組んだことで、一般就労希望者が以前より格段に増えたことは確かである。実際、チャレンジしたり働いたりするのは保護者や教員ではなく、生徒自身である。生徒自身の就労にチャレンジする意識が変わってきたことが就職者数増加の最大の要因と考えられる。

〔事例②〕保護者、教員へのアプローチ

「生徒を後押しする側の意識改革」

一方、保護者の意識を調査したところ「不況のため引き受けてくれる企業はないのではないか」「トライさせてみたい気持ちはあるが、会社に迷惑をかけるのではないかと不安である」「今の実態を見ても自分の子どもに就職は難しいように思う」等々、消極的な意見が多かった。生徒の実態が身近に分かる存在であるがゆえに、どうしても不安要素が先立つようで、同じ内容を学級担任に聞いてみても、保護者に似たような意見が多かった。

確かに就職は容易なものとは言えない。しかし、多くの可能性を秘めている生徒たちがトライせずに就労をあきらめるのは時期尚早と考える。そこで学校と協議し、だれもが就労にチャレンジできる「高等部1学年職場体験実習」を新たに企画して取り組んでみることにした。体験先は本会の会員事業所4社（精米工場【写真6】、水産加工【写真7】、ク



【写真6】玄米の積み込み

リーニング【写真8】、菓子製造【写真9】）に協力していただき、自分で体験先を選択して実習した。わずか2日間の職場体験であったが、どの生徒も「自分にもできた、乗り越えられた」「また実習に行ってみよう」という達成感や成就感が得られ、私たちとしても予想以上の手ごたえを感じた。

今年で5年目を迎える職場体験実習は就職にチャレンジするための登竜門として生徒・保護者・教員にすっかり定着してきた。それとともに「やってやれないことはない、やらずにできるはずがない」

「失敗を糧にして学ぶ」「やってみるからこそ自分自身の能力が初めて分かってくる」「実際にやってみて就職へのトライが難しいと気付いた時でも方向転換は遅くはない」という考えが保護者、教員にも浸透してきた。

平成17年度以降の就職者全員（40名）がこの職場体験実習を経験しており、この先輩たちに続けとばかりに毎年多くの生徒がトライするようになった。今年度の希望者は、在籍43名中30名にも上る。2年後の就労に向け、保護者、学校、関係機関とのより一層の連携が必要となる。

〔事例③〕企業へのアプローチ「職場開拓の工夫」

このように就職にトライする生徒が増えたことは大変素晴らしいことではあるが、その一方で、雇用先や実習先としての事業所を確保していくことが急務で、職親会に課せられた大きな役割でもある。本会は今年20周年を迎えるに当たり、記念事業の一環として会員数を100社（20年度内の目標）に増やそうと現在準備を進めている。

私たち職親会事業所もそうであったように、障害者の実習や雇入れを最初から拒んでいるわけではない。むしろ「障害者に接したことがない」「どんな仕事であれば障害者にできるのか分からない」などの理由から、具体的に進めるきっかけが今までなかったというケースが少なくない。特別支援学校の生徒の特性やセールスポイントを分かりやすく伝えたり、他の事業所で実際に働いている場面の写真や動画を用いて説明したりすることで理解を示し、実習を引き受けてくれる事業所が徐々に増えてきている。

〔事例④〕教員による職場体験

職場開拓方法の工夫の一つとして学校独自で取り組み始めたのが、教員による職場体験である。これは「どんな仕事であれば障害者にできるのか分からない」という事業所の声



【写真7】イカの耳を取り除く作業



【写真8】病院のリネンを束ねる作業



【写真9】どら焼きのパック詰め作業

にこたえたもので、生徒が実習する前に進路担当の教員が現場に入って課題分析する方法である。学校としても、仕事に対する要求度や適性、職場環境等を知り得ることができ、生徒への事前指導として大いに役立っているとのことであった。これらの取組により、体験実習だけであれば約70カ所の事業所において常時実習が可能な状態で、高等部における年間の実習の実績を見ても、17年度18カ所（延べ38名）、18年度22カ所（延べ42名）、19年度25カ所（延べ84名）と年々増えてきている。私たち企業側も雇入れの話になると二つ返事で「どうぞ」とは言えないものの、現場実習としてであれば快く引き受ける環境になってきた。着実に障害者の実習受入れの輪が八戸市に広がってきていることを実感する。

（４）キャリア教育の目標・ねらい

① 小・中学部段階での生活習慣づくりが最大のキーポイント

以下の項目は「社会から求められる力」として、実習先の事業主からよく聞く内容である。

- | | | |
|---|------------|---------------|
| { | ・健康、体力 | ・あいさつ、返事、報告 |
| | ・身だしなみ、衛生面 | ・自分のことは自分で行う力 |
| | ・ルールを守ること | ・会社を休まないこと |

事業主の方々は「技術は現場に入ってから覚えても遅くはない。それよりも、まずはあいさつ・返事、意欲、態度、身辺自立など日常的なことが習慣付いていることが重要だ」と口をそろえて言う。実習場面でいきなり難しい仕事を任せる会社はないし、できるところから徐々に積み上げていけばよいというのが会社のスタンスである。上記の項目を見ると、特別な内容は何一つない。むしろ学校での教育活動や日常生活の中で身に付けることができる内容ばかりである。就職に必要な力をイメージすると、とにかく技術や技能を思い浮かべてしまいがちだが、そうとは言い切れない。小学部、中学部での土台づくり（生活習慣づくり）をしっかりと行い、それを高等部での実践へと生かしていくことが就職への近道かもしれない。これまでの就職者の数々の事例を見ていると、幼少のころから着実に積み上げてきた生徒ほど難なくその就職という高いハードルを乗り越えているように思える。「凡事徹底」、土台をしっかりと積み上げることが職業自立への鍵となる。

5 キャリア教育にかかわる体験活動の実際

（１）現場で学ぶ、現場から学ぶ高等部生徒

高等部卒業後、積極的に社会へ参加し社会自立ができるように、高等部の3年間を通して段階的に企業や福祉サービス事業所での実習を実施している。もちろん、現場実習だけではなく座学としての進路学習も並行して行っているが、高等部段階では「現場で学ぶ、現場から学ぶ」といった体験的活動の機会を最も重要視している。

現場実習と一言で言っても、特別支援学校の場合、事前及び事後学習を含めるとそのプロセスは長く、その場面ごとに生徒や保護者、学級担任が一緒に取り組む。特に高等

部2年生や3年生の段階では進路達成を意識する時期でもあるため、単なる経験だけの実習として終わらないように、評価としてPDCAサイクルを以下の①～⑤に組み入れながら取り組むように留意している。

- 〔現場実習の手順〕
- ①事前学習（職場までの通勤の学習等）
 - ②実習先へあいさつ訪問して実習内容の打合せをする
 - ③体験活動（通常は5日間または10日間の実習）
 - ④実習先からの評価を聞く
 - ⑤事後学習（次期実習に反映させるための振り返り）

（2）高等部3カ年を通した全体計画

特別支援学校における高等部段階では、体験的に学習していく方法がより学習効果が大きいため、あらゆる場面で積極的に取り入れている。各学年の主な取組は以下のとおりで、教育課程上における「作業学習」及び「職業・家庭」として実施している。

〔高等部1年生〕 観点「見る、聞く、仕事を体験してみる」

実施月	主な取組	内 容
5 月	菓子作り体験	先輩が働く菓子工場で菓子作り体験を行う。
7 月	先輩が働く企業の見学	卒業生が働いている企業を見学する。
11 月	1 学年職場体験実習 ※同時期に一齐に実施	4 事業所から自分で実習先を選択し、生徒全員が各自2日間実習する。小グループ（生徒複数人で同じ企業での実習、担任が同伴実習）で職場体験をする。

〔高等部2年生〕 観点「いろいろな職場で実習経験を積み重ねる」

実施月	主な取組	内 容
5 月	2 学年現場実習 ※同時期に一齐に実施	各自が希望する事業所で、おおむね5日間の単独実習を行う。
9 月	グループホーム見学会	先輩が暮らしているグループホームを見学する。

〔高等部3年生〕 観点「進路先を絞り込み、同じ事業所で繰り返して実習する」

実施月	主な取組	内 容
10 月	卒業後の支援機関の見学	ハローワーク、地域生活支援センター、就業・生活支援センター等を見学し、卒業後の相談機関を知る。
適 宜	事業所での現場実習 ※個別に実施	個人のニーズや進路の状況によって、時期を問わず個別に実施している。企業への就労を強く希望している生徒については、様々な職場環境を体験する機会として、夏の暑い時期、厳寒期、企業の繁忙期にも実習を組み入れて、より就業した場合の勤務状況に近い形で実習を行っている。
適 宜	グループホーム生活体験 ※個別に実施	卒業後にグループホームを希望している生徒については、グループホームの実習も取り入れている。通常、就労内定後にグループホームから職場への実習を組み合わせ実施している。

(3) 八戸第二養護学校と八戸職親会のコラボレーション企画

〔事例①〕菓子工場における菓子作り体験

同事業所は和菓子を主体とする菓子製造会社で、職親会の会員事業所でもある。すでに5名の方が就職しており、八戸第二養護学校高等部から年間延べ10名以上もの実習生が行くほどの現場実習受入れの大口先である。

お菓子は生徒にとって身近な食べ物であるため、どの生徒も気軽に楽しく参加できる。さらには、工場内で菓子作り体験を行うため、従業員や先輩の働いている姿を間近に見ることができるというメリットもある。体験終了後、「私も実習してみたい」「将来このようなお菓子作りの会社で働いてみたい」という生徒の実習希望、就業意欲が自然発生的に出てくる。



【写真10】栗饅頭作りに挑戦

〔事例②〕グループホーム見学会

だれもがいずれ親元から離れて自立した生活を歩み始める。その一つ的生活スタイルがグループホームである。グループホーム生活を選択する理由は様々で、中には卒業後に自宅から職場への通勤が十分可能だった生徒があえてこの生活を選択した方もいる。さらには、グループホーム生活を経てアパート暮らしへ転換した卒業生もいる。卒業後1～2年の先輩が暮らしているグループホームを見学するため、その生活感がじかに伝わり生徒たちに与えるインパクトが非常に大きい。



【写真11】グループホームの見学

障害のある方々の生活スタイルにもいろいろな選択肢があるべきであって、本会は今後も特別支援学校卒業生の自立を大いに応援していきたい。

(4) 効果・評価

15年度以前と比較して就職にトライする生徒が増えたことは明らかである。また、これまでの取組や就労実績から特別支援学校の多くの生徒は働ける、企業の一員として活躍できる力を秘めているということも分かってきた。

体験活動を通して、生徒自身が現場から学び、失敗から学んで成長していったからこそ就労に結び付いたと言える。中には、保護者や教員の目線から見て「就職は難しいだろう」と思われるケースでも、生徒本人の努力によって就労できた事例が幾つかある。体験活動から学ぶ内容は非常に多く、高等部段階では「現場での体験に勝る教材はない」といっても過言ではない。今後とも職親会と学校が連携し、体験的活動を中心に様々な取組を展開していきたい。

(5) 今後の展望と課題

「高等部卒業時の進路先の決定＝ゴール」ではない。高等部の卒業や進路先の決定は大きな転換期ではあるが、卒業後の長い人生から見ると一つの通過点でしかなく、むしろ新たなスタートと言える。人生山あり谷あり、職場や生活での悩みは誰にでも付き物である。そんな時、誰かが寄り添って支えてくれるサポートシステム（ネットワーク）が必要で、学校から社会へのスムーズな移行システムの構築が欠かせない。

写真 12 は、八戸第二養護学校の小学部教員が就職者（卒業生）の職場で職場体験している場面である。今年で4回目を迎えたこの企画で約40名もの教員が体験している。体験を終えた教員からは口をそろえて「思った以上に大変だった」という感想が出てくる。まずは教員自身がやってみることが大切である。そこからキャリア教育にとって大切なものが自然に見えてくるように思う。生徒の目線にたったこの取組を、職親会としても大いに推奨していきたい。



【写真 12】就職者（左）と教員（右）

6 30周年に向けて躍進を誓う

20年前、たった12人の事業主でスタートした八戸職親会。設立当初は働く場としてのバックアップぐらいしか思い浮かばなかった事業主集団が、今となっては一生涯をサポートできるようなシステムを八戸に築いていこうと新たな取組を始めようとしている。先般の役員会で、30周年に向けた取組のキーワードの一つとして「連携！感謝！発信！」を掲げた。これまでは、特別支援学校と八戸職親会が協同することで企業における現場実習受入れや障害者就労における環境を少しずつ整え、その受皿を年々拡大してきた。今後は、グループホーム整備の事例のように本会だけで課題解決できないことを他機関と連携しながら、障害がある人もない人も一緒に安心して暮らしていくことができるまちづくりに取り組んでいきたい。

障害者自身が選択し、人生を切り開いていける八戸を目指して、八戸職親会は新たなスタートを切り始めた。

【事例7】

中学校・高等学校に対するキャリア教育支援の現状と展望

ジョブカフェ石川

《事例の概要と特色》

ジョブカフェ石川は、若年者の高い失業率、早期離職者やフリーター、大学卒業後の未就職者等への対応策として、厚生労働省、経済産業省、文部科学省が中心となって平成16年度から取り組んだジョブカフェ事業のモデル地区の一つとして開設された。当初から現代若者層が抱える諸問題に向き合いながらキャリア・カウンセリングや各種セミナー等様々な支援に取り組んできたが、平成19年度より新たな事業として中高生など早期からの、発達段階に応じた、いわゆる学校における「キャリア教育」を支援することとした。具体的にはそれまでのジョブカフェ石川の取組から得た人材や知見を生かしたプログラムを開発、提供するなどして授業づくりにもかわり、現場の教師と共にキャリア教育の進展を図ろうとするものである。

1 ジョブカフェ石川の概要

(1) ジョブカフェ石川の状況

平成16年に金沢市の中心部広坂に開設。若年者に対するマンツーマンの就業支援、職業や仕事を知るための情報の提供、キャリア教育支援制度等の創設や若者と企業を結び付ける企業ガイダンスを実施。運営は地元産業界、教育界、行政が一体となって設立した「石川県人材育成推進機構」が行っている。

■石川県人材育成推進機構（平成19年2月14日設立）

所在地：石川県金沢市広坂2丁目1番1号石川県広坂庁舎1号館1階

○ジョブカフェ石川金沢センター（所在地同上）

○加賀サテライト（小松市三日市町18番地1号三日市きまっし☆プラザ2階）

○能登サテライト（七尾市神明町1番地ミナクル3階）

目的：人口減少社会にあっても、産業活力の維持、向上のため、産業界、教育界、行政が一体となって人材の育成を推進することを目的とする。

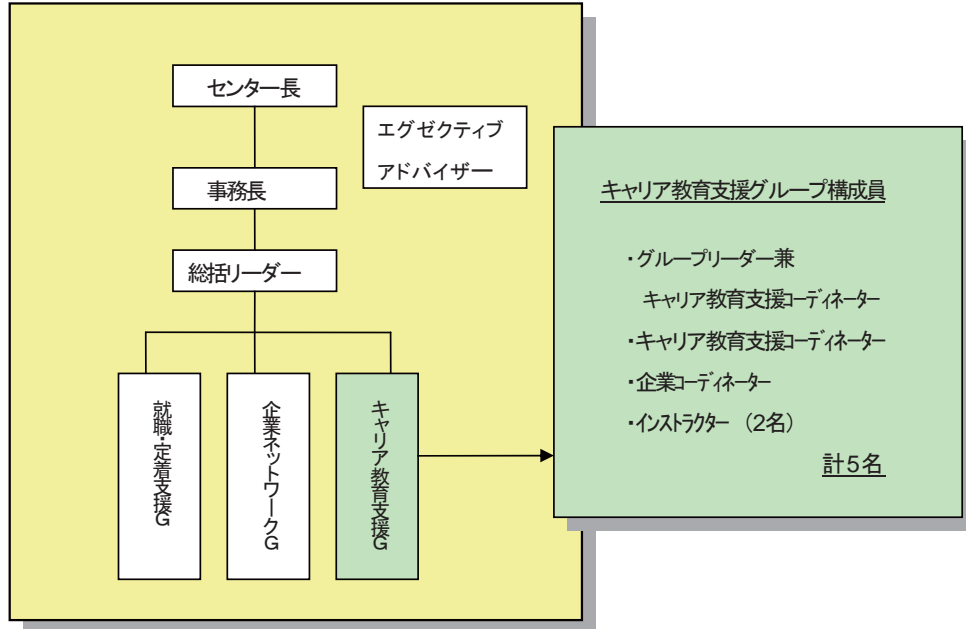
代表者：会長 石川県知事

構成：石川県、石川県教育委員会、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、能美市、川北町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、石川県中小企業団体中央会、(社)石川県経営者協会、(社)石川県雇用支援協会、(財)石川県産業創出支援機構（21団体）

沿革：石川県では、平成15年に若年者が楽しみながら職業について学べる「石川県若者しごと情報館」を設置、同年若年者専門の就職紹介窓口として国の「ヤン

「グハローワーク金沢」を併設。続いて平成16年に、個々の若者の職業選択や相談に応じる「ジョブカフェ石川」を開設し、若者の就業を一貫して支援するワンストップサービスセンターとして位置付けた。さらに、平成19年には、若者しごと情報館とジョブカフェ石川を統合し、一体的に運営するとともに、キャリア教育支援体制の強化など機能の充実を図った。

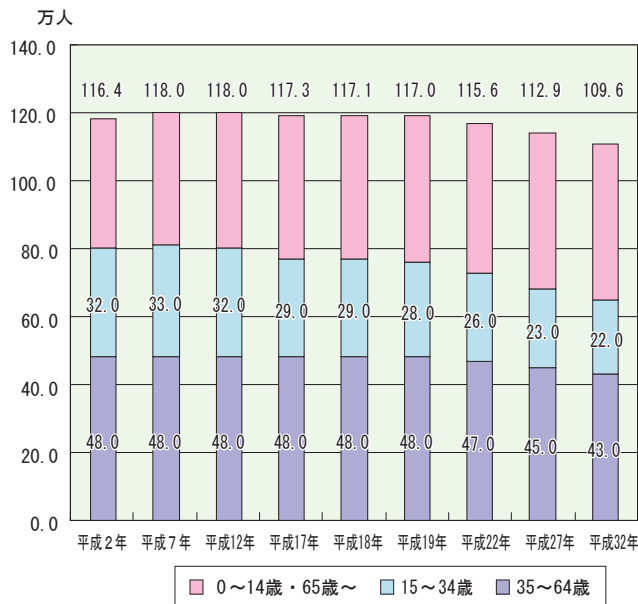
＜ジョブカフェ石川運営体制＞



(2) 地域の状況 ～県内人材の情勢について～

① 県人口、労働力人口の減少

- 県人口は減少に転じている。
- とりわけ若年層の減少が大きい。

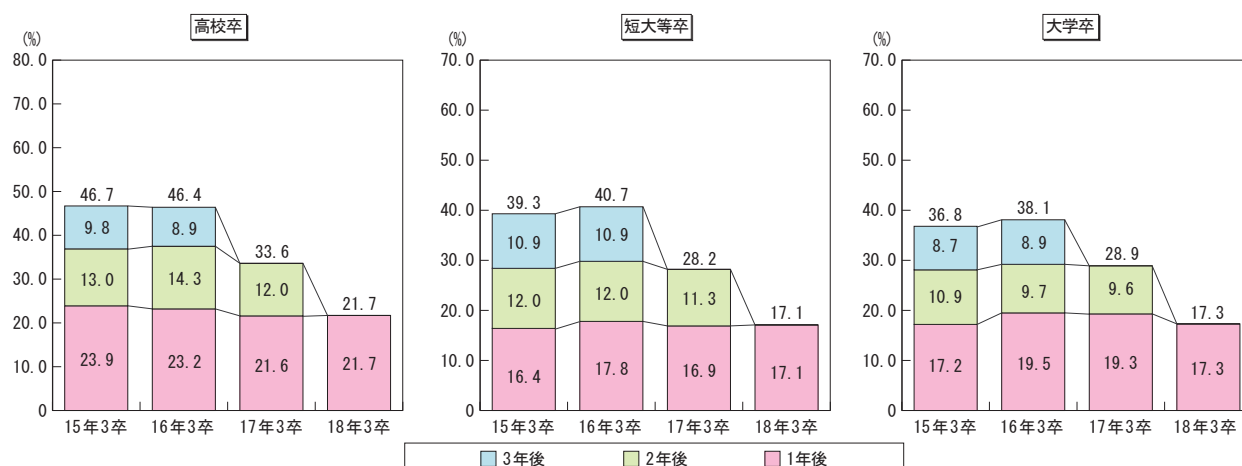


②完全失業率の推移 (平成20年7月時点)

県	全国	北陸	石川県 (独自調査)
18年4月	4.1	3.0	3.4
5月	4.1		
6月	4.3		
7月	4.1	3.6	3.8
8月	4.1		
9月	4.1		
10月	4.0	3.1	3.5
11月	4.0		
12月	4.0		
19年1月	4.0	3.8	3.2
2月	4.0		
3月	4.0		
4月	3.9	3.4	3.1
5月	3.8		
6月	3.7		
7月	3.6	3.3	3.7
8月	3.8		
9月	4.0		
10月	3.9	3.1	3.1
11月	3.8		
12月	3.8		
20年1月	3.8	3.9	2.9
2月	3.9		
3月	3.8		
4月	4.0	3.0	* (※1)
5月	4.0		
6月	4.1		
7月	4.0	-	-

※石川県(資料出所:石川県労働力調査)分は、四半期ごとの調査であったが、平成20年4月以降6ヵ月毎(1～6月、7～12月)の調査に変更

③ 新規学卒就職者の在籍期間別離職率の推移（石川）



本資料は、石川労働局から提供があったデータを基に、石川県商工労働部労働企画課において作成したものである。

2 キャリア教育支援の概要

(1) キャリア教育支援の実際

① 学校向け講座のねらいとポイント

ジョブカフェ石川では、県内の中学校・高校に対し、職業意識の啓発や学校でのキャリア教育を支援するための講座を提供している。事前に学校との打合せを行った上で、授業づくりの提案や講師の派遣なども行っている。

a：「ジョブカフェ石川体験」～「働くこと」についてまじめに考える1日～

(以下は学校への事前送付資料「ジョブカフェ石川での実施計画に基づく各プログラムのねらい」の中で説明されている内容である。)

【オリエンテーション】

当日のスタート時点で、改めて生徒に対し日程や目的、館内での期待される態度について先生からの諸注意としてお願いいたします。特に

- ・指示に従いスムーズな移動を行うこと
- ・教室での座席は、速やかに前から詰めて座ること
- ・学校の授業同様、時間ごとにあいさつに始まりあいさつに終わることも併せて伝えてください。場合によってはジョブカフェ石川のスタッフが行います。

【職業講話】

学校との打合せに基づき、ジョブカフェ石川が依頼する講師（※ 仕事探しシェルパ）が仕事に対する思いや働きがいなどについて「働く大人」からのメッセージとして生徒に語りかけます。講師の紹介や時間内での生徒からの質問が出やすい雰囲気づくりも含め、先生に積極的にかかわっていただきたいと思えます。また、忙しい中、時間をやり繰りし、事前の準備をして臨んでくれている講師に対して感謝の気持ちや学ぶ態度を持って聴くことの大切さを先生から伝えていただきたいと思えます。

※「仕事探しシェルパ」とは、県知事が業界団体等から推薦を受けた民間企業の人事・採用担当者や実務担当者の方々を委嘱し、講演やセミナー等の場で先輩職業人としてのアドバイスなどを通じて、若者の仕事に対する理解を深め、就業意識を高める役割を担うもので、15種類余りの各産業分野の方（平成20年度現在94名）が委嘱されている。

【キャリアガイダンス】

ジョブカフェ石川の講師がパワーポイントやシートなどを使い、「働く理由」や「学校生活と今後の進路とのつながり」について、生徒が身に付けておくべき生活習慣としての「マナー」などについて学べるよう指導します。

【職業適性診断・疑似体験】

インストラクターの解説に従って実際にパソコンなどの機材に触れながら、生徒個別の作業の形で職業や生徒自身の適性について調べます。先生方にとっては生徒が取り組んでいるところへ声がけなどしながら、自然なコミュニケーションが図れるよい機会となりますので、積極的なかかわりをお願いいたします。

【ビデオ学習】

中学生向けには、働く人を追いながら仕事そのものの苦労や、やりがいについて考えたり、その職業に行き着くまでの道筋を知ったりすることで、仕事との出会いについて生徒自身に考えさせる内容です。高校生向けには人生設計の観点からフリーターを選ぶことでの不利益やフリーターから正社員への転換を模索した若者の体験談を紹介する内容（ジョブカフェ石川制作）となっています。ビデオ放映後、時間の範囲でワークシートに基づいたビデオ内容の振り返りを行う場合もあります。

【振り返りシート】

一日の体験内容を生徒自身が振り返り、文字にすることで体験から感じたことや気付いたことを整理し、自らの体験への意味付けを促します。



職業講話



疑似体験システム



適性診断

b：団体利用の受入体制

i) 県、市町教委、校長、進路担当者あての文書発送

年度末に、次年度のジョブカフェ石川利用を促す文書を講座案内資料「資料①」とともに発送を行う。最新の申込状況はジョブカフェ石川ホームページで閲覧できるようにする。一定の時期に利用申込みの仮締切日を設け、その時点での申込状況を見た上で前年度の利用実績と照らし合わせながら暫時電話連絡等での確認を行っている。

【資料①】キャリア教育支援講座の例

【中学生向け】

対象学年	実施項目	標準時間	講座の目的	目標とする能力	ねらい
中学1年	<講座A>【中学生としての自己理解・職業理解】 1 ワークシートによる個別作業：自己探求 ワークシートの質問に答えながら自分を見つける 小学校時代の総合的な学習の振り返り、体験学習の 内容の理解	50分	自己理解	将来設計能力 情報活用能力 意思決定能力	①中学生としての発達段階に応じた自己理解のきっかけをつくる ②世の中の様々な職業を通しての生き方に気づき、理解する
	2 新聞から働く人を見つめよう NIEの手法活用 新聞活用による情報収集を行い、職業を通しての生き方について気づき、理解する	50分	様々な生き方に触れる		
中学1～2年	<講座B>【わく・ワーク事前学習】 1 職場体験学習で何をやるの？（講義）	50分	職業に関心を持つ	人間関係形成能力 意思決定能力	①わく・ワークの目的を理解する ②わく・ワークの動機づけを促す ③職業と適性について意識づけする
	2 ワークシートによる個別作業 ①「わたしの職業は何でしょう」（グループ討議含む） 職業理解への関心を高め、職業を知ることの大切さを理解する	50分			
	②「今日一日出会った職業」 職業と日常生活との関わりを理解し、地域にある身近な職業を理解する	50分			
	③「この職業にはこんな人がいい」 職業に対する自分の適性を考えるきっかけとする	50分			
	<講座C>【わく・ワーク事前準備】 1 コミュニケーション演習 ①ペアで「聴いてもらえる体験、聴いてもらえない体験」	40分	自己理解 社会性を高める	人間関係形成能力 意思決定能力	わく・ワークで周りの人たちと円滑なコミュニケーションができるようにする ①聴く態度の重要性を理解する ②説明力と質問力を鍛える
②グループで「言葉だけの説明で図を描いてもらう」					
2 マナー演習 ①場面に合った言葉づかいと表現 ②職場での好ましい態度	50分	社会性を高める		①わく・ワーク開始時のあいさつ、日々の職場内での基本的受け答えを知る ②わく・ワークの現場における自分の立場を自覚し、自らの課題を意識した行動ができるようにする	
3 体験期間および事後学習のための準備 「職場体験日誌」のフォーマットをもとに目的の理解、現場での心得、期間中の自らの課題の設定、日々の記録、個別課題の達成度確認、体験の振り返り等の準備を整える	50分	事後のまとめ作業につなげる	意思決定能力	具体的な準備作業を通じて、わく・ワーク期間中から終了後に続く一貫した学習の流れをイメージさせ、参加意欲につなげる	
中学2年	<講座D>【わく・ワーク事後学習】 1 体験を振り返る（事後の自己評価）	50分	体験の具体的評価	意思決定能力	①それぞれのわく・ワーク体験を職業興味につなげるために、終了後に個々の課題の達成度を振り返る ②報告にまとめる作業とともに発表の場を通じて、自らの体験とその意味を考え職業興味深化をはかる
	2 体験をまとめる（報告書の作成）	応相談	体験をまとめる	意思決定能力	
	3 体験で学んだことを発信する（発表会）	応相談	体験を人に伝える	人間関係形成能力	

ii) 実施プログラムの決定

各学校からの利用申込受付時に、実施日時と時間、希望内容と利用生徒数などの諸条件を確認し、調整の上、当日のプログラムを最終的に決定する。

【資料②】ジョブカフェ石川体験 カリキュラムの例

〇〇中学校実施計画 〇月〇日（〇曜日）				
〇年生 〇名				
	1班 〇名	2班 〇名	3班 〇名	4班 〇名
引率	山田	佐藤	田中	鈴木
9:00～9:40	キャリアガイダンス		適性診断	疑似体験
			疑似体験	適性診断
休憩・移動				
9:45～10:25	適性診断	疑似体験	キャリアガイダンス	
	疑似体験	適性診断		
休憩・移動				
10:30～11:10	職業講話1 〇〇商店 〇〇さん		職業講話2 〇〇会社 〇〇さん	
11:10～11:40	ビデオ学習「仕事、きみはどう思う？」 働く意義について			

iii) 体験学習ノートなど事前学習資料の送付

体験学習ノートは当日に実施予定のプログラムに使用するシートや予定表などをとじたものであるが、生徒が目的意識を持って来館できるよう学校での事前指導を促すために送付している。

【資料③】

事前・事後学習に活かしてほしい「体験学習ノート」

「体験学習ノート」は、事前学習の資料や事後学習の際の振り返りに活用していただき、生徒のポートフォリオとなることをめざして制作・配布しています。

●事前学習資料として（事前に学校へ送付）

- ・内容は、当日実施する項目の学習シート
- ・ジョブカフェ石川で「何をするのか」「目的は何か」を説明

●来館当日は

- ・「手引き」や「記録ノート」として使用
- ・適性診断結果やパソコンで調べた職業に関する情報、職業講話の感想などを綴り込む

●事後学習教材として

- ・「ジョブカフェ石川体験」で得たさまざまな資料が、事後も生徒の自己理解や職業理解の深まりに活かされることを期待しています。

出典：『「働くこと」をどう学ばせるか～ジョブカフェ石川・キャリア教育支援の試み』（資料③～⑥について同じ）

！ 学校での「事前準備」で、
明確な目的をもった
学習の時間に！

事前準備は、あらかじめ「ジョブカフェ石川体験」の目的を理解し、来館中の具体的なイメージを生徒に持たせるために行うものです。普段と異なる環境に興奮や戸惑いを感じる生徒も少なくありませんが、初めて訪れる館内を集団でスムーズに移動し、充実した学習の時間を過ごしていただくためにも、重要だと考えています。



② 中学校の体験活動への支援の例（出前講座としても実施）

STEP1「わく・ワーク体験」事前学習 ～職業興味・適性理解を促す～

* 職業への興味を喚起する。

中学生が知っている職業の種類は決して多くない。そこで、ワークシートを活用したグループ学習により、中学生にとって身近な職業に具体的に触れ興味を喚起するとともに、世の中にまだ知らない職業がたくさんあることに気付かせ、興味の範囲を広げる。（「資料④」参照）

* 「適性」という視点で考えさせる。

好きなことや興味のあることが、将来仕事を選ぶ手掛かりとして、どうつながるかを事例を通じて考えさせる。（「資料⑤」参照）

STEP2「わく・ワーク体験」事前学習 ～「わく・ワーク体験」の目的を理解する～

* 職場体験の目的を示し、体験を通してどんな成果が期待されるのかを知る。

* 「新しく知ること」「体験できること」「どんな出会いがあるか」をイメージさせる。

* 体験先で円滑な人間関係を作り、効果的で実り多い体験にするために、「言葉遣い」や「態度」について具体的に解説し、理解させ、身に付けさせる。（「資料⑥」参照）

※この時、単にマナー（行儀のよい立ち振る舞い）を覚えさせるよりも、なぜマナーが必要なのかを理解させることに留意している。企業にとっては本来なら生産活動をしなくてはならないはずの業務時間に、人員を割いて自分たちのために対応してくれているということに気付かせるとともに、その厚意には仕事への積極的態度でこたえるべきであることを学習させることによって、少しぐらい敬語がつかなくても、おのずと謙虚で丁寧な態度になるはずである。

STEP3「わく・ワーク体験発表会」～壁新聞で体験を共有する～

* 集団的な取組としての効果を最大限に生かすため、体験のまとめと発表を通じて生徒同士が体験を共有し、それぞれの勤労観や職業観をより深める。

* 生徒それぞれが自分の体験に肯定的な「意味付け、価値付け」をし、自己肯定感を持てるように促す。生徒同士や教師からのフィードバックを受ける場をすることで、体験を生徒の自信につなげる。

【資料④】職業についての解説

シート左側の30の職業について、画像を見せながら仕事内容を簡単に説明します。

職業のリストアップは、中学生でもだいたい知っていそうなものと、知らない可能性が高いものを混在させ、自分の知らない職業があることに気づかせます。



写真の出所：「キャリアマトリックス」(3独)労働政策研究・研修機構

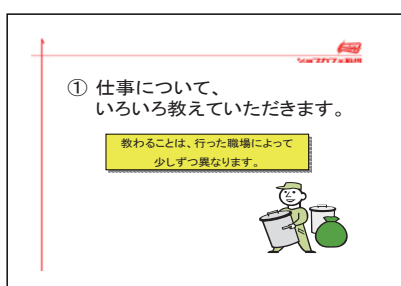
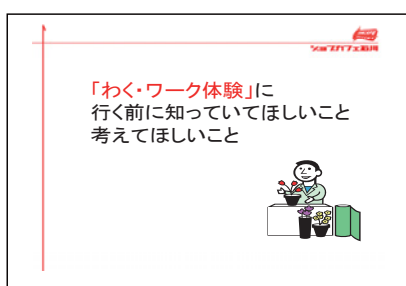
【資料⑤】取り組み方法の説明と個別ワーク

シート右側の①から⑭の「〇〇な人」欄に、30の職業の中から当てはまると思うものを、自分の考えにもとづいて記入させます(20分間程度)。

※このあとグループで話し合い、意見を出し合って記入させるのも効果的です。

【〇〇が好きな人はこの職業を選びます】			〔 〕年〔 〕組〔 〕番 氏名〔 〕	
下に示されている職業から当てはまると思うものを選んで、シート右側の欄 ①～⑭へ、それぞれ書き入れてみましょう。 当てはまると思う職業を2種類以上選んでもかまいません。				
1. トリマー	2. 救急救命士	3. ホテルマン	①自然や動植物が好きな人	②体力に自信がある人
4. 栄養士	5. 銀行員	6. 漁師	③人の役に立ちたい人	④正義感や責任感が強い人
7. 客室乗務員	8. 介護福祉士	9. プロ野球選手	⑤人のお世話をしたり、もてなすことが好きな人	⑥ものをつくるのが好きな人
10. 保育士	11. 調理師	12. パイロット	⑦人に教えることが好きな人	⑧デザインやおしゃれが好きな人
13. 医師	14. パン職人	15. 裁判官	⑨仲間同士やチームで行動することが好きな人	⑩計算や細かい作業が得意な人
16. 洋菓子職人	17. 中学校教師	18. 歯科衛生士	⑪外国の文化や言葉などに興味がある人	⑫料理を作ることが好きな人
19. 宇宙開発技術者	20. 美容師	21. ファッションデザイナー	⑬じっくりものを考えることが好きな人	⑭人前に出たり、話したりすることが好きな人
22. アナウンサー	23. 警察官	24. フラワーデザイナー	感想	
25. 自動車整備士	26. ツアーコンダクター	27. 水族館の飼育員		
28. 建築設計技術者	29. バレエダンサー	30. 獣医師		

【資料⑥】教材用パワーポイントの一部



③ 高等学校の体験活動への支援

a：就業体験（インターンシップ）の事前指導

工業高校や商業高校では、進路指導の一環として、長年にわたる職場実習など就業体験の歴史がある。また、地域事業所は卒業生の就職先でもあり、学校と密接な関係があることから、キャリア教育への取組が比較的スムーズに行われる環境がある。また、進学する生徒が多い普通科の高校では、新たな取組としてのインターンシップが行われようとしている。普通科の高校ではインターンシップへの参加を希望制にしているところも少なくない。その際、参加を希望する生徒に対しての説明では、高等教育への進学を将来の就職へのルートと位置付けた上で、インターンシップを自己理解や勤労観・職業観の育成の機会とし、キャリア選択の手掛かりを探るための活動とするなど、これまでの「進学指導」から将来の生き方を考えさせる本来の「キャリア教育」へと発展させようとしている。

下記に紹介するカリキュラム「資料⑦」の目的は「インターンシップへの不安の払しょくと参加への動機付け」であり、そのための「具体的な目標設定と体験先での場面に応じた言葉遣いを習得する」ことにより、積極的に取り組みながら体験先での良好な人間関係を可能にすることである。このようなねらいを基に、ジョブカフェ石川から提案した一例を下記に紹介する。運営上は高校担当者がかかわる箇所以外はジョブカフェ石川の講師が担当している。

【資料⑦】インターンシップ事前学習実施例

No	実施内容
第1日	1. 校長あいさつ インターンシップ趣旨説明 オリエンテーション（学校側担当者） 休憩（10分）
	2. コミュニケーションゲーム ① ゲームの説明 ② 班編成確認 ③ シート配布 ④ ゲーム実施（③→④を2回）
	3. インターンシップの意義と目的（講義） パワーポイントによる解説
	4. マナーの重要性について（講義＋一部実演）
第2日	1. 学校から諸連絡（学校側担当者）
	2. インターンシップの様々な場面での言葉遣い（パワーポイント） ①ワークシート記入 ②解説 ③初日のあいさつを班に分かれて、実技演習 ※ インタビュー等取材活動が可能な場合 ④適切な取材の仕方（言葉遣い等含む）
	3. 個別目標の設定作業 ①目標設定作業のポイント ②記入作業
	4. 学校からの諸連絡（学校側担当者）



インターンシップ事前学習（第1日）



インターンシップ事前学習（第2日）

※特に「インタビュー等の取材活動」は、単に作業体験に終わることなく、働く大人から話を聴く機会を作り、苦労や働きがいなどリアルな勤労観や職業観に直接触れることで、具体的に自分の働く姿をイメージする機会になることをねらっている。

② 就職対策講座（面接指導）

特に就職志望の生徒に対しては、高校でも面接指導を行っているが、その際、教師や時にはOBの社会人がその面接官役を務めている。その仕上げの段階としてジョブカフェ石川での面接練習を就職指導のプロセスに盛り込み、定型化している高校も多い。ジョブカフェ石川では、複数の生徒を同時進行で面接指導できるよう、面接ブースを設け、面接官役（指導担当）を内部職員だけでなく、継続的協力関係にある外部



高校生面接指導

講師も活用しながら対応している。この段階では、細部にわたる指導もさることながら、就職活動に向けて励まし、自信を付けさせることを重要視している。

3 キャリア教育支援の成果と今後

（1）生徒は何を学んだか

ジョブカフェ石川が取り組む、キャリア教育支援の特徴は、先に述べたとおり、①学校が学年単位で教育課程の一部として組み入れることができる一定の体系化されたメニューを用意し、いつでも利用できるシステムがあること、②特に職場体験の事前・事後指導など学校側のニーズに応じた講座を行っていることである。その中での一貫したねらいは、生徒自身にとって、目の前の活動や体験がどういう意味があるのか（あったのか）を（発達段階に応じて）考えさせ、気付かせることである。

例えば、出前講座の際など、かかわった生徒から、より掘り下げた言葉を引き出すため、「振り返りシート」により自由記述で講座等の感想を書かせているが、その内容はおおむね肯定的で有意義と感じていることがうかがえる。一般的に使われる5択形式の事後アンケートのような満足度評価でなく、生徒一人一人の声が聞こえるような自由記述をあえて採り入れている。例えば「ためになった」「分かりやすかった」「面白かった」などに始まり、「いい授業だった」など充実感や達成感を感じている様子がうかがえるものもある。

（以下『働くこと』をどう学ばせるか～ジョブカフェ石川・キャリア教育支援の試み～』より）

【資料⑧】

「ちょっと大変だったけど、やってよかった」と生徒に思わせる工夫と指導側のあり方

- ①「**何だか面白そう**」と思わせるシートやパワーポイント資料で興味・関心を喚起する
- ②全ての生徒に、授業に主体的に参加し、必ず**自分の答えを持つ**ことを求める
- ③**グループで話し合い**、意見をまとめるワークを行う
- ④みんなの前で発表させられるが、その答えは**決して否定されず、受け止めてもらえる**
発表する勇気に対して、**みんなから拍手**が送られる・・・生徒が互いを認め合う雰囲気づくりが大切
- ⑤最後に必ず「振り返りシート」による**自分なりの授業の意味づけ**の機会を設ける
これは授業の一部であって、決しておまけではない



中学校「わく・ワーク体験」体験発表会

【資料⑨】振り返りシート記述例

Q. 友達の発表を聞いて特によかったと感じたこと、新しく分かったことを書いて下さい。

働くことについて一人一人が思っていることは様々あるんだと感じました。

働くことによって地域の人々とのかわりも増え顔が広がるんだと思います。

いろんな事業所での様子と自分達が体験した事業所の違っている面や同じ面を知ることができてよかった。

ほかの職場の人たちの出来事がすごく分かるように書いてあってよかった。ほかの職場での大変だったことも知ってどこも同じだなと思った。

共通の体験に対してクラスメートが多様な感じ方をしていることを理解し、また「地域の人々とのつながり」を実感できた点で、「社会性の広がり」とは言えないでしょうか。

仕事（職場）における共通点と相違点に着目することで、「働くことの普遍的な面」を捉えようとしているようです。

異なる体験先でも、みんな自分と同様に大変だったのだと気付くことで、自分の体験先での大変さが特別なことではなかったことが分かり「安心した？」

(2) 学校、教員との新たな関係づくり

中学生の職場体験、高校生の就業体験（インターンシップ）は、事前の受入事業所への依頼やスケジュール調整などに忙殺される上に、さらに一方で、生徒たちへのマナー指導や十分な意識付けとなると、その困難さを感じる担当教員も少なくないと思われる。

また、受入事業所としては「地域の子どもをはぐくむこと」に協力しようと忙しい中を時間と人員を割いているにもかかわらず、時にはその目的や自分の立場を理解しているとは思えない生徒の態度に、不満とむなしい思いを抱くケースも残念ながらあるのではないかと。

このような状況を打開し、実効性のある（生徒の気付きや学びを援助する）体験の場となるため、また受入事業所もその意義を大いに感じ満足感のある取組となるためにも、事前学習（指導）と事後学習（体験の振り返りと意味付けの機会）が重要である。このような背景からも今後、外部機関が持つ手法や人員を学校との連携の中で可能な限り提供していくという関係は、キャリア教育の分野で特に意義があると思われる。

その点、石川県では今のところ必要に応じて学校担当者がジョブカフェ石川へ随時アプローチできるシステムがあり、限られた範囲ではあるが、キャリア教育というニーズにこたえようとする体制がある。

○ 教師と生徒の関係を尊重する姿勢

この取組での出前授業の実施について、常に学校の立場を尊重し、教師が受け入れやすい形で外部講師として生徒に説明等を行っている。これらの配慮により、学校との関係が非常に良くなっている。

(3) 今後の展望と課題

現在、「ジョブカフェ石川」の活動は「若者の就職支援」にとどまらず、より開発的にキャリア教育支援という立場から、世代をさかのぼって中高生の段階からのキャリア発達への援助に取り組んでいる。このことを踏まえ、今後の展望と課題について触れてみる。

① 恒常的な「キャリア教育支援」の拠点という役割

公立学校の制度上、避けられない問題に担当教員の異動がある。

年度が改まり担当者が替わると前任者が得たノウハウが十分に継承されず、新任者がまた一から情報収集しなければならないというケースも見受けられる。その点でジョブカフェ石川が「キャリア教育」関連活動のコンサルティング機能を持ち、学校個々が継続的・体系的なキャリア教育を遂行する上で学校組織の循環がネックとならないよう支援するという役割が考えられる。

② キャリア教育実践のためのコンサルティング機能の充実

ジョブカフェ石川では就業支援の取組上、個別カウンセリングのほかにグループを対象としたワークショップなどの教材開発を継続的に行っている。その現場から発展させた中学生、高校生徒向けの授業教材を開発するなど学校の授業への協力ができると考える。

③ 「キャリア教育」の土壌づくり

(教師や保護者、企業のためのキャリア発達支援セミナー等の開催)

ジョブカフェ石川の担当者が「若者の就業支援」の現場にあって、常にその背景にあると感じているのは、若者をめぐる保護者や教師との関係、時には採用先の企業との関係である。

そこで、このことを踏まえ、ジョブカフェ石川では、若者の成長期に大きな影響を与える保護者や教師に対して、また人材育成を考える企業へ向けても、若者に「働くこと」をどう学ばせ、またどうすれば自立的なキャリア選択を促すことができるか、ということについて考える機会をセミナー等の形で提供して行こうとしている。そしてその中で「キャリア教育」の意義を伝え、理解を深めるための取組を続けていくことが、今後、ジョブカフェ石川の重要な使命であると担当者は考えている。

※ 当事例に引用した『「働くこと」をどう学ばせるか～ジョブカフェ石川・キャリア教育支援の試み～』はジョブカフェ石川ホームページでご覧いただくことができます。

(平成 21 年 3 月現在) <http://www.jobcafe-ishikawa.jp/static/school/anke.html>

【事例8】

「福井そして日本の産業を支える人材育成」を目指す 「お仕事探検隊 アントレ・キッズ」

福井商工会議所青年部（福井YEG）

《事例の概要と特色》

「おしごと探検隊アントレ・キッズ」は、福井商工会議所青年部（福井YEG）の会員自らが、自分の職業・職種を紹介し体験する機会を提供することで、仕事の厳しさ、働くことの素晴らしさ、ものづくり・サービス業の面白さを伝える魂の授業である。子どもたちに将来の仕事に対する「夢」の幅を広げ、さらに、福井そして日本を支える人材育成を図りたいと2005年よりスタートした企画である。参加する企業は、子どもたちの先生になることで、自分の仕事と企業への自信と誇りが増し、人材育成へとつながる。その結果、地域産業を支える活力のある企業活動へと結び付けることができている。4年間で2,500名の子どもと保護者、延べ85企業が参加している。



1 福井商工会議所青年部の概要

（1）福井商工会議所青年部（福井YEG）の状況

商工会議所青年部は、次代の地域経済を担う若手経営者・後継者の相互研鑽^{さん}の場として、また青年経済人として資質の向上と会員相互の交流を通じて、企業の発展と豊かな地域経済を築くことを目的としている。活動の中心は、あくまでも企業経営の勉強の場であり、交流を通じて企業の発展を図るとともに、商工会議所活動の一翼を担うという理念の下に、各地の商工会議所に設置されている。

福井YEGは、昭和49年12月に設立され、幅広い業種の方々が入会している。福井の街づくりを考え、経済人としての人格・教養を身に付け、経営能力の向上と交流会などを通して会員相互の啓発・親睦を目的に様々な活動を続けている。

事務局所在地	福井県福井市西木田 2-8-1
設 立	昭和 49 年 12 月
会 員 数	98 名（平成 20 年 9 月 1 日現在）
組 織	会長 1 名・副会長 4 名・1 室 6 委員会
主 な 事 業	例会（月 1 回）、フェニックスまつり参画、ふくい春まつり参画、さくら保全事業まちづくり活動、ボランティア活動、アントレ・キッズ事業ほか

2 地域の状況

福井市は福井県の県庁所在地で市内を、九頭竜川、足羽川、日野川が流れ、西は越前海岸へ東は永平寺から奥越へと続く。JR 福井駅を中心に商業・行政機能など各種の中核機能が集積しており、県都の顔にふさわしい街を目指し福井駅周辺整備を推進中である。

人 口	270,627 人（平成 20 年 9 月 1 日現在）
産 業	合繊、人絹等の織物の長繊維織物、丸編ニット、トリコット、リボン、マーク等の細幅織物、レース、アパレル、紡績糸、合繊糸等の繊維品を製造、全国でもまれな繊維総合産地を形成している。 そのため、織布業、編立業、撚糸業、サイジング整経業、染色加工業、縫製業、紡績業、合繊ファイバー製造業等の多種多彩な業種が集積し、流通を担う繊維商社の活動も活発で、産地の規模、技術力、商品開発力、品質等はいずれも、世界長繊維業界の中ではトップクラスに位置している。
特 産 品	繊維、機械、眼鏡、羽二重餅、ソースカツ丼、越前ガニ、おろしそば、焼鯖寿など

3 「おしごと探検隊 アントレ・キッズ」の概要

これまで子どもたちに対する教育は教科学習やスポーツが中心であり、体験型教育においても伝統産業や科学実験が大部分を占め、「職＝仕事」に関する教育・体験は非常に少ないのが現状である。この事業により、現在問題となっているニート対策の一環としても、小学生のころからのキャリア教育・仕事に関する教育が重要と考える。「働くことは生きること」そんな思いを実践している福井 YEG 企業が、仕事の誇り等を紹介・体験できる機会を提供し、仕事や夢について真剣に考える子どもたちの人間形成を目指している。

また、参加する企業は、子どもたちの先生になることで、自分の仕事と企業への自信と誇りが増し、人材育成へとつながる。その結果、地域産業を支える活力のある企業活動へと結び付けることができる。

4 「アントレ・キッズ」のこだわり

(1) 「働く喜び」を育てる力

○ 3つの企画ポリシー

I. 仕事の誇り（意欲）

この職業の意義、世の中で必要とされている理由が分かる。

II. 仕事のやりがい（専門性）

この職業の大変な面、しかし、やりがいのある面が分かる個の職業（職人、技師、店長資格士等）を紹介することで、働く事の意味を形成する。

III. 仕事の体験・経験（コミュニケーション）

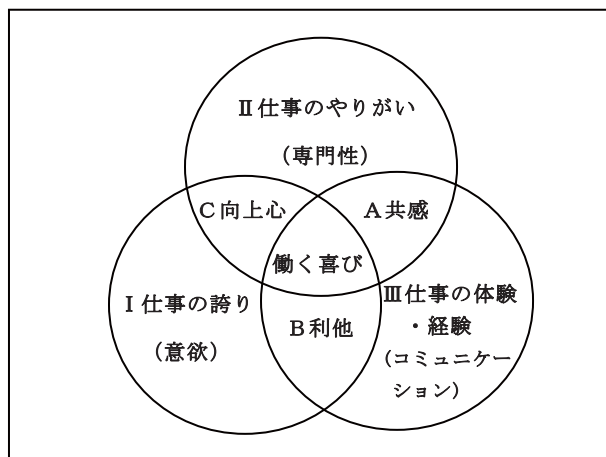
子どもたちが分かる^ゆ比喻や例えを交えた面白い体験ができる。

○ 3つの企画ポリシーを育てる3つの力

A：共 感：すごい、かっこいい、面白い、厳しい

B：利 他：家族や他人の喜ぶことを願う心

C：向上心：夢、希望



(2) 対象

・小学生（4年～6年生）～中学生（1年生）とその保護者

・小中学生、PTA、育成会

※基本的には、家族参加での体験教室

（講師派遣型の子どもたちのみでの授業、体験教室ではない）

(3) 実施時間

一つの探検時間 30分～2時間／ 1～3種類のおしごとを組合せ実施

(4) 特徴



- ① 地域密着の中小企業
地域に密着している中小企業の経営者が中心となり実施する。
- ② 保護者、先輩として
企業人である前に保護者として、地域の先輩として参加する。
- ③ 探検費徴収
わずかであるが探検費をいただくことで、講師側と参加者側（特に保護者）の緊張感が大幅に増す。
- ④ 自己資金
運営費は、多少の自己資金が必要となる。しかし、これも社会投資活動として必要経費として考えることで継続ができる。ボランティアと考えると、真っ先に削られる経費となっている。自己資金を使う緊張感にて取組への積極性が増す。
- ⑤ 家族参加
働く意義を一番理解し、子どもたちに繰り返し話ができるのは保護者である。アントレ・キッズ参加で親に働くことの素晴らしさを再認識していただくことで、家庭でのキャリア教育のきっかけをつくることができる。

(5) アントレ・キッズの社会的意義

- ① 顔の見える商売→信頼・安心の社会
昭和の頃は、子どもたちは、近くの八百屋でお使いをし、酒屋さんがビール、サイダーと醤油を配達してくれるのを楽しみにし、学校の帰り道にある工場のおじさんが、「お帰り」と声をかけてくれていた。しかし、現在、地域の八百屋さん、酒屋さんは減り、大型スーパーでお買い物、町工場も減り、身近な大人が働く姿を見る機会がなくなってしまった。アントレ・キッズ事業を通して地域で働く大人の姿を見せ、地域にある企業名を伝えることで企業として、大人として責任感を示すことができる。
また、子どもにうそをつける人は、多くはない。子どもたちの瞳は、大人の心を浄化する。結果的に信頼・安心な社会となっていくことができる。
- ② 中小企業の活性化
中小企業は、自信を失いかけている。グローバル化による仕事の減少に加え、容赦のないコスト削減要求、大手進出による商業エリアでの価格競争、人口減及び地域格差による人口流出などによる商業エリア削減が問題となっている。これらの環境の中、多くの中小企業は、自信を失い、廃業へと追い込まれ、地域の空洞化が進んでいる状況である。
アントレ・キッズ事業は、中小企業に自信を取り戻すための起爆剤となる。自分の仕事に誇りを持って、やりがいの気持ちを示すことで元気が出る。元気な中小企業こそが、地域を活性化させることができる。
- ③ ボランティア活動ではなく、社会投資活動
同事業は企業として、ボランティアでは参加できない、むしろ、ボランティアではやるべきでないと考える。私たちのこの活動は、社会投資活動と位置付け、お金では

ない利益、すなわち、信頼、安心、人脈などを得る活動としている。

(6) 参加企業にメリットがあつてこそ生きる！

① 仕事を見つめ直す機会・自己啓発、社員教育

ほとんどの中小企業は、最終商品を作っていない。また、単に品物を売っているだけでもない。そんな、中小企業が子どもたちに仕事の内容や本質を説明することは大変難しいことである。アントレ・キッズ事業に参加することで、自分の仕事の誇り、やりがいなど仕事の本質を見つめ直すことができる。

また、多くの仲間の経験からも、説明能力、技術向上を果たしながら、同時に社員教育の場ともなることができている。

キーワード／難しいことは簡単に！簡単なことは深く！深いことは面白く！

② 間接営業・市場潜在ニーズの獲得

アントレ・キッズでは、商品販売、会員募集、社員募集など直接営業は禁物である。人間は、気持ち的に「押されると引きますが、引かれると押したくなくなります。」。

商品販売や会員募集などで企業活動を積極的にしてしまうと、企業への信頼・安心どころか不安・不信感が増し、言葉が相手の心に響かなくなってしまう。自分の仕事の社会的使命を純粋に、一生懸命説明し、体験させることで、子どもたちや父母から純粋な疑問や反応が得られてくる。この疑問、反応を理解、解決することで市場での潜在ニーズを獲得することになる。

(7) 参加企業への負担のイメージが、チャンスに変える！

中小企業は、キャリア教育においては、メリットより負担の多いイメージがある。社員の少ない中で、また、経営者自らが仕事をしないと仕事が回らない状況のなか、講師として派遣、テーマや実施内容を考え、準備する時間が持てないと感じ、スタートにちゅうちょする場合も多いのが実態である。

また、せっかくやる気になっても、要望が来なかったり、特定の企業や職種に集中してしまったり、参加者、希望者が集まらないのも現状である。人気がある職種の場合でも、年に1、2回なら何とか実施できても要望が多過ぎても対応できない不安がある。

そこで、アントレ・キッズ事業は、このデメリットを克服しメリットに変える取組をしている。

① 窓口の一本化・40社参加による負担軽減

福井 YEG の事務局に窓口の一本化を行い、企業は直接依頼を受けることなく、事務局が受け付けてワンクッション置くことで、企業での事務手続き、地域での好印象の維持を図る。(各企業にせっかくの依頼を断ることをしない、させない)

また、口コミで直接会員企業での依頼を受けても、企業単独でできない規模の場合、企業での都合が悪い場合もある。しかし、断ってしまうことでマイナスイメージが残ってしまう。これに対しアントレ・キッズ登録企業40社間で相互協力することにより都合のよい企業、なじみのある地域企業が参加でき、参加できない企業、規模に対応できない企業の負担を軽減できる。つまり、企業の自分の都合に合わせ参加で

きる仕組みとなっている。

② メンバー間で情報共有化

初参加であってもメンバー間での情報の共有化、ノウハウの伝授、アドバイスのテーマを見ることができ、企画を立てやすい。

③ 「未知なるおしごと」との出会い

アントレ・キッズ事業の趣旨は、「夢」の幅を広げることである。よって、自分の興味のある職種、仕事だけを体験するものではなく、「未知なるおしごと」に出会うことのできる場所である。子どもたちや保護者の希望をとって参加してもらうのではなく、事務局サイドで決めた「おしごと探検」に参加させている。出会えた「おしごと探検」で新たな発見をすることができ、参加企業へバランスよく参加者を分散することができる。

5 「アントレ・キッズ in ^{さこう} 酒生小学校」が進化の始まり

福井 YEG おしごと探検隊「アントレ・キッズ in 酒生小学校」が 2005 年 11 月 6 日（日）に行われ、初めての酒生小学校 PTA との共同開催となった。当日は、家族参加、地域参加にて実施し 550 人の参加となった。小学生に仕事を教えることは、自分の仕事の本質を考え整理するチャンスと 11 社 20 名の福井 YEG メンバーも参加した。

「仕事について話す誇りと自信に満ちた姿」これこそ子どもたちへの贈り物であり、商売繁盛の「鍵」となる。子どもたちの「歓声」と大人たちの「うなずき」のウェーブがこの企画の意味深さを物語っていると感じた。参加した子どもたちは「仕事って大変だけど！面白そう」、大人たちは「福井 YEG の皆さんが真剣に熱心に仕事の話をする姿を見て、熱意を忘れかけた自分に気が付いた」など好評を得ることができた。

(1) スケジュール

日時 2005 年 11 月 6 日（日曜日）

午前中 授業参観（児童と保護者を確実に集めるため、学校側と調整）

12:15 開会式

校長・PTA 会長・YEG 会長 挨拶
アントレ・キッズについての説明
各テーマの全体の紹介

12:35 「おしごと探検」開始

14:40 高学年 クイズの答え合わせ

15:00 終了

15:10 下校（保護者と共に）



(2) 企画内容

○ 1 テーマ 1 教室とし、

・おしごと探検各 40 分・休憩、移動 10 分 ・計 50 分 × 2 テーマ/人 = 100 分

タイムスケジュールを決めて順番に移動・家族でおしごと探検し最後にクイズに挑戦

高学年コース (3年生～6年生 生徒数 147人) 1テーマ=25人

1限30分	テーマ 1	テーマ 2	テーマ 3	テーマ 4	テーマ 5	テーマ 6
1限目	A	B	C	D	E	F
2限目	F	A	B	C	D	E
3限目	E	F	A	B	C	D

○ 福井 YEG と酒生小学校 PTA の共同開催

- ・福井 YEG が「おしごと探検」を実施
- ・酒生小学校 PTA が運営を実施 (司会、進行、教室誘導)
- ・酒生小学校とは、保護者の参加の比率を高めるための日時設定

○ テーマ

No	テーマ名	グループ	テーマと内容	教室
1	森	低学年	『山・木・住まい』を知ろう 山を育てる仕事、木の家を造る仕事の面白さを紹介。木の育ち方、木材となっても木は生きている事等を体験	図工室
2	コンクリート	低学年	縁の下の力持ち！？ これな～んだ？ 縁の下の力持ちコンクリートがどのようにでき、どのような所を使われているか学ぶ。間近でミキサー車を見学	幼稚園 ホール から校門
3	菓子	低学年	所かわれば、品変わる。手かわれば、品変わる！ 日本の四季を楽しむお菓子文化を体験、同じ材料でもいろんなお菓子できる事を材料をなめて、こねて、食べて体験	家庭科室
4	コンサルタント	高学年	鉛筆会社のコンサルタントをしてみよう！ 1本30円鉛筆しか売っていなかった会社に100円で売れる鉛筆を提案するゲーム形式体験	5年教室
5	水	高学年	世界のお水かんでい団 地域に密着酒屋さんの仕事、世界のお水当てクイズ、飲食に関する正しい情報を身につけてもらい、「飲み物・水」を魅力、歴史、地理、自然を盛り込みながら体験	なかよし 教室
6	設計	高学年	家が出来るまでのおしごと探検 家が出来るまでのおしごとを、実際の図面、写真、瓦、外壁、床材などに見たり、触ったりし体験、家1軒ができるまでの人の携わり、お金と時間の調査、探検	6年教室
7	看板	高学年	自分の将来の看板を作ろう！ 自分の将来の仕事の看板をデザイン 優秀者には、シールにてプレゼント	4年教室
8	織物	高学年	エコ？失敗も成功させちゃうよ！ 日本で作ったけれど失敗しちゃった織物は、日本で売れませんが、海外では、人気があります。その秘密を探ります。また、実際に生地を染めを体験	理科室
9	洗浄	高学年	縁の下のおそうじ屋さん”パイプきれい、きれい” 建物の下、道路に埋まっている水道管、排水管等のパイプ洗浄を体験、最近機械操作を子どもたちが操作体験	校庭

(3) アントレ・キッズ企画の立て方

参加企業の方々に、アントレ・キッズ運営をよりスムーズに行えるように、これまでアントレ・キッズを運営してきた中で、重要と思われる事項をまとめた。心得を理解しチェック項目が多くなると、子どもたちの反応が良くなり、満足度が上がることは間違いない。失敗の中からできた、ノウハウの結晶である。

○アントレ・キッズの心得

<講師としての3つの心得>

- ・企業人である前に、保護者、先輩であれ！
- ・スマートな大人を示すな！一生懸命な大人を示せ！
- ・地域の誇りを示し、地域企業であることに徹せよ！

<企業としての心得>

- ・大手企業：世界的な視点から身近な素晴らしさを語ろう！
- ・中小企業：身近な喜びから大きな夢を語ろう！

<コーディネーターとしての心得>

- ・お願いするな！魅力を示せ！



○子どもたちと一緒に楽しくためのチェック項目

- ・自分自身が楽しめる企画ですか（楽しんでますか、楽しめそうですか）
- ・この仕事は、すごいんだぞーと思わせる工夫をしていますか
- ・仕事の誇りを示す工夫をしていますか
- ・初めに子どもたちの心をつかむ工夫がされていますか（初めのインパクトが大事）
- ・続けて3分以上話を続けられない工夫がされていますか
- ・子どもたちに、見る、触る、使う、想像させる工夫がされていますか
- ・専門用語を使わない工夫、専門用語を分かりやすく説明する工夫がありますか
- ・プロと素人の違いが分かる工夫がありますか
- ・子どもたちが、積極的に参加する工夫がありますか
- ・体験を通して、仕事の喜びが厳しさを伝える工夫がありますか（達成感の演出）

○自社の技術、商品をどのように探検（授業）に生かすポイント

- ・その技術、商品、サービスの歴史をひもとく
- ・現在どのように、どんな所で役立っているかを伝える
- ・その技術、商品、サービスの夢を伝える
- ・学校の授業で習う、理科、算数、国語、社会などの関連性を伝える
- ・その技術、商品、サービスのグローバル性を示す

○おしごと探検運営での注意事項

- ・創作物は、自分のものではなく、大切な人のために作るようにする
- ・おみやげは、過剰にしない
- ・危険なこと、危険な作業を、正確に教え、安全にトライできるようにする
- ・企業PRは、過剰にしない
- ・あいさつに始まり、あいさつで終わる（感謝を忘れずに）
- ・最後に、家族で仕事について話し合うようにうながす（会場で、又は、帰ってから）

(4) 実践の評価と地域・家庭との連携

○ 酒生小学校 先生のコメント

この度のアントレ・キッズの試みは、子どもたちにとってとても意義深いものだったと思います。「世の中にはこんな仕事があるんだ。」「こんな工夫をしながら仕事をしているのか。」などという新しい発見を、体験を通してすることができたからです。また、今回紹介された仕事の中には、子どもたちがふだんの身近な生活の中であまり意識せずに接しているものもあり、「こんな風に生活に役立っているのか。」といった生活とのかかわりも感じ取ることができました。これからの職業観を形成する上でとても有意義な取組だと思えます。

○ 参加保護者のコメント1

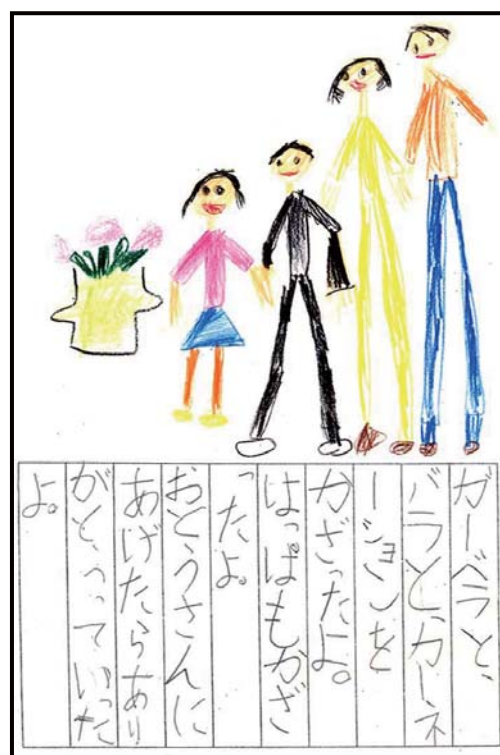
家に帰って子どもに感想を尋ねたところ、約束した時間に必ず品物を納めないといけないことや、お客さんへの思いやり、それから一緒に働く仲間への心遣いの大切さなど、子どもなりに話してくれました。このような企画が行われるまでに多くの方の御尽力があつてのことと感謝しております。私たち両親の仕事に対する思いや自分の将来について考えるよい機会であったと思えます。

○ 参加保護者のコメント2

アントレ・キッズはとても充実した行事だったと思います。2人の子どもたちは帰ってくるなり、自分が今日初めて見たり知ったり、体験したことをどンドン話してくれました。その場で見て体験したことは教室で机に向って先生方が教えてくださるより何倍も記憶に残っていると思います。こういういろいろなことを知り、自分の知識となることは何よりの勉強だと思えますし、そんな子どもたちを私はたくましく感じました。私は、勉強は頑張れば一人でもできると考えているので、家庭では教えてあげられない体験をさせていただいたことに感謝しています。

○ 子どもたちの感想

アントレ・キッズでは、私の班では、コンサルタント・水・設計に行きました。最初はコンサルタントに行きました。そこで、100円でも売れるえんぴつを4班ぐらいに分かれ考えました。私の班は「機械えんぴつ」を考えました。次は水にいき、水の秘密を教してもらい、イタリアの水を飲みました。たんさんでしょとおいしくなりました。最後は設計にいき、家が作られる様子を絵で見ました。私は3つの仕事の体験をしてどの仕事にも工夫やアイデアがあることが分かりました。私も将来仕事を選ぶ時は、やりがいのある仕事にしたいと思えます。



① 仲間を増やすための事後の支援と展望

アンケート、感想文は、アントレ・キッズの中でも大きな意味を持っている。

また、以下の活用を踏まえ、アンケート、感想文依頼時は、使用許可、掲載許可を得ることが重要である。(子どもたち、保護者の感想などは、原則、氏名を伏せて掲載)

○ 評価結果を踏まえ、実施結果を次回へ生かす。

子どもの感想文は、純粹で正直である。面白いモノは、面白く。つまらないモノは、つまらないと正直に表現される。その結果を踏まえ、次回のアントレ・キッズに向け見直しを行っている。子どもたちが、分からなかった、つまらなかったということは、「十分自分たちが理解できていなのではないか?」「説明の仕方に問題があったのではないか?」「本質の説明ができていなかったのではないか?」と多くの気づきを得ることができる。その気づきが、仕事の考え方、仕事の社内での教え方を見直すヒントにもなる。

○ 感想文を社内で回覧、掲示、社内報、ホームページ掲載

感想文を参加企業内で、回覧、掲示、社内報に掲載することで、アントレ・キッズに参加していない社員が会社の活動を理解することができる。興味を示した社員に対し、積極的な参加を促すこともできる。

また、お客様が見える環境での掲示、ホームページでの掲載にて、社外へ社会貢献活動をアピールすることができる。お客様には、アントレ・キッズで、キャリア教育に積極的に参加している姿を見てもらい、信頼、安心の企業であることを理解してもらっている。

○ メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）への情報提供

多くの参加企業が増えれば、それだけ、多くの成果を出すことができる。増えるためには、参加した企業、子どもたち、保護者、学校、地域の満足感がなければならない。事後の支援として最後に大事なことは、メディアに興味を示してもらい、このアントレ・キッズの活動を広く伝えてもらいことで、参加企業を増やすことにある。「メディアに頼んで取材をしてもらうのではなく、メディアが取材したくなる情報を提供する。」「参加企業を頼んで集めるのではなく、参加したくなる魅力で集める。」アントレ・キッズを継続、発展するためには、今後も変化が大切である。

6 新たなる挑戦に向けて

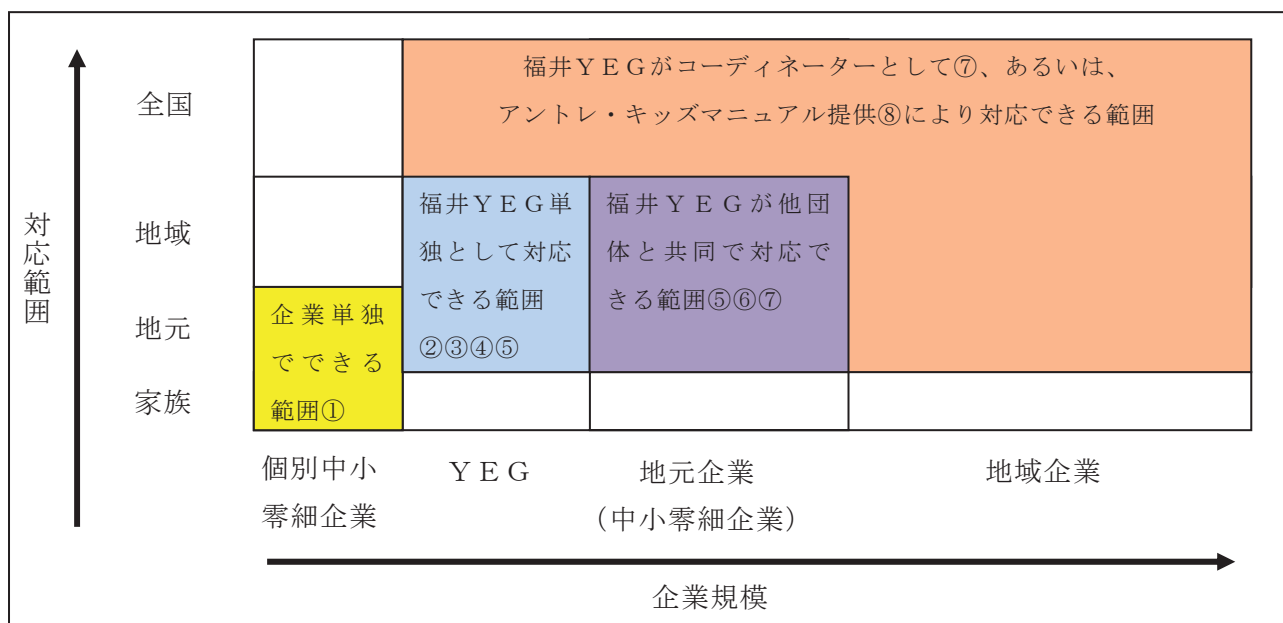
(1) アントレ・キッズの進化

アントレ・キッズは、ニーズに合わせ様々なパターンを実施し進化してきた。最初は、福井 YEG の一会員の企業から始まり、福井 YEG の仲間での開催。そして、PTA、学校との共同開催、地域でのイベントで地域団体、企業との共同開催、並びに、中学生自身が企画をコーディネートしての開催、県外 NPO への協力など、ニーズに合わせ、進化、発展してきた。

① 単独企業開催型（個別企業事業所内で実施）

② イベント協力型（他団体のイベントに参加協力）

- ③ イベント主催型（YEG が主催し、会場を借りて、複数の企業がブースを作り実施）
- ④ YEG・生徒共催型（中学生自身がアントレ・キッズをコーディネートし、YEG が企画を実施）
- ⑤ YEG・PTA 共催型（学校にて、PTA の協力へ経て実施）
- ⑥ YEG・地域企業（地域団体）共催型（地域にて、地域企業、団体の協力へ経て実施）
- ⑦ コーディネート型（YEG がコーディネーターとなり、地域企業と共に実施、開催）
- ⑧ アントレ・キッズマニュアル提供型（マニュアルを提供し、他団体、企業独自で開催）



(2) アントレ・キッズマニュアルによる仲間づくり

そして、2008年度には、「アントレ・キッズマニュアル」を作成し、福井県、NPO など各種団体へ提供し、マニュアルによる仲間づくりを進めている。マニュアルによる活動第一段が、「えきまえアントレ・キッズ」である。

(3) えきまえアントレ・キッズ実施への経緯

これまで、様々な形で「アントレ・キッズ」を実施し、多くの子どもたちに仕事の厳しさ・働くことの素晴らしさ・面白さを伝えてきた。また、福井YEG企業内でも、社会投資活動、スキルアップにも有効な手段として認識、定着されてきた。

しかしながら、アントレ・キッズがより広い地域に広がり、より多くの人間（ひと）を巻き込み、より多くの子どもたちに仕事の厳しさ・働くことの素晴らしさ・面白さを伝えるためには他団体との連携も必要であると考えている。また、アントレ・キッズを広く浸透させていくためには他団体が主体となつてのアントレ・キッズが開催できるシステムが必要なのではないかと考えている。

今回、「まちづくり福井（株）」側がアントレ・キッズの趣旨に賛同いただき、より現場に近い形で数多くの職種が集まる「駅前」の地で、子どもたちに貴重な体験をしてもらうと同時に、将来の選択の幅を広げてもらいたいという思いが一致し、「まちづくり福井（株）」側からの依頼という形で実施に至った。

(4) 共同開催で強みを生かす

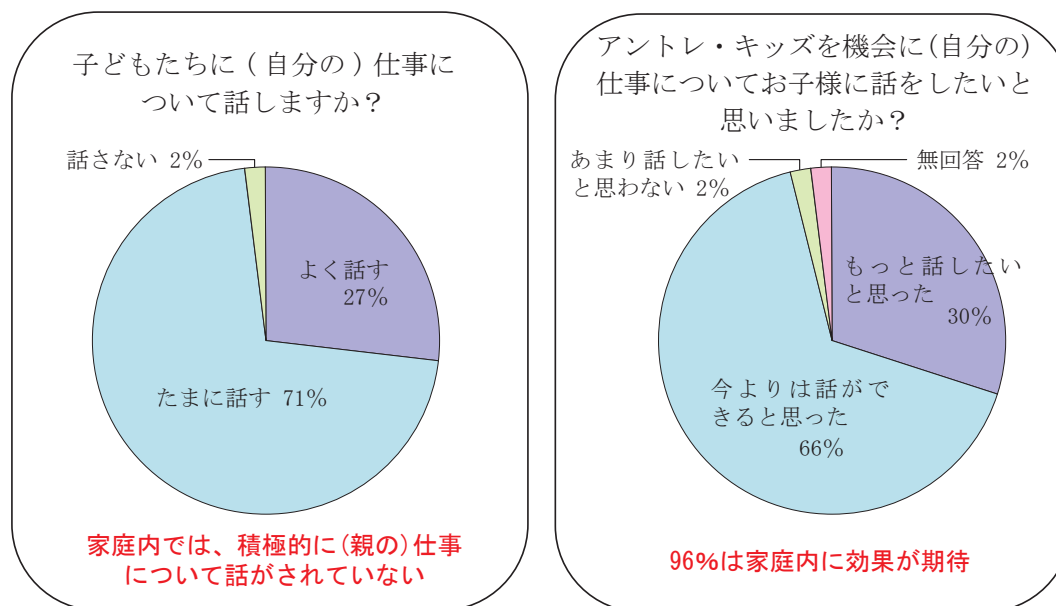
今回福井駅前というより現場に近い形での実施ということで、福井 YEG の持つノウハウと、まちづくり福井側が持つネットワークをうまく融合させた形で、準備を進めていった。参加企業の募集、各店舗連絡調整に関してはまちづくり福井側に一任し、福井 YEG は各参加企業へのアントレ・キッズの趣旨の説明や、授業の進め方などを、マニュアルを基に説明を行うなど、双方の強みを生かし準備を進めていった。また、頻りに打合せの機会を設け、情報の共有化、課題に対する検討を綿密に行った。

(5) えきまえアントレ・キッズの成果

その結果、子どもたちが、実際のおしごとの裏側を体験し、お客様と接することでより、おしごとの本質を肌で感じる事ができた。企業側は、実際のお店での体験を通し、作業の安全性、利便性など、より働きやすい環境を考えるきっかけとなった企業もあった。また、保護者は、子どもの日ごろの表情とは違う姿を見て、頼もしくなるとともに、自分（保護者）の仕事についても積極的に話すことの大切さを再認識されていた。また、親子で体験したお店で買物をするなど、「えきまえ」への愛着も増していた。

今回の「えきまえアントレ・キッズ」は、キャリア教育としての意味合いにプラスして、地域企業の活性化、地域経済そのものの活性化へと結び付く、大きなきっかけを生むことができた活動へと進化していった。

○保護者アンケート結果



(6) アントレ・キッズの今後

アントレ・キッズの念意（おもい）があればこそ、受け継がれる精神

身近な所で、（町内、地域）、身近な仲間と（社員、友人）、身近な人たちのために、（家族、後輩）、身近な地域と仕事の誇りと夢を添えて伝えよう！

そして、いつしか、広い地域で、多くの仲間と、地域と時間を越えた人のために、日本の文化と仕事の誇りを、夢と歴史を添えて伝えたい！

福井商工会議所青年部 <http://www.fcci.or.jp/fyeg/index.html>

福井 YEG おしごと探検隊 “アントレ・キッズ” <http://www.fcci.or.jp/fyeg/entrekids/>

【事例9】

地域総がかりで取り組むキャリア教育支援

大阪商工会議所・大阪キャリア教育支援ステーション

《事例の概要と特色》

少子高齢化に伴う15歳から64歳までの生産年齢人口の急速な減少とともに、ニート、フリーターの増加など、我が国を支える「人」を巡る状況は深刻な社会問題となっている。

こうした背景の下、大阪商工会議所では、これまでの企業内人材の育成に加え、地元大阪の小中高校生を対象とするキャリア教育事業を支援し、将来の社会・産業を担う人材育成に取り組むこととなった。平成17（2005）年には大阪府・大阪市の両教育委員会、行政、経済団体、PTA、NPO等とともにキャリア教育を支援する「大阪キャリア教育支援ステーション」を設立し、現在、同ステーションを軸に様々なキャリア教育支援事業に取り組んでいる。

1 大阪の若者を取り巻く雇用状況

大阪の経済状況はこれまでの回復基調から、平成20（2008）年に入り世界的な景気後退や原材料高などを背景に陰りが見え始めている。

大阪の有効求人倍率^{*1}を見てみると、平成19（2007）年は1.26倍と前年の1.22倍に比べて微増ではあるが上昇した。しかし、同20年に入り景気停滞状況を反映し、7月現在には1.0倍を切る0.94倍まで落ち込んだ。ただし、全国の有効求人倍率も同7月現在0.89倍となっており、有効求人倍率を見る限り、大阪は全国よりも0.05ポイント上回っている状況にある。年齢階層別でも、同7月現在、大阪は24歳以下で0.92倍（全国0.85倍）、25～34歳で0.92倍（全国0.86倍）となっており、全国より高い倍率を示している。

一方、平成19年の大阪の完全失業率^{*2}（表1）は5.3%と前年の5.7%から0.4ポイント改善しているものの、全国の完全失業率3.9%よりも1.4ポイントも高く、都道府県レベルでは、3番目に悪い数値となっている。同20年に入り、1～3月期には4.8%（全国4.0%）と改善を示したが、4～6月期には5.2%（全国4.0%）と0.4ポイント悪化した。年齢階層別に見ると、24歳以下が8.3%（全国7.2%）、25～34歳が5.4%（全国5.1%）と若年層の失業率の高さが顕著であるとともに、全国に比べても高水準になっている。

また、新規高等学校卒業生への求人倍率を見ると、平成20年3月現在の求人倍率は全国平均が1.87倍であるのに対し大阪は3.08倍（全国3位）と高い倍率となる一方で、内定率は全国平均が97.1%に対し大阪は96.6%（全国36位）にとどまっている。

こうした状況からみて、大阪は求人があるにもかかわらず就職できていない状況にあ

り、「雇用のミスマッチ」が生じていることがうかがわれる。

- ※1. 有効求人倍率とは…公共職業安定所に申し込まれた有効求人数を有効求職者数で割った数値。有効求人倍率が1倍を超える場合は求人に対し求職者数が少ないことになり、労働力が不足している状態を意味する。有効求人倍率は、景気動向指数の一つでもある。
- ※2. 完全失業率とは…労働力人口（15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの）に占める完全失業者の割合をいう。完全失業率の低下は「雇用情勢の改善」、上昇は「悪化」を意味する。

表1. 若年者の完全失業率

	完全失業率 (%)					
	大阪府			全国		
	全体	24歳以下	25～34歳	全体	24歳以下	25～34歳
平成19年平均	5.3	9.5	6.3	3.9	7.7	4.9
平成20年（1～3月期）	4.8	7.0	6.1	4.0	7.4	5.2
（4～6月期）	5.2	8.3	5.4	4.0	7.2	5.1

資料：総務省「労働力調査」、大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」

2 大阪キャリア教育支援ステーションの設立

(1) 背景

大阪商工会議所（以下：大商）では、従来より会員企業の従業員を対象とした産業人材の育成に取り組んでおり、経理や営業などの部門別研修、新入社員、管理職などの階層別研修に加え最近ではメンタルヘルスやクレーム対応等のテーマ別研修なども実施している。

こういった活動を実践する中で、今から数年前、会員企業から「最近入社してくる若者の様子が以前と少し変わってきた」という声を聞くようになった。その変化とは、一言で言うと若者たちの基礎学力の低下、学ぶ意欲の低下などだが、特にモノづくりの現場においては、理工系の基礎能力・学力が身に付いていない若者が増えてきているということであった。また同じころから、ニートやフリーターなど、仕事に対する意識が未成熟であったり、勤労意欲の乏しい若者の存在が社会問題となり、産業界においても将来の日本を支える人材への危機感が高まってきた。

一方、国でも平成15（2003）年に「若者自立・挑戦プラン」が策定され、同16年には文部科学省が策定したキャリア教育の指針が発表され、「キャリア教育は児童・生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」との定義の下、学校教育の中でキャリア教育に積極的に取り組むことが求められるようになった。

(2) キャリア教育支援拠点の設立に向けて

こういったキャリア教育をめぐる動きや本稿冒頭に示した大阪における若年層の厳しい雇用状況を受け、大商では、学ぶことと働くことを関連付ける「キャリア教育」を推進することが大阪の将来を担う人材育成には必要であるとの結論に達した。そして、同教育を推進するためには教育界と産業界の連携が不可欠であるとの認識の下、社会全体が一体となってキャリア教育を支援する拠点をつくることを提唱した。

そこで大商では、まず産業界としてどのような人材が必要なのかを明らかにするために、平成16（2004）年「企業が求める若手人材像調査」^{※3}を行った。この調査の目的

は、「企業が若手社員に求める能力は何か」「仕事に必要な能力のうち『学生時代に身に付けておくべき能力』は何か」を調べ、企業が求める人材像と学校や家庭が育てている子どもたちの実態との間に乖離^{かいり}がないかを確認することであった。

人事部長 111 名、入社 10 年未満の若手社員 895 名を対象に実施した同調査で明らかとなった求める人材像は、人事部長、若手社員とも「自ら課題を設定し、その課題解決に向け多くの人たちとコミュニケーションをはかり最後までやりぬく人」であった。さらに、「このような能力がどういうところで身に付くか」という質問に対して、多くの若手社員が「アルバイトやクラブ活動などの学生時代の『社会的体験』によって培われた」と回答した。つまり、将来社会に出てから必要となる能力を育成するためには学生時代から学校生活に加え、社会との接点を持つことが大きな意味があるということが判明した。

この結果に基づき、大商は、産業界からの提言として平成 16（2004）年 10 月に「大阪におけるキャリア教育（職業観養成教育）の推進に向けて」を発表した。この中で「小学校時代からの社会体験が、後の職業能力の形成に大きな影響を与えることは明らかであり、早い時期から子どもたちに職業というものを意識させ、社会体験等を通じてコミュニケーション力をはじめとする仕事に必要な能力を育てようとするキャリア教育を早急に進める必要がある」とし、「キャリア教育は、行政、地域、家庭、産業界をはじめ社会全体で支援していくことが必要である。そのために、広く関係機関の参画を得て、大阪を挙げたキャリア教育支援の拠点設立をのぞむ」と提言した。

翌平成 17（2005）年 2 月には、この提言を実効あるものにするために、大阪府・大阪市の両教育委員会、行政、経済団体、企業、教育関連シンクタンク等から構成された「大阪におけるキャリア教育推進委員会」を設置し、同 6 月に「大阪におけるキャリア教育推進プラン」^{※4}を取りまとめた。

このプランにおいて、「キャリア教育を子どもたちの発達段階に応じて系統的・継続的に推進していくためには、小学校・中学校・高等学校の校種間の連携と、学校だけでなくキャリア教育にかかわるすべての関係機関の連携が不可欠である。大阪におけるキャリア教育の推進に当たっては、この点を重視し、小・中・高等学校を一貫する『タテの連携』に加え、学校を主役に、教育委員会、行政、保護者、地域、産業界がしっかりと脇を固め相互に協力する『ヨコの連携』を強め、社会全体が一体となってキャリア教育を推進すること」を基本方針とした。そしてこのヨコの連携の場として「大阪キャリア教育支援拠点運営協議会」を平成 17（2005）年 7 月 19 日に設立し、同協議会による「大阪キャリア教育支援ステーション」の活動を開始した。

※3. 「企業が求める若手人材像調査」の正式名は「若手社員の『仕事に必要な能力』と能力形成に役立つ『学生時代の学び・経験』について」 http://www.osaka.cci.or.jp/Chousa_Kenkyuu_Iken/Sonota/0409_wakate.pdf

※4. 大阪におけるキャリア教育推進プラン <http://www.career-osaka.jp/education/plan.pdf>

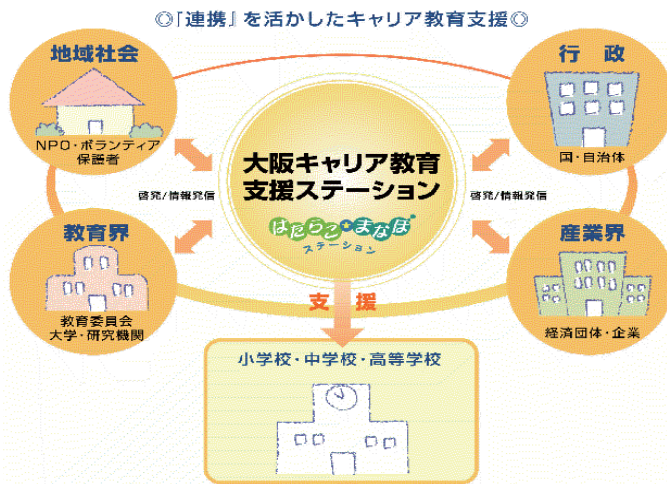
（3）大阪キャリア教育支援ステーションの概要

「大阪キャリア教育支援拠点運営協議会」は会長に大商会頭、副会長に大阪府、大阪府両教育委員会の教育長、そして理事等には子どもを取り巻く関係者がそれぞれ就任している（表 2）。

表 2. 役員構成

会長	：大阪商工会議所会頭
副会長	：大阪府教育委員会教育長 大阪市教育委員会教育長
理事	：大阪府都市教育長協議会会長、大阪府町村教育長会長、大阪私立中学校高等学校連合会会長、 国立大学法人大阪教育大学学長、大阪府立高等学校 PTA 協議会会長、大阪府 PTA 協議会会長、 大阪市 PTA 協議会会長、財団法人大阪労働協合理事長、特定非営利活動法人日本教育開発協会理事長、 社団法人関西経済連合会専務理事、社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長、関西経営者協会専務理 事・事務局長、大阪商工会議所専務理事
顧問	：大阪府知事、大阪市長、社団法人関西経済連合会会長、社団法人関西経済同友会代表幹事 関西経営者協会会長
オブザーバー	：近畿経済産業局局長、大阪労働局局長、独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター統括所長

本協議会は法人格を持たず賛助会員制をとり、平成 19（2007）年度末現在、賛助法人会員が 102 社、個人会員が 37 名となっている。同協議会の運営経費はこれら賛助会員の会費による。



組織図

※大阪キャリア教育支援ステーションの概要についてはホームページ <http://www.career-osaka.jp/> を参照。

3 大阪キャリア教育支援ステーションの活動

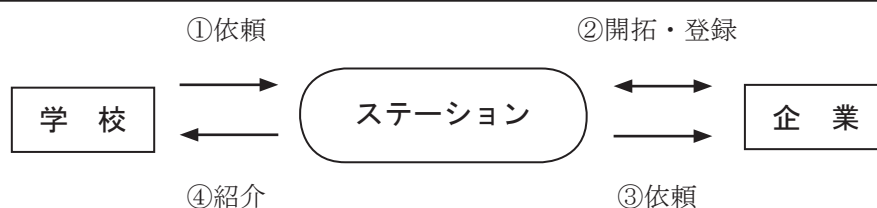
大阪の産官学が連携して設立された大阪キャリア教育支援ステーション（以下：ステーション）の活動は大きく分けて 5 つある。その 5 つの柱とは、

- (1) 社会人講師の紹介（対象：小中高校生並びに教員）
- (2) 職場見学、体験、インターンシップの受入先紹介（対象：小中高校生並びに教員）
- (3) キャリア教育に関する情報提供
- (4) キャリア教育啓発活動の実施
- (5) 教育委員会との連携事業の実施

である。

(1)・(2)・(5) は学校（教育委員会）発意の取組に対する支援、(3)・(4) はステーション発意の啓発活動と分類することができる。

(1)・(2)・(5) でのステーションの役割は、社会人講師（企業の現役社員や OB が中心）並びに協力事業所の開拓・登録と学校への紹介、つまり学校とそれら地域社会における教育資源を結び付ける「コーディネート（仲介）役」である。活動の大まかな流れは、次ページのとおりである。



①各学校から職業講話の講師や職場体験学習等の受入事業所の紹介をステーションへ依頼（実施日の最低1ヶ月前まで）。このときに「日時」、「場所」、「人数」、「目的」、「内容」、その他必要な情報をステーションに連絡。これを受け、ステーションでは、②既に開拓・登録したデータの中から、あるいは内容によっては新たな依頼先を開拓し、③学校の申入れ内容にあった講師・事業所を選定・依頼。その後、④日程や内容等の条件を調整し、学校へ紹介。

一方、(3)・(4)はステーションが主体となった活動であり、教育界、産業界、そして地域を対象に、ウェブを使った情報発信や講演会の開催など、キャリア教育を啓発する活動に取り組んでいる。

各活動の現状については、以下のとおりである。

(1) 社会人講師の紹介

社会人講師による授業は、学校からのニーズも高く、また企業側としても体験活動の受入れ等に比べると比較的取り組みやすいということで、産学連携のもと実施するキャリア教育活動の第一歩として位置付けられるものである。

最近では、単なる1回だけの講演会として実施するのではなく、職場見学や職場体験活動の事前学習の一環として社会人講師による授業を実施するケースが増えてきている。また、教員を対象とした「キャリア教育とは何か」あるいは「何のためにキャリア教育に取り組むのか」といった研修会への講師派遣の依頼が増えてきている。これは、教員にキャリア教育の重要性を理解いただく啓発活動でもあるとともに、中学校では90%以上の学校で職場体験が実施され、それ自体が「行事化」あるいは「目的」になってしまっている現状を受け、何のために職場体験を実施するのか、それが子どもたちのキャリアを考える上でどのような位置付けになるのかなど、教員が改めてキャリア教育への取組について考える時期が来ていることを示唆しているのではないと思われる。

(2) 職場見学、体験、インターンシップの受入先紹介

職場見学、体験、インターンシップの受入先に関するステーションの基本的な考え方として、学校と地域との連携を密にするという点からも、できるだけ学校が主体となって受入先を探していただくことにしている。ただし、学校周辺に事業所が少ない場合、近隣にない業種や本社機能を有する施設での体験活動を希望する場合、あるいはどうしても受入事業所が足りない場合などについては、学校からの要望に基づき受入先を紹介している。特に、大商は大阪市内に10支部を有し、各支部が当該地域と連携を密にした活動を実施しており、それらのネットワークを活用して学校への事業所紹介を実施している。

(3) キャリア教育に関する情報提供

「企業向け職場体験学習受入れの手引き」はウェブサイトと冊子（簡易版）で職場見学や体験受入れの最初から最後までを分かりやすく解説した企業向け啓発ツールである。ステーション事務局が受入先開拓のために企業訪問をする際にはこの冊子を配布し、職場体験受入企業の拡充に取り組んでいる。

また、全国で実施されているキャリア教育に関するプログラムを紹介するウェブサイト「キャリア教育ナビ」の作成・運営も行っている。



企業向け職場体験学習受入れの手引き
<http://www.career-osaka.jp/manual/>
 ※冊子（簡易版）も無料で配布中



全国のキャリア教育関連プログラムを紹介
 「キャリア教育ナビ」
<http://www.career-osaka.jp/navi/>

(4) キャリア教育啓発活動の実施

キャリア教育の重要性を広く社会に発信するために、教育界、産業界、保護者に向けたフォーラムを開催している（表3）。また平成19（2007）年度からは、産業界の意識啓発活動として、キャリア教育に関心のある企業に的を絞った研修会等もスタートしている。

表3. キャリア教育啓発のためのフォーラム

開催年月	内容	対象
平成18年7月	いま、なぜキャリア教育か 「働くことと出会うこと」 作家 「いま、なぜキャリア教育か」 民間研究所所長 他	教育界、保護者 産業界
平成19年2月	企業が子どもたちに伝えたいこと 「企業とキャリア教育のかかわり方」 民間企業会長 「企業とするキャリア教育」民間企業3社	産業界、教育界
平成19年3月	ビミョーな未来をどう生きるか 東京都内公立中学校長	教育界、保護者
平成19年7月	ヤル気を引き出す教育とは～キャリア教育の役割～ 大学教授	教育界 保護者、産業界

(5) 教育委員会との連携事業の実施

より学校現場に近い活動として、地元の教育委員会との連携活動にも取り組んでいる。

大阪府教育委員会とは、平成17年度から3年間にわたって「キャリア育成推進事業」を協働で実施した。同事業では夏季休業中3日間集中の高校教員向け「キャリア・カウンセリング基礎講座」や府内の公立小中高校全校の教員を対象とする「キャリア教育推進フォーラム」などを行った。その他に、学校への外部人材登用によるキャリア教育実践事例として、府立高校9校へのキャリアコーディネータ派遣事業^{※5}が挙げられる。同事業では、進路未決定者や中退者数の減少など目に見える効果を上げることができた。また、生徒にとっては教員や保護者と異なる大人に接することができたこと、教員にとってはキャリアコーディネータが実践する生徒への対応方法や民間企業での仕事のやり方等を知ることができたことなど、数値としては表れないが確実に学校に新しい風を吹き込むことができた。

また、大阪市教育委員会とは、市内の小中学校で実施する社会人講師による授業への講師派遣や職場体験学習の受入先の紹介など学校現場からの直接的なニーズにこたえる活動を中心に行っている。

※5. キャリアコーディネータ派遣事業…民間企業経験者でキャリアカウンセラーの資格を有するものを、原則月14日間、高等学校に派遣する事業。主な活動は①生徒に対するキャリアカウンセリング、②教職員に対するスーパーバイズ、③生徒、教職員、保護者を対象とする講演、研修、④体験活動学習のコーディネート。

4 具体的なキャリア教育実践例

では、次に企業の紹介を受け、実際に活動を行った大阪市立の中学校と高等学校の2事例について、それぞれの学校からの報告を記すこととする。なお、大阪市立加美南中学校の実践例については同校前校長・現大阪市立西淀中学校校長に、大阪市立生野工業高等学校の実践例については同校校長及び担当教員からの報告である。

(1) 大阪市立加美南中学校での実践例

「学校改善に向けたキャリア教育の推進～関係機関とのネットワークングを通して～」

【事例実施の背景】

今次教育改革では「確かな学力」の向上と「心の教育」の充実を図り、「生きる力」を育成することが求められた。学校では、創意工夫した教育課程の編成や指導法の工夫改善等に努め、地域に開かれた特色ある学校づくりに取り組んできた。しかし、産業・経済界等から若者を取り巻く厳しい状況～学ぶ意欲や働く意欲の低下、規範意識の希薄さ、失業・離転職の増加等～が指摘され、関係府省の施策「若者自立・挑戦プラン」も策定されるに至り、教職員の意識改革を図って「望ましい勤労観・職業観を育成する」キャリア教育を推進することとした。

① 学校概要

○学校の状況

大阪市立加美南中学校は、府内3市と隣接した大阪市の東南端に位置し、近隣には旧石器時代の古墳群や古戦場、古来よりの大陸交易跡等が残る、歴史の古い町並みにある学校である。平成18(2006)年度には創立30周年を迎え、卒業生総数は6千余

名に達している。

所在地：大阪市平野区加美南 1 - 10 - 15

生徒数：445 名（各学年 4 クラス 特別支援学級 3 クラス 計 15 クラス）

○キャリア教育推進上の課題

教育改革の趣旨に沿い学校改善を図ってキャリア教育を推進していく上で、次のような解決すべき課題があった。

- 1) キャリア教育を推進すべき教職員の育成
- 2) 生徒指導の充実と規範意識の醸成
- 3) 保護者等の参画しやすい学校環境の整備

② 実施上の基盤整備の経緯とねらい

○背景と経緯

- 1) 平成 15（2003）年度より、キャリア教育についての教職員研修の実施（中教審答申、学習指導要領と関係法規、協力者会議報告書、若者自立・挑戦プラン、アメリカの教育事情等）
- 2) 平成 16（2004）年、学校教育目標を「一人一人が希望する進路を選択できる能力を培う」と改め、キャリア教育推進 P J “キャリアスタ：kaminan” を立ち上げる。大阪市教育委員会施策「夢サポート 21 事業」及び「キャリア教育推進モデル事業」において、2 年間の研究指定を受ける。1 年生より、キャリア教育の実践を開始する。
- 3) 大阪市教育委員会の「教職員研究・研修支援事業」の助成を受けて、平成 16（2004）年度より、教職員を学会セミナーや研究大会、全国のキャリア教育実践先進校へ派遣する。
- 4) 平成 17（2005）年、「体験活動推進事業」及び「キャリア教育推進事業」において大阪商工会議所、大阪キャリア教育支援ステーションとのネットワーキングを開始する。

○基盤整備のねらい

- 1) 中核となってキャリア教育を推進する教職員の育成
- 2) 大阪商工会議所、大阪キャリア教育支援ステーションや NPO 法人、企業との連携
- 3) 保護者（PTA）と連携したキャリアプログラムの推進
- 4) 地域ネットワークを活用したキャリア教育の啓発と学校改善の推進

③ キャリア教育プログラムの概要

子どもたちに「感動させる場」と「心揺さぶる体験」を提供し、「頑張る心」を培うキャリア教育の推進に向け、従来の学校行事等の検証・精選、教科・領域との連携等について討議を重ね、次のようなプログラムを開発・編成した。

○テーマと活動の視点

- 1) 中学生時代を『自分を見つめる』時期ととらえ、「自分のよさや個性・特性を知る」「人に学び、仕事に学び、地域に学ぶ」体験学習に取り組む。
- 2) 3カ年を連続したプログラムとするために、各活動の事前・事後指導においては、ワークシートや感想文、アンケート等により自己を内観させる。
- 3) 内観シートやポートフォリオを活用して、担任によるキャリアカウンセリング、保護者との教育相談を実施する。生徒自身が成長のあかしを確認できるよう、内観シートや活動の資料等は累積的にファイルに保存させ、卒業時に返却する。

○年間指導計画

第一学年	職業講話、職業人インタビュー、自他理解学習、福祉体験、食農体験、ドリカム ACADEMIC
第二学年	職業講話、アクションプラン、職場体験、福祉体験、プレゼン作成、わたしのしごと館、保護者職業講話
第三学年	進路講話、上級学校体験、福祉体験、環境教室、経済・租税教室、職業調べ (1job/人)



職場体験の様子

○プログラムの目標

各活動が「受入企業・事業所」の「中学生への期待と好意」により成り立つことを理解させ、以下のような目標を設定した。

- 1) 職業・職場の体験を通して自己を内観し、よりよい進路選択につなげる。
- 2) コミュニケーション能力を磨き、あいさつができる心をつくる。
- 3) 社会のルールやマナーを守り、規範意識を身に付ける。
- 4) 働くことの厳しさや尊さを理解し、働くことの喜びややりがいを知る。

④ ネットワーキングによる成果

「キャリア教育を学校ブランドに！」の決意で、教職員が自己研鑽さんに励み主体的・積極的に取り組んだ結果、多くの成果を上げることができた。その要因に、大阪商工会議所、大阪キャリア教育支援ステーションからの全面的な支援がある。

○学校のニーズに応じた職場体験先の紹介

子どもたちが生涯にわたり、中学生時代の職場体験に誇りを持って語ることができるような体験先の確保、人材育成のスキル・ノウハウを持った企業の確保が、喫緊の課題であった。2年生160余名の体験先約50企業・事業所の確保は困難を極めることもあり、学校は次のような企業・事業所の紹介を、大阪商工会議所、大阪キャリア教育支援ステーションに依頼し、職場体験を実施した。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| ・人材育成のマニュアルを有する | ・子どもの夢をかなえる職業・職種である |
| ・産業や経済社会、企業理念、仕事の役割、仕事の厳しさ等の学習ができる | |
| ・人間関係づくりのトレーニングがある | ・社会のマナーやルールを指導し、規範意識の醸成に役立つ |

その結果、「将来について考えたことはない！夢はない！」と答えていた子どもたちが、一様に個性を生かした職業へのあこがれを口に出し、将来の姿に思いをはせる姿勢や意欲が生まれ始めた。また、あいさつや他人への思いやりも表現できるようになり、規範意識も少しずつ培われていった。

○研修支援による教職員の意識改革

「先生がキャリア教育を楽しもう！」と、ドリカムスクール ACADEMIC^{※6}の実践に先立ち NPO 法人日本教育開発協会のスタッフを招いて、授業体験の教職員研修会を実施した。

未来の家電製品の商品企画・開発企画・販売戦略会議・プレゼンと進む研修の中で、子どものような笑顔、口角泡を飛ばすトークと笑い、子どものように立ちすくむ営業プレゼンが、キャリア教育を推進しようとする教職員のやる気と自信を生み出した。また、プレゼンスキルやプロジェクトマネジメント、コーチングコミュニケーション等の産業・企業社会の文化や技術を学んだことが、頭ごなしの指導から寄り添う生徒指導へ、刷り込む指導から気付かせる指導へと、指導の在り方を変容させた。



ドリカムスクール ACADEMIC で企業の最先端技術を体感

※6. ドリカムスクール ACADEMIC とは経済産業省の平成 17～19 年度事業「地域自律・民間活用型キャリア教育事業」で、NPO 法人日本教育開発協会（通称：JAE）と大阪商工会議所が共同受託し実施したプログラム

○保護者（PTA）の全面支援と協力

夏季休業を利用した 3 日間の職場体験で、子どもたちの安全を確保しながら教職員の後押しをしたのは、保護者（PTA）の全面的な協力であった。また、数日間にわたる事前・事後学習、職場訪問の引率等は、保護者自身の自己啓発の場ともなり自己変容の場ともなった。子どもと教職員が入学当初より取り組んだ楽しいキャリア学習は、子どもの望ましい成長を垣間見る、また家族の会話を弾ませる材料になったと聞く。職場体験後の反省会での保護者の指摘は、学校の在り方や教職員の成長の糧にもなった。大阪市立加美南中学校では、保護者が学校の良き理解者・支援者に変容していった。

（2）大阪市立生野工業高等学校の実践例

「地域に根ざした開かれた学校づくり ～小学生ものづくり教室～」

【事例の概要と特色】

本事例は、平成 14（2002）年度から平成 20 年度までの 7 年間、本校電気科で実施してきた「地域における小学生ものづくり教室」についての報告である。

この取組は、本校が地域に信頼され、地域に生きる学校として、開かれた学校づくりを目指し、工業高校をもっと地域の人々に知ってもらおうための実践である。小学生に「ものづくり」の楽しさ・面白さ、技術の大切さを分かってもらおうとともに、本校の生徒には、人に教えることによって技術力の向上を図り、優れた技術者として社会に巣立っていくことを目指している。

① 学校概要

○学校の状況

所在地：大阪市生野区生野東2-3-66

設置学科：機械科、電気科、電子機械科

学級編成：1学年6クラス 合計18クラス

○学校の目標「ものづくり教育」の実践

生野工業高等学校は、平成20年度に創立68年を迎え、1万4千名余の卒業生を優秀な技術者として社会に送り出している。本校の位置する生野区の周りには平野区、東成区、東大阪市があり、多くの中小企業が点在しており「ものづくり」を中心に発達してきた地域である。本校の生徒の8割が就職希望者で、地元の企業で活躍している卒業生がたくさんいる。そのような地域性にかんがみ、地域との交流をより緊密に図るため「ものづくり教室」を実施してきた。

なお、本校では生徒一人一人が自らの個性・能力・適性などを踏まえた将来への展望を持ち、主体的に進路を開拓していく意思・能力・態度などを育成していくため、全学年を通じてキャリア教育を進めており、「ものづくり教室」を本教育の一環と位置付けている。

② 「ものづくり教室」の実績

○ものづくり教室とは

本校電気科の生徒が先生となり、生野区内の小学生にもものづくりを教える活動。本活動は、小学生にもものづくりの楽しさ、素晴らしさを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに、本校の生徒には教えることによって自ら学んでいることの内容や重要性を再確認し、技術に携わる者としての意識を醸成するものである。

○実施までのスケジュールと実績

- 1) 3月から4月にかけて当年度の「ものづくり教室」で製作する内容と教材を電気科職員で検討し、5月上旬に製作するロボットを選定、その後案内状やポスター等を作成する。
- 2) 例年、7月中旬ごろから夏休みにかけて生野区内の小学校19校で「ものづくり教室」を開催しているが、平成20年度は本校での「ものづくり教室」のみの実施となった。この「ものづくり教室」は、本校の良き伝統行事として定着し、本校の電気科の生徒、無線部、電気工作同好会の部員が積極的に参加している。

表4. 「ものづくり教室」と「出前授業」の実績

年 度	作 品	参加者 (生野区内の小学生)
平成14年	相撲ロボット「SUMOMAN」	5、6年生20名
平成15年	サッカーロボット「AIR SHOOTER」	5、6年生50名
平成16年	サッカーロボット「スピッシュューター」	5、6年生45名
平成17年*	【ものづくり教室】サッカーロボット「スピッシュューター」	5、6年生58名
	【出前授業】センサーで音を感知して動く「メカカメⅢ」	5年生1クラス
平成18年	【ものづくり教室】メカカメⅢ	5、6年生60名
	【出前授業】メカカメⅢ	5、6年生各1クラス

平成 19 年	【ものづくり教室】赤外線センサーで自在に動く、アクロバットロボット「トルネーダー」	5、6年生 40名
	【出前授業】トルネーダー	6年生 2クラス

※平成 17 年度より小学校からの要望で本校での「ものづくり教室」と「出前授業」の 2 本立てで実施。
 なお、同年より毎年「モノづくりフェスタ生野・東成」に参加し、本校の生徒が小学生を対象にものづくりを指導している。

③ 「ものづくり教室」の新しい取組

平成 20 年度はそれまでの小学校との連携に加え、地域との新しい連携活動の試みとして地元の経済団体である大阪商工会議所と連携し、同会議所の東成・生野支部の異業種交流会「フォーラム・アイ」の協力を得て「ものづくり教室」を実施した。

本校生徒が「フォーラム・アイ」所属企業の熟練技術者から指導を受け、本年度の作品である「ぶるぶるライントレーサー」の部品の一部を製作した。ものづくり教室実施の当日までに、本校生徒が工場に出向き「匠の技」を見学するとともに、鉄板加工（折り曲げ、打ち抜き、しぼりの技術）の実技指導を受け、ライントレーサーに使用する上部のカバーを製作し、それらを使って小学生にもものづくりを指導した。

【平成 20 年度実施結果】

- 作 品 ぶるぶるライントレーサー
- 参加者 (小学生) 5、6年生 22名、(本校生徒) 17名
 (企業) 事前指導 2社、当日見学 5社



現場を訪問し、「しぼり技術」に挑戦



小学生、高校生そして企業人が力を合わせて作った「ぶるぶるライントレーサー」

○教員・保護者・企業の反応や感想

- ・参加児童がこんなに楽しかったことはなかったと大変喜んでいる。(小学校教員)
- ・これをきっかけに生徒達には人に教える力を付けて欲しい。(本校教員)
- ・工業高校の生徒の皆さん、小学校へ来て子供達に「ものづくり」の楽しさをもっと教えていただくことは、できないでしょうか。(小学校の校長・教員)
- ・「ものづくり教室」に参加させていただきありがとうございました。子どもも非常に喜んでます。主催されました皆さんにとっては何かご苦労も多かったと思います。このような素晴らしい体験を多くの子どもたちに与えていただけるよう、今後ともよろしくお祈りします。(保護者からの手紙より)
- ・若い人たちに技術を伝えることができ、非常に有意義であった。また、高校生が小学生に教え、小学生が目を輝かせて取り組んでいる姿に感動した。今後もこのような機会をつくってほしい。(参加企業)

④ 今後の取組

平成 14 (2002) 年度にスタートした「ものづくり教室」は、小学校からのニーズ

にこたえ平成17年度から「出前授業」にも拡大した。このように、「ものづくり」を通して、地元の小学校と本校との連携が確実に強化されてきている。また、平成20年度からは、大阪商工会議所の東成・生野支部異業種交流会「フォーラム・アイ」と連携し、小学校・高等学校間の連携に加え、地元中小企業との連携という一歩前進した形で「小学生ものづくり教室」を開催することができた。

今後、更に発展的な方法を模索しつつ、地元企業や大阪商工会議所の協力を得て、地域の実態、小学生のニーズにこたえられるよう創意工夫を重ね工業教育の活性化と発展に寄与するとともに、本校生徒一人一人の将来につながる教育を実践していきたい。

5 ステーションの課題と今後の方向性

本来、キャリア教育とは、それ自体が独立した新しい教育ではなく、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」のすべてにかかわるもの、言い換えれば子どもたちが日々生活している中で“当たり前”に実践されるべきものである。

このようなキャリア教育を推進するためには、子どもたちを取り巻く「学校」「家庭」「社会」が別々に活動するのではなく、「子どもを育てる」という一つの目的に向かってそれぞれが関連性を意識して活動することが重要である。こういった意味でも、教育界、保護者、産業界等地域全体が一緒になって設立された「ステーション」の果たすべき役割は非常に大きい。

しかし、設立から3年が経過し、教育界を取り巻く環境も大きく変化してきている。

PISA調査などの結果を受けたいわゆる「学力低下」への懸念等の影響もありその動きに陰りが見え始めている。キャリア教育と学力向上は相反するものではなく、キャリア教育は生徒の課題発見能力や課題解決能力を育て「学力向上」にも寄与する教育であることをすべての関係者、特に学校教育の第一線で重要な役割を担う教員に理解、実践していただくことが必要である。そのために、従来の生徒対象の活動に加え、教員自身がキャリア教育の有用性を理解するための活動を支援することもステーションの大きな課題となってきた。このような教員への働きかけは我々外部からの力だけでは到底なし得ない。今後は、これまで以上に教育委員会や教育センターとの連携を強化し研修事業を始めとする教員への啓発活動を推進するとともに、既にキャリア教育を実践し成果を上げている学校や教員とも連携し、成功事例を一校でも多くの学校、一人でも多くの教員に伝えていくことが必要である。

現在、大阪商工会議所を始めとする全国の商工会議所ではキャリア教育支援のための活動が徐々にではあるが確実に始まってきている。これら教育への産業界や地域からの支援活動が特別なことではなく、“当たり前”の活動として学校側からも企業からも、そして社会全体から認知され実践されることが必要であり、そのような状態になるのを目指し、大阪キャリア教育支援ステーション、そして大阪商工会議所は今後も関係機関と協力・連携しながらキャリア教育支援活動に取り組んでいく。

【事例10】

産学官連携を基盤としたNPOによる体験型キャリア教育支援

佐賀県NPO法人^{ほうすう}鳳雛塾

《事例の概要と特色》

本事例は、平成17～19年度に経済産業省が実施した「地域自律・民間活用型キャリア教育事業」において、ケースメソッドを導入した一貫型ビジネス人材育成キャリア教育事業（佐賀モデル）（以下、佐賀モデルと記す）として取り組んだ事例である。

佐賀モデルでは、当法人が設立当初から大学生や社会人向けに取り組んできたビジネススクール形式の実践的な経済、経営教育（ケースメソッド＝事例研究）と実践型体験活動（販売体験活動、職場体験活動、企画提案活動等）を融合した起業家教育を、小、中、高校の授業にも導入し、「生きる力」と「人とつながる力」〔二つの力を合わせて起業家精神（必ずしも起業することが目的でない）〕を養成するキャリア教育を実施している。また、実施に際しては、地元企業や産業界、教育界や学会、地元自治体、保護者など民間コーディネーターである当法人が有する広範なネットワークを有機的に活用しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境を構築している。

1 鳳雛塾の概要

（1）鳳雛塾の状況

当法人は、佐賀県内を中心に起業家精神の発揮とベンチャー企業・新事業等創出及び地域情報活性化を目指し産学官が連携して立ち上げた人材育成機関であり、地域の将来を担う人材を養成することによって、地域経済界及び教育界の発展に寄与することを目的としている。

当法人の前身となる任意団体（SAGAベンチャービジネス協議会）設立のきっかけは、地元の総合大学である佐賀大学に対して県内の産業界（経済界）と佐賀県が99百万円を寄附し、地域人材育成の拠点として寄附講座（ベンチャービジネス支援先端技術講座）を開設（1998年1月）したことに端を発する。この大学でのベンチャー講座を皮切りに、当法人が核となって大学生・社会人向けビジネススクールの開講（1999年10月）、小学校での販売体験事業「キッズマート」の支援（2002年9月）、高校での起業家精神^{かん}涵養教育の支援（2004年6月）に取り組み、現在の小・中・高校まで一貫した起業家精神を養成するキャリア教育を実施するようになった。

本事例では小・中・高校のキャリア教育事業を中心に紹介していくが、当法人の活動は起業を目指す人だけではなく一般の社会人として当然備えておくべき「起業家精神（＝生きる力＋人とつながる力と定義）」をはぐくむために、企業の事例を基にした教材を活用し、ビジネススクール形式のディスカッションを中心にした実践的な経済や経

営の学習（ケースメソッド＝事例研究）の場を立ち上げたことがきっかけであり、このような実践的な学習が幼少時代から必要であるという考え方が教育関係者にも受け入れられたことで、当法人と連携したキャリア教育事業が拡大していった。鳳雛塾とは、鳳凰になる雛（＝将来の英雄の意味を持つ）である子どもや若者たちを育成することで地域社会に役立つ人材を輩出したいという願いを込めて命名している。当法人の主な概要は以下のとおりである。

■法人名	特定非営利活動法人 鳳雛塾
■所在地	【本社】佐賀市唐人二丁目7番20号（佐賀銀行内） 【事務所】佐賀市本庄町1番地（佐賀大学産学官連携推進機構3F）
■電話／FAX	TEL 0952-28-8959 / FAX 0952-28-8959
■ホームページ	http://www.housuu.jp
■創業・設立	1997年11月28日創業 / 2005年6月22日設立（法人化）
■従業員数	3人（事務局職員）
■会員数	個人会員 25名 法人・団体賛助会員 9社・団体
■主な賛助会員 （法人・団体）	㈱佐賀銀行、㈱佐賀ベンチャーキャピタル、（財）佐賀県地域産業支援センター、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会ほか
■事業内容	①ビジネススクール鳳雛塾事業（大学・社会人向け起業家教育） ②キャリア教育事業（小・中・高校向け起業家教育） ③地域情報化推進事業（地域内における情報化推進のための活動） ④産学官連携事業（県内産学官との連携による事業推進） ⑤その他、起業支援に係る事業
■主な事業・活動等 （西暦）	1997年11月／SAGAベンチャービジネス協議会設立（現NPOの前身団体）事務局は佐賀銀行渉外部（現営業推進部）に設置 1998年1月／佐賀大学工学部寄附講座への支援 1998年4月／平成弘道館の開講（ベンチャー経営者向け交流会） 1999年10月／ビジネススクール鳳雛塾第1期開塾（若手起業家育成） 2002年9月／小学生向け起業家教育事業（キッズマート）開催（主催：佐賀市） 2003年8月／日経地域情報化大賞2003で日本経済新聞社賞受賞 2004年6月／九州経済産業局が主催する起業家教育普及事業（高校）に協力 2004年8月／富山インターネット市民塾と事業提携（富山鳳雛塾開講） 2005年6月／NPO法人鳳雛塾設立（法人化） 2005年6月／経産省「地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト」受託 2005年6月／中学生向けキャリア教育事業（提案活動付き職場体験）実施

（２）地域の状況

佐賀県は「なんでんなか（何もなし）ところ」とよく言われる。日本でも有数の商業都市を持つ福岡県と国際的な観光都市のある長崎県に挟まれ地元の人でさえそう表現することが多い。産業集積としては、有田・伊万里の陶磁器産業や佐賀市南部の諸富町と隣接する福岡県大川市にまたがる家具産業が有名であるが、多くは豊かな自然を背景とした農業（みかん、たまねぎ等）、漁業（有明海の手巻海苔等）、畜産業（佐賀牛等）が中心である。また、開国時に長崎で陸揚げされた砂糖を運んでいた長崎街道（シュガーロード：砂糖の道といわれている）沿いに発達したお菓子産業や佐賀錦、鍋島小紋などの伝

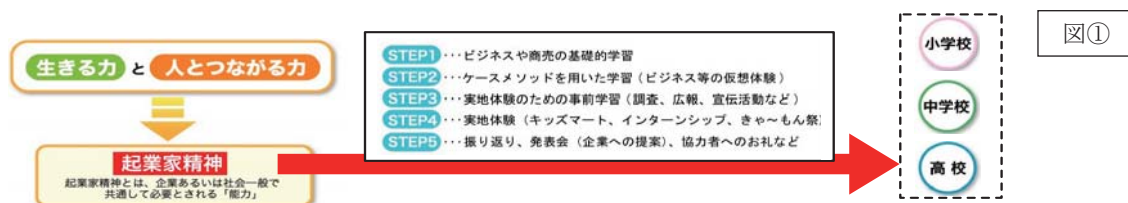
統産業なども盛んである。人口は約 87 万人（全国 42 位）、面積も 2,439km²（全国 42 位）と小さい規模の県であるが、江戸時代末期には西洋の技術や文明を積極的に学び、当時の藩主が精錬方という科学技術の研究機関を創設し、鉄鋼、大砲、蒸気機関などを開発する高度な技術力を有する先進的・近代的な藩であった。また当時からエンジニアの育成を始めとした人材育成に力を注いでおり、維新时期には大隈重信や副島種臣、佐野常民など日本を動かす多くの偉人を輩出した。現在、九州北部は自動車産業の集積地として企業誘致が進み、自動車産業の下請け型企業が増加しているが、当地は技術力の高い研究開発型企業が多いのが特徴である。商業地としては、県庁所在地である佐賀市（人口約 20 万人）に商圏人口 30 万人を想定した大型複合商業施設が 3ヶ所も存在し、国内でも有数の大型店激戦区となっている。これに伴い中心商店街は衰退化しており、活性化への対応が急務となっている。

歴史的な背景として、ひとづくり（教育）、ものづくり（産業や流通）に力を注いできた佐賀の気質は今の時代にも引き継がれ、教育界と産業界が連携したキャリア教育へつながっている。

2 鳳雛塾による総合的なキャリア教育支援

(1) 小・中・高等学校の体系的な支援

佐賀モデルでは、大学生・社会人向けビジネススクールで永年培ってきた実践的経済・経営教育のノウハウや実践型体験活動を取り入れ、自ら学び、自ら考え、自ら行動する「生きる力」と「人とつながる力」（二つの力を合わせて起業家精神）を養成するプログラムを小・中・高校でそれぞれ開発し（図①）、それぞれの学校のテーマやねらい、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を実施している。主なプログラムは、製造・販売体験を主体としたプログラム、仕事や職業人に触れ、職業観や勤労観を養うプログラム、企画提案活動を取り入れたプログラム（企画提案やコンサルティング）の三つに大別することができる（図②）。

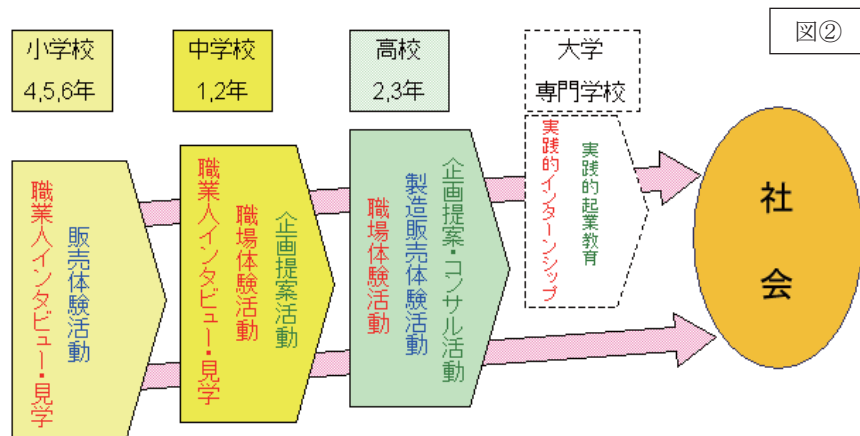


小学生向けのプログラムは、販売体験プログラム（キッズマート）と職業人インタビュープログラム（職場見学も含む）であり、ここでは経済活動を学ぶ際の基本となる販売・商売活動の体験や仕事や職業のことを理解するために実際の職業人と触れ合う体験活動を実施している。プログラムの実施に際しては、学校のニーズや実施する学年、地域の課題に応じたテーマ（地域との連携や環境への取組など）を設定して学校独自のカリキュラムを開発している。

中学生向けのプログラムは、小学生レベルからステップアップして、仕事観、職業観の更なる養成を目指し、1週間程度の職場体験活動を実施している。中学2年生での職場体験は全国的に一般的になってきたが、本モデルでは事後学習として体験した事業所

に対する提案活動を実施し、企画力や改善提案能力、プレゼンテーション能力等を養うことにも注力している。この事後学習によって、これまでの職場体験だけでは不十分であった事業所へのフィードバックが可能となり、学校・生徒と事業所間の連携強化につながっている。

高校生向けのプログラムは、製造販売体験プログラム（起業体験プログラム）、企画提案型プログラム、コンサルティングプログラムの三つを開発し、それぞれのプログラムにおいて事前学習でマーケティングや経営戦略など専門的な知識を学習することと、企業・事業所とのつながりを深める活動を実施している。



平成19年度の導入校の実施概要は以下のとおりである。

学校名	小学校				中学校			高校				合計
	勸興小	循誘小	神野小	赤松小	城北中	城南中	昭栄中	佐賀商業科	佐賀情報処理科	牛津高校	牛津高校	
学年	4年	4年	5年	6年	2年	2年	2年	3年	3年	3年	2年	
クラス数	2	2	4	3	6	5	5	1	1	4	1	34
生徒数	50	74	137	91	221	175	195	60	25	155	21	1,204
教員数	2	2	4	3	10	8	10	4	2	9	3	57
時間数	40	60	60	15	45	60	44	50	30	35	35	474
協力事業所数	10	14	17	12	57	47	58	10	3	9	6	243
外部講師人数	5	4	1	1	7	3	3	1	1	3	6	35
事業所訪問件数	40	40	50	50	200	250	300	30	15	15	10	1,000
プログラム内容	販売体験活動 キッズマート	販売体験活動 キッズマート	販売体験活動 キッズマート	職業人インタビュー	提案活動付き 職場体験活動	提案活動付き 職場体験活動	提案活動付き 職場体験活動	製造販売体験活動 きゃ〜もん祭	コンサルティング活動 佐商コンサル	製造販売体験活動 起業家入門Ⅰ	企画提案活動 起業家入門Ⅱ	

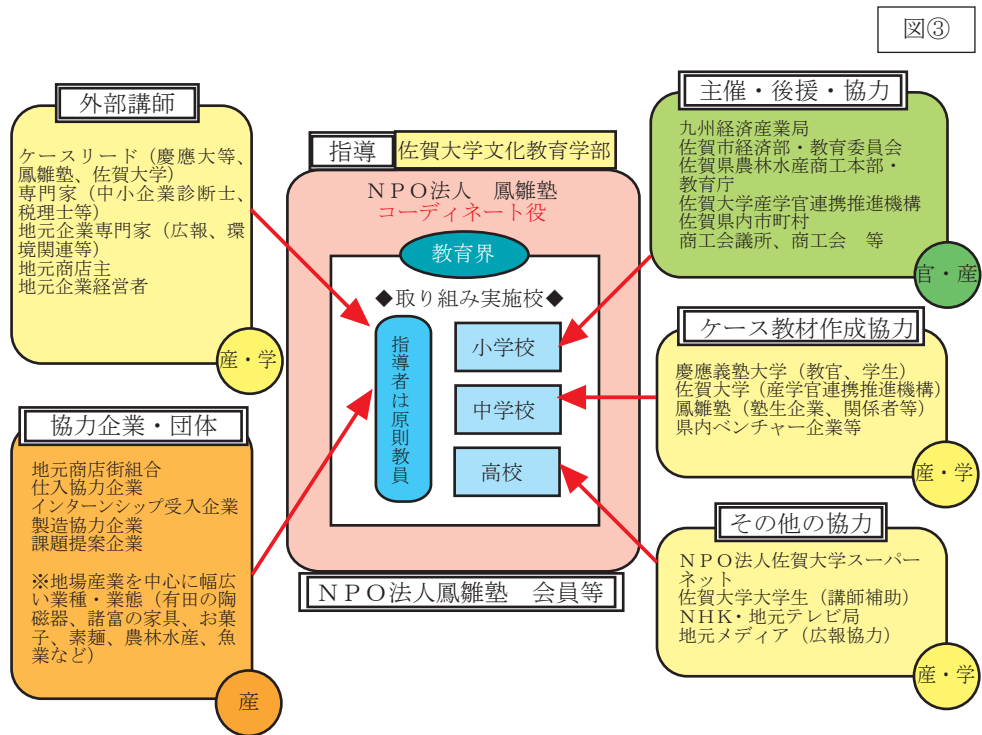
※当法人の支援内容は主にプログラム開発、教材等作成、授業実践のサポート、外部講師の紹介、協力事業所等の紹介及び訪問（キャリア教育事業の啓発活動含む）等である。

(3) 産学官連携による支援

当法人は、当該地域の産業界のリード役を担う佐賀銀行（第一地銀）が核となって組織しており、佐賀県や佐賀市等の地方公共団体、国立大学法人佐賀大学はもとより、佐賀県内の商工会議所や商工会及びその他の経済団体等との強固な連携の下で地域振興のための諸施策を実施してきた。本モデルもこれらの広範かつ多様な産学官連携ネットワーク（地域教育資源）の下でコーディネート業務に取り組んでおり、これが大きな特長とも言える。以下に佐賀モデルの連携スキーム（図③）を掲載する。

キャリア教育をより優れたプログラムにしていくためには、地域教育資源を有効に活用しながら、学

校現場と地域・産業現場の実情に応じた内容を加味した最適なプログラムにしていく必要がある。こうした実情を把握しているコーディネーターが中心となって地域教育資源を発掘し、学校と地域をつなげていく連携体制構築が重要である。



(4) 大学生との連携による支援

大学生との連携も本モデルの特長の一つとなっている。当法人の事務所は佐賀大学産学官連携推進機構（同大学理工学部管轄）の研究室に構えており（本社所在地は佐賀銀行本店）、同大学と共同研究契約を結び事業運営を行っている。研究室には鳳雛塾の事務所と合わせて、大学生主体で設立したNPO法人佐賀大学スーパーネット（環境・森林保全活動や教育支援活動、ボランティア活動等を実施）の事務所が同居しており、教育活動に関心のある学生が本モデルのサポート役として活躍している。大学生サポーターについては、実践授業のサポート、協力企業等への訪問及びフォロー活動のサポート、教材開発サポート等、キャリア教育事業のあらゆる分野でサポートをしている。児童・生徒と年齢が近いということで、子どもたちとのコミュニケーションも円滑になされており、学校からの評判も高く大いに活躍してい



写真①—学生サポーターの協力

る。また、同大学文化教育学部との連携も図っており、キャリア教育を研究している教官から指導を仰ぎながら将来の教員を目指す学生たちには教育現場をより多く経験してもらうような機会を創出している。

3 小学校との連携によるキャリア教育の全体計画と支援の実際

(1) 小学校（販売体験活動：キッズマート）の標準プログラム（対象：4・5年生）

体系	単 元	ねらい、内容等
事前	オリエンテーション	キッズマートの内容やイメージを理解する
	商店街を調べる（テーマ毎）	開催場所やテーマ等について調査する
	商店主（外部講師）の話を聞く	商売の知恵、工夫、努力、心得などを聞く
	商品の流れと値段について	商売や流通の仕組み（基礎知識）を理解する
	商売の基礎知識について（仕入費用、経費、売上と利益）	売上、仕入、経費（基礎知識）のことを学習し、利益の出る仕組みを理解する
	商売の基礎知識について（役割）	お店に必要な役割（社長、販売、仕入、宣伝、会計）やその仕事について理解する
	利益の使い道について	会社の利益がどのように使われているかを知ることによって自分達の利益の使い方を考える
	インタビューの練習	インタビューの内容を考えたり、インタビューする際のマナーを学習する
	市場調査（インタビューの実施）	インタビューを実施し、ニーズ等を把握する
	インタビューのまとめ	結果を分析しこれからの活動に生かしていく
体験	会社設立（グループ分け、お店の決定、役割決め）	お店（お店の種類や店名、経営方針等）と役割をグループ毎に決定する
	仕入れリスト作成	仕入カタログから仕入商品を選択する（仕入限度額は予め設定）
	販売価格決定	販売価格を決定する（市場価格等を参考）
	広報宣伝活動	テレビや地域のイベント等で宣伝する
	事業計画書作成、借入れ	事業計画書を作成し、銀行からお金を借りる
	直前準備（接客マナー）	販売時の接客マナーなどを身に付ける
	直前準備（仕入れ、検品）	商品の検品作業やその取り扱いに注意する
	直前準備（POP作成、値付けなど）	お店作りや商品の見せ方などの工夫を考える
出店販売（キッズマート）	商売を体験する	
事後	収支決算	売上金を計算し、収支状況を発表する
	借入金の返済	借りたお金を銀行に返済する
	お礼状の作成	お世話になった方へ感謝の気持ちを表す
	報告書の作成	報告書を作成し、活動内容を共有する
	発表会（報告会）の開催	下級生に活動内容を発表し、役立ててもらおう
	振り返り、まとめ	活動全体を振り返り、キッズマートで身に付けたことを考える

(2) 佐賀市立神野小学校の事例

校区内にある佐賀駅構内で環境商品を中心としたキッズマートを実施し、総合的な学習の時間のテーマである「くらしと環境」に合わせた、こだわりの商品選定や修学旅行での職場体験で接客マナーを身に付けるなど、特色ある取組としている。

① 体系的なカリキュラムの作成

実施校のカリキュラムのねらいとしては、5年生の総合的な学習の時間のテーマである「くらしと環境」に合った内容を事前、体験、事後学習の体系的なカリキュラムを通して、より深めることに重きをおいた取組とした。1学期の総合的な学習の時間の授業では、校区内（都市部）の環境と自然体験学習を実施した山間部との環境の差異を調査するなど、環境に対する調べ学習を行い、自分達の住んでいる地域が多くの環境問題に直面していることを実感した。2学期には次の展開として、環境問題にどう取り組むかを考え、その一つの対策として環境問題を多くの人に知ってもらうこと、多くの人に環境商品を利用してもらうことを挙げ、神野小オリジナルの環境にテーマを絞ったキッズマートへと展開を図った。販売体験活動の取組は2学期を中心に実施し、3学期は、1学期と2学期の内容をまとめ、次の学年（次年度にキッズマートを経験する学年）へつなげる発表会を実施した。



写真②-佐賀駅でのキッズマート

カリキュラムを実践するに当たっては、キッズマートが学校のテーマにうまく融合するような工夫とキッズマートを実施する学年（5年生）の基礎学力をバランス良く組み合わせることに工夫を凝らした。

また学年間のつながりでは、お店の看板を廊下に掲示し、キッズマートを経験した6年生からアドバイスをもらうことや仕入商品や販売価格についてもアドバイスをもらうなど、より多くのつながりのある工夫を行った。

② 円滑な授業の実施について

学校のテーマ（くらしと環境）とキッズマート（販売体験）をうまく融合させるために先生方と密なコミュニケーションを図った。基本的には授業実践後に次回以降の授業実践内容について打合せを行い、単元のつながりや学校とコーディネーターがそれぞれどのような役割を担うのか、等を議論した。また、教材やワークシートについては、前年度使用した内容をベースに今年度担当された先生方の意向に合わせて編集するなど、カリキュラムと授業実践に最適な教材等を提供した。また、キッズマートでは、単に商品を売るということではなく、商品とともに思い（環境問題を多くの人に知って欲しい、環境をよくしたい）を伝えることを常に意識した授業実践とした。

③ 地域ネットワークの構築について

地域ネットワークの構築では、環境問題に取り組む外部講師、県外のテーマパーク（遠足での職場体験）、佐賀駅（駅構内の店舗も協力）、仕入協力事業所、地域社会を中心に協力をお願いした。これらの交渉は、コーディネーターの有するネットワークを有効に活用し、ほぼ円滑に進められた。ただし、同校がテーマとする「くらしと環境」に応じたこだわり商品を仕入れる過程では、その協力事業所を選定するときに大きな苦労があった。また、地域社会にはキッズマートで販売する環境に良い商品にはどのような物があるかについてのアンケートを実施する（戸別インタビュー）など、学校と地域社会とのネットワーク構築に力点を置いた。加えて同校では保護者参観時にインタビューの練習等を実施し、その練習を通して保護者への理解も深めていった。そのほかにも地域との連携については、校区の芸術祭（少年の主張大会の部）や地元イベントでのチラシ配布、地元テレビ等で宣伝を行うなどの多様な機会を創出した。

④ 本カリキュラムの成果と今後の課題

各種アンケート結果の詳細については、紙面の関係上割愛するが（他校の取組も同様）児童、先生、保護者に実施したアンケートでは、例年、総じて高い評価を受けている。特に本カリキュラムでは、保護者の評価が高く、学校では学習することが難しい販売体験学習が子どもの成長にもつながっているという結果を得ている。何より家庭内で両親と商売のことや仕事のこと、値段や接客のことなど幅広い知識を得ようとする子どもの姿勢や買い物に積極的に付き添い商品の鮮度や価格、POPに興味を持つ子どもの姿勢に関心を高めている保護者が多いのが特徴である。学校側としても生きる力の養成はもとより、学校で指導しても効果が上がりにくかった、あいさつの励行や掃除への取組、人やものに対して感謝の気持ちを持つこと等がこの活動を通して身に付いたと感じている。販売活動に必要とされる気持ちの良い接客態度や協力者と良好な関係を保つこと、商品を大事にすること、お客様への感謝の気持ち等を考えるようになったことなどがその要因として考えられる。児童自身も経験した学年の子どもたちの満足度はもとより、下級生も上級生の頑張る姿を見て、将来自分たちが経験することを心待ちにしていることから、すべての実施校が継続事業として位置付ける取組となっている。

本カリキュラムについては、導入してから7年目を迎えており一定レベルのカリキュラムが出来つつあるものの、先生方が本単元の指導案を作り上げるまでの指導マニュアル等は完備できていない。これまで実施してきた授業内容の詳細報告書（過去3年分）を作成しているので、これを参考にして指導案作成をお願いしている。今後先生方の負担を軽減するためのマニュアル等の整備を進めたいと考えている。

4 中学校との連携によるキャリア教育の全体計画と支援の実際

(1) 中学校（提案活動付き職業体験活動）の標準プログラム（対象2年生）

体系	内容	備考
事前	オリエンテーション	これから学ぶ全体像について理解する
	外部講師講演	実際に働いている人から話しを聞き、仕事や働くことについて考える
	地元の工場見学	職場体験が難しい製造業の現場を見学する
	職業観・勤労観の学習	様々な業種・職種の仕事等について知る
	地元企業（受入事業所）の調査	体験を希望する事業所を調査する
	ビジネスマナー	職場体験前に基本的なマナーを習得する
	職場体験前の準備	職場体験先への事前訪問や心構えの確認
	事後学習のオリエンテーション	事後学習の進め方について説明する
体験	職場体験（原則1週間）	体験後に企画提案する意識を持って体験に望む
事後	お礼状の作成	お世話になった事業所へ感謝を表す
	企画提案（アイデア創出）	お世話になった事業所へ中学生レベルでの提案を行なうためのアイデアを出し合う
	企画提案（アイデア決定）	企画提案するアイデア（テーマ）を決定する
	企画書作成	具体的な企画（改善）提案書を作成する
	発表会（報告会）の開催	事業所や地域の方を招いて発表会を行い、それぞれの活動内容を共有する

(2) 佐賀市立城南中学校の事例

2年生175人が11月の課業日に1週間の職場体験活動を実施し、事後学習として3学期に学年全体（保護者、事業所を含む）向けに企画提案発表会を開催した。この企画提案活動を組み込んだ1週間の職場体験活動は今年で3年連続の実施となり、既に学校行事として定着し、好評を得ている。

① 体系的なカリキュラムの作成

実施校のカリキュラムのねらいとしては、地域との連携（外とのつながり）に重点を置いており、生徒と協力事業所との往来回数を頻繁に行い、つながりが深くかつ持続的になるよう工夫している。また、1年時の3学期から「働く人に学ぶ（地域内の働く人が講師）」というカリキュラムを組み、学年をまたいでの実施になっている。

事前学習での特色は、中学生では職場体験が難しい工場見学の実施、元客室乗務員など専門家によるビジネスマナー講習の実施、事後学習の企画提案活動につなげるための説明会（事後学習オリエンテーション）の実施である。事後学習の提案活動を円滑に進めるためには、職場体験活動中に事業所に対する提案の課題を発見する必要がある。このことを理解するための説明会を実施した。

職場体験活動は2学期の課業日を利用し、事業所47カ所で行った。生徒たちは数人のグループに分かれて、各事業所での“仕事”を体験しながら、事後学習に備え

た課題の発見や担当者へのヒアリング等も同時に実施した。

事後学習では職場体験のまとめとして、お世話になった事業所に対する中学生らしい「企画提案書」作成を実施した。事業所側から“課題”を与えられたグループもあったが、生徒自身が事業所の課題を発見し、アイデアを出したグループも多くあった。この活動での生徒の成長は著しく、教員も生徒たちの新たな一面を垣間見るきっかけとなっている。昨年度も、幼稚園に対する幼児向けの教具作成や中学生自身のアンケートを基に考えた若者向け売上拡大策など、中学生らしい企画提案書が出てきた。最後に「企画提案発表会」を開催し、事業所、保護者、地域の人たち、行政関係者らが集まり、学校関係者のみならず、地域に対しての取組発表を行った。生徒たちの成長振りを地域の方々にも披露する機会となっている。

② 円滑な授業の実施について

特に同校では、担当教員との連絡会議を密に行ってきたが、その中でも地域との持続可能な連携を図る目的で事業所との連携方法及び事後学習を円滑に進めるための連絡会議を頻繁に行った。事後学習では、コーディネーターも教員とともに生徒たちのグループ学習に加わり、提案書作成のアドバイスや指導を行い、期間内に目標達成ができるよう努めた。教員だけでは指導することが難しい課題解決（企画提案）において、コーディネーターとして培ってきた産業分野のノウハウを情報提供することで、生徒だけでなく教員とのコミュニケーションも円滑に行うことができた。

③ 地域ネットワークの構築について

当法人では本プロジェクトの初年度から、事業所と学校、生徒の相互便益の必要性を説いており、一方的に生徒側が学ぶだけでなく、自らが体験し、学んだことを更に提案という形で事業所に対してフィードバックすることで事業所側の満足度（便益）がアップすることが分かった。導入校ではさらに「報告書」を冊子にまとめ全協力事業所に配付している。この事後学習が功を奏し、学校と地域・事業所との連携が深まっており、今年度から始まる「小中連携型のコミュニティスクール推進事業（地域の人たちが学校事業に積極的に参加）」に役立った。今後もこのコミュニティスクール活動を核として、地域と学校の強固な連携による事業を展開していく。

④ 本カリキュラムの成果と今後の課題

本カリキュラムの核となっている職場体験活動は以前から取組がなされていたものの、協力事業所と学校との円滑な関係構築が出来上がっていたとは言い難い状況であった。本カリキュラムを導入する前に多くの事業所を訪問し、職場体験に関するヒアリングをしたところ、「本当に体験した生徒の役に立ったのか」、「生徒はその後どのように成長したのか」と不安を感じている協力事業所が多いことが分かった。そこで佐賀モデルでは、企画提案活動を事後学習に盛り込んだカリキュラムを学校側に提案し、受け入れていただいたことによって協力事業所と学校・生徒間の良好な関係づくりに寄与することができたと考えている。生徒たちからも、ただ漠然と職場体験す

るだけでなく、常に問題意識を持ちながら体験することができたという声も多く上がっている。先生やコーディネーターが頻繁に事業所に赴き、コミュニケーションを図ることによって学校と事業所が近い関係になったことは事実である。

ただ、学校によっては事業所に対する企画提案書のレベルを危惧し、「事業所に対するフィードバックとして失礼に当たるのではないか」、「逆に学校の姿勢を疑われるのではないか」等の懸念を持たれることもある。この事後学習についてはコーディネーターのノウハウやアドバイス能力が問われるところであり、今後一層のスキルアップを図ることが期待されている。

5 高等学校との連携によるキャリア教育の全体計画と支援の実際

(1) 高校の標準プログラム（事前学習までは同一、体験学習からプログラム毎の単元）

体系	内容	備考
事前	オリエンテーション	これから学ぶ全体像について把握する
	基礎学習①発想・ひらめきの基礎と演習 ②マーケティング、商品企画、市場調査 ③コミュニケーション、プレゼンテーション ④組織、会計、事業計画、資金調達 ⑤特許、接客マナー地元産業を知る など	原則外部講師に依頼して実施
	ケースメソッド（事例研究：ディスカッション） ※基礎学習で学んだ単元①～⑤を深めるために事例を使用して学習	原則外部講師に依頼して実施



	内容		内容		内容
体験	オリエンテーション	体験	オリエンテーション	体験	オリエンテーション
	会社設立（グループ、商品、役割等決定）		企画立案（アイデア創出、整理、）		企業へのヒアリング（準備、訪問、とりまとめ）
	市場調査（アンケート作成、実施、集計、分析）		市場調査（アンケート作成、実施、集計、分析）		提案内容の立案（現状整理、問題提起、仮説設定）
	協力企業との交渉（準備、アポ取り、交渉、報告）		企画決定（コンセプト、ターゲット、SWOT等）		コンサル内容の検証（市場調査・分析）
	商品企画（具体的な商品の内容検討、試作）		企画提案書作成（中間発表、発表資料作成含む）		コンサル内容決定（改善提案の具体策検討）
	事業計画（製造・販売・資材調達計画）	事後	発表会・審査会（ビジネスプランコンテストへの応募）	報告書作成（企業提出用）	
	広報宣伝活動（広告物作成、活動）		報告会、まとめ	事後	発表会（ビジネスプランコンテストへの応募）
	資金調達（準備、借入れ）		報告会、まとめ		
	商品製造（協力事業所）				
	直前準備（店舗作り）				
販売体験活動					
事後	収支計算				
	お礼状作成				
	報告会、まとめ				

(2) 佐賀県立牛津高等学校の事例：製造販売体験活動（起業家入門Ⅱ）

牛津高等学校は、生活経営科（生活科学・生活福祉類型）、服飾デザイン科、食品調理科（食品栄養コース、調理師コース）の3学科（4コース）を有する県内唯一の家庭科専門校であり、平成17年度から文部科学省の目指せスペシャリスト事業を受託し、起業家入門Ⅰ、Ⅱを学校設定科目として実施している。2年次に起業家入門Ⅰで企画提案活動に取り組み、3年次に起業家入門Ⅱで企画した商品案を具体的に商品化していく起業家入門Ⅱに展開している。

① 体系的なカリキュラムの作成

実施校のカリキュラムのねらいとしては、起業家入門Ⅰ（企画提案活動）で学習した商品企画力やマーケットリサーチ、マーケティングなどを実践として生かし、各学科・コースの持ち味を生かした製造販売活動に重きを置いた取組となった。

本カリキュラムでは、商品の企画から製造、販売までの一連の活動を、事前、体験、事後学習を通して実践し、単なるその日だけの“販売イベント”にならないように工夫した。販売体験活動の日時も地元商工会が主催する産業祭に合わせて実施し、地元イベントとの相乗効果をねらっている（同校の文化祭も同日に実施）。

また実施校は家庭科専門高校であり、各学科・コースで専門家を養成するまでの課程がそれぞれ異なり、カリキュラムの中身も大きく異なった。製造する商品・サービスもそれぞれの課程で学んだ技術を最大限に生かし、生活経営科での手浴サービス、服飾デザイン科での草木染によるバッグ・小物類、食品調理科での地元特産品を使用したお菓子やドレッシングなど、プロ顔負けの商品が完成し、購入者からの評判が非常に高かった。

体系的なつながりとして、自分たちで企画し、製造販売した商品の内容を『第3回佐賀学生ビジネスプランコンテスト（主催：佐賀大学産学官連携推進機構）』に応募し、一般公開される最終コンテストで一つのグループが優秀賞に輝くなど、学習成果をコンテストへつなげる仕掛けも行った。



写真④－地元産業祭での販売活動

② 円滑な授業の実施について

地元産業祭での製造販売活動は初めての取組であり、先生、生徒にとって地元商工会を始め、商品製造のアドバイスをしてくれる企業との事前交渉が円滑に進むような工夫を行った。また、各学科・コースによって育成するスペシャリストの内容が異なるため、各々の指導方針を尊重し、通常の製造販売活動の事前、体験、事後学習の中身を先生方の指導に合わせて変更するようにお願いした。また、本カリキュラムは文部科学省との連携事業ということもあり、各学習の評価では特にプロセスを重視した。例えば、会社設立の単位では一般的な組織構成の学習もするが、最終的には生徒たちが有機的に機能するような組織体制を組むなど、その工夫とそこにあるプロセスを細かく記録する（生徒の書記係）などの工夫を図った。

③ 地域ネットワークの構築について

地域ネットワークの構築においては、販売活動を実施する場所が「牛津赤れんが館」（牛津町の産業振興の発祥とされる歴史的な建造物）ということもあり、地元商工会や行政が積極的に協力、参加するような工夫を行った。また、製造協力企業は地

元産業を活用するなど、学校と地元産業界のコミュニケーションを円滑に進めるためのサポートを行った。

④ 本カリキュラムの成果と今後の課題

学校で家庭科の専門的な知識や技術を習得してきた生徒たちにとっては、自分達で作ることができるもの（学校で学んだことを生かしたもの）あるいは作りたいもの（研究要素を含む）、いわゆる作り手視点（シーズ型）でのものづくりに取り組んでいるが（この点に関しては教育上当然のことと考える）、本カリキュラムを経験することによってお客様や消費者側、いわゆる買い手視点（ニーズ型）でのものづくりを学ぶことが大きな成果につながっている。自分達で会社を設立し、理念やコンセプトを明確にし、マーケティング活動を行い、事業計画を立案しながら消費者ニーズを考えた商品を企画・製造していくという企業活動の過程において、学校のねらいになっている社会で役に立つ知識や技能を備えたスペシャリストの育成が可能となっている。

本校の場合、各学科・コースによって特色やねらいが異なるため、それぞれに適したカリキュラムの作成が求められており、これから更なる作り込みが必要である。

（3）その他のプログラム

高校では上記に挙げた牛津高校のプログラムのほか、商業高校の課程では学ぶことのできない「ものづくり」を地元企業と共同開発で行う製造販売体験活動（佐賀商業のきゃーもん祭：きゃーもんとは佐賀弁で買い物の意味）や企業の課題解決策を高校生の視点で考えるコンサルティング活動、新商品・サービスの開発などを考える企画提案活動などがあり、学校のテーマやニーズに応じてカリキュラムを開発し、実践授業を行っている。

4 まとめ

民間コーディネーターとしての当法人の役割は、教育界（学校）と産業界や地域をつなぐ掛け橋的な存在となり、キャリア教育を通して子どもたち自身が将来を見据えた職業や仕事、社会などに関心を持ち、学習意欲を高めることにあると考えている。そのためにも教育を実践される先生方がより良い環境の下でキャリア教育に取り組んでいただくような環境構築に力を注いできた。

また、地域の子どもの成長を願う産業界や地域（保護者やPTAなど）の熱い思いを学校側に伝え、また学校現場の現状や先生の思いなどを産業界に伝えていくために、多くの現場を訪問し（過去3年間の企業や団体への訪問件数は、述べ4,000件）、両者の間に存在する垣根を取り払うための活動（相互理解）にも力を注いできた。

子どもたち自身も、仕事や職業、商売という学校では学ぶことのできない学習の中で、複雑多岐にわたる方々との「つながり」によって大きな成長を遂げている。この取組を通して、子どもたちの起業家精神（生きる力と人とつながる力）が高まったことはもとより、人間形成の根幹となる基本的な力〔倫理観や規律性（あいさつや道徳心）、感謝の心（人やお金に対する感謝）、思いやり、協調性（チームワーク力）〕が身に付いたと感じていることが結果として現れている。

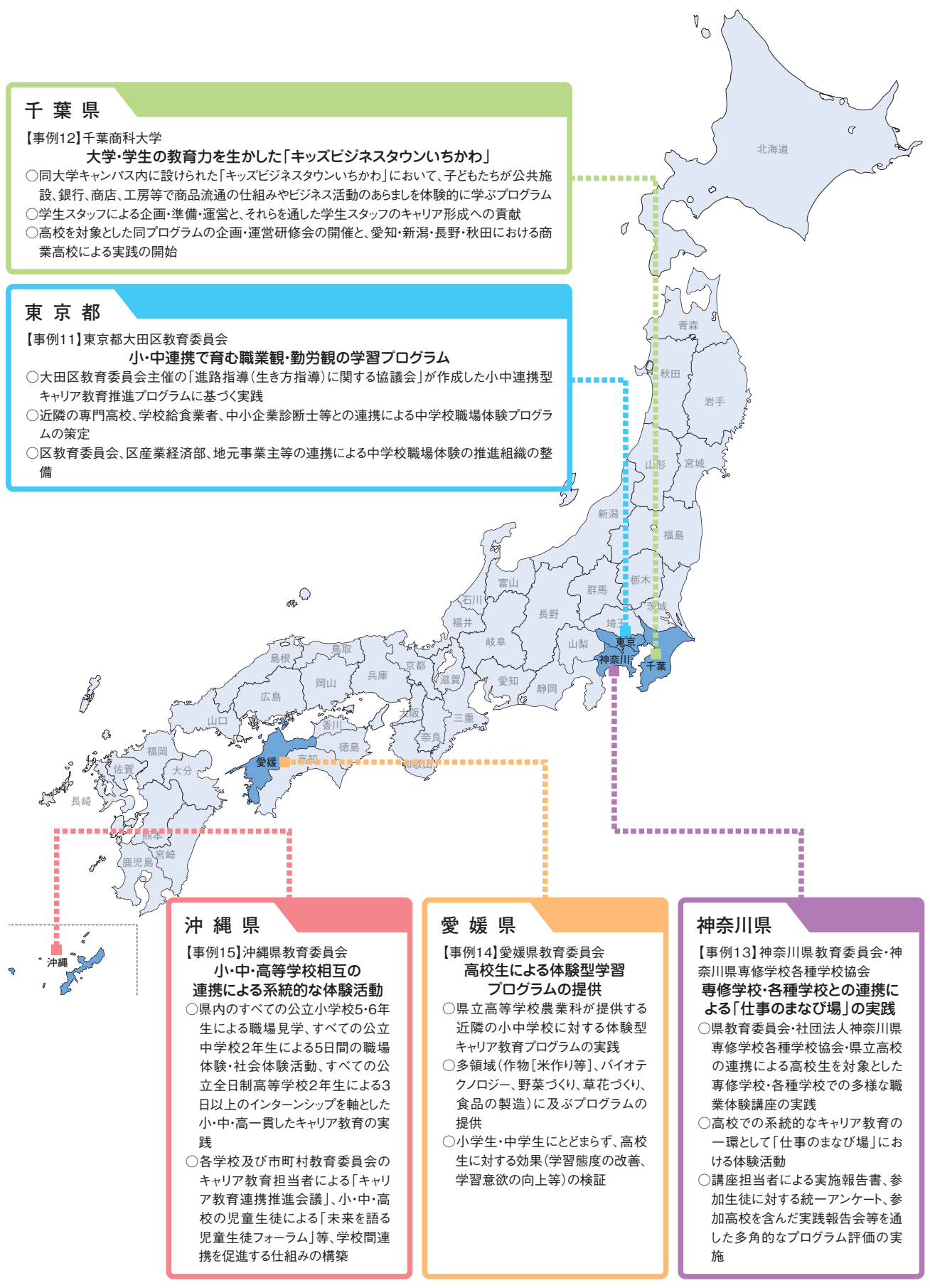
今後も産業界と教育界の結び付きを一層深め、地域が一体となった教育を実践することによって、地域の将来を担う子どもたちを育てていきたいと考えている。

3 教育機関相互の連携

目 次

- 【事例 11】 小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム 150
東京都大田区教育委員会
- 【事例 12】 大学・学生の教育力を生かした「キッズビジネスタウンいちかわ」 161
千葉商科大学
- 【事例 13】 専修学校・各種学校との連携による「仕事のまなび場」の実践 173
神奈川県教育委員会・神奈川県専修学校各種学校協会
- 【事例 14】 高校生による体験型学習プログラムの提供 188
～愛媛県北宇和高等学校と鬼北町内小・中学校との連携～
愛媛県教育委員会
- 【事例 15】 小・中・高等学校相互の連携による系統的な体験活動 200
～北中城村を事例として～
沖縄県教育委員会

掲載事例の特徴



千葉県

【事例12】千葉商科大学
大学・学生の教育力を生かした「キッズビジネスタウンいちかわ」

- 同大学キャンパス内に設けられた「キッズビジネスタウンいちかわ」において、子どもたちが公共施設、銀行、商店、工房等で商品流通の仕組みやビジネス活動のあらしを体験的に学ぶプログラム
- 学生スタッフによる企画・準備・運営と、それらを通じた学生スタッフのキャリア形成への貢献
- 高校を対象とした同プログラムの企画・運営研修会の開催と、愛知・新潟・長野・秋田における商業高校による実践の開始

東京都

【事例11】東京都大田区教育委員会
小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム

- 大田区教育委員会主催の「進路指導（生き方指導）」に関する協議会が作成した小中連携型キャリア教育推進プログラムに基づく実践
- 近隣の専門高校、学校給食業者、中小企業診断士等との連携による中学校職場体験プログラムの策定
- 区教育委員会、区産業経済部、地元事業主等の連携による中学校職場体験の推進組織の整備

沖縄県

【事例15】沖縄県教育委員会
小・中・高等学校相互の連携による系統的な体験活動

- 県内のすべての公立小学校5・6年生による職場見学、すべての公立中学校2年生による5日間の職場体験・社会体験活動、すべての公立全日制高等学校2年生による3日以上インターンシップを軸とした小・中・高一貫したキャリア教育の実践
- 各学校及び市町村教育委員会のキャリア教育担当者による「キャリア教育連携推進会議」、小・中・高校の児童生徒による「未来を語る児童生徒フォーラム」等、学校間連携を促進する仕組みの構築

愛媛県

【事例14】愛媛県教育委員会
高校生による体験型学習プログラムの提供

- 県立高等学校農業科が提供する近隣の小中学校に対する体験型キャリア教育プログラムの実践
- 多領域（作物[米作り等]、バイオテクノロジー、野菜づくり、草花づくり、食品の製造）に及ぶプログラムの提供
- 小学生・中学生にとどまらず、高校生に対する効果（学習態度の改善、学習意欲の向上等）の検証

神奈川県

【事例13】神奈川県教育委員会・神奈川県専修学校各種学校協会
専修学校・各種学校との連携による「仕事のまなび場」の実践

- 県教育委員会・社団法人神奈川県専修学校各種学校協会・県立高校の連携による高校生を対象とした専修学校・各種学校での多様な職業体験講座の実践
- 高校での系統的なキャリア教育の一環として「仕事のまなび場」における体験活動
- 講座担当者による実施報告書、参加生徒に対する統一アンケート、参加高校を含んだ実践報告会等を通じた多角的なプログラム評価の実施

【事例11】

小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム

東京都大田区教育委員会

《事例の概要と特色》

本事例は、大田区立小学校及び中学校において小学校から中学校卒業までの9年間を見通したキャリア教育を推進するため、大田区教育委員会主催の「進路指導（生き方指導）に関する協議会」にて、平成18年度、平成19年度の2年間で作成した「小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム」を紹介するものである。

この事例を紹介するに当たって、平成18年度に至るまでの大田区におけるキャリア教育の実践と大田区立御園中学校の小学校及び高等学校との連携事例を中心に報告する。

大田区は、東京湾に面しており、埋立地の拡大により、現在も面積が大きく広がっている東京都23区で一番面積の広い区である。羽田空港の国際空港化を目前に控え、観光や商業、産業的にも国際化が進んでいる。大田区の特色として閑静な住宅街や繁華街、商店、製造業などを有し、東京都の縮図と言われている。ものづくり製造業が産業の中心を支えており、高い技術力を誇っている。キャリア教育において、大田区の特徴であるものづくり製造業などにかかわる事例も多い。

1 大田区及び御園中学校区の概要

(1) 大田区の状況

大田区は、東京都23区の最も南に位置している。北は品川、目黒、世田谷の各区に接し、東側は東京湾に面し、南と西は多摩川を挟んで神奈川県川崎市と接している。面積は約60㎢で、23区中第1位である。約69万人の区民が住み、昼・夜間人口がほぼ同じというバランスのとれた街となっている。区内に在住する外国人は約18,000人で、国籍別では東・東南アジアの国が多くなっている。羽田空港は、2010年10月末の新滑走路の供用開始により、年間発着回数が現在の1.3倍の40万7千回となることに伴い、国内線は大幅に増便、国際線も年3万便が割り当てられ、アジア圏を中心に近距離の定期便が多く就航する空港となることが予定されている。

産業は、ものづくりが盛んであるが、約5,000弱の製造業のうち、従業者9人以下の企業が約82%を占める。中でも機械金属工業は、工場数において区内全工場数の80%以上を占め、多種多様な技術の集積と企業間ネットワークを生かして、高精度で複合的な加工技術と短納期に対応できる迅速性を実現し、日本の産業全体の屋台骨となり、先端的高度技術開発を支えている。

大田区立学校は小学校59校、中学校28校、特別支援学校1校の88校ある。また、大田区内には都立の高等学校7校と特別支援学校3校がある。そのほかに、私立小学校

2校、中学校1校、高等学校5校がある。大田区立小・中学校は、地域と共に子どもをはぐくむことを大切にしており、学校選択制を採らず、学区域制度を従前より継続している。それにより、地域を基本とした教育の考え方が根付いている。

(2) 御園中学校区の概要

御園中学校は、蒲田駅西口から徒歩2分という交通の便が良い学校である。東京都区数の繁華街が学区域内に存在するため学区域の大半が商業地である。

御園中学校の学区域は、道塚小学校と相生小学校の全域と矢口東小学校の一部である。御園中学校を中心とした「あじさい校区連絡会」があり、毎月1回、学区域内各校の校長、副校長、教務主任、生活指導主任、PTA会長、保護司、主任児童委員、民生委員による情報交換を行っている。近年、校区内にある私立の高等学校とも連携を進めている。

また、城内小学校3校の開校記念日には、児童・生徒同士がメッセージを交換している。中学校生徒会がそれぞれの小学校に訪問し、中学校の生活等を説明している。その他3校の教職員による授業参観・合同研修会等を行い、蒲田西地区を中心とした健全育成活動が活発な地域である。

2 「小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム」の策定と展開

(1) 小中連携型プログラム導入の背景とねらい

大田区では、進路指導に関する取組に歴史があり、特に中学校においての進路学習の様々な研究が進められている。その中の一つに職場体験学習の実践がある。中学校における職業教育は、職業調べ、職場訪問、職場体験学習と学年ごとに課題を設定し、発達段階に応じた学習が取り入れられていた。しかし、小学校における取組と中学校の取組に連携がなく、それぞれ独自に行われていた。

平成16年度にそれまでの中学校進路指導主任を中心とした進路指導協議会を名称変更し、「進路指導（生き方指導）に関する協議会」として、小学校委員を新たに委嘱しスタートした。主に、キャリア教育の小中連携をテーマとした。小学校での勤労観をはぐくむ学習から中学校での職業観をはぐくむ学習へ連携するいくつかの事例を出し合い、研究するという形であった。当時の小学校委員は、大田区で5名程度であり、様々な取組をキャリア教育という枠組みの中でとらえ、研究する意義はあったが、大田区全域にキャリア教育の考え方を広めることや大田区各地域での特性を考えるには不十分と言わざるを得なかった。

そこで、小中連携型プログラムの導入は、小学校の教員にも掃除や係活動、各種行事の特別活動や総合的な学習の時間などで行われる勤労観の学習や学級活動や道徳の時間、各教科などで行われる生き方の指導である職業観の学習を整理して考え、子どもたちの学習意欲の喚起として重要な動機付けの一部になることを認識してもらうため考えられた。

また、中学校の教員にも小学校のねらいと同様であるが、特に進学指導の考え方を整理し、単なる上級学校選びとならぬよう、生き方に関する指導を更に充実し、小学校との連携を図るために小中連携型プログラムの導入が考えられた。

(2) 小中連携型プログラムの策定プロセス

そこで、平成 18 年度から 2 年間かけて全小学校教員に協議会委員を委嘱し、全小学校の勤労観、職業観にかかわる学習を抽出、見直しをし、「小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム」を策定することとした。

平成 18 年度には、大田区を 4 地区に分け調布地区、大森地区、蒲田 A 地区、蒲田 B 地区の 4 地域の特徴を踏まえた「小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム」を小学校 28 名、中学校 28 名を委員として管理職を含め 67 名の体制で策定した。

平成 19 年度には、平成 18 年度に策定した 4 地区の「小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム」を基にモデル授業を実施し、成果と課題を検証しつつ、28 校の中学校の学区ごとに「小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム」を策定することとした。平成 18 年度にかかわった小学校以外の 31 校の小学校教員 31 名に委員を委嘱し、中学校 28 名、管理職 10 名を含め 69 名の体制で策定した。

「小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム」は、162 ページに御園中学校校区のものが掲載されているが、小学校低学年、中学年、高学年、中学校ごとに育成したい能力を 8 領域に分け、ねらいと具体例を表形式で表したものである。

3 小・中連携による体系的な体験活動の実践

(1) 校区小学校と連携したキャリア教育プログラム「あじさいプログラム」

キャリア教育プログラムは、小中連携によりその効果が高まることは、周知のとおりである。そこで、御園中学校区において地域の小学校と PTA、関係自治会等と進めている健全育成の取組「あじさい運動」という 25 年間の歴史を持つ地域連携の組織を活用し、小中連携キャリア教育プログラムづくりを進めた。「あじさい運動」は、学校だけで子どもの教育をするのではなく、地域で子どもを育てることが重要と、当時の関係者が強く訴え、小中一貫教育を謳^{うた}って始められた。近年、校区内の高等学校においても様々な協力体制が取られ、実践にかかわり始めた。

① あじさいプログラムの概略

御園中学校・相生小学校・道塚小学校の 3 校では、9 年間の義務教育を見通した「一貫した方向性」を確立していくことに重点を置いた取組を行うこととし、「あじさいプログラム」としてスタートさせた。

そのために、次の 3 つの分科会に分けて、具体的な取組を推進していった。

- 地域に根ざした教育活動（総合的な学習の時間を中心にして）
- 学習指導（国語、算数－数学、英語を中心にして）
- 規範意識についての取組（生活指導を中心にして）

この分科会のうち、地域に根ざした教育活動（総合的な学習の時間を中心にして）において、小中連携したキャリア教育を考える機会とした。

小学校と中学校の総合的な学習の時間や社会科の授業などでは、地域にかかわる体験学習や訪問・地域調査などキャリア教育にかかわる学習が重なることがある。そこで、御園中学校の総合的な学習の時間の年間計画のねらいと小学校の総合的な学習の時間のねらいとの整合性を図ることを中心に、地域学習において「育てたい能力」を

次の4つに統一して指導に当たることとした。

・人間関係形成能力 ・情報活用能力 ・将来設計能力 ・意思決定能力

この上で、小中の連携を考えた活動プログラムをまとめ、あじさい校区の小・中連携で育む職業観・勤労観の学習プログラム（期待される具体的な能力・態度及び実践例）とした。

このプログラムの作成により、小学校の指導が中学校の職場体験を柱としたキャリア教育につながっていることを意識し、また、中学校の指導が、小学校の指導を受け継いでいることを理解することによって、指導の内容が深まっていくことを確認することができた。

（2）働く人々の姿から学ぶ道塚小学校の実践

道塚小学校では、6年間の発達段階を踏まえ、様々な体験活動や社会科見学などを通して仕事をすることの意義を見出し、目的を果たした後の達成感などを感じ、その際、指導をしてくださる専門の方々や働く人々の姿を見ることによっていろいろな仕事の種類や働くことの素晴らしさなどを知り、中学校の勤労観・職業観の育成につなげている。

その一例を次に挙げる。

- ① 1・2年生…「働く消防の写生会」に参加し、消防士の仕事に関心を持つ。これは、働くことの情報収集であり、情報活用能力の育成に通じる。
- ② 3年生……………社会科見学として「地元のスーパー」の売り場や調理室まで見学する。
矢口消防署に出向き、消防の話聞き体験する。「消防団」の方から学ぶ。町工場を見学し、働く人から直接お話しを聞く。地元商店街での職場体験活動（約1時間）を行っている。これは、人とのコミュニケーション能力と体験を通して情報を理解する能力の育成に通じる。
- ③ 4年生……………大田区郷土博物館学芸員を講師に迎え「麦わら細工作り」を体験する。多摩川清掃工場を見学しゴミの分別から環境問題まで学ぶ。「アルミ缶回収」を全校児童に呼び掛け、毎週金曜日の朝、回収活動を行い、JRCに募金をする。環境学習を通じて他者に対する理解や自己の果たすべき役割を認識する能力の育成を図る。
- ④ 5年生……………「米作り体験授業」。自分たちの学年の畑で米を育て、9月中旬に稲刈りから脱穀・もみすりを体験し、玄米を精米する。その際、農林水産省東京農政事務所の方からお米のお話を聞き、精米するまでの仕事を体育館で体験する。米作りから精米までの体験や炊飯器で炊いて食べたおにぎりの味を通して「食」



への感謝・植物の命をもらって生きていることに感謝することを感じる。また泥んこになりながら田んぼの片付けに一生懸命頑張ったことは「働くことの喜び」を実感することである。これは、体験を通じて、他者への理解を深め、学校で学ぶことと社会・職業生活との関連を理解するなどの情報活用能力の育成に通じる。



【稲刈りをしました】（児童の作文より）

9月中ごろには稲刈りをしようと楽しみにしていましたが、台風9号の影響で一気に稲が倒れてしまいました。そこで、あわてて稲刈りをする事となってしまいました。

【道塚米～脱穀・もみすり～】（児童の作文より）

9月に刈り取って、乾燥させていた道塚米を脱穀しました。わりばしではさんで、結構上手くできていました。すりばちに入れて、ソフトボールでいてねいにもみすりしました。

- ⑤ 6年生…………お世話になっている感謝の気持ちを持って、地域に貢献する姿勢を育成する。

ボランティア活動として毎年地域の行事に6年生全員によるマーチングバンド行進で参加。これは、地域の方々との交流につながり人間関係形成能力の育成に通じる。

(3) 職業にかかわる体験活動—相生小学校の実践

あじさいプログラムを進める中、相生小学校においても発達段階に応じて、勤労観・職業観にかかわる様々な体験活動を進めている。その代表的な活動を紹介する。

① 町探検（2年生・生活科）

相生小の2年生が、地域にある商店等（米屋、八百屋、パン屋、お菓子屋、弁当屋、畳屋、レストラン、病院、消防署等）に出掛け、取材・インタビューを行い、自分の町を紹介する活動である。身近な地域について意外に知らないこともあり、地域再発見の探検ともなっている活動である。

活動の事前準備として、あらかじめ担任が各訪問先とアポイントを取り、子どもたちの質問事項を伝えておいたため、どの活動場所でもスムーズにインタビューすることができた。また保護者ボランティアの方々の協力もあり有意義な活動ができた。各商店において、子どもたちが明るく自信を持って、コミュニケーションを図る姿は微笑ましく、人間関係を構築できる素地を養っていると感じた。学習のまとめとして、お互いの理解を深めるため学習発表会を開き、興味を持って活発に質問し深め合うこ

とができた。

これは、コミュニケーション能力や情報活用能力などの育成に通じる。

② 麦わら細工（3年生・総合的な学習の時間）

大田区の伝統工芸である麦わら細工について、郷土資料館から学芸員の方を講師に招き、総合的な学習の時間に学習している。授業では麦わら細工の歴史について話を聞いてから、商店で実際に売られていた物や有名な作家の作品などを見せていただき、その緻密さや色鮮やかさに驚いていた。

材料となる麦わらは、4色1セットで市販されていて、とても色鮮やかでつやがある。それをはさみで切って木の箱や写真立てにボンドで貼り付けて模様にしていくのである。子どもたちはこの体験を通して、伝統的なものの持つ良さに触れるとともに、自分の作品づくりに粘り強くそして熱心に取り組み、大きな満足感を得ることができた。

これは、情報活用能力や将来設計能力などの育成に通じる。

③ 米作り（5年・総合的な学習の時間）

社会科の学習の関連・発展で総合的な学習の時間において「米作り」をした。単に興味・好奇心だけでなく、農家の人たちの思いや願いに共感したり、日本の食糧事情や食糧問題に触れることにより、子どもたちを「米作り」体験へかき立てていった。

米作りはまず「土」作りからと、相生ミニたんぼの田起こしや代掻きしろかを行い、土の力を回復させた。



すべての児童が土いじりを好きなわけではないが、「農家の人の思いや願い」を常に思い作業した。田植えのころには、「自分たちの稲」との思いを一層強くし、稲の成長の観察や水管理・雑草取りなどの栽培活動に熱心に取り組んだ。ついに迎えた収穫のとき、子どもたちはドキドキハラハラする思いを抑えられない程に興奮していた。

農家の人の思いや願いは自分の気持ちとなっていた。予想以上の収穫に大満足し、最後は収穫祭「おにぎりパーティ」を開いた。このように米作り体験を通して農家の仕事を体感したことで、その人たちの工夫や苦労等を実感したり、食を頂くことの意味を理解したりすることができ、貴重な経験となった。これは、体験を通じて、他者への理解を深め、学校で学ぶことと社会や職業との関連を理解するなどの情報活用能力の育成に通じる。

（4）御園中学校職場体験の特色

あじさいプログラムにおいて、その中心的な位置付けになったのが、職場体験であった。小学校での地域調べ、インタビューや地場産業における生産活動などの体験は、勤労観や職業観の基礎をつくっており、その経験を受けて中学校では、職場体験活動の事

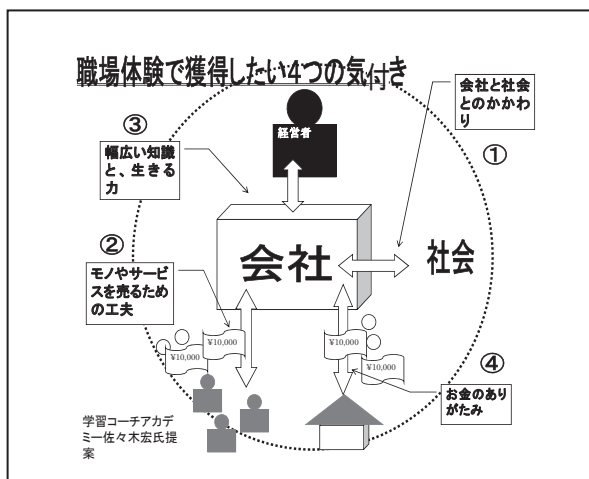
前・事後学習また体験期間中を通じて、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力及び意思決定能力の育成を図っている。

平成19年9月10日～14日の5日間で実施した本校の職場体験は、様々な課題を持ちながら「生徒にとって有用性の高い職場体験」となるよう、「体験あって学び無し」とならないことを合言葉に進めた。

参加生徒161名、協力事業所93カ所（うち5日間連続48カ所）、1事業所当たり体験生徒2～3名で実施した。

右図の様に5日間の組合せは様々である。図にあるように5日間の初日に、安全指導や衛生指導を取り入れた組合せもあるが、これは、本校の特色と言える。これを含めて、本校の職場体験の特色をまとめると次のようになる。

5日間の内容				
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
5日間				
安全指導		4日間		
衛生指導		4日間		
衛生指導		2日間		2日間
2日間		3日間		
3日間			2日間	
1日間	1日間	1日間	1日間	1日間



① 全体事前指導における特色

- 「コミュニケーション能力を高める」プログラム（マナー教室）であり高校との連携によるものである。
- 「職場体験で獲得したい4つの気付き」プログラムである。これは、体験中に何を学び、何に気付くかを、図のように4つの項目にして事前に学ばせるもので、「体験あって、学び無し」とならない工夫である。

② 体験内容における特色

- 地場産業「ものづくり」町工場体験と「安全指導プログラム」
体験初日の「安全指導プログラム」は、工科系の高校との連携である。
- 食品製造、飲食事業所体験と「食品衛生管理指導プログラム」
体験初日に食中毒など衛生観念を高め、体験意欲を高める指導であり、学校給食業者との連携によって、講義と実習を基に進めた。
- 改善提案型職場体験の実施
「体験あって、学び無し」とならない積極的な体験である。中小企業診断士の方の体験を基にした話を聞き、商店へのヒアリング調査・分析を行い、改善提案に取り組んだ。



○福祉体験活動・ボランティア型体験との関連

本校の「キャリア教育～全体プログラム～」で3学年卒業時の体験活動に位置付けてある。

③ 全体事後学習における特色

1年生に対する「体験発表会」である。職場体験で得たことを、1年生の職場訪問に生かすために、2年生全員が全体体験事業所の発表を屋台方式で実施し、1年生が巡回して学ぶ活動である。



(5) 組織づくりにおける連携

① 支援組織「御園中学校の職場体験推進協議会」

本協議会は職場体験の実施に当たり、事業所開拓の重要性とともに、職場体験が地域づくり・青少年健全育成に大きな役割を果たすところから、地域の総力を挙げて取り組むべき事業と位置付けた。本会は、校長・副校長・2学年主任・職場体験担当・PTA 会長・同役員及び PTA 学年委員・関係小学校 PTA 代表・PTA 顧問・町会長等代表者で構成し、指導・助言者として2名の学識経験者がかかわった。

② 研究組織「課題推進委員会」

課題推進委員会は、各分掌・学年で進めている研究活動を有機的につなげ、内容の調整や進捗を検討し、研究を組織的にまとめていくものとして位置付けた。

課題推進委員会は、校長・副校長・教務主任・生活指導主任・進路指導主任・研修委員長・1学年主任・2学年主任・3学年主任・相談学級担当・御園中学校の職場体験推進協議会で構成した。また、大田区職場体験推進協議会作業部会及び大田区進路指導に関する協議会のそれぞれの提案を受け入れ、また、関係小学校とも連携し研究を進めた。

(6) 職場体験にかかわる三者（事業所・保護者・学校）の連携

職場体験を受け入れる事業所、子どもを事業所等に託す保護者、教育活動として依頼する学校。この三者の在り方を協議し、様々な覚書や体験中のかかわり方や連携の進め方などを検討した。さらに、受入事業所の進める CSR 活動に関する PR となる証し（あかし）や感謝の意を表す方法についても協議し、事業所と保護者、学校との三者の関係の在り方を検討した。

① 事前の事業所・職場選び

事業所への協力依頼は、学校として前年度2日間の職場体験を依頼した事業所と新規に学校から依頼した事業所とともに、保護者や地域の方々に事業所を紹介していただくように依頼した。そして、4月下旬から事業所への依頼を開始し、最終的には6月一杯かけて95の事業所に協力を依頼した。

- 一つの事業所に何人の生徒をお願いするかという点について、本校では、生徒の自立心を高める、事業所の負担等を理由に、1事業所に1～2人とした。
- 事業所の理解を促すために、「職場体験ガイドンス」を作成し配布した。このガイドンスの有無によって、事業所の方の理解に大きな差があった。ガイドンスは業種ごとに8種作成した。
- 5日間は無理だが2～3日なら良いという事業所も多く、昨年度の経験を生かし、2日間、3日間という事業所を組み合わせるなどの工夫をした。
- 事業所の選定は、できるだけ地元にある商店・工場を中心に飲食店・販売店など多業種にわたるように心掛けた。
- 本校の総合的な学習の時間の計画では、3年生の卒業ボランティアとして福祉関係の事業所へ2～3日間のボランティアへ行くため、福祉関係の事業所は極力少なくした。

② 保護者への協力依頼

- 1年生の保護者会から、学校・学年行事への協力を呼びかけてきた。特に、1年生での職場訪問では、実際に保護者に職場の巡回訪問をしていただくことで、2年生の職場体験の巡回がスムーズに行われるよう準備した。
- 生徒たちは、事前に職場体験先に自己紹介を兼ねて事前訪問しているので道を間違える心配はないため、保護者には事業所へのあいさつと生徒の様子を見てもらうことの二つを目的に職場巡回をお願いした。
- 保護者が事業所の方とかかわりを持ちやすくするため、保護者の名刺や校長名での協力感謝の手紙・各職場へのアンケートを渡してもらうこととした。これ以外に、巡回証も作成した。

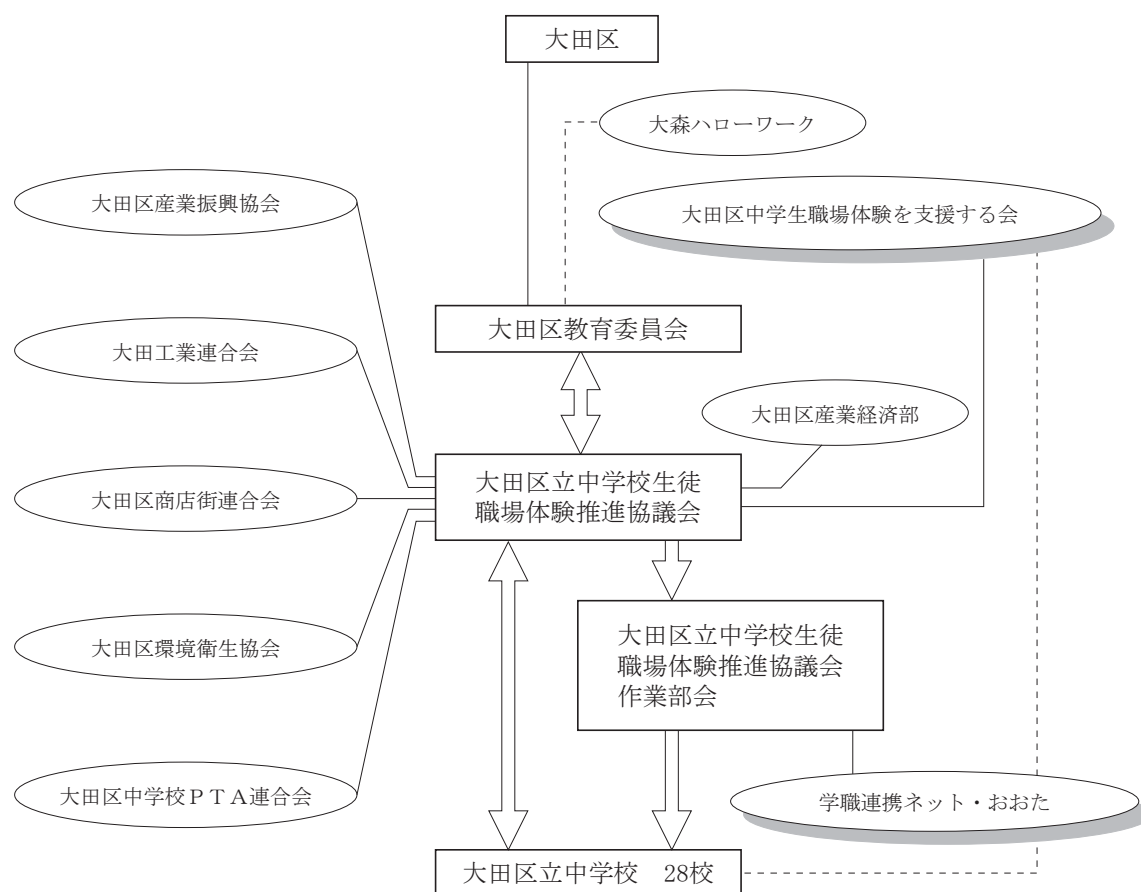
③ 覚書

- 覚書としては、3つ用意した。「学校から職場への依頼状」、「保護者と学校の体験実施を伴う確認状」、そして、「保護者と事業所との関係からの誓約書」である。
- この「誓約書」の大切なことは、この職場体験が事業所と生徒・保護者の関係で実施されていることである。そこで、誓約書は保護者・生徒の連名で作成した。校長名を出していないのは、その関係を明確にするためである。

(7) 職場体験を推進するために「先行研究」や「啓発活動」を行う会の存在

大田区の職場体験は、平成20年度に5日間の職場体験を目指しており、文部科学省キャリア・スタート・ウィークの指定地域として取り組んでいる。平成17年には5日間の職場体験実施における様々な課題を解決すべく、大田区教育研究会進路指導研究部とキャリア教育に関心の高い地元大学教授とが連携し、さらに地元事業主も加わった研究会「学職連携ネット・おおた」を発足させた。さらに、同年、区内事業所に広くキャリア教育、職場体験を伝える組織である「大田区中学生職場体験を支援する会」を、地元事業主を中心に設立した。

これらの組織では職場体験にかかわる様々な提案をし「大田区教育委員会職場体験推進協議会」や「同作業部会」とともに職場体験について検討を進めている。



職場体験推進組織図

4 小・中連携の成果・課題と今後の展望

平成16年は「キャリア教育元年」と呼ばれているが、大田区では、同様に平成16年度から、キャリア教育についての研究が進められ、平成19年度に区内中学校区ごとに小・中連携キャリア教育プログラムが作られた。この取組によって、各小・中学校におけるキャリア教育への意識が高まり、小学校における体験活動の指導の方向性と中学校の指導へのつながりが明確になってきた。今後は、教員がこの小中連携キャリア教育プログラムにより、小学校から中学校卒業までの9年間の変容を見据えて指導に当たることが大切である。児童・生徒自身についても9年間の成長を振り返り、自分自身の変容をとらえることで、将来への思いを発見、再確認していくことができる。また、高等学校との中高連携のキャリア教育プログラムは、中学校における進路指導の追指導としても役立つものと考えられる。

御園中学校区における小中連携キャリア教育プログラム「あじさいプログラム」の成果は、教師間の連携の強まりと小学生の中学校への期待の高まりとして表れている。また、御園中学校1年生における学校生活に対する満足度が高まっている。

さらに、あじさい運動としてキャリア教育を推進するに当たり、職場体験をその柱として考えたとき、小学校とともに高等学校との連携も求められる。校区内の私立高等学校とは、ものづくりなどの製造業の事業所において職場体験を受ける生徒が、職場体験初日に工科系高等学校に訪問し、安全指導プログラムによる安全指導を受ける連携を実施している。地域の学校として小・中・高連携のキャリア教育プログラムの一翼を担い、中学校から高校への連携ばかりでなく、地域全体のキャリア教育への認識の高まりと、地域の児童・生徒、青少年への影響を与える地域力として期待されることである。

【事例12】

大学・学生の教育力を生かした「キッズビジネスタウンいちかわ」

千葉商科大学

《事例の概要と特色》

「キッズビジネスタウンいちかわ」は、本学が平成14年度から実施している地域連携事業の1つである。

本事業は、「子どもたちがつくる子どもたちの街」の理念に基づいて、子どもたちが市民としてキャンパスに設けられた公共施設や銀行、商店、工房で、働くこと、学ぶこと、遊ぶことを体験するものである。子どもたちは、この体験活動を通して、商品流通の仕組みやビジネス活動のあらましなどを学ぶとともに、働くことの楽しさや働くことの大切さを実感したり、他者との協調や他者を思いやる心の大切さなどを学んでいる。また、これを企画、準備、運営する本学の学生には、その過程で生じる様々な問題を解決することを通して、自ら学び、自ら考え、判断する課題解決能力を培ったり、「共に働く力」としての人間関係形成能力やコミュニケーション能力を養ったりするまたとない機会・場となっている。

この取組は、地域の子どもたちや保護者の高い支持を得て、年々参加者が増え、第6回目の平成19年度には、2日間で延べ2,696人にも達した。

1 千葉商科大学の紹介

千葉商科大学は、昭和3(1928)年2月に文学博士・遠藤隆吉が「治道家」の育成を教育理念として創設した巢鴨高等商業学校を母体としている。戦災によって現在の千葉県市川市国府台に学舎を移し、新学制の発足に伴って昭和25年に千葉商科大学に移行した。創設者遠藤博士の教育理念を継承しつつ、実学を重視する学舎として平成20年に建学80周年を迎えた。現在、商経学部、政策情報学部の2学部4学科及び修士課程、博士課程の4研究科と専門職学位課程の1研究科で、約6,500人の学生・院生が学ぶ社会科学系の大学である。また、平成21年度には、新学部・サービス創造学部を開設し、本学の研究・教育の一層の充実を図ることとしている。

本学が所在する市川市は千葉県北西部に位置し、東は千葉県船橋市・鎌ヶ谷市、西は東京都江戸川区、南は千葉県浦安市そして北は松戸市と境を接している。市内をJR東日本の総武線・総武快速線、京成電鉄など5本の鉄道と2本の高速道路が東西に走る交通至便の地であることから、「キッズビジネスタウンいちかわ」には、市川市と江戸川区を中心に広い地域から子どもたちが参加している。

2 「キッズビジネスタウンいちかわ」

(1) 「キッズビジネスタウンいちかわ」の概要

「キッズビジネスタウンいちかわ」(以下、「キッズタウン」と略。)は、エクステンション部門が所管する公開講座・「キッズ大学」に位置付けられた大学と地域との連携事業の1つで、平成14年度から実施されているものである。

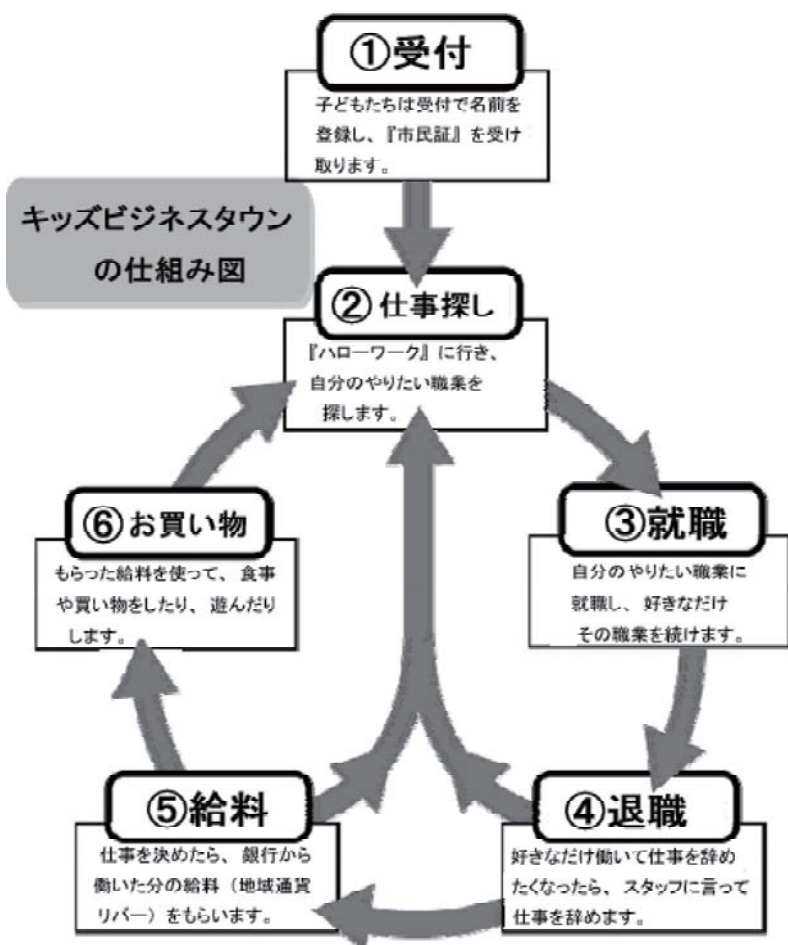
事業の主な内容は、キャンパスに市役所やハローワークなどの公共施設及び銀行、商店、工房等を設けた「街」で、小学生らが市民として、学生のサポートを受けながら、働くこと、学ぶこと、遊ぶことを体験するものである。これを企画し、準備し、運営するのは学生スタッフであり、学生の「為すことによって学ぶ」機会、場でもある。

第1回の実施以来、地域の子どもたちや保護者から高い評価を得て、年々参加者が増加し、平成19年度には、2,696人を数えるに至っている。



学生が作成した「キッズビジネスタウンいちかわ」のイメージキャラクター

(2) 「キッズタウン」の仕組み



「キッズタウン」の仕組みは左記のように図に表すことができるが、参加する子どもたちは、概略、次のような手順で活動に参加する。

- ① 市役所(受付)で所属学校、学年、氏名を登録し、市民証を受け取る。
- ② ハローワークに行き、街の中にある仕事を探す。
- ③ 仕事が決まったら、仕事カードを受け取り、仕事に就き、好きな時間だけ働いて、退職する。
- ④ 働いた時間に応じた給与を、銀行で、地域通貨である「リバー」で受け取る。30分の労働に対して110リバーの給与を得るが、その内の10リバーは所得税として徴収される。

- ⑤ 受け取った「リバー」で買い物をしたり、遊ぶことができる。また、銀行に預金することもできるし、さらに他の仕事に就いて増やすことができる。中には、毎年参加

して銀行預金を増やし続けている子どもも少なくない。

「キッズタウン」では、学生スタッフが重要な役割を果たす。学生は、「キッズタウン」実施の8～9カ月も前からスタッフ会議を組織し、企画、広報、運営組織づくり（当日必要なスタッフ200人～300人の募集や役割分担を含む。）、街の設営、子どもたちの体験のサポート等の当日の運営など、この事業の一切を担っている。

2 「キッズタウン」の目的と教育的意義

(1) 子どもたちの学び

「キッズタウン」は、「子どもたちがつくる子どもたちの街」の理念の下、子どもたちが「みんなで働き、遊ぶことを通して、共に協力しながら街を運営し、社会の仕組みを学ぶ」ことを目的として企画された教育プログラムであるが、このプログラムに参加する子どもたちは、体験活動を通して、次のようなことも学んでいる。

- ① 働くことの楽しさや喜び、そして働くことの大切さを知る。
- ② 仕事や町の運営をするためには他の人と協調しなくてはならないこと、そのためには、他者を思いやる心が大切であることを理解する。
- ③ 食べ物や製品などの作り方や売り方を知るととともに、物を粗末にせず、大切に扱おうとする気持ちが育つ。
- ④ 社会の仕組み、中でも商品流通の仕組みやビジネス（商業）活動のあらましとその必要性を理解する。
- ⑤ 予測していない出来事に対応する能力を培う。

以上のような教育的効果が期待できる「キッズタウン」の活動は、現在、初等中等教育で推進されているキャリア教育というにふさわしい教育活動であると言えよう。特に、後述する子どもたちや保護者のアンケート結果に見られるように、子どもたちは、ハローワークで紹介された商店や工房等（ブース）で、学校も学年も全く異なる初めて出会った子どもたちと協力、協働し、かつ、様々に工夫しながら食べ物や製品などを作ったり、売ったりするわけであるが、このような活動は、今日の子どもたちに指摘されている未成熟な人間関係形成能力、中でもコミュニケーション能力を高める機会、場となっている。また、視点を変えれば、「キッズタウン」は、子どもたちが「他者と協調しながら課題に挑戦する」意欲・態度を培い、「他者と協力しながら課題を解決する」能力を養う活動であり、その意味で「生きる力」の育成に資する教育プログラムであるともいえよう。



(2) 学生スタッフの学び

一方、このプログラムの企画から準備、運営までのすべてを担当する学生スタッフは、これに参加することによって、次のようなことを学ぶことができる。

- ① プログラムを企画、準備、運営することを通して、イベントの企画、運営の実際を実践的に学ぶ。
- ② プログラムを企画、運営する過程で生じる様々な問題を解決することを通して、自ら学び、自ら考え、判断する課題解決能力を培う。
- ③ 事業の組織づくりとその運営を通して、学生もまた「共に働く力」としての人間関係形成能力・コミュニケーション能力を養うとともに、リーダーシップやフォロアシップを身に付ける。
- ④ 子どもたちにビジネスの仕組みや商店の活動を教えるための準備や、実際にそれらを子どもたちに分かりやすく説明することを通して、それらに関する自分自身の知識、理解を深める。
- ⑤ 子どもたちに働くことの楽しさなどをより効果的に教えるために、どのように活動を工夫したらよいかを考え、実践することを通して、自らもまた、働くことの意義、大切さに気付く。

これらのことから分かるように、このプログラムは、学生自身のキャリア形成にまたとない機会・場を提供するものであり、同時に、学生に「生きる力」としての「確かな学力」や「豊かな心」を育む教育活動ともなっている。

参加する子どもたちや学生にとって、以上のような教育的意義を持つ「キッズタウン」は、市川市教育委員会並びに江戸川区の後援を受けるとともに、平成18・19年度の文部科学省「現代GP－実践的総合キャリア教育－」に選定された。

3 「キッズタウン」実施の経緯と現状

(1) 「キッズタウン」の始まり

「キッズタウン」は当初「CUC キッズ商店街」として平成14年3月29日、30日に実施された。この年度の公開講座委員会は、それまで大人を対象としていた公開講座を小・中学生対象の講座に転換することを提案し、「キッズスクール」の名称（現在は、「キッズ大学」の名称に変更）で、小学生向けの幾つかの講座を設けた。この講座の1つとして、本学の教育力、すなわち商業・経済・経営等に関する教育力を生かして、小学生に商業を教える「キッズビジネススクール」を開いた。

「第1回キッズビジネススクール」は、毎週土曜日の5週間の講座とし、次のテーマで開催した。

- 1週目（2/25）地域通貨とまちづくり。
- 2週目（2/22）税金とまちづくり。
- 3週目（3/1）ものを売るために考えること。
- 4週目（3/8）簿記って何。
- 5週目（3/15）ミニさくらの紹介。

これを企画する過程で、子どもたちが学んだビジネスについて、それを実践させる必要があるのではないかとの意見が出され、「キッズビジネススクール」終了後に、受講

した子どもたちを中心に「CUC キッズ商店街」を実施することになった。「CUC キッズ商店街」は、スクール参加者のみならず、地域の小学生を対象として、大学キャンパス内に模擬商店街を構築し、その運営を通じてビジネスを体験的に学ばせようとするものであり、今日の「キッズタウン」の原型となった。第2回以降も「キッズタウン」の実施前に「キッズビジネススクール」を開講し、授業形式でビジネスを学習できるようにしている。

「CUC キッズ商店街」の企画に当たっては、ドイツのミュンヘンで行われている就業体験及び佐倉市で行われた「ミニさくら」を参考とした。（注 ドイツミニミュンヘン：<http://www.mini-muenchen.info/>）

ちなみに、「キッズビジネススクール」「キッズタウン」の母体である「キッズ大学」は、平成19年度では、サマースクールとウインタースクールとに分けて、次のような内容で実施している。

平成19年度「キッズ大学」

【サマースクール】

- ① 英会話スクール・全5回
- ② 親子でボイストレーニングスクール—コブクロを歌おう—・全2回
- ③ 親子で三角ベースボールスクール・1回

【ウインタースクール】

- ① 大学生と一緒に New Year コンサートを運営してみよう・全3回
- ② 「キッズビジネスタウンいちかわ」事前教室・全4回（以下は、4回のテーマ。）
 - ・ ビジネスって何？
 - ・ e-ビジネス ホームページを作ってみよう
 - ・ お金は大切です おこづかいゲームを楽しもう
 - ・ バーコードって何？ 「キッズタウン」とバーコード
- ③ 英会話・全5回
- ④ 親子で楽しむ卓球・全4回
- ⑤ 親子で楽しむ少林寺拳法・全3回
- ⑥ 親子で楽しむテニス・全4回

(2) 「キッズタウン」の歩み

「CUC キッズ商店街」から発展した「第1回キッズタウン」は、ハローワーク、市役所、警察など公共エリア9ブース、うどん、ジュースなど食品製造販売エリア10ブース、はた織り、お手玉作りなど手作業（工房）エリア7ブース、合計26ブースで実施した。

第2回以降は幼児の参加も考え、塗り絵、風船など遊び場部門を設け、第5回からは職業適性、職業紹介、コンビニ経営などコンピュータを使った学び場部門を設けた。

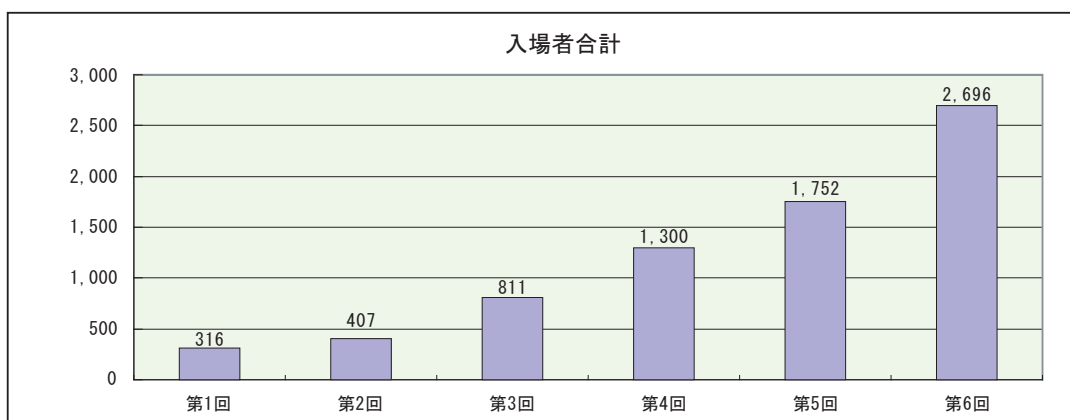
第1回から第6回までのブース数の推移は次のとおりである。

ブース数

		公共	食品	手作り	遊び場	学び場	合計
第1回	H15. 3. 29～3. 30	9	10	7			26
第2回	H16. 3. 13～3. 14	15	13	6	10		44
第3回	H17. 3. 12～3. 13	12	10	5	4		31
第4回	H18. 3. 11～3. 12	14	10	5	4		33
第5回	H19. 3. 10～3. 11	18	26	11	5	8	68
第6回	H20. 3. 8～3. 9	20	26	9	12	7	74

（注：第1回の実施に当たっては、食品製造販売エリアは地元商店街、手作業（工房）エリアは市川市登録ボランティア団体の協力を得た。第2回目以降はボランティア団体の協力をお願いしているが、地元商店街の協力は依頼していない。）

また、第1回から第6回までの参加児童・幼児数は次のとおりである。



以上から分かるように、参加者は年々増加し、平成19年度第6回の参加者は延べ数で約2,700人にもなり、保護者も入場するため、当日の大学構内は多くの人でにぎわったが、本学のキャンパスの収容能力を超える人数に達しており、このことが20年度以降の実施についての課題となっている。

(3)「キッズタウン」の今

平成20年3月8日(土)、9日(日)に「第6回キッズタウン」を開催したが、参加者の増加に対応して、その規模は大きなものになっている。

<子どもたちが働く場所>

第6回キッズタウンでは、子どもたちの働く場所(ブース)を次のように用意した。



① 公共エリア (19種、23ブース)

市役所(受付)、ハローワーク、福祉局(新規)、銀行、税務署、警察、病院、新聞社、清掃局、消防署、文化会館、郵便局、運送、水道局、預金扱い所、教習所、写真館、タクシー(新規)、高校生企画商品販売

② 学び場エリア (8種、10ブース)

算盤・電卓検定、初めてのパソコン、商業・英語教師、名刺作り、職業適性、やってみよう店長、お小遣い帳ゲーム、ボードゲーム

③ 食品製造・販売エリア (19種、24ブース)

うどん、やきそば、カレー、フランクフルト、おにぎり、もち、サンドウィッチ、お汁粉、ホットドック、たこ焼き、ホットケーキ、ポップコーン、ジュース、チョコバナナ、綿あめ、豚汁、チヂミ、問屋、デパート

④ 遊び場エリア (12種、14ブース)

ダーツ、射的、バルーンアート、昔遊び、キックターゲット(新規)、輪投げ・ボーリング(新規)、風船たたき(新規)、ヨーヨー・スーパーボール(新規)、宝探し(新規)、お化け屋敷(新規)、塗り絵、スポーツコーナー(新規)

⑤ 工房エリア（10種、10ブース）

紙芝居、折り紙、紙おもちゃ、紙粘土、木工、染め物、ビーズコースター（新規）、プラバン（新規）、花屋、アクセサリー（新規）

<雇用予定人数等>

これらのブースで雇用する予定人数、テント数、学生スタッフの人数は、以下のように想定した。

<平成19年度「キッズタウン」実施計画>

	テント数	雇用人数	スタッフ人数
公共	25	215人	69人
食品	24	280人	72人
工房	1	139人	28人
遊び場	2	151人	40人
学び場	0	53人	14人
合計	52	838人	223人

しかし、既述のように、参加した子どもたちの数が予想した人数を大幅に上回ったため、その場で「雇用人数」を変更しなければならなかった。

<高校生や小学生の参加>

第5回キッズタウンには、愛知県立岡崎商業高校と千葉県立千葉商業高校が、それぞれの学校で開発した商品を販売するために、また、第6回キッズタウンでは東京都立江東商業高校が、全国の商業高校生が開発した商品を販売するために出店した。これらの高校生企画商品ブースでは、高校生が子どもたちを雇い、指導し、販売した。

これらに加えて、第5回キッズタウンでは、新潟県六日町小学校の児童が、自分たちが学校田で育て収穫したコシヒカリを使い、おにぎり屋を出店した。



<近隣小学校での MINI KIDS の実施>

本学に近接する市川市立国府台小学校 PTA から「小規模なキッズタウンを国府台小学校内で開催してほしい」との依頼に応じて、2007年10月27日（土）に MINI KIDS を実施した。当日、学生は1時間目の必修授業を終えて、休む間もなく小学校に向かい、これに取り組んだ。

（4）入場者の属性

第6回キッズタウンには、本学の所在地である千葉縣市川市の小学生を中心に、隣接する東京都江戸川区（江戸川を挟んで境を接している）、千葉県松戸市・船橋市・習志野市・千葉市そして遠くは茨城県土浦市や埼玉県などの子どもたちが参加した。

その学年、性別の属性は次頁のとおりである。

第6回 1日目（3月8日）入場者

学年	男子	女子	合計
6年	65	75	140
5年	68	94	162
4年	64	104	168
3年	71	109	180
2年	56	118	174
1年	74	90	164
0年	78	82	160
合計	476	672	1,148

（注：0年は学齢前の幼児を示す。）

第6回 2日目（3月9日）入場者

学年	男子	女子	合計
6年	54	91	145
5年	75	174	249
4年	79	185	264
3年	96	146	242
2年	94	151	245
1年	93	114	207
0年	90	106	196
合計	581	967	1,548

（5）人気業種と就業時間

6回目となった「キッズタウン」では、リピーターの子どもたちも多く、開門と同時に希望の職に就くためにハローワークに駆け出す姿も多く見られた。参加した子どもたちがどのような仕事（ブース）を希望したかを見ると、3月8日、9日ともに銀行、スポーツコーナー、水道局が就労人数の上位3職種となっている。人気職種の人気の理由を推測すると、概略は次のとおりである。

- ① キッズタウンでは、労働時間に対して地域通貨（リバー）が支払われるが、就労時間を証明する用紙（市民証に就労時間が記録される）を銀行に持って行き、「リバー」の支給を受ける。「銀行＝給料の支給」が人気の源になっているのではないかと推察される。
- ② スポーツコーナーは、テニスやドッチボールなどのスポーツをすることで就労とされる。「スポーツを楽しんで給与が得られる」ことが人気の源になっているのではないかと推察される
- ③ 問題は水道局である。このブースは、タウン内に複数カ所設けられている手洗い場のタンクに水道水を補給することが主たる仕事である。大学の水道からポリタンクに水を入れ、手押し車で運ぶ仕事なぜ上から3位になるのか、その理由はなぜである。
- ④ 食べ物の製造販売ではチョコバナナと綿あめが両日ともに多い。縁日などで身近に見ることができ、また、購入したい食べ物であるからかと思われる。

キッズタウンは開場時間を10:00～16:00としている。しかし、16:00まで働くと、得た給与を使う時間が無くなる。したがって、学生スタッフは、できるだけ給与を使う時間を確保するよう子どもたちを指導している。このため、15:00からの就労は急減している。

4 学生スタッフの組織と活動

既述のように、「キッズタウン」の活動は学生スタッフによって支えられている。

学生スタッフは、3年生の教職課程をとっている学生（中澤興起教授のゼミ生）を中心に組織される。組織の中心である指導部は、学生代表1名、代表補佐2名、各ブース（公共施設、学び場、食品製造販売、遊び場、工房）の取りまとめ5名から構成される。

学生スタッフは、「第6回キッズタウン」を例にとると、25回にわたるスタッフ会議をもって準備を進めた。その活動の一端を、スタッフ会議の議事録（これは、毎回、会議後にスタッフ全員に e-mail で伝えられた）から紹介することとしたい。

第2回 KBT 会議・議事録 19.8.29

※国府台小学校で MINI KIDS 10/27 (START 13:00)

土曜日に授業がある学生は、後日、相談！ 中澤ゼミ生は全員出席！

※MINI KIDS の内容

- ・公共施設、遊び場、学び場、キッズ工房（食品ブースは衛生上×）。
- ・KBT の内容やしぐみを完全に変更し、国府台小 ORIGINAL ver. として MINI KIDS を成功させたいと思います。

※MINI KIDS の目標

- ・各ブースの実際の仕事の内容と KBT での仕事の内容を児童がわかりやすく理解できるようにする。そのためブース担当者の事前準備がかなり重要！

※小学校 PTA に協力をお願いし、部分け（ブースを含め）をしてもらう。それを2部開催として行う。従来の内容では時間が短く、困難が多いため。

例：13:00～1部目 START 150名程度の児童を公共・学び場ブースで学ばせる。
30分で、公共・学び場ブースで学んだ児童を遊び場・キッズ工房で遊ばせる。
14:00～2部目 START 新しい50名程度の児童で1回目と同じことを行う。
15:00に終了。

※全部で300名程度（人数は未定。増減あり）の児童を学ばせ、遊ばせる。

- ・全員ブースに入り、学ばせるブースと遊ばせるブースの2つを受け持つ。
- ・リバーは、MINI KIDS では今のところ使わない考え。

※各ブースの担当者は2枚目にまとめてあります。

- ・簡単な気持ちの持ち方ではダメ！ KBT を知ってもらうために、場を提供してもらっていることを頭に入れて取り組む。
- ・公共・学び場ブース担当者
(省略)

※担当者になっていない人の担当、遊び場・キッズ工房の担当については後日決めます。

第24回 KBT 会議・議事録 20.2.20

※小学校まわりについて

→20日午前中に代表（菅原）と2年近藤で13校まわった。

※前回会議内容の確認。

※各エリアでの話し合い。

→公共は仕事内容の最終確認。食品は検便についてなど。

※各係での仕事。

→備品係は教室（330C）での作業。人材はブーススタッフについてなど。

※学習エリアの教師ブースで行う英語についての内容。

→次回（23日）発表を行う。（担当 斎藤克）

※2月28、29日にマニュアル作成を行う。

28日13:00～ 29日10:00～

手伝える人は参加してほしい。3月1日の一般スタッフ説明会に配布するため。

※次回会議 2月23日（土）17:00～ 731教室

5 「キッズタウン」の評価

キッズタウンの評価については、「第6回キッズタウン」に参加した子どもたちとその保護者及び学生スタッフのアンケート結果に委ねることとしたい。

(1) 参加した子どもたちのアンケート結果

回答者の学年別人数	6年 26名、5年 28名、4年 37名、3年 33名、2年 36名、1年 13名、学齢前 9名、合計 182名。	
参加して勉強になったか	はい 160名	いいえ 20名
楽しかったか	はい 181名	いいえ 0名
次回も参加したいか	はい 181名	いいえ 1名
友達にも参加を勧めるか	はい 174名	いいえ 8名

参加した感想や意見の一部

〈よかったこと〉

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろと社会のことを知ることができました。 ・説明がとても分かりやすく理解できた。 ・働くことの楽しさや学べることがたくさんあった。 ・自分の稼いだお金で買いたいものが買えてよかった。お兄さんお姉さんが優しくかった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな仕事が体験できて大人になった感じがしてよかった。 ・本当に働いてみたいでよかった。 ・ものを作ることができて楽しかった。 ・お仕事をしているお父さんとお母さんの大変さが分かった。 ・ふだん出来ないことが体験できた。 |
|---|---|

〈わるかったこと〉

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・仕事をサボっていたのに給料をもらっている人がいた。 ・どのような仕事内容かハローワークでポスターなどをはり、分かりやすくしてほしかった。 ・お客がなかなか来なくて待ち時間が長かった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・店が閉まるのが早い。 ・人数が多く仕事が少なかった。 ・10分ぐらいでお金がもらえるようにしてほしい。 ・税金を10%から5%にしてほしい。 ・疲れてしまった。 |
|--|---|

(2) 保護者のアンケート結果

キッズタウンを何で知ったか	ちらし 65名、HP 1名、知人から 8名、ポスター 1名、その他 15名。	
次回も参加させたいか	はい 92名	いいえ 0名
参加させて勉強になったか	はい 61名	いいえ 3名

○どんなところが子どもの勉強になったか（意見の一部）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・実際に商品の売買もでき、皆の協力で仕事が進むことが学べた。 ・普段あまり接することのない年代の人たちと話ができるところ。働かないと欲しい物が手に入らないこと。 ・自分で働いたお金で自分の好きな物を買うことができ、大変さや楽しさを知ることができた。 ・片付け等、家ではしないこともしていました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・働くことがどれだけ大変で、お金の大切さも少しはわかったかも。限られたお金で食べたいもの、遊びたいことを見付けるということ。 ・親がいなくても行動でき、自立心ができた。 ・自分で意思表示をしっかりとしないと世の中で通用しないこと。 ・キッズというより大学生の学びになっていた。 ・コミュニケーション。 |
|--|--|

○キッズタウンに対するご意見・ご感想をお聞かせください。（意見の一部）

- ・全体の流れの説明がもう少し分かるようにしてほしいです。
- ・キッズの存在そのものが良い。年を追うごとに良くなっている。
- ・大学生のお兄さんお姉さん方も寒中ありがとうございます。
- ・とても良い企画だと思います。いろいろご苦労もあるでしょうありがとうございます。
- ・良い企画ですので、またぜひ!!
- ・習志野から来ました。もっと育児雑誌とかに載せてください。
- ・料理をさせる場合、包丁等の使い方と野菜の切り方などに、工夫が欲しい。また、保護者の控え室のアピールがなく、気が付かずに、帰りそうだった。でも学生さんの対応がとてもよく、子どもに良い一日が過ごせました。ありがとうございます。
- ・側で体験させていただいた学生さんに感謝です。今いろいろと若い人のことを言われますが、ここの学生さんはいい。大変だったと思います。ありがとうございます。
- ・幼稚園児でも楽しめました。ありがとうございます。

(3) スタッフ学生の感想等

キッズタウンを何で知ったか	ちらし 2名、ポスター 13名、友達 33名、授業 24名、その他 32名。	
スタッフとして何回目の参加か	初めて 82名、2回目 13名、3回目 10名	
また参加したいか	はい 78名	いいえ 22名

○スタッフになろうとした理由は。（記述の一部）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・このイベントがどのようなものか直接知りたかったため。 ・やってみたかった。 ・友達の手伝い。 ・人手が足りないと知ったので。 ・友達からメールで依頼がきたので。 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業で言われたからです。 ・ゼミで知り、これを通して自分を高めようと思った。 ・自治会のつながり。 ・子どもが好きで接したかったから。 |
|---|---|

○スタッフとして得たものは何か。（記述の一部）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・責任を感じながらも、子どもと触れ合い子どもの素直さを改めて知ることができた。 ・コミュニケーション能力の向上。 ・人との協力。協調性。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人に教えることの難しさ。 ・責任感を持ち、先輩や保護者の方々と協力し合って一つの目標について達成できたことによる充実感と達成感を得ることができた。 ・子どもや親への接し方。 |
|--|---|

6 「キッズタウン」の広がり

子どもたちの「生きる力」の育成とともに、スタッフ学生の成長にも役立つこのプログラムは高校教育でも関心を持たれ、これに取り組む学校が出てきている。

愛知県立岡崎商業高等学校（以下、岡崎商業高校と略。）は第5回の「キッズタウン」に高校生ブースを出店したが、この経験を基にして、2007年10月4日に岡崎商業高校を会場とした「キッズビジネスタウンおかざき」を開催した。1日の実施で700人余の児童が参加するという盛況振りであった。「キッズタウン」が新しく芽吹いたのである。

また、岡崎商業高校での成功もあって、以前からこのプログラムを注目していた全国の高校から、本学の「キッズタウン」の企画・運営方法について知りたいとの問い合わせが相次いだ。そこで、第6回キッズタウンの開催期間中に希望する高校を対象として研修会を実施した。研修会には北海道から岡山県までの60名余の教諭や生徒が参加した。この研修に参加した高校の内、以下の高校等が平成20年度に「キッズタウン」を開催した。

新潟県商業校長会は、10月25日、26日に県立新潟商業高校を会場として「キッズビジネスタウンにいがた」を開催した。長野県小諸商業高校は10月25日、26日に開催した「スマイル小商店街（こしょうてんがい）」でキッズワークのブースを設けた。秋田市立商業高校は、11月7日に開催された秋田市「秋田拠点センターアルウェル」の会場で、「キッズビジネスタウン」を設けた。長野県商業教育研究会南信支会は、11月15日に諏訪商業高校を会場として「キッズビジネスタウンすわ」を開催した。

7 「キッズタウン」の今後の課題

「キッズタウン」の最大の課題は、参加者数2,700人という規模、今後その人数が更に増加が予想されることに対応するかにある。

この事業は、大学と地域との連携事業であるが、特定の小学校と連携しているわけではなく、主な広報活動は、学生スタッフや後援を受けている教育委員会等を通じての、学校へのちらしやポスター配布に過ぎない。にもかかわらず、年々、参加者が増え続けている。それが意味することは、参加者を制限することができないということであり、更に増え続ける可能性があるということである。既述のように、1日で1,500人の子どもたちプラスその保護者という人数は、本学のキャンパスの収容能力を既に超えている。そればかりではなく、「キッズタウン」は、平成19年度において、ブース数52、参加者838人に対して、学生スタッフ223人という想定で計画されたが、これを超える学生スタッフ数を確保することはかなり難しい。

本事業がこれほど多くの子どもたちや保護者の方々から支持をいただいていることは、主催者である大学にとっては望外のことであり、感謝に堪えないのであるが、それだけに、責任は重く、課題は大きいと言えるのである。

【事例13】

専修学校・各種学校との連携による「仕事のまなび場」の実践

神奈川県教育委員会・神奈川県専修学校各種学校協会

《事例の概要と特色》

神奈川県では、平成20年度からすべての県立高校において、各校が作成する指導計画に基づいたキャリア教育を実施することを目指し、平成17年度から実践モデル校の指定やインターンシップの推進など、総合的な取組を展開してきた。

教育連携「仕事のまなび場」は、平成16年度から社団法人神奈川県専修学校各種学校協会（以下「県専各協会」という。）が、職業教育に関連した体験学習を通し、高校生の就労観の育成と職業意識の伸長を図るため、同協会会員の専修学校各種学校（以下「専修学校」という。）において延べ100以上の講座を実施している事業である。「仕事のまなび場」は、体験できる分野が幅広く、生徒の多様な希望にこたえることができるとともに、日ごろ、学校の中だけではなかなか触れることができない専門的な内容を体験できることから、県立高校が取り組んでいるキャリア教育の充実につながるものであると考え、県教育委員会では、県専各協会と連携、協力して推進している。

1 神奈川県における高校教育の概要

（1）神奈川県の産業状況

神奈川県の産業状況については、かつては製造業をはじめとする第2次産業が中心となっていたが、サービス経済化の進展に伴い、現在では、第2次産業に従事する者の割合が減少する一方、第3次産業に従事する者の割合が増加している。

「労働力調査結果報告」（平成19年平均）によれば、産業3部門別就業者の割合は、第1次産業が0.7%、第2次産業が24.6%、第3次産業が72.8%（分類不能の産業を除く）となっており、全国と比較して、第1次産業が低く、第3次産業が高いという神奈川県の産業構造の特徴が表れている。また、完全失業率は3.8%（前年比+0.1）で、5年推移をみると、平成18年まで減少傾向となっていたが、19年に増加に転じている。

なお、年齢階級別では、15歳～24歳が6.7%と最も高く推移している。

（2）神奈川県の高校教育の現状

① 学校数・生徒数について（平成19年度「学校基本調査」より）

公立高校（全日制）は、県立高校は152校で104,176名の生徒が在籍、市立高校では15校（横浜市9校、川崎市5校、横須賀市1校）で、10,810名が在籍している。

なお、県立高校は、再編統合によって平成20年度は、147校となっている。

② 進学・就職動向について

平成19年度の神奈川県公立高校卒業生の進路状況は、「仕事のまなび場」がスタートした平成16年度と比較して、大学等進学者、特に大学学部進学者が増加しているのに対して、専修学校進学者は、全国平均を上回っているものの、16年度から5ポイント減少している。また、就職者は全体の10%強で推移している。

【資料1】神奈川県全日制公立高校進路状況（割合）

年 度	大学等進学者	(内訳) 大学学部	専修学校	就職者
平成16	46.1%	38.2%	21.6%	11.5%
平成19	54.9%	47.8%	16.6%	12.3%
全国(平成19)	52.3%	—	15.4%	18.9%

(3) キャリア教育の推進について

神奈川県教育委員会では、平成20年度から全県立高校で、各校が作成する指導計画「キャリア教育実践プログラム」に基づいたキャリア教育を完全実施することを目指し、平成17年4月に、県立高校におけるキャリア教育の方向性と目標や総合的な取組の内容を示した「かながわキャリア教育実践推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、このプランに基づき、「キャリア教育実践推進事業」に取り組んできた。

このプランは、①高校入学から卒業までを見通したキャリア教育の展開・教育課程への明確な位置付け、②学校外の教育力の活用によるキャリア教育の充実、③社会体験活動の充実の3つを柱として、「キャリア教育に対する理解の推進」（平成17年度）、「キャリア教育モデルの開発・試行」（平成18年度）、「各校のキャリア教育指導計画の作成」（平成19年度）を年間テーマとして掲げ、段階的にキャリア教育の基盤と環境を整えてきた。

また、キャリア教育に先進的に取り組む実践モデル校を13校指定し、カリキュラム開発やNPOなどとの連携などに取り組んできた。そして、その取組成果を各校が活用できるようホームページ等での情報発信に努めた。このほか、教員の資質や専門的能力を高めるための研修を実施するとともに、働くことへの意欲や態度、勤労観・職業観を育むインターンシップや、社会の構成員としての人間性や社会性をはぐくむ地域貢献・ボランティア活動などの社会体験活動の充実に取り組んできた。

2 「仕事のまなび場」の導入と展開

(1) 「仕事のまなび場」導入の背景

① 「仕事のまなび場」スタートの経緯

若年者のフリーター・ニートが社会問題となっていた平成15年に、高校生の勤労観・職業観の育成が大切であると考え、具体的な方策を模索していたある県立高校の校長が、県専各協会に相談したところ、同協会会員の専修学校が幾つかの体験学習講座を企画し、幾つかの県立高校に呼び掛けて、約10校から30名程度の生徒が参加し、「職業体験講座」としてパイロット的に試行した。

県専各協会では、この試行の結果、就職希望者だけでなく進学希望者にとっても、職業教育を体験することによって将来を考える機会となるだけでなく、高校生の職業観や就労観の育成に役立つと認められたことから、平成16年度から「仕事のまなび場」として本格的にスタートした。

② 「仕事のまなび場」の実施体制

県専各協会は、高等学校等と専修学校の間でスムーズな連携を実現させるためには、相互が教育について話し合いの場を持ち、交流を図ることが必要だと考え、平成15年に「教育連携プロジェクト」を発足させ、「教育連携プロジェクト委員会」を立ち上げ、同委員会が「仕事のまなび場」を企画・運営してきた。平成19年度から、「教育連携プロジェクト」をより強化するために、県専各協会内の生涯学習委員会と合同させ「生涯学習・教育連携委員会」に改組して、同委員会が「仕事のまなび場」を運営している。

(2) 「仕事のまなび場」とは

① 「仕事のまなび場」とは

「仕事のまなび場」は、専修学校の実習施設設備を活用した職業教育に関する体験学習講座であり、県内の高等学校に在籍する生徒を対象に、美容やIT、福祉など幅広いジャンルの講座を実施するものである。

各講座においては、実習中心の「楽しく分かりやすいプログラム」を編成し、興味のあるジャンルに関して、実体験・体感できるとともに、その仕事に就くため、どのような学校で資格取得や専門的な学習ができるか等の情報を、専門分野や業界の状況に精通した専修学校の教員から話をしてもらおうというのが、「仕事のまなび場」の骨格となっている。

実施期間は、夏季休業期間（7月下旬～8月下旬）とし、講座の実施基準として、開催期間2日以上、総講座時間数10時間以上の講座を設定する。

受講料については、基本的に無料であるが、講座によって教材費、材料費等の実費がかかる場合がある。

② 「仕事のまなび場」の目的・ねらい

専修学校で開催される職業教育に関連した体験学習を通して、就労観の育成と職業意識の伸長に資することを主たる目的としている。

また、大学への進学希望者であっても、将来的には「就職」することから、高校卒業後、様々な進路を選択する高校生に対して、「仕事のまなび場」の体験学習を活用することで、将来の生き方・在り方を考え、自分にふさわしい進路を発見する契機となるプログラムとなっている。

(3) 「仕事のまなび場」の実施状況

① 実施スケジュール

- （1月下旬）専修学校 実施予定講座の提出締切
- （2月下旬）参加検討書類の送付

- （3月下旬）高等学校 参加申込書の提出
- （4月中旬）参加募集用ポスター、プログラム集の送付
- 各高等学校内で、参加者募集・調整
- （5月下旬）参加希望者の締切
- （6月上旬）公開抽選会の開催
- ※参加希望者数が最大受入人数を超えた講座について、抽選を行う。
- （6月中旬）空き講座の公開及び再募集、登録
- （6月下旬）各講座の参加生徒の確定（参加高校・専修学校へ連絡）
- （7月上旬）実施説明会の開催（参加高校・専修学校対象）
- 各高等学校で生徒への諸注意等、事前指導の実施

夏季休業期間中（7月下旬～8月下旬）「仕事のまなび場」実施

- （9月下旬）出席状況の報告
 - （11月中旬）実施報告会の実施
- （注）○＝県教育委員会と県専各協会の連携によって実施するもの
●＝各高等学校が実施するもの

② 講座の内容について

平成20年度は、8分野、39ジャンル、129講座を設定し、最大2,995名の受入れが可能になった（資料2参照）。

講座の内容は、これまでの専修学校の伝統ある分野のみならず、社会の最新の動きを踏まえた分野も含まれているなど、幅広い分野が設定されており、各講座とも2日から4日間で実施される。



【資料 2】平成 20 年度「仕事のまなび場」分野・ジャンル一覧

分野	ジャンル		プログラム数
工業	1	建築・建築 CAD	2
	2	インテリア	1
	3	自動車整備	3
	4	コンピュータグラフィック	5
	5	情報処理・ネットワーク	14
	6	マルチメディア	1
	7	情報セキュリティ	1
	8	ゲームソフト	4
農業	9	フラワー・園芸	1
	10	バイオテクノロジー	1
医療	11	あんま・マッサージ・指圧・はりきゅう	3
	12	看護	2
	13	救急救命士	1
	14	歯科衛生士・歯科助手	3
	15	歯科技工士	1
	16	臨床検査・臨床工学	1
	17	リハビリテーション	3
衛生	18	栄養・調理	6
	19	製菓・製パン	1
	20	理容・美容	11
	21	メイク・ネイル	1
	22	エステティック	1
教育・ 社会福祉	23	介護・社会福祉	8
	24	保育・幼児教育	7
	25	養護・小学校教諭	1
商業実務	26	観光・ホテル	3
	27	ビジネス・秘書	7
	28	医療事務・医療秘書	1
	29	経理・簿記	2
服飾・家政	30	ファッション・家政	11
文化・教養	31	ブライダル	1
	32	デザイン	6
	33	写真・映像	1
	34	音楽・芸術	6
	35	語学・留学	2
	36	貿易・通関	1
	37	スポーツ	3
	38	ジュエリー	1
	39	葬祭ディレクター	1

具体的な内容としては、例えば、建築では建築 CAD によるプランニングやレーザー測距儀を用いた建築測量の実習、医療関係では超音波検査装置や自動血球数算定装置などを使った各種検査の体験実習など、専修学校の専門的な施設や高度な機器を用いた体験ができる講座がある。また、園芸の分野ではガーデニングやフラワーアレンジメント制作の実習、福祉・保育の分野では保育園における現場体験学習、観光・ホテ

ル分野の旅行会社やホテルの見学など、その仕事を実感できる実習や施設見学・体験学習などを取り入れた講座も設けられている。

このように、いずれの講座も、普段、高校では体験できない学習内容に触れることで、さらに学習意欲を高める内容となっている。

③ 実施状況・参加状況

本格的な実施となった平成 16 年度からの実施状況・参加状況は資料 3 のとおりである。5 年間で参加生徒数が 3 倍以上となった。

【資料 3】「仕事のまなび場」実施状況・参加状況

年 度	参加専修学校数	ジャンル数	プログラム数	参加高校数	参加生徒数
平成 16	39 校	21 分野	51 講座	21 校	620 人
平成 17	48 校	24 分野	80 講座	35 校	1,285 人
平成 18	52 校	32 分野	92 講座	42 校	1,644 人
平成 19	57 校	37 分野	102 講座	55 校	1,583 人
平成 20	61 校	39 分野	129 講座	63 校	1,930 人

※参加高校数・参加生徒数は、公立・私立を含めた数字。

3 県教育委員会と県専各協会との連携

(1) 連携の経緯について

平成 16 年から県専各協会が主催し実施してきた「仕事のまなび場」は、本県の高等学校教育の振興を図る上で特に有意義であり、高校生の指導・育成に必要なと認められるため、県教育委員会では、スタートした時点から同事業を後援してきた。また、神奈川県では、多くの県民が地域や社会等において抱える課題の解決に資するため、学習面からの支援を行う「かながわコミュニティカレッジ」事業を推進しており、青少年の職業観の育成を図るため、平成 19 年度から「仕事のまなび場」を同事業の講座に位置付け、県と県専各協会が協働で展開している。（同講座は、高校生向けプログラムと、秋に実施するフリーター・ニート向けプログラムを合わせて、「仕事のまなび場」として位置付けている。）

「仕事のまなび場」は、各県立高校においても、キャリア教育の取組の一つとして大変有意義な事業であるととらえられていることから、参加者が年々増加してきた。一方で、参加高校数、生徒数の増加に伴い、県専各協会並びに実施専修学校において、資料の送付や受講生徒の決定等、事務的な負担が大幅に増加してきた。また、無断で欠席する生徒や参加しても意欲の低い生徒がいるといったことから、参加する県立高校に向けて、学校の教育活動の一環として参加することなど、教育委員会として明確な方針を示す必要が出てきた。こうしたことから、平成 17 年 11 月から県教育委員会と県専各協会は、「仕事のまなび場」における連携の在り方、包括的な連携等について協議を重ねてきた。

これまでは、「仕事のまなび場」に参加を希望する高校が、それぞれ同協会に申し込み、年度ごとに個別に協定を締結して参加してきたが、県教育委員会では、「仕事のまなび場」が平成 20 年度からすべての県立高校において展開されるキャリア教育の推進に資すると考え、同協会と協調して諸課題の解決を図り、同事業の内容の一層の充実を

図るために、平成 20 年 3 月に県専各協会と包括的な協定を締結した。

(2) 連携の内容について

① 連携の内容

県専各協会と県教育委員会が締結した協定の主な内容は、次のとおりである。

- プログラムの実施における連携の在り方について、必要に応じて随時、県教育委員会と県専各協会が協議する。
- プログラムに係る実施内容に関する事前説明会及び実施結果に関する実施報告会を双方が共同で実施する。
- 県教育委員会は、プログラムの実施に当たり、県立高校が行う手続、対応等について、県立高校に対して周知を図る。
- 県専各協会は、県立高校のキャリア教育の充実に資するため、県立高校の生徒を受け入れる。

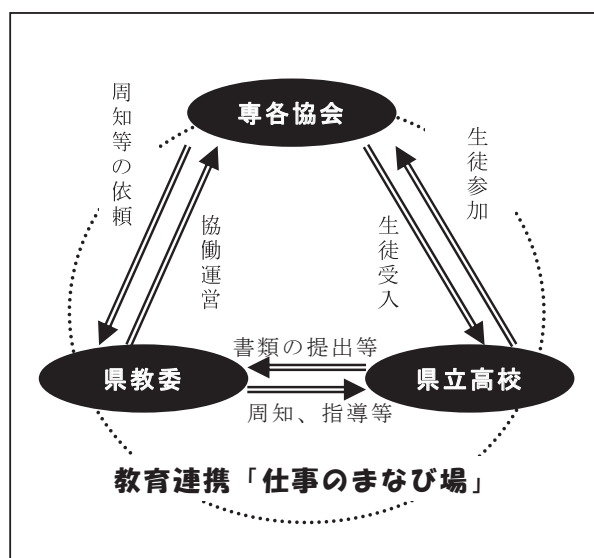
② 業務分担と連携について

県専各協会・県教育委員会・県立高校、三者は連携を取り合って「仕事のまなび場」を実施する。(資料 4 参照)

県専各協会は、各専修学校を取りまとめ、「仕事のまなび場」を企画し、主催するとともに、県立高校の生徒を受け入れる。また、県教育委員会は、県専各協会の依頼に基づき、県立高校に対して周知するとともに、参加に当たっての注意事項等の指導を行う。また、事前説明会、事後の報告会、公開抽選会を県専各協会と共催で実施する。

これまでは、県専各協会と参加県立高校が個別に対応していたが、キャリア教育の推進という目的の下、県教育委員会が間に入ることで、連携を一層スムーズにし、「仕事のまなび場」の充実を図っている。

【資料 4】連携推進の概念図



③ 「仕事のまなび場」実施にあたっての注意事項

県教育委員会と県専各協会は、「仕事のまなび場」実施における注意事項（資料5参照）をまとめ、参加する高校及び受け入れる専修学校に対して周知する。

【資料5】「仕事のまなび場」実施にあたっての注意事項（抜粋）

- 参加する高校は、本事業の趣旨について参加生徒に対して理解を図るとともに、意欲を持って取り組むよう事前指導してください。
- 生徒は講座決定後の参加辞退は出来ません。なお、やむを得ない理由で生徒が辞退するときは、担当教員は1週間前までに当該専門学校へ申し出てください。
- 講座参加中における生徒の不慮の事故及び登下校中の事故について、専修学校は責任を負いません。高校は、事前に事故のないよう生徒へ注意を促してください。
- 高校は、生徒の履修にあたり必要な教育災害傷害保険等に必ず加入してください。
- 高校は、講座参加の前に専門学校が事前に示した「受講上の注意」を生徒に配付するとともに、生徒がその内容を熟読し、場所、開催日時、所持品等、間違いがないよう事前指導してください。
- 高校並びに専修学校は、生徒が参加するにあたり担当教員の配置を講座開催期間中必ず行うなど、実施前及び開催中の連絡等に対応できるように十分に配慮してください。
- 専修学校は、業界や仕事の内容の説明等では、その職業の「やりがい」や「生きがい」など高校生が「夢」を抱けるような説明をしてください。
- 専修学校は、本事業を自校の宣伝、広報に使用しないでください。また、参加生徒本人が希望しない個人情報の収集は絶対に行わないでください。
- 専修学校は、協会の許可なく生徒及び各高校等関係者と連絡を取り、各講座の参加を直接受け付けしないよう充分留意してください。

4 「仕事のまなび場」の実際① — 県立上溝南高等学校の事例として —

(1) キャリア教育全体計画

生徒の大多数が進学を希望している当該校では、キャリア教育グループを中心に組織的にキャリア教育を展開し、「総合的な学習の時間」を中核として計画的に生徒の進路への意識を高める取組を行っている。

【資料6】上溝南高校におけるキャリア教育の目標と主な取組

目 標	自らの進路に関する意識を高めるとともに、自己の未来に対する設定能力を養う。また、その過程において自己教育能力・問題解決能力の伸長を図り、自己実現を目指し、生きる力を養う。		
学年の 目 標	1 年	2 年	3 年
	「自己理解」 職業に対する意識や理解を深めることにより、自己の在り方を探求する姿勢を養う。	「将来設計」 職業に就くまでの前段階として上級学校理解に努め、自己の進路設定能力、自己の生き方を探求する姿勢を養う。	「自己実現」 進路意識を高め、自己の未来に対する具体的展望を構築する。また、自己教育能力・問題解決能力の伸長を図り生きる力を養う。
主な取組とねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な体験活動をとおして、自己の生き方、在り方を考えるとともに、発表の機会を設定し、自分の考えをまとめ、発表する力を養う。 ○ 自己理解に基づく、テーマ設定による課題研究を、発達段階に応じて各学年で実施し、課題設定能力・問題解決能力を育成する。 ○ 生徒の粘り強い取組を目的にした90分授業を導入し、中身の濃い教科活動の実践を取り組むとともに、各教科、科目においてキャリア教育に基づいた授業展開を行う。 ○ 職業人や卒業生による講演会や進路説明会等を実施し、将来について考え、勤労観・職業観を育成する。 ○ キャリアカウンセラーを外部から依頼し生徒の進路相談を行い、生徒一人一人の支援を行う。 		

(2)「仕事のまなび場」について

① 参加のねらい

- ・体験学習を通して自己の将来について考え、進路に対する意識を高める。
- ・就労観の育成とともに何のために勉強するのかという目的意識を再確認する。
- ・あいさつ、ことば遣い、時間厳守などの社会のマナーやルールを身に付ける。

② 教育課程上の位置付け

「仕事のまなび場」への取組は、事前指導・事後指導も含め、1年次の「総合的な学習の時間」の核として位置付け、平成16年度から1年生全員参加を基本として実施している。定員枠等の諸事情で「仕事のまなび場」に参加できない生徒が出た場合、別途、他県の専修学校において体験できるように調整する。

1年次の「総合的な学習の時間」では、「仕事のまなび場」の体験後、生徒が興味ある職業についてレポートを作成し、職業理解を促進するとともに、高校における学ぶ意義について理解を深める取組を行い、2年、3年次につながるよう計画している(資料7参照)。

【資料7】「総合的な学習の時間」の主な取組

1年	・「仕事のまなび場」体験授業参加 ・[課題研究Ⅰ] 職業に関するレポート作成
2年	・大学模擬授業の体験 ・上級学校訪問(夏季休業中の課題として実施) ・[課題研究Ⅱ] 職業研究レポート「～になるために」の作成
3年	・[課題研究Ⅲ] 「職業研究」「学問・資格研究」 (1・2年生での研究テーマを基に、より密度の高い研究を行う。)

※上記の取組において、レポートの作成及び発表会を実施。

③ 評価・単位認定

評価は「総合的な学習の時間」として行い、新たな単位認定は実施していない。

④ 事前指導・事後指導

「仕事のまなび場」による体験を12時間相当とし、事前指導（4時間）・事後指導（5時間）を含めて、「総合的な学習の時間」で取り組んでいる。

事前指導では、4月にオリエンテーションを実施し、「仕事のまなび場」の趣旨や内容、参加のねらい等について生徒に説明し、意識の共有を図る。また、生徒は参加する講座（関連する職業）や専修学校について、事前調べなどに取り組む。夏休み前に、参加に当たっての注意事項や心得の徹底等、最終確認を行う。

事後指導では、体験レポートの作成（3時間）と各クラスにおける発表会（2時間）を実施する。発表では、生徒の発表時間の確保から各クラスで6～7人のグループを編成し、他の生徒の体験を聞いたり、意見交換を行ったりすることによって、生徒の視野を広げられるよう工夫して取り組んでいる。

⑤ 指導体制

キャリア教育グループ及び1学年の担任が指導に当たる。また、「仕事のまなび場」実施中に、管理職も含め、生徒が参加している専門学校を訪問する。

（3）成果と今後の展望

生徒は必ずしも第1希望の講座を受講できるわけではないが、体験後のレポートのほとんどには、成就感による前向きな意見が述べられている（資料8参照）。1年次におけるこの体験は、自分の進路に対する意識を持つきっかけになるとともに、日ごろの学習活動を見直す機会になるなど、大変有意義な体験であると考えられる。体験後、生徒には、学習への意欲向上、高校生活への積極的な取組などの変化が着実に見られ、結果として近年の進路実績に結実している。

課題としては、キャリア教育の一環として、1年生全員が体験できることを目指しているが、受入先の定員等の諸事情もあり、必ずしも希望どおりには進まないことが挙げられる。今年度から県教育委員会が窓口となり、公開抽選会を実施し、公平性を保ったが、「仕事のまなび場」に参加する生徒が全体的に増加している中で、一人の生徒も漏れなく体験できる体制づくりのために、今後とも県専各協会との連携を推進していきたいと考えている。

【資料8】生徒の感想（平成19年度）

- ・初めは興味なかったが、実際に参加して、先生方に分かりやすく教えていただき貴重な体験ができた。
- ・中身の濃い体験を通して、自分の進路を考えるきっかけとなった。
- ・（医療関係で）命の大切さ、それを守る仕事の重要性、やりがいを肌で感じることができた。
- ・（服飾関係で）作品を作る手間と作業は大変だったが、完成したときの喜びを味わうことができた。
- ・専門的な知識の大切さを改めて知った。今回学んだことを高校の授業でも生かしていきたい。

5 「仕事のまなび場」の実際② - 県専各協会としての実践 -

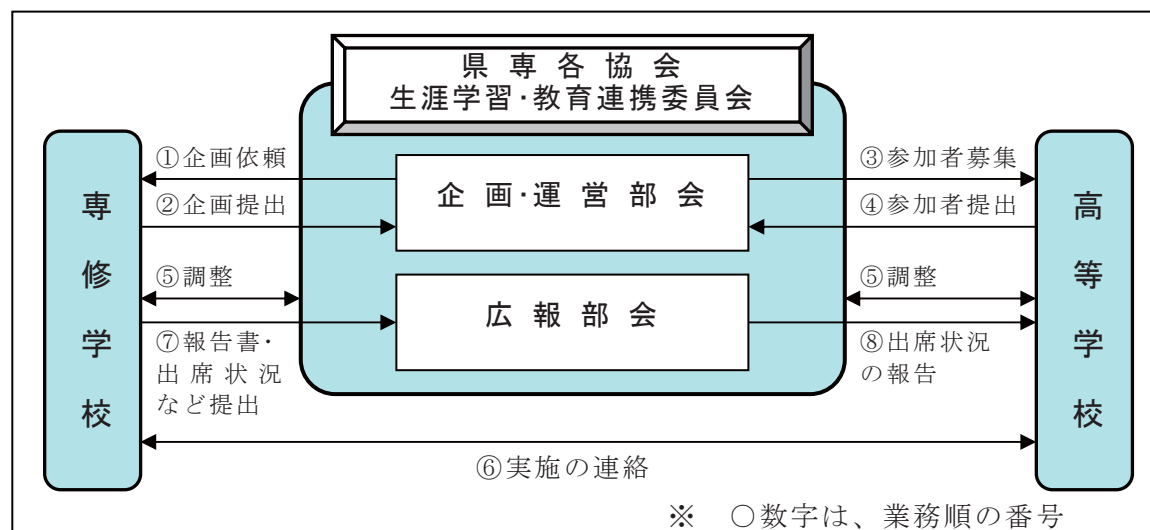
(1) 県専各協会の運営組織と連携の体制

県専各協会では、会員で組織する実施運営委員会（生涯学習・連携教育委員会）において、企画・運営部会及び広報部会を設置し、組織的な運営体制をとっている。

企画・運営部会では、各専修学校とのプログラム企画の調整、市立・私立高校を含む県内の高校への周知及び参加者の調整を実施している。また、広報部会では、参加した専修学校から提出された事後の報告書・アンケート等の集計などを行うとともに、生徒の出席状況を専修学校から集約し、参加高校への報告などを行っている。（資料9参照）

県立高校については、平成20年度から県教育委員会が県立高校における参加者募集依頼等の広報・通知業務、パンフレット等の送付などを支援、連携した体制を整えている。

【資料9】 県専各協会における運営組織と連携の仕組み



(2) 高校生受入れに関する配慮事項

各講座の参加者が決定した後、高等学校担当者を対象に実施説明会を開催し、以下の要領で高等学校側に対して事前指導・協力をお願いしている。

- ① 専門知識・技術の習得の基本姿勢である全期間出席の必要性和出欠管理（各実施日、時限別出欠）、当日の欠席・遅刻・早退に関する連絡方法などについて、事前に説明・徹底する。
- ② 各講座の「受講上の注意書」を参加者に配付することとし、集合時間・場所、持ち物の確認など事前準備を行う。また、平成20年度から協会の公式Webサイトで「受講上の注意書」を公開し、高等学校で自由に活用できるように整備した。

高校生を受け入れる専修学校に対しては、「仕事のまなび場」を自校の宣伝や広報に使用しないよう注意している。また、「仕事のまなび場」の中で講座に関連する職業の「やりがい」や「生きがい」などを説明するとともに、各専修学校で実施している社会人としてのビジネスマナー指導を講座内に積極的に取り入れるなど、キャリア教育の視点からの取組をお願いしている。

(3) 具体的なプログラムの展開

平成 20 年度については、専門学校等 61 校が 129 プログラムの講座を企画・準備しており、講座数は、平成 19 年度に比較して 27 講座増加している。

専修学校が設置している専門課程 8 分野すべてにおいて講座が企画され、生徒の希望に沿うよう 39 ジャンルの幅広い講座内容が出そろい、生徒はそれぞれの講座内容を比較・検討し、自由に選択することができる。

(4) 高校との連携方策

講座終了後、各講座担当者より提出された「実施報告書」及び参加者統一アンケートの集計結果を基に、例年、11 月下旬に実施報告会を開催している。

県専各協会からの実施報告のみならず、参加した高等学校から 2 校が代表校として、参加状況及び取組について報告を行い、各参加高校の参考にしている。

また、統一アンケートに記載されている参加者の感想や要望については、報告書としてすべて公開し、参加生徒の生の声を参加している専修学校に伝えることで、今後の取組に活用している。

(5) 生徒への評価

専修学校としては、特に生徒への評価はしておらず、8 月下旬に全講座が終了した時点で提出された出席名簿を集計し、各高等学校に報告している。

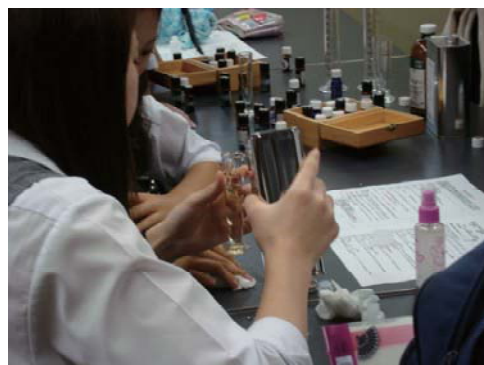
参加者の講座への取組状況及び理解度については実施専修学校から提出してもらい、次年度の取組に反映するようにしている。(6「実施後のアンケートから」参照)

(6) 成果と課題

「仕事のまなび場」に取り組み始めてから、平成 20 年度で 6 年目を迎えた。回を重ねるごとに参加専修学校数、実施講座数等が拡大するに伴い、参加高校数、生徒数も増加しており、平成 20 年度には参加申込約 2,000 名規模の事業に発展した実績から、専修学校、高等学校及び高校生に「仕事のまなび場」の意義が広く理解されていると認識している。

「仕事のまなび場」は高校生の夏季休業中に実施しているが、この時期は各専修学校のオープンキャンパス等と重なるなど、各校が日程の確保に苦慮しているところである。しかし、参加高校数も年々増えており、今後も参加希望者の拡大が予測される。県専各協会としては、できるだけ多くの生徒に参加してもらえるために受入講座数の拡大と、人気分野・ジャンルの講座数、受入人数の確保に取り組むとともに、実施報告書及びアンケート結果を参考に、今後とも、キャリア教育の体験の場として、講座内容の充実・改善を図っていききたい。

また、参加する生徒の事前学習の充実を図ることで、実施後の効果が一層高くなると思われる。そのため、県教育委員会をはじめ、関係機関とさらに連携を推進していきたいと考えている。



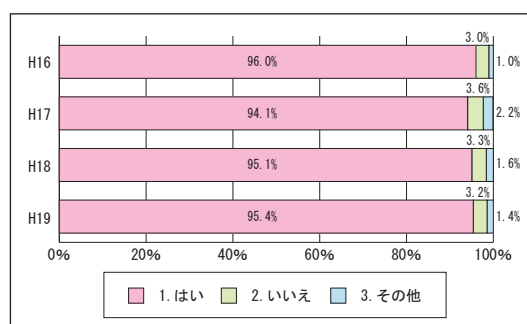
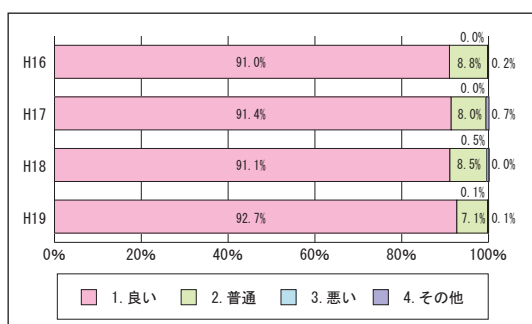
6 実施後のアンケート（過去4年間）結果から

(1) 参加生徒対象アンケート

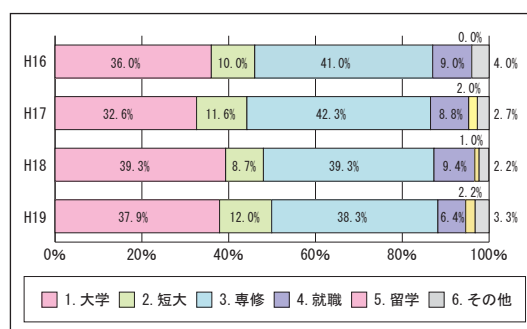
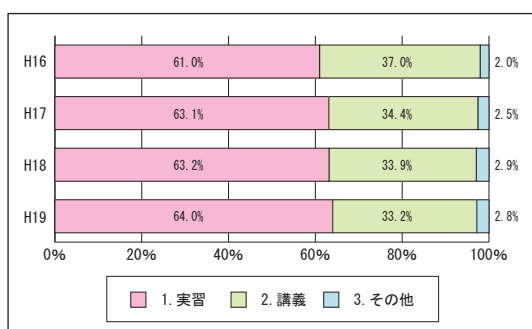
【アンケート結果】

参加した生徒全員を対象に、各講座終了時点で統一アンケートを実施しており、過去4年間（平成16年度から19年度）の集計結果は下記のとおりである。

- ①「仕事のまなび場」に参加して良かったか。 ②将来の仕事を考える上で役に立ったか。



- ③将来の仕事を考える上で参考になったことは何か。 ④卒業後の希望進路は何か。



【分析結果】

参加した生徒の9割以上が「仕事のまなび場」に「参加して良かった」と回答しており、約95%の生徒が「将来の仕事を考える上で役に立った」と答えている。

「将来の仕事を考える上で参考になったことは何か」の回答においては、講義よりも実習の方が参考になったという数値が上回っているが、「高等学校にはない専門的な設備を使用して体験できるのがよい」「高等学校の授業では体験することのできない実習などが参考になった」など、実習での体験を評価する感想とともに、「講座担当の先生方から現場のいろいろなお話を聞くことができ、その職業に就くために必要な知識や技術について理解できた」など講義を評価するものもあり、講義、実習ともに大変参考になったという感想が述べられている。

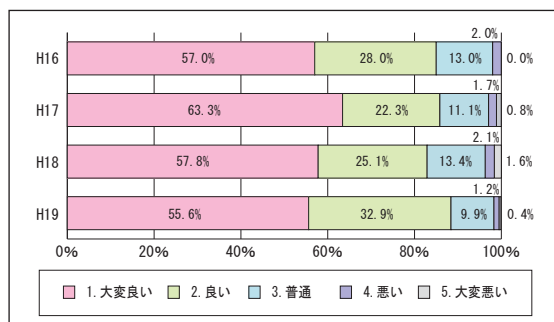
卒業後の希望進路としては、大学と専修学校を希望している割合がほぼ同じであり、参加者の多くが1年生ということもあり、検討中という答えも多く見られた。全体として、専修学校進学希望以外の参加者が多い中、「将来の仕事を考える上で役に立った」と回答した生徒が約95%いることは、「仕事のまなび場」が一定の成果を上げているあかしと言えよう。

(2) 実施専修学校対象アンケート

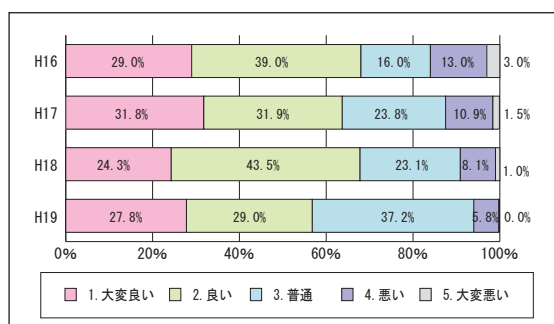
【アンケート結果】

各講座終了時点で実施した専修学校から提出された「実施報告書」に従って集計した、参加生徒の取り組み状況及び理解度については下記のとおりである。

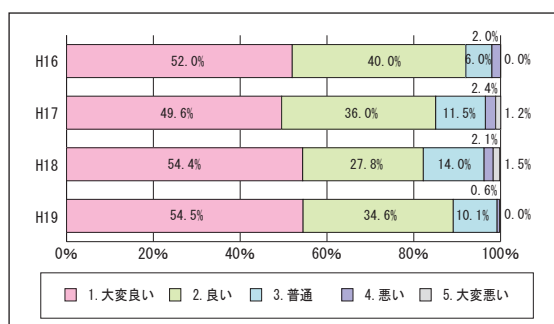
①参加生徒の取組状況



②参加生徒の講座開始時の講座内容に対する理解度について



③参加生徒の講座終了時の講座内容に対する理解度について



【分析結果】

全体的に講座に対する取組は良好だが、一部「参加させられている」と受け取られる生徒もいるとの回答を得ている。

参加開始時の理解度については、事前学習等によって、参加講座の分野に関する概要などを理解している生徒も多く見られた。また、「悪い」「大変悪い」割合は年々低くなってきている。講座終了後の理解度については、「大変良い」「良い」が毎年約9割を占めており、実施している専修学校側は、参加した生徒が体験学習を通して、その分野の特徴を理解したと受け止めている。

7 成果と課題及び今後の展望

(1) 成果について

生徒の勤労観・職業観の育成につながるとともに、高校での教育を補完しているなど、生徒の意識の変容が見られたという効果が挙げられている。

- 専修学校の専門的な機材・施設等が整った環境での、専門技能や知識を持った講師による授業提供によって、高校では学べない応用的・発展的な学習が可能になる。
- 様々な体験的な学習を通して、実際に職業の中身を知ることによって、新しい発見や驚きを体験し、自己理解を促すきっかけとなる。
- 職業に対する理解や現在の高校での学習が職業にどのようなようにつながっているか、ということについて、理解を深めることができる。
- 職業人としての心構えなどについて考え、マナーや態度の育成を図ることができる。
- 実用的かつ生徒の興味・関心の高い内容が用意され、自己目標の設定への動機付けが高まり、学習や学校生活に対する意欲が向上する。

(2) 課題について

- 募集時期が早いため、申し込んだ生徒が、部活動や家庭の事情等によって欠席してしまうことがある。
- 人気の高い講座では、希望しても参加できない生徒が出てしまう。一方で、希望者が全くいない講座もある。
- 講座の当日に欠席してしまう生徒がいる。(講座当日の欠席によって、専修学校側で用意した教材等が無駄になっている。)
- 意欲の高い生徒がいる一方で、参加者によっては「行かされている」と感じているような意欲の低い生徒がいる。

(3) 今後の展望について

平成16年度に本格的にスタートした「仕事のまなび場」であるが、参加高校・参加生徒数が増加するに伴い、県専各協会側の事務負担量が増加する等の課題が生じていた。そこで、平成20年3月に県教育委員会と県専各協会が協定を締結し、双方の業務分担を明確にするとともに、運営の協力体制を改善、整備することができた。

そのため、今年度から県専各協会が設定した講座数が前年に比べ大幅に増加した。また、これに伴い、参加高校及び参加生徒数がさらに増加したが、県専各協会側の事務負担は一定の軽減につながった。

一方では、協定締結後、初年度ということもあって、実施スケジュールにおいて、各高校における生徒の募集期間が短かったなどの課題も生じている。

また、「仕事のまなび場」開始当初から課題となっている参加生徒の意欲や姿勢、学校側の指導体制等、今後は「仕事のまなび場」の質的な充実を図る必要がある。「仕事のまなび場」の成果が次第に認識されてきており、今後、参加校が増加していくと考えられる。今後とも、県教育委員会と県専各協会はさらに協議を深め、推進していきたいと考えている。

【事例14】

高校生による体験型学習プログラムの提供

～愛媛県立北宇和高等学校と鬼北町内小・中学校との連携～

愛媛県教育委員会

《事例の概要と特色》

本事例は、隣接する鬼北町立近永小学校と愛媛県立北宇和高等学校農業科との間で平成6年にスタートした連携学習「わくわく農園」が、平成15、16年に文部科学省から委嘱を受けた「愛媛県みんなの専門高校プロジェクト推進事業」を経て、平成17年度から鬼北町の「ふるさといきいき連携学習事業」として、鬼北町内の6小学校、2中学校と北宇和高等学校農業科との連携学習へと拡充する経緯の紹介である。

高等学校の生徒には、小・中学生を指導する体験を通して、学習意欲を向上させ、社会性やコミュニケーション能力を身に付けさせることを目指すとともに、小・中学校の児童・生徒には、食と農とに関する産業及び生活体験学習を一層充実させることで、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性を身に付けさせることをねらいとしている。

1 鬼北町及び各学校の概要

(1) 鬼北町及び町内小・中学校の状況

ア 鬼北町の状況

鬼北町は、愛媛県西南部に位置する。平成17年1月に広見町と日吉村が合併し、鬼北町となった。人口約1万2千人、面積241平方キロメートルで千メートル級の山地に囲まれた中山間地域である。清流四万十川の最大級の支流である広見川や、足摺宇和海国立公園に指定されている成川溪谷などの豊かな自然に恵まれている。

町の産業は、水稻を始め畜産、果樹などの農林業が中心であるが、近年は高生産、高付加価値型農業の確立を目指し、「雉」の飼育に取り組み、愛媛県の「愛」あるブランド産品に認定されている。

また、国指定史跡の等妙寺旧境内の整備や文楽、泉貨紙などの伝統文化の継承に努めている。

イ 鬼北町が進める教育改革の特質

鬼北町においては、教育の基盤となる学校、家庭、地域社会が一体となった教育環境づくりを推進し、豊かな人間性や公共心、生きる力に満ちた子どもたちを育成するとともに、自ら学び自ら考える力を育てる学習習慣を身に付けさせ、基礎・基本を重視した「確かな学力」の向上に努めている。

また、地域の特性を生かし、各学校が創意工夫を凝らした学校経営に取り組み、特色ある学校づくりを推進するとともに、児童・生徒の個性を尊重し、実態に即した教育の展開と教育環境の整備充実を図っている。

ウ 町内小・中学校の状況

○小学校（6校）

学 校 名	鬼北町立好藤小学校
規 模	学級数 8 児童数 63名 職員数 13名
教育目標	「心豊かで、自ら学び、生きる力がみなぎる好藤っ子を育てる」
特色ある 取組	福祉施設（広見広楽荘・ひろみ奈良の里・南愛媛療育センター）訪問 好藤保育所での保育体験＜5年＞ 南愛媛療育センターの利用者の方々を招いての交流会＜全校＞ 老人クラブとの交流会 田植え・野菜づくり体験
学 校 名	鬼北町立愛治小学校
規 模	学級数 6 児童数 45名 職員数 8名
教育目標	「開拓心に満ち、思いやりと創造力に富む愛治の子を育てる。」
特色ある 取組	学校農園でのさつまいもづくり（いも苗植え、除草作業、収穫等） ＜3、4年＞ 米作り（田植え、稲刈り、稲木づくり、脱穀等の作業体験） ＜5、6年＞ 餅つき大会（ふれ合い交流）… 収穫した餅米の利用 ＜全校、地区住民等＞ 老人クラブとの交流（奉仕作業、体験学習）＜全校＞ 北宇和高校との交流（花作り、野菜作り等）＜1、2年＞
学 校 名	鬼北町立三島小学校
規 模	学級数 6 児童数 43名 職員数 9名
教育目標	「自ら学び、自己を磨いて、夢を広げる三島っ子の育成」
特色ある 取組	年間通しての野菜作り＜全校＞ 老人クラブとの交流会（芋たき、しめ縄、おまんじゅう、炭焼き） ＜3年以上＞ 自然教室（環境についての学習会）＜3年以上＞ 北宇和高校との交流学习（花植え）＜1・2年生＞
学 校 名	鬼北町立泉小学校
規 模	学級数 6 児童数 66名 職員数 8名
教育目標	自ら学び、自ら考え行動し、たくましく共に生きる「泉の子」を育てる。
特色ある 取組	田植え農園作業（田植え、野菜作り、ぶどう作り）＜全校＞ 北宇和高校との交流学习（花植え）＜1・2年生＞
学 校 名	鬼北町立近永小学校
規 模	学級数 12 児童数 293名 職員数 21名
教育目標	「豊かな心で自ら学ぶ、たくましい近永小児童を育てる」
特色ある 取組	北宇和高等学校との交流「わくわく農園」＜1・2・6年＞ 老人クラブの方々との交流（昔の遊び）＜1年＞、（しめ縄づくり） ＜5年＞ サツマイモ作り＜3年＞ 米作り（田植え、稲刈り、脱穀）＜5年＞ 南愛媛療育センターの方々との交流会＜6年＞

学 校 名	鬼北町立日吉小学校
規 模	学級数 6 児童数 72名 職員数 11名
教育目標	「元気・根気・やる気と思いやりのある児童の育成」
特色ある 取組	教育ファーム事業への取組<全校> ・日向谷穀彩村の協力による雑穀栽培体験活動<3年生> ・農家の方を指導者とした野菜栽培体験活動<2年生> ・北宇和高校日吉分校との交流による稲作・さつまいも作り等の栽培 体験活動<1・2・5年生> 特別養護老人ホーム「勝山荘」との交流<5年生> 日吉っ子運動会（小・中・高校合同運動会）<全校>

中学校（2校）

学 校 名	鬼北町立広見中学校
規 模	学級数 12（うち特別支援学級3）生徒数 271名 職員数 30名
教育目標	自らを高め、心豊かにたくましく生きようとする生徒を育てる
特色ある 取組	進路学習講演会や職場体験学習への取組<全校> 福祉体験学習などの体験活動と連携した道徳教育の推進<全校> 北宇和高校との連携学習（2、3年）
学 校 名	鬼北町立日吉中学校
規 模	学級数 4 生徒数 44名 職員数 12名
教育目標	豊かな人間性をはぐくみ、郷土に誇りを持つ生徒の育成
特色ある 取組	職場体験学習（地域の事業所で体験学習を行う）<全校> 訪問ボランティア（地域の福祉施設に向いての奉仕活動）<全校> 日吉っ子運動会（小・中・高校合同運動会）<全校> 一人一研究（研究の成果を日吉支所で発表）<全校>

（2）北宇和高等学校の状況

ア 教育方針

教育基本法に基づき、人格の完成を目指し平和的な国家社会の有為な形成者として必要な資質を養い、国際的視野を持った心身ともに健康な国民を育成する。

イ 校訓

協 和 責 任 健 康

ウ 沿革

昭和12年1月に北宇和高等学校の前身となる愛媛県立北宇和実業学校の設立が決定した。さらに昭和13年3月に、校名変更により愛媛県立北宇和農業学校となった。

昭和25年には、学制改革により愛媛県立北宇和高等学校と校名を改め、農業科と普通科からなる男女共学の総合制の学校となり、現在に至っている。

エ 学科・生徒数

（平成20年8月1日現在）

学科	1年			2年			3年			計	
	普通	男	32	78	男	28	71	男	32	79	男
女		46	女		43	女		47	女		136
生産 食品	男	25	39	男	27	35	男	13	39	男	65
	女	14		女	8		女	26		女	48
計	117			106			118			341	

オ 教職員数

（平成20年8月1日現在）

職 名	校 長	教 頭	教諭等	実習助手等	事務職員等	計
現 員	1	2	32	8	6	49

2 北宇和高等学校と鬼北町内小・中学校との連携の経緯と実施計画の策定

(1) 連携プログラム導入の背景とねらい

北宇和高等学校では、平成6年度から稲作りや野菜作りを通じた近永小学校との交流学習をスタートし、また平成13年度からは小学校の学級PTAと協力して親子教室を実施するなど、開かれた学校づくりの取組を行ってきた。

これらの実績を踏まえ、高校生に、専門高校の学習を通して小・中学生を指導する体験をさせることで、学習意欲を向上させ、社会性やコミュニケーション能力を身に付けさせることができるのではないかと考えた。さらに、食と農とに関する産業の学習や生活体験学習を一層充実させることで、児童・生徒に自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性を身に付けさせることができるのではないかと考えた。

(2) 連携プログラムの拡充の経緯

北宇和高等学校と鬼北町内小・中学校との連携による活動は、文部科学省からの委嘱事業「平成15・16年度愛媛県みんなの専門高校プロジェクト推進事業」を受けて拡充し、その成果についてまとめた報告書は広く関係機関に配付した。また、その後は、この活動に対して鬼北町から「ふるさといきいき連携学習事業」として補助を受け、今日に至っている。

年度	連携小・中学校	主な内容	特記事項
平成6 ～ 10 年度	近永小	<ul style="list-style-type: none"> ○稲作り（田植え、合鴨放飼、稲刈り） ○野菜栽培（サツマイモ、トウモロコシ） ○クッキー、アイスクリーム、ラーメン、プリン、メロンパン、豆腐の製造 ○乗馬体験 等 ○「収穫感謝祭」で案山子コンテストを実施（平成10年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「わくわく農園」と命名 ○「収穫感謝祭」を実施
平成11 年度	近永小	(平成6～10年度と同じ)	○愛媛県県立学校研究指定校（農業）となる。研究主題を「『生きる力』を育てるための農業教育の推進－開かれた学校づくりの中で－」と設定する。
	広見中	<ul style="list-style-type: none"> ○バイオテクノロジー実習 ○環境制御実習 ○マドレーヌ・プリン製造 ○食品化学実験 等 	
平成12 ～ 14 年度	近永小	<ul style="list-style-type: none"> ○稲作り ○野菜栽培 ○バイオテクノロジー実習 ○メロンパン、クッキー、マドレーヌ、バナナ大福、手打ちうどん、乳酸飲料の製造 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成12年度から各活動を生徒主導に完全移行。 ○平成14年度から近永小6年生「学級PTA」と連動して、保護者の参加を呼びかける。

平成16年度	(旧) 広見町内小学校 5校	(平成12～14年度と同じ) ○小学校を訪問して実施する「出前授業」を開始	○文部科学省委嘱事業「愛媛県みんなの専門高校プロジェクト」
	広見中学校	○バイオテクノロジー実習 ○押し花コサージュ実習	
平成20年度	鬼北町内小学校 6校	(平成12～14年度と同じ)	○「ふるさといきいき連携学習事業」と名称変更、鬼北町の補助事業となる。
	広見中学校 日吉中学校	(平成15～16年度と同じ)	

(3) 平成20年度連携学習実施計画

平成20年度は鬼北町内すべての小・中学校との連携学習を実施している。実施回数は年間延べ34回となっており、小・中学生の保護者の参加も積極的に募っている。

実施計画は小・中学校の要望に応じ、高等学校農業科の6専攻部門で対応している。

高校 小中学校	作物 (米作り等)	バイ テク	野菜づくり	草花づくり	食品の製造
好藤 小学校			全校(縦割班) 63名 夏 5月中旬 冬 10月頃		豆腐作り 6年 12名 10月 マドレーヌ作り 4・5年 24名 12月
愛治 小学校				花苗植え 押し花作り 1・2年 17名	米アイス作り 5・6年 14名 10月 パン作り 3・4年 15名 1～2月
三島 小学校				プランター作り 1・2年 13名 秋のみ1回	豆腐作り 3～6年 30名 3学期 パン作り 3～6年 30名 3学期
泉 小学校				春まき花作り 5月 秋まき 10月 4～6年 40名	カルミン作り 3・4年 15名 10月上旬 パン作り 1・2年 24名 10月上旬
近永 小学校	田植え・稲刈り もちつき 1年 57名 花組 3名 6・10・11月		野菜の定植 さつまいも作り 野菜収穫 5月 3年 53名 花組 3名	花作り 5月 1年 57名 花組 3名	米パン、カルミン作り 6年 48名 6月 マドレーヌ、豆腐作り 6年 48名 10月
日吉 小学校	米作り 5年 11名 (※)		さつまいも作り 1・2年 24名 (※)	花作り 全校 72名 (※)	
広見 中学校	ラン交配 6月 無菌播種 11月 2年 約20名			コサージュ作り 3月 2年 88名	
日吉 中学校				コサージュ作り 2年 18名 2月下旬～3月	

(※) は北宇和高校日吉分校で実施したもの

(4) 活動の様子

<p>稲作り (田植え)</p> 	<p>稲作り(収穫) ※保護者も参加</p> 	<p>野菜栽培(いもづるの定植)</p> 
<p>押し花コサージュ実習</p> 	<p>クリーンベンチによる無菌播種</p> 	<p>収穫感謝祭</p> 

(5) 連携のための組織と実施計画の策定プロセス

ア 連携のための組織

年度	連携のための組織
平成6～14年度	○「わくわく農園」連絡会を北宇和高等学校又は近永小学校において年度始めに実施し、関係職員間で実施計画を作成
平成15～16年度	○「愛媛県みんなの専門高校プロジェクト推進事業」地域協議会（北宇和高等学校） ○県教育委員会、町教育委員会、地域農業機関代表、小・中学校長及び本校校長、本校関係者により実施計画を作成 ○「愛媛県みんなの専門高校プロジェクト推進事業」担当者会（北宇和高等学校） ○小・中学校担当者、本校関係者により活動内容・実施日等を検討
平成17～20年度	○「ふるさといきいき連携学習事業」担当者会（鬼北町教育委員会） ○小・中学校担当者、本校関係者により活動内容・実施日等を検討 ○FAXによる希望調査により活動内容・実施日等を決定

イ 実施計画の策定プロセス

(平成20年度実施計画の作成例)

期 日	内 容	対 象	方法	その他
3月6日	平成20年度実施希望調査	該当小・中学校	FAX	19年度担当者あて
3月20日	平成20年度実施計画書作成	農場課職員		農場会議
4月10日	平成20年度実施計画確認	農場課新職員		農場会議
4月16日	平成20年度実施計画(案)発送	該当小・中学校	FAX	希望変更確認

4月22日	平成20年度実施計画発送	該当小・中学校	FAX	20年度担当者あて
4月22日以降	担当者日程調整、すり合わせ 連携学習開始	担当教職員	電話	各担当者間で実施

3 北宇和高等学校における体験型学習プログラム活用

(1) 連携プログラムの教育課程上の位置付けとねらい（専攻部門別）

ア 作物専攻部門

教育課程上の位置付け		実施内容
生産食品科生産類型 2年生の科目「作物」 計6時間		田植え、稲刈り、餅つき
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 小学生に稲作りの体験活動を通して、自然を愛する心、食文化への興味・関心を持たせる。 高校生に指導的立場を体験させることで、人に教える喜びを味わわせ、学ぶ意欲を持たせるとともに、社会性やコミュニケーション能力を身に付けさせる。 	

イ バイテク専攻（植物バイオテクノロジー）部門

教育課程上の位置付け		実施内容
生産食品科生産類型 3年生の科目「総合実習」 計4時間		コショウランの交配実習、無菌播種 培地の作成
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> バイオテクノロジーに関する専門的な知識や技術を中学生に伝えることで、学習の専門性に自信を持たせる。 専門的な知識・技術を中学生に指導することで、生産食品科の特性を高校生に理解させる。 中学生に分かりやすく指導するために、高校生自身に自ら学習しようとする意欲を高めさせる。 	

ウ 野菜専攻部門

教育課程上の位置付け		実施内容
生産食品科生産類型 2年生の科目「総合実習」 計8時間 2年生の科目「野菜」 計8時間		夏野菜の定植、秋野菜の定植・播種
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 小学生に野菜を育てる喜びを伝えることで、高校生に指導する能力を身に付けさせる。 小学生と野菜を共同栽培させ、圃場管理に強い責任感を持たせる。 交流学习を通して、北宇和高等学校の活動及び生徒の取り組む姿勢を地域に発信する。 	

エ 草花専攻部門

教育課程上の位置付け		実施内容
生産食品科生産類型 2年生の科目「総合実習」 計12時間 2年生の科目「草花」 計2時間 3年生の科目「総合実習」 計16時間		花苗の定植、花の播種、押し花を使った フラワーアレンジメント

ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動に専門性が生かせることで、生徒に自信や誇りを持たせる。 ・地域の花壇を整備することで、学校と地域とのパートナーシップの確立を目指す。 ・小学生とともに花植え等を体験させることで、自然や農業の大切さを理解し、環境を保全することへの興味・関心を持たせる。 ・高校生に指導的立場を体験させることで、人に教える喜びと学ぶ意欲を持たせるとともに、社会性やコミュニケーション能力を身に付けさせる。
-------------	---

オ 農産加工専攻部門

教育課程上の位置付け	実施内容
生産食品科食品類型 2年生の科目「食品製造」 計16時間	パンの製造、マドレーヌの製造、クッキーの製造
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・連携学習で栽培した野菜や作物が加工され、製品となる過程を体験的に理解させる。 ・交流を通して指導性・社会性を身に付けさせる。 ・教える立場を経験することで、教える側としての責任感を身に付けさせる。 ・農業の楽しさを小学生に伝え、学科の魅力を体験させる。

カ 畜産加工専攻部門

教育課程上の位置付け	実施内容
生産食品科食品類型 2年生の科目「食品製造」 計16時間	乳酸飲料、こんにゃく、豆腐、アイスクリームの製造
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農作物の加工を通して、地域農業への興味・関心を持たせる。 ・小学生に指導することで、高校生の学習意欲の高揚を図る。 ・食品を製造する喜びを小学生に伝えるとともに、学校の特色を地域に発信する。

(2) 事前・事後の指導等

ア 事前指導

小・中学生への指導における積極的な対話の必要性や社会の一員としてのマナーの大切さを理解させるとともに、作業上での安全指導や助け合いを通して他者を思いやる心の重要性を理解させる。

準備については、連携学習前日の放課後・早朝等に担当生徒が、器材、原料、解説資料等を準備する。活動内容が難解で練習を必要とする場合は、事前練習を実施する。

イ 事後指導

連携学習実施後に記録簿を作成させ、活動内容の分析と次時での改善に向けた反省をまとめさせる。さらに自己評価等については、記入後担当教員より評価、指導を受ける。

4 鬼北町内小・中学校における体験型学習プログラムの活用（例）

（1）鬼北町立近永小学校

ア 稲作体験（1年生）

教育課程上の位置付け	生活科 「はないっばいになあれ」 2時間 「すいすいさわやかきもちがいいね」 2時間
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生に教わることの楽しさやかかわり方、働くことの大切さを学ばせる。 ・高校生と稲作体験を行うことで、稲作の難しさや、楽しさを味わわせる。 ・自分たちが育てた食材を調理し味わうことで、自然の恵みに感謝する気持ちを持たせる。
事前指導	初めに、北宇和高等学校「わくわく農園」の紹介を行い、田植えの服装・準備物・方法について説明し、学級通信等で保護者に連絡し協力をお願いする。また、高校生との交流の仕方・心構えについて確認する。
事後指導	体験のまとめを体験カードに記入させ、今後の活動についての説明・意欲付けを行う。

イ 野菜作り（2年生）

教育課程上の位置付け	生活科 「げんきにそだってね」 4時間 「わあい、みのったよ」 4時間
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜を栽培することの楽しさを、高校生に教わりながら体験させる。 ・野菜を収穫し、味わうことで、高校生と一緒に育てた充実感を味わわせる。 ・交流を通して、高校生から学ぶことの楽しさや教わり方を学ばせる。
事前指導	植える野菜についての説明を行うとともに、高校生との交流の仕方について確認する。
事後指導	活動を振り返って話し合ったり、生活科カードにまとめたりすることで、活動の反省と今後の意欲付けを行う。

ウ 花作り（1年生）

教育課程上の位置付け	生活科 「はないっばいになあれ」 2時間
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を持つ高校生に花の種類や種まきの仕方を教わることで、花作りへの興味・関心を持たせる。 ・高校生と一緒にまいた種が生長する過程を観察することで、生命を育てることの喜びを味わわせる。
事前指導	花の種類について説明し、自分の育てたい花を決めさせ、グループ分けをする。高校生との交流の仕方について確認する。
事後指導	体験のまとめを体験カードに記入させるとともに、今後の世話について説明し、継続して観察・記録させる

エ 食品加工（6年生）

教育課程上の位置付け	総合的な学習の時間「わくわく農園活動」4時間 (実施内容) 乳酸飲料・米パン作り
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・北宇和高等学校の生徒に教わりながら調理を体験する中で、素材を生かして調理実習する楽しさを味わわせる。 ・地域の高校生との交流体験を通して、協力して働くことの大切さや他者とのかかわり方を学ばせる。 ・地域の高校生の活動を知ることで地域社会へのかかわり方を考えるとともに、近い将来の目標を持たせる。
事前指導	食べ物を扱うときの留意点・準備物について説明するとともに、高校生との交流の仕方について確認する。
事後指導	体験のまとめを行うとともに、お礼の手紙を書かせ、お世話になった北宇和高等学校の先生や生徒に感謝の気持ちを伝える

(2) 鬼北町立好藤小学校

ア 野菜作り (全学年)

教育課程上の位置付け	1 年 生活科「はないっばいになあれ」 2時間 2 年 生活科「おいしいやさいになあれ」 2時間 3・4年 総合的な学習の時間「種や苗を植えよう」 2時間 5 年 総合的な学習の時間「自然とのふれあいを求めて」 2時間 6 年 総合的な学習の時間「生命や環境について考えよう」 2時間 (※ 交流活動は、全校縦割り班で実施)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と交流しながら様々な体験活動をすることによって、自然を愛する心情や奉仕の精神を育てる。 ・野菜を栽培、収穫し、味わうことを通して、食に対する興味・関心を高める。 ・野菜作りの過程を学び、農業に対する理解を深める。
事前指導	高校生との交流の心構えについて確認し、コミュニケーションの大切さを伝えるとともに、野菜を植えるまでに必要な過程を理解させながら、高校生の協力に対して感謝の気持ちを持たせるようにする
事後指導	自分たちが植えた野菜の生長を観察する中で、時期に応じた植物の世話の仕方について理解させる。また、高校生にお礼の手紙を書かせ、感謝の気持ちを伝える。

イ 食品加工 (4・5・6年生)

教育課程上の位置付け	4 年 総合的な学習の時間「人とのかかわりを広げよう」 2時間 5 年 総合的な学習の時間「より多くの人とふれあうために」 2時間 6 年 総合的な学習の時間「地域の文化とふれあおう」 2時間 (実施内容) パン、マドレーヌ作り (4・5年生) 豆腐作り (6年生)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生との交流の中で、コミュニケーション能力を高めるとともに、感謝の気持ちを育てる。 ・高校生と交流しながら様々な体験活動をすることによって、生産活動(食品加工)の喜びを味わわせ、奉仕の精神を育てる。 ・生産活動(食品加工)の過程を学び、身のまわりの食品に対する興味・関心を高める。
事前指導	高校生との交流の心構えについて確認し、コミュニケーションの大切さを伝えるとともに、各自の食生活をふり返りながら、身のまわりの食品の製造過程についての興味・関心を高める。
事後指導	各食品のレシピを配布し、高校生に教えてもらったことを思い出しながら家庭でも実践するように働きかける。また、高校生にお礼の手紙を書かせ、感謝の気持ちを伝える。

(3) 鬼北町立広見中学校

ア バイオテクノロジー体験 (3年生)

教育課程上の位置付け	総合的な学習の時間「ラーニング(進路学習)」 6時間
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・進路学習の一環として、自分たちの身近な高校について調べさせる。 ・北宇和高等学校生産食品科の特性を理解させる。 ・学習内容に興味を持たせ、自己の将来に生かそうとする態度を育てる。
事前指導	鬼北町近隣の高校について調べさせる。さらに、北宇和高等学校との連携学習の内容を説明し、興味を持たせる。
事後指導	記録簿を作成させ、活動内容、反省・感想等を記入後、学級担任に提出させ、指導評価を行う。さらに、様々な情報を提供しながら進路決定に役立たせる。

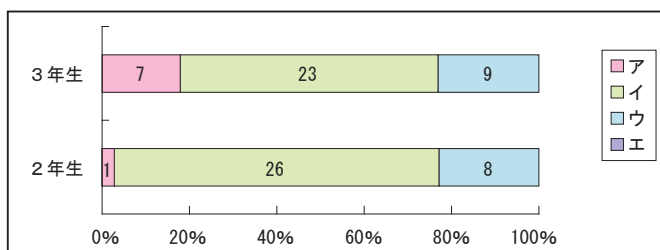
イ 押し花コサージュ作り（3年生）

教育課程上の位置付け	選択教科（美術）「身近な素材の活用」 3時間
ねらい	・身近な物を素材とした作品作りに親しませる。 ・お世話になった3年生に、自分たちの制作したコサージュをプレゼントし、卒業式を思い出に残るものにさせる。
事前指導	身近な物を素材とした作品を紹介し、学習活動に興味を持たせる。
事後指導	できあがった作品を相互鑑賞させる。また、記録簿を作成させ、活動内容、反省・感想等を記入後、担当教員に提出させ、評価指導を行う。

5 高校生へのアンケート調査結果

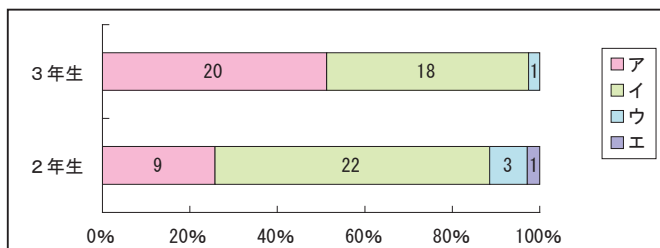
(1) 連携学習を通して、自分の専門的な知識や技術の大切さを感じたことはありますか

- ア 大いに感じている
 - イ 感じている
 - ウ あまり感じてない
 - エ まったく感じてない
- (グラフの値は人数)



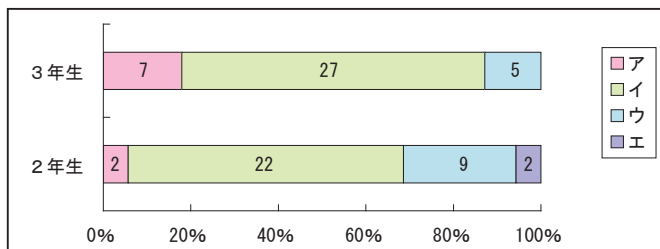
(2) 連携学習を通して、自分の会話やコミュニケーション能力の大切さを感じたことはありますか。

- ア 大いに感じている
 - イ 感じている
 - ウ あまり感じてない
 - エ まったく感じてない
- (グラフの値は人数)



(3) 連携学習は、あなたの活動意欲や学習意欲を高めますか。

- ア 大いに高めている
 - イ 高めている
 - ウ あまり高めてない
 - エ まったく高めてない
- (グラフの値は人数)



6 児童・生徒の感想

(1) 小学生の感想

ぼくがいちばん楽しかったのは、おいもほりです。かたぐるまをしてくれて、ありがとう。また、こんど、かたぐるまをしてください。やさいのことを、たくさんおしえてくれてありがとう。ぼくがこうこうせいになったら、そんなことがじょうずになりたい

です。(小学2年生 男子)

わたしが一番楽しかったのは、3回目のやさいうえのときです。草はこびりレーがとてたのしかったです。朝、目がさめたときから、楽しみにしていたけど、ちょっぴりはずかしかったです。(小学3年生 女子)

ぼくはとうふ作りをたいけんしてびっくりしたことがあります。それは、とうふを作るときに、いっしょにおからができたことです。おからは、とうふからできることは知っていましたが、どんなときにできるのか、よくわかりました。とうふ作り楽しかったです。(小学4年生 男子)

今日は、米パンの作り方を教えてくださって、ありがとうございました。パンをオーブンに入れて、焼けるのを待つ時間、焼き上がりがとても楽しみだったことが印しょうにのこりました。材料をさわったり、においをかいだり、焼けたパンをし食することがとても楽しかったです。(小学4年生 女子)

(2) 高校生の感想

物事を教えることの大変さ、技術を分かりやすく伝えることの難しさを知りました。しかし、連携学習を終えて、「北宇和高校に入学したい。」と言ってくれることが、やりがいになり、とてもうれしいです。(北宇和高校2年生女子)

連携学習を通して、人とのコミュニケーションの大切さと、積極的に行動することの大切さを学びました。(北宇和高校2年生男子)

連携学習をするとき「どう伝えたらいいのか」迷っていました。しかし、一緒に作業を進めるうちに楽しさが分かり、自信が付きました。(北宇和高校3年生女子)

人と協力する大切さを知り、多くの人とかかわることで、コミュニケーションが取れるようになり、人前で話すことができるようになりました。また、小学生が一生懸命に取り組む姿に感動しました。(北宇和高校3年生男子)

7 成果とまとめ

小・中学生に対しては、異年齢交流によるコミュニケーション能力を高める効果と、農業や食材に対する興味・関心を高める効果が認められ、農業高校をより身近なものと感じさせることができた。また、小・中学生の保護者に対しては、農業や食に対する学習の必要性や魅力を発信することができた。

一方、高校生に対しては、活動の場を多く設けることにより、専門教科の学習内容を深化させることの必要性や、物事に対して主体的に取り組むことの重要性を学ばせることができた。その結果、日常的な学習態度や学習意欲に改善が見られる効果があった。また、生徒は体験を通して様々な場面でコミュニケーション能力や社会性の必要性を学び、それぞれの生徒が自分自身を高めようと努力する姿を目の当たりにすることができた。

さらに、連携学習の実施により、本校の特色や生徒の本来の姿が広く地域に発信され、その活動が評価された。そのことにより、生徒の達成感や満足感が高まり、自信を次の活動への意欲に結び付けることができた。今後、更にこの活動に改善を加えながら継続することで、農業や食を通じた教育の魅力を発信し、特色ある学校づくりに取り組みたい。

【事例15】

小・中・高等学校相互の連携による系統的な体験活動

～北中城村を事例として～

沖縄県教育委員会

《事例の概要と特色》

本県では児童生徒が発達の段階に応じて、小・中・高等学校が連携したキャリア教育を組織的・計画的・継続的に行うことが重要であるという視点に立ったキャリア教育にかかわる体験活動の推進に取り組んでいる。特に、「夢にチャレンジ社会体験活動」「高校生チャレンジウィーク事業」の2つについて紹介する。

☆平成15年度から「夢にチャレンジ社会体験活動」として、本県の小学校5・6年生に働く大人の後ろ姿を見る体験などの職場見学、中学校では職場体験学習などの社会体験活動を5日間実施することを目指して推進している。

☆平成15年度から「高校生チャレンジウィーク事業」として、全ての全日制高校生が在学中に一度は3日間以上のインターンシップを体験することを目指して推進している。

1 沖縄県及び北中城村きたなかぐすくにおける教育の概要

(1) 県の状況

沖縄県はアジア大陸の東にあって、弧状に連なる日本列島の南西端に位置する。東西約1,000 km、南北約400 kmの広大な海域に、大小160の島々からなる。去る、太平洋戦争では住民を巻き込んだ国内唯一の地上戦の場となり、戦後は米国の施政権下に置かれていたが、昭和47年に日本復帰を果たし、今日に至る。

平成12年12月に首里城跡や中城城跡などの9カ所が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として、世界遺産に登録された。これらの遺産群は、琉球独自の歴史や文化を今に伝える貴重な史跡である。

本県の産業の特徴として、商業や金融、サービス業などの割合が高く、建設業や製造業の割合が低い。温暖な気候を利用して、野菜や花卉かきの県外出荷が盛んになってきている。一方、農業や漁業、畜産業などが本県の産業全体に占める割合はさほど高くはない。現在の本県の暮らしを支えている産業は、観光等のサービス業が挙げられる。とりわけ、本県の美しい自然や歴史・文化を求めて観光客も年々増加しており、年間約550万人が訪れている。

(2) 学校等の状況

本県には、公立小学校281校、公立中学校157校、私立小学校3校、私立中学校5校、県立高校62校、県立特別支援学校16校の計524校があり、208,512人（小学校101,846人、中学校52,385人、公・私立高校52,496人、特別支援学校1,785人）の児

童生徒が在籍している。

また、本県には「併設型中高一貫教育校」3校、「連携型中高一貫教育校」が1校あり、中高一貫によるきめの細かい学習指導等の推進を目指している。

(3) 北中城村の状況

立村30年を迎える北中城村は、県都那覇市から北東に約16kmのところ^{かき}に位置し、ランや花卉栽培が盛んな地域である。人口16,400人の本村は、宜野湾市や沖縄市、北谷町、中城村の4市町村に隣り合っている。

本村には、歴史的・文化的にも貴重な史跡等があり、とりわけ世界遺産に登録された「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つである「中城城跡」は、内外共に有名である。また、1700年代の中ごろに建てられたと推測される「中村家」は、豪農としての風格を構えた建物として昭和47年5月に国指定重要文化財として指定を受けた。

村内には、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校、高校1校があり、約2,859人の幼児児童生徒が在籍している。本年度は、学校、図書館、公民館等を高速・超高速で接続する「地域イントラネット基盤施設事業」により、図書館の蔵書の検索や学校間交流、地域情報等の提供が可能となった。

2 沖縄県における小・中・高等学校連携によるキャリア教育

(1) 沖縄県キャリア教育推進プランの特質

本県では、望ましい勤労観・職業観をはぐくむことを目的に、発達の段階に応じたキャリア教育の一環として、小学校で職場見学、中学校で職場体験、高等学校で就業体験（インターンシップ）を推進しているところである。

本県のキャリア教育推進プランは、「自立した社会人・職業人」の育成を図るため、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・計画的・継続的なキャリア教育の実践が必要であることを踏まえ、「児童生徒一人一人のキャリア発達の支援」「社会人・職業人としての基本的資質・能力の育成」、「進路実現のための確かな学力の育成」の三つのねらいを明確に示した。

一つ目のねらい「児童生徒一人一人のキャリア発達の支援」では、キャリア教育が児童生徒一人一人を尊重し、個の発達を促進する教育実践の大切さ等を述べている。二つ目の「社会人・職業人としての基本的資質・能力の育成」では、学校教育における働くことへの関心や意欲、目的意識、社会人・職業人としての基本的資質・能力の育成を図る必要性について述べている。三つ目の「進路実現のための確かな学力の育成」においては、学ぶことへの動機付けの明確化、自己の興味・関心や能力・適性、職業や生き方についての理解を深めることなど、組織的・計画的・継続的なキャリア教育の実践の必要性を述べている。

また、本県では「沖縄県キャリア教育推進プラン」に基づいた、全小・中・高校で学校独自の「キャリア教育学習プログラム」を作成し、組織的・計画的・継続的な取組が展開できるよう推進している。

【「沖縄県キャリア教育推進プラン」より】
 沖縄県キャリア教育学習プログラムの枠組（例）

各段階	小学校			中学校			高等学校			
発達段階	進路の探索・選択にかかる基礎形成の時期 (夢と希望を育む)			現実的探索と暫定的選択の時期 (生き方の自覚を深める)			現実的探索・試行と社会的移行準備の時期 (進路選択・決定)			
キャリア発達課題	○自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ○身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ○夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 ○勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成			○肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ○興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 ○進路計画の立案と暫定的選択 ○生き方や進路に関する現実的探索			○自己理解の深化と自己受容 ○選択基準としての職業観・勤労観の確立 ○将来設計の立案と社会的移行の準備 ○進路の現実吟味と試行的参加			
4つの能力	A. 人間関係形成能力			B. 情報活用能力			C. 将来設計能力			
発達目標	低学年	中学年	高学年	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3学年	
	自己理解の基礎	集団の一員としての基礎	社会の一員としての基礎	肯定的な自己理解	集団の一員としての模索	社会の一員としての模索	自己理解の深化	集団の一員としての行動	社会の一員としての試行	
教育課程とキャリア教育の関連	学級活動	○友達と仲良く遊び助け合う。(A1) ○係や当番の活動に取り組み、それらの大切さが分かる。(B2)	○自分の意見や気持ちをわかりやすく表現する(A2) ○自分の仕事に対して責任を感じ、最後までやり通そうとする。(D2)	○話し合いなどに積極的に参加し、自分と異なる意見も受ける。(A1) ○社会生活にはいろいろな役割があることや大切さが分かる。(C1)	○他者に配慮しながら、積極的に人間関係を築こうとする。(A2) ○自分の役割や仕事の変化の役割分担や方法等が分かる。(C1)	○課題に積極的に取り組み、主体的に解決していくこととする。(D2)	○将来の夢や職業を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心意欲を高める。(C2)	○自己の職業的な能力・適性を理解し、それを受け入れる。(A1)	○生きがい・やりがいがあり、自己を生かせる生き方や進路を現実的に考える(C2)	○理想と現実との葛藤経験等を通して、様々な困難を克服するスキルを身につける。(D2)
	総合的な学習の時間	○自分の考えをみんなの前で話す。(A2)	○わからないことを、図鑑などで調べたり、質問したりする。(B1)	○施設・職場見学等を通して、働くことの大切さや苦労が分かる。(B2)	○産業・経済等に伴う職業や仕事の変化のありさまを理解する。(B1)	○日常生活や学習と将来との関係を理解する。(C1)	○選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。(D1)	○職業についての総合的・現実的な理解に基づいて将来を設計し、進路計画を立案する。(C2)	○将来設計、進路計画の見直し再検討を行い、その実現に取り組む。(C2)	○進路希望を実現するための諸条件や課題を理解し、実現可能性について検討する。(D1)
	職業体験等学習(関係する主なキャリア能力)	関心の喚起 生活体験(情報活用)	事前学習 社会見学(情報活用)	親にインタビュー 職場見学(情報活用) (将来設計)	調査の仕方 地域調査(情報活用)	マナー講習会 職場見学(情報活用) (将来設計)	先輩に学ぶ 高校訪問(将来設計) (意志決定)	適性検査 情報収集(情報活用)	職業人講話 インターシップ(将来設計)	各種説明会 進路決定(意志決定)
	ねらい	自己表現	学級の向上	夢を語る	発表会	報告会	進路決定	職業調べ	報告会	具体的取り組み
	道徳	○自分の身の回りや自然について理解を深め関心を持つ。	○社会が多くの人の協力できていることを理解する。	○身近な人が社会の中の役割を担っていることに感謝の気持ちを持つ。	○地域についての理解を深めながら、調べ方や、マナーを身につける。	○仕事の大切さとやりがいを感じ、社会の一員としての役割を知る。	○自己理解のもと自分の将来を考えながら、適性な進路選択をする。	○自己理解を深め、適性にあった職業を知り、理解関心を深める。	○社会人としての自覚を深め、働くことの意義を確認する。	○自己実現に向けた進路決定とそのための具体的な取組を行う。
各教科の関連の例	<生活科> 「私の家族」 ○家族の中での自分の役割・手伝いを見つける。(C1)	<国語> 「調べたことを知らせよう」 ○生活を見つめて、表やグラフにして発表しよう。(B1)	<社会> 「食糧生産を支える人々」 ○私達の食卓を支えている人の姿を調べよう。(B1)	<保健体育> 「水泳」 ○自己の能力に合った課題を設定して、練習に取り組む。(D2)	<音楽> 「歌いあわせる楽しさ」 ○歌い合う喜びを体感し、三部合唱を楽しむ。(A2)	<理科> 「科学技術と人間」 ○エネルギー資源の利用と環境保全の関連を日常生活と関連付けて考える。(B1)	<数学> 「数量」 ○日常生活の課題解決に数量化したグラフを活用する。(D2)	<美術> 「共同制作」 ○目標と役割の話し合いを行い、グループによる共同制作を行う。(C1)	<英語> 「英語でHP作成」 ○英語でHPを作成し、英語圏の学校と国際交流を行う。(A2)	

8つの能力(A1: 自他の理解能力 A2: コミュニケーション能力 B1: 情報収集・探索能力 B2: 職業理解能力 C1: 役割把握・認識能力 C2: 計画実行能力 D1: 選択能力 D2: 課題解決能力)

「沖縄県キャリア教育推進プラン」より一部抜粋

(2) 全ての公立全日制高校におけるインターンシップの実施

本県高等学校におけるインターンシップは、豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、教員や保護者以外の大人と接する機会を通して、職業人としての基本的なマナーや異世代とのコミュニケーション能力の育成を図ることを目的としている。

なお、各学校での具体的な取組は、教育課程への位置付け、在学中の3日間以上のインターンシップの実施、沖縄県キャリアセンターやハローワークとの連携協力、事前・事後学習の充実、インターンシップ活動の状況把握や巡回指導等のための事業所訪問等を視点を推進しているところである。

表 1 高等学校インターンシップ実施状況

年度	実施校	実施率 (実施校/全日高校)	体験者数	受入事業所数
平成 17 年度	61 校	100,0%	14,367 名	4,604 事業所
平成 18 年度	59 校	96,7%	14,483 名	4,683 事業所
平成 19 年度	60 校	100,0%	14,417 名	4,556 事業所

(3) 小・中・高等学校相互の連携推進のための組織とその機能

児童生徒のキャリア発達の過程には幾つかの段階があり、その段階ごとに解決すべき課題がある。そのため、児童生徒が発達段階に応じて、小・中・高等学校が連携したキャリア教育を組織的・計画的・継続的に行っていく必要がある。

本県では、小・中・高等学校のキャリア教育が系統性を持ち、さらに一步踏み込んだ、小・中・高等学校の指導者の連携と児童生徒レベルでの連携のとれたキャリア教育の推進を図るため、以下の事業を展開している。

① 「キャリア教育連携推進会議」

各学校並びに市町村教育委員会のキャリア教育担当者が一堂に会し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の在り方について理解を深めるとともに、小・中・高等学校の指導の系統性と連携の取れたキャリア教育の充実・推進を図る。

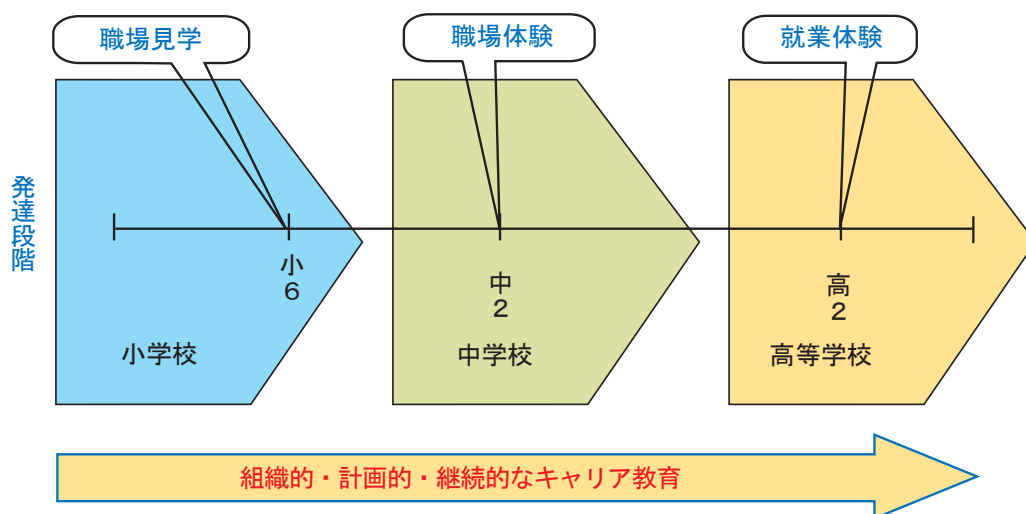
② 「未来を語る児童生徒フォーラム」

小・中・高等学校の児童生徒が、職場体験等の体験活動の発表等を通して、語り合い、学び合う中で、将来への展望・歩みの振り返りを行い、日々の生活や学習の充実につなげる。

③ 「キャリア・アドバイザー派遣事業」

中学校における職場体験の事前・事後指導の充実を図るために、マナー指導や社会人・職業人として求められる資質や能力等について、講演・講義等による外部人材の活用を促進する。

【「沖縄県キャリア教育推進プラン」より】



「沖縄県キャリア教育推進プラン」より抜粋

3 島袋小学校における職場見学の実際

(1) キャリア教育の全体計画

島袋小学校の学校教育目標である「情操豊かで、心身ともに健全な個性に満ちた実践力のある児童の育成」と、キャリア教育の目標を明確に関連付けることにより、教育活動全体を通してキャリア教育の一層の充実を図ることとした。

① キャリア教育目標

- 自分や友達のよさに気付くことができる。
- 自信を持ち、考えて行動ができる。
- 夢や希望に向かって努力しようとする態度を育成する。

② 基本方針

- 幼稚園・小学校・中学校と連携し、系統的な指導計画の下に行う。
- 全教科、領域の中で行う。
- 保護者の協力を得る。

③ 教育課程上の位置付け

キャリア教育は、学校教育の全体を通じて行うものである。特に、すべての教科、領域等の中で具体的に実践していくことが求められている。教科等の学習を通して、現実の社会や生活の理解を深め、将来の生き方への関心を深めさせることにつなげていく。

④ キャリア教育で育てたい能力

- 自己を見つめ、自他共によりよく生きようとする人間関係形成能力の育成を図る。
- 問題解決的な学習や体験的な学習を通じた意思決定能力の育成を図る。
- 自己の伸長を図るとともに、将来設計能力の育成を図る。

(2) キャリア教育にかかわる「職場見学」

① 視点

- 職場見学を通して、自分の生き方として見つめ、将来の生き方を考える機会とする。
- 地域・社会に子どもたちの姿を知ってもらう機会とし、「地域の子どもは地域で育てる」等の機運の高揚を図る。

② ねらい

- あいさつや礼儀作法など、社会の一員としての基本となることを学ぶ。
- 働く人々の姿を見つめ、働くことの意義・尊さや厳しさを実感する機会とする。
- 共に生きる心や感謝の心をはぐくむ場とする。

③ 実施時期 平成 19 年 7 月 6 日（金）

④ 場 所 各事業所（29 事業所）

⑤ 対 象 第 6 学年（45 名）

【職場見学「トライデー」の様子】



沖縄県宜野湾警察署にて



琉球大学附属病院にて

(3) 「もうすぐ中学生」の実施

島袋小学校では、中学校生活への夢や希望を持たせる、中学校生活への不安を除く、小中連携部会の交流の充実を図ることをねらいとして、北中城中学校の生徒を招いての「もうすぐ中学生」集会を実施している。主な内容としては、中学生自ら学校生活全般の様子や部活動の紹介、学習の様子などを自主制作したビデオの放映を通して、質疑形式で進行するものである。

4 きたなかぐすく 北中城小学校における職場見学の実際

(1) 本校のキャリア教育

北中城小学校では、「自分や友達よさ、自分らしさに気付くことができるようにする」、「将来に対する夢や希望を持ち、目標に向かって努力する態度を育てる」、「学ぶこと、働くことの意義を知り、互いに協力し合う喜びや達成感を味わわせる」の3点をキャリア教育の目標として取り組んでいる。

特に、「将来に対する夢や希望を持ち、目標に向かって努力する態度を育てる」を踏まえ、本校が全体で取り組むキャリア教育の一環として、児童一人一人の夢を壁に掲げた「ドリームウォール」を設けている。

これは、児童が自分のよさや可能性を理解し、新たな目標や夢の実現に向かって取り組むための自己発達を促すためのものである。同時に、自己の興味・関心や能力・適性、職業や生き方についての理解を深め、将来の夢や希望、目的を明確にし、児童の夢の実現を図ることをねらいとしている。

(2) キャリア教育の全体計画

① 目標

- 自分や友達よさ、自分らしさに気付くことができるようにする。
- 将来に対する夢や希望を持ち、目標に向かって努力する態度を育てる。
- 学ぶこと、働くことの意義を知り、互いに協力し合う喜びや達成感を味わわせる。

② 教育課程上の位置付け

教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の時間において、現実の社会や生活の理解を深め、将来の生き方への関心を深めさせる。

③ キャリア教育で育てたい能力

- 学ぶことの意味を理解させ、意欲的な学習態度の育成
- 児童の内面に根ざした道徳性の育成
- 学級活動などの集団活動を通じた自主性・社会性の育成
- 自ら課題を見付け、主体的に判断し、問題解決をする力の育成

④ 各学年の重点目標（抜粋）

- 身近な働く人々に興味関心を持つ。（低学年）
- 家の手伝いなど、役割の大切さを知る。（低学年）
- 自分の周りで働く人たちの姿から、いろいろな職業があることを知る。（中学年）
- 自分のよさや友達の良さを認め合い励まし合うことができる。（中学年）
- 将来の夢や希望を持ち、実現を目指して努力する。（高学年）
- 仕事における役割の関連性や変化に気付く。（高学年）

（3）「ドリームウォール」（ぼくのゆめ・わたしのゆめ）実施計画

① ねらい

- ア 一人一人の児童に夢や目標を持たせ、楽しい学校生活が送れるようにする。
- イ お互いの違いを認め合う思いやりの心をはぐくむ。
- ウ 親子でドリームウォールを見ることによって、学校・家庭・地域が課題を共有できる場をつくる。

② 実施方法

- ア 4月下旬～6月上旬（学年の実態に応じて設定）
- イ 取組の内容（例）

主に学級活動や道徳の時間に、自分の夢や目標を考えドリームウォールに書く。実践した学級ごとに校舎の壁にドリームウォールを掲示する。ドリームウォールの前で一人一人発表をし、クラスメートとお互いの夢を共有し合ったり、記念の写真を撮ったりと、各クラス工夫して掲示していた。

③ その他

ドリームウォールの発展として、「いいこと発見ドリームボックス」を設置し、毎月「人権の日」に友達や自分の良さを見付けて投書する機会を設定した。その内容は、校長講話で全児童に紹介した。



「ドリームウォール」の壁

表 2 各学年の実践内容

学年	教科等	実践内容
1年	生活科、道徳、特別活動	・ドリームウォール（将来の夢について考える） ・お招き会（保育園・幼稚園児との交流会）
2年	道徳、特別活動	・ドリームウォール（将来の夢について考える）
3年	道徳、特別活動	・ドリームウォール（将来の夢について考える）
4年	道徳、総合的な学習の時間、特別活動	・ドリームウォール（将来の夢について考える） ・講演会（夢に向かって努力すること、夢をあきらめないことの大切さについて）
5年	道徳、総合的な学習の時間、特別活動	・ドリームウォール（将来の夢について考える） ・ドリームカムトルーパー（自分の就きたい職業について調べる）
6年	道徳、総合的な学習の時間、特別活動	・ドリームウォール（将来の夢について考える） ・講演会（夢に向かって努力すること、夢をあきらめないことの大切さについて） ・中学生との交流（中学生生活について、先輩から話を聞く）

5 北中城中学校における職場体験活動の実際

（1）目標

北中城中学校では、キャリア教育の目標を「基本的な生活習慣の確立を図る」、「生涯にわたって学び続ける意欲高揚を図る」ことを設定し、本県のキャリア教育推進プランを踏まえ、全教育活動を通じた生徒の勤労観・職業観を育む教育を推進している。

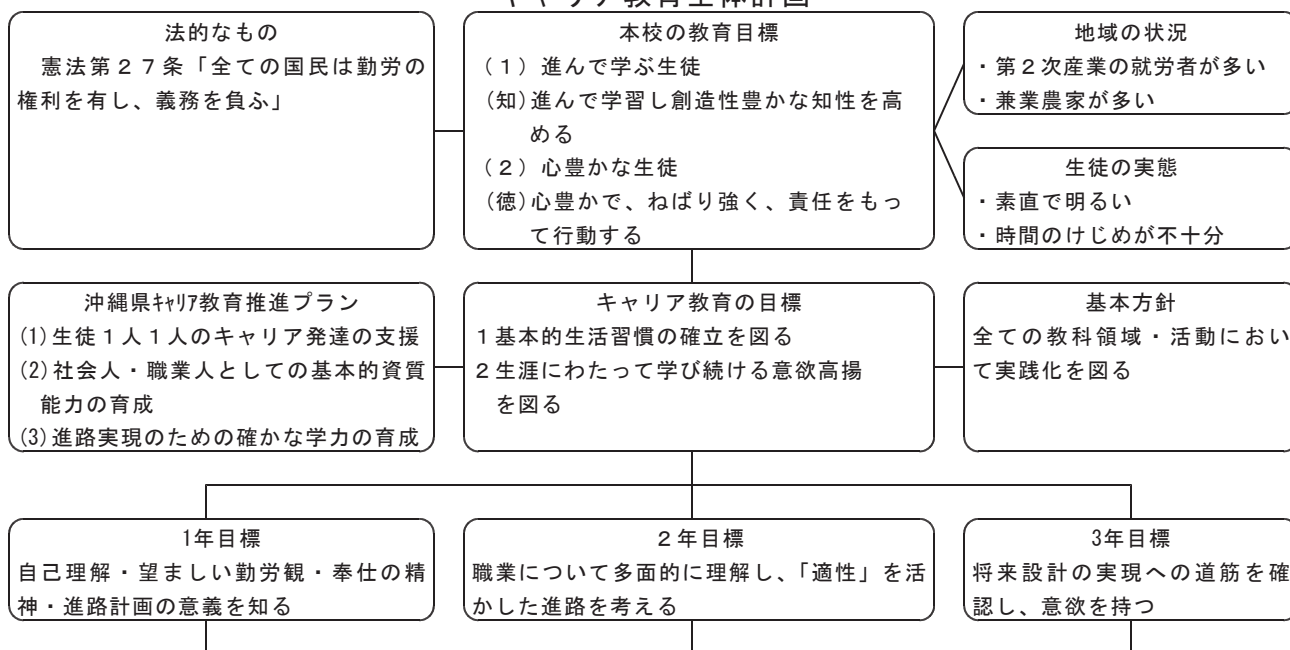
各学年におけるキャリア教育の目標は、次のとおりである。

- 1 学年：自己理解・望ましい勤労観・奉仕の精神・進路計画の意義を知る。
- 2 学年：職業について多面的に理解し、「適性」を生かした進路を考える。
- 3 学年：将来設計の実現への道筋を確認し、意欲を持つ。

（2）教育課程への位置付け

当該校では、学校教育目標を「進んで学ぶ生徒」、「心豊かな生徒」を掲げ、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を展開している。なお、キャリア教育にかかわる学習活動は、総合的な学習の時間を中核として各教科、道徳、特別活動のすべての教育活動において位置付け、「生きる力」の育成を図る。

キャリア教育全体計画



各教科との関連	
国語	テーマを基にグループで話し合い、情報の収集、分析力を高めるとともに発表を通して互いの考え方を理解し合う
社会	資料活用、調査活動等を通して、自ら課題を見付け、解決する手法を身に付けることができる
数学	数量のデータの情報収集・処理・探索とそれを利用し計画的な取り組みができる。見通しを持ち筋道立てて課題を解決することができる
理科	観察・実験を行う場合には班員と協力しあい適切な情報を収集・処理し結論を得ることができる
美術	よりよい表現を目指し、見通しを立て計画的に制作を進めることができ、共同製作においては班員で協力して進める事ができる
保健体育	「球技」チームの課題や自己の能力の課題の解決に取り組んだり、ゲームを楽しむことができる
技術・家庭	実習時等のグループ学習において、仲間と協力して作業や学習に取り組むことができる
英語	与えられた情報を元に既習の英語の知識を使って他と会話ができる
選択	自らに、ふさわしい選択ができる

各学年での取組	
1年	校外活動や身近な職場についての調べ学習を通し、情報の収集、地域の人々との人間関係を築く
2年	事前学習などを通して、職業について多面的に理解し、自分の進路を考えつつ職場体験を行う
3年	上級学校について資料や体験入学を通して特色や校風などについて調べ、将来設計の実現意欲を持つ

教科・領域との関連	
道徳	学級生活を基盤とした他者とのかかわりの中で思いやりや信頼、協力等の人間性を育てる
特別活動	望ましい集団生活を通して、自己の伸長を図りつつ集団や社会の一員としてよりよい生活を築き、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う
総合	将来における自分の生き方を主体的に考える力を身に付けて、実践しようとする態度を育てる

- 育てたい力

 - ① 人間関係形成能力
 - ② 情報活用能力
 - ③ 将来設計能力
 - ④ 意思決定能力

(3) キャリア教育で育てたい能力

キャリア発達にかかる4つの能力（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力）の育成に当たっては、学校教育目標、学年目標等との関連を図るとともに、生徒の望ましい勤労観・職業観の育成に努める。

また、自己及び他者への積極的関心の形成・発展、夢や希望・あこがれる自己のイメージの獲得等を目標に据え、体験活動と関連付けながら計画的・系統的に育成する。

(4) 各学年の取組

北中城中学校では、各学年においてキャリア教育を組織的・計画的に推進するための取組を行っている。

- 1 学年：校外活動や身近な職場についての調べ学習を通し、情報の収集、地域の人々の人間関係を築く。
- 2 学年：事前学習などを通して、職業について多面的に理解し、自分の進路を考えつつ職場体験を行う。
- 3 学年：上級学校について資料や体験入学を通して、特色や校風などについて調べ、将来設計の実現意欲を持つ。

(5) キャリア教育にかかわる「職場体験」

職場体験学習を通して働くことの意義や自己の職業に対する意識を高め、今後の中学校生活において、望ましい勤労観・職業観を持って意欲的に学習すること等を目的に、5日間の職場体験を実施した。

この職場体験学習では、実際に業務に従事する方とのかかわりを通して、働くことの尊さを肌で感じたり、生きていく上での必要な資質を高めたりすることのできるプログラムを工夫している。

① 視点

- 働くことや職業について調べ、体験することにより望ましい勤労観・職業観を育む。
- 自分の生き方を考え、進路選択に向けて情報を収集・活用する力をはぐくむ。
- 地域から世界へ視野を広げ、異なる文化や社会について理解を深める。

② ねらい

- 調べ学習・体験学習を通して、自分の生き方を主体的に考える力を身に付けて、実践していこうとする態度を育てる。

③ 実施時期 平成19年7月2日（月）～6日（金）

④ 場 所 各事業所（76事業所）

⑤ 対 象 第2学年（204名）

⑥ 体験日数 5日間

⑦ 内 容 職場体験

表3 実施計画

実施時期	教師の動き	生徒の動き
6月1日（金）	○受入事業所等への協力依頼	○職業人による「講演会」
6月15日（金）	○希望調査、事前学習資料の作成、事前打合せ	○希望調査、事前訪問について
6月29日（金）	○事業所訪問（事前の打合せ、緊急時の対応等）	○事業所訪問（体験学習のしおり読み合わせ等）
7月2日（月）～ 7月6日（金）	○職場体験学習 ・事業所の巡回、対応等	○職場体験学習 ・各事業所での体験学習
7月20日（金）	○体験学習のまとめ	○事業所への「お礼」作成

【職場体験学習の様子】



職場体験の様子「給食センター」



職場体験の様子「給油所」

6 成果と課題

（1）本県の成果と課題

本県では、望ましい勤労観・職業観をはぐくむことを目的に、発達段階に応じたキャリア教育の一環として、小学校における身近な人の働く姿を見る職場見学、中学校における働くことの意義を考える職場体験、高校では職業選択までを含めたインターンシップを推進してきたところである。

これまでの成果と課題等について述べてみる。

まず、成果については、小学校の職場見学を通して、多様な職業があることの理解や将来の夢や希望の拡大、保護者の仕事に対する理解の深まりが見られた。

また、中学校における職場体験学習を通して、人間関係を含めて職場理解はもとより地域の人々の働きへの関心の高まり、自分の将来について保護者と語り合う機会が増加した。さらに、キャリア教育の目指す「働くことや仕事を理解する力」「人間関係を築く力」「将来を設計する力」の基盤づくりになった。

次に、課題については、これまでの取組の成果が小学校6年間、中学校3年間の中で発達段階に応じたキャリア教育の一環としてとらえられていない面があった。

中学校における職場体験においては、他の都道府県市の実践から明らかであるとおり、国の示す5日間連続の職場体験の実施を一層推進していく必要がある。

また、小・中学校における発達段階に応じたキャリア教育の「推進計画」の策定に当たっては、職場体験等を確実に位置付け、小・中学校が連携した取組を推進することが必要である。

成果と課題を踏まえて、今後の対応について次のようにまとめてみた。

○県として

- ・「キャリア教育連携推進会議」を通じた、勤労観・職業観の共通理解と、課題等の検討及び啓発活動の推進

○市町村として

- ・各地域の推進実行委員会の設置及び開催、地域の教育力の構築を図る「地域の子は地域で育てる」運動の展開

○学校として

- ・校内研修等を通じたキャリア教育の理解、教科等と関連付けた職場体験等の充実

(2) 北中城村の成果と課題

本村では、キャリア教育を中核とした組織的・計画的な体験活動の充実を図るため、「北中城村キャリア教育実行委員会」を立ち上げ、「生徒一人一人が夢と生き方を育むキャリア教育の推進」をテーマに、体験を通じた「はたらくこと」の意義や人との触れ合いによる社会性の醸成、自らの生き方について考える態度の育成等の調査・研究を行った。

この調査・研究における成果及び課題は、次のとおりである。

① 成果

○実行委員会

- ・地域を挙げて、キャリア教育の推進を図ることの大切さを認識できた。

○推進校（中学校）

- ・職場体験を通して、「学ぶこと」と「働くこと」の大切さを肌で感じとることができた。
- ・多くの人と接し、かかわりを持つことを通して、人間関係の大切さを学ぶことができた。

② 課題

○実行委員会

- ・数多くの団体等の意見が聞けるような組織の拡充が必要である。

○推進校（中学校）

- ・職場体験の受入れ先の開拓に苦慮している。
- ・生徒が希望する職種と事業所側からの人員の調整が難しい。

地域の教育力を活用した職業にかかわる体験活動についての調査研究

平成 19 年 4 月 1 日

国立教育政策研究所長決定

1 目的

今日、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景に、子どもたちの進路をめぐる環境は大きく変化している。こうした中、子どもたちの進路意識や勤労観、職業観の育成が課題となっており、このため、職場体験・インターンシップ等の職業にかかわる体験活動の一層の改善・充実が求められているところである。

そこで、これまでの調査研究で得た成果や課題等を踏まえ、さらなる発展的な取組として、各学校段階を通じた計画的・体系的な職業にかかわる体験活動の効果的な普及・促進の方法や地域の関係機関、企業等と学校間のネットワークの構築についての調査研究を行う。

2 調査研究の内容

- (1) 小学校・中学校・高等学校における職業にかかわる体験活動の先進的な取組についての情報収集
- (2) 小学校・中学校・高等学校における職業にかかわる体験活動の効果的な普及・促進の方法や地域の関係機関、企業等と学校間のネットワークの構築についての検討
- (3) 諸課題や効果等の検証
- (4) その他

3 実施方法

調査研究の実施に当たっては、学識経験者、教員等の協力を得ることができる。

4 庶務

この調査研究にかかる庶務は、生徒指導研究センターが処理する。

作成協力委員

<職名は平成21年3月31日現在>

秋山 勝美	静岡県富士宮市立東小学校 教諭
鹿嶋研之助	千葉商科大学 教授
河俣久美子	栃木県宇都宮市立岡本北小学校 教諭
今野 晋	東京都品川区立小中一貫校伊藤学園 主幹教諭
坂野 慎二	玉川大学大学院教育学研究科 准教授
中前 耕一	和歌山県立和歌山工業高等学校 教頭
堀川 博基	埼玉県ふじみ野市教育委員会学校教育課 指導主事
宮下 和己	和歌山県教育委員会生涯学習局 局長
◎吉本 圭一	九州大学 教授
和田美千代	福岡県立城南高等学校 教頭

◎…主査

国立教育政策研究所においては、次の者が担当した。

中岡 司	生徒指導研究センター長（平成20年7月11日から）
大槻 達也	生徒指導研究センター長（平成20年7月10日まで）
藤田 晃之	生徒指導研究センター総括研究官
藤平 敦	生徒指導研究センター総括研究官
名取 一好	教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
滝 充	生徒指導研究センター総括研究官
三好 仁司	生徒指導研究センター総括研究官
太田 敏彦	生徒指導研究センター企画課長
上島 和幸	生徒指導研究センター企画課企画係長
五十嵐 裕	生徒指導研究センター企画課指導係

国立教育政策研究所生徒指導研究センター

〒100-8951

東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL 03-6733-6882 FAX 03-6733-6967

E-mail: scenter@nier.go.jp

HP: http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html